

予算決算常任委員会議事日程（第1号）

令和7年9月2日（火）午後1時15分開会

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	昆秀一	委員				
高橋	恵	委員	高橋	敬太	委員	
横澤	駿一	委員	ササキマサヒロ			委員
吉田	喜博	委員	藤原	信悦	委員	
齊藤	勝浩	委員	小川	文子	委員	
木村	豊	委員	小笠原	佳子	委員	
山本	好章	委員	高橋	安子	委員	
水本	淳一	委員	村松	信一	委員	
赤丸	秀雄	委員	谷上	知子	委員	

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	高橋昌造君	副町長	岩渕和弘君
未来戦略課長	花立孝美君	総務課長	田村英典君
企画財政課長	田中館和昭君	税務課長	飯塚新太郎君
町民環境課長	佐々木美香君	福祉課長	菅原保之君

健康長寿課長	佐々木 智 雄 君	こども家庭 課 長	村 上 純 弥 君
産業観光課長	村 井 秀 吉 君	道路住宅課長	田 口 征 寛 君
農業委員会 事務局長	細 越 一 美 君	上下水道課長	吉 岡 律 司 君
会計管理者 兼出納室長	水 沼 秀 之 君	教 育 長	菊 池 広 親 君
学校教育課長 兼学校給食 共同調理場所長	高 橋 雅 明 君	文化スポーツ 課 長	高 橋 保 君

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉 田 徹 君	議会事務局長 補	千 葉 欣 江 君
主任主事	渋 田 稔 結 君		

午後 1時15分 開会

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第53号 令和7年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）について、議案第54号 令和7年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第55号 令和7年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、議案第56号 令和7年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第57号 令和7年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）について、議案第58号 令和7年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）についての6議案について議案の順序に従つて一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、6議案を一括して説明を受けることにいたします。

また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明を願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、そのように進めさせていただきます。

それでは、議案第53号 令和7年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）についての詳細説明を求めます。

田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） 議案第53号 令和7年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）の詳細についてご説明いたします。

第1表、歳入歳出予算補正については、事項別明細書によりご説明しますので、11ページをお開きください。歳入でございます。9款地方特例交付金、1項地方特例交付金、項の補正額222万9,000円。

10款地方交付税、1項地方交付税、項の補正額7,563万3,000円。地方特例交付金、地方交付税、共に交付決定額との差額を今回補正するものでございます。

12款分担金及び負担金、1項負担金、項の補正額6,000円。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、項の補正額1億4,129万5,000円。主なものといたしまして、4節の児童手当交付金でございますけれども、1億3,976万円でございますが、こちらは3款の児童手当給付事業に充当するものでございます。

次ページをお開きください。2項国庫補助金、項の補正額1,824万3,000円。主なものといたしまして、1目4節でございますが、地方創生推進交付金の増でございますが、こちらは3款の低所得者支援及び定額減税補足給付金（不足額給付事業）に充当するものでございます。

15款県支出金、1項県負担金、項の補正額1,717万8,000円。主なものといたしまして、6節の児童手当負担金でございますが、先ほどの国庫支出金でもご説明いたしましたが、3款の児童手当給付事業に充当するものでございます。

2項県補助金、次ページに参りまして、項の補正額157万4,000円。

3項委託金、項の補正額110万円。

16款財産収入、2項財産売払収入、項の補正額210万6,000円。主なものといたしまして、

車両売払収入でございますが、旧4部のポンプ車の売払収入でございます。

18款繰入金、1項特別会計繰入金、項の補正額1,979万7,000円。全て令和7年度決算による精算でございます。

次ページをお開きください。2項基金繰入金、項の補正額3,698万2,000円。減債基金繰入金でございます。臨時財政対策債の償還に充当するものでございます。

19款繰越金、1項繰越金、項の補正額4億2,023万7,000円。前年度の繰越しでございます。

20款諸収入、5項雑入、項の補正額1万6,000円。

17ページをお開きください。歳出でございます。まず、全ての款、項に共通いたしまして、一般職員給与費については、人事異動に伴う調整でございます。

1款議会費、1項議会費、項の補正額50万円。

2款総務費、1項総務管理費、次ページをお開きください。5目財産管理費の部分でございますが、庁舎管理運営事業の増でございますが、工事請負費につきましては、旧保健センター入り口の雨漏りを補修する工事でございます。次ページに移りまして、8目財政調整基金費の部分でございます。財政調整基金積立事業の増でございます。2億4,619万5,000円を積立ていたしまして、これによりまして財政調整基金の残高は8億345万4,000円となります。次の9目コミュニティ対策費の部分でございます。コミュニティ支援員事業の増でございますが、総務省の集落支援員制度を活用いたしまして、11月から1名採用したいと考えております。項の補正額2億6,281万6,000円。

2項徴税費、次ページをお開きください。項の補正額40万7,000円の減でございます。

3項戸籍住民基本台帳費、項の補正額309万1,000円。主なものといたしまして、戸籍住民基本台帳事業の増でございますが、マイナンバーカードの電子証明の更新時期となっておりまして、業務が増加していることにより1名増員するものでございます。

5項統計調査費、項の補正額は、次ページに参りますが、481万4,000円となります。現在国勢調査の準備を進めておりますが、国勢調査の調査員の方の報酬単価が示されたことによる増でございます。

6項監査委員費、項の補正額2万5,000円。

3款民生費、1項社会福祉費、次ページをお開きください。歳入の部分でも一部ご説明いたしましたが、低所得者支援及び定額減税補足給付金(不足額給付事業)の増でございます。転入者分を追加するものでございます。

次に、障害者自立支援事業の増の部分でございますが、こちらの負担金の過年度返還金に

つきましては、令和6年度事業費の確定によるものでございます。次に、6目老人福祉費の部分でございますが、中ほどでございます。後期高齢者医療運営事業の増でございますが、こちらは令和6年度負担金の確定によるものでございます。次ページをお開きください。項の補正額6,194万7,000円。

2項児童福祉費、ページの右下の辺りでございますけれども、児童手当給付事業の増でございますが、受給対象者が拡大した分を含めて今年度必要額を精査した結果、今回補正するものでございます。その下の部分でございますが、児童手当国庫負担金過年度返還金等は、令和6年度の実績による返還でございます。次ページに参りまして、項の補正額2億1万7,000円。

4款衛生費、1項保健衛生費、次ページをお開きください。項の補正額915万1,000円。主なものといたしまして、予防費のところでございますが、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の増でございますが、こちらは令和5年度実施分の実績によるものでございます。

2項環境衛生費、項の補正額24万9,000円。

次ページに参ります。5款労働費、1項労働諸費、項の補正額136万5,000円。主なものといたしまして、矢巾勤労者共同福祉センター管理運営事業の増でございますが、冷温水ポンプの更新を行うものでございます。

6款農林水産業費、1項農業費、次ページをお開きください。項の補正額2,142万9,000円です。主なものといたしまして、5目農地費の部分でございますが、農地維持補修事業の増でございます。こちらは、赤林地区排水路整備工事につきまして再積算した結果、不足分を今回補正するものでございます。

なお、こちらは緊急自然災害防止対策事業として、国に申請を予定しているものでございます。

次ページに移ります。2項林業費、項の補正額51万8,000円。

7款商工費、1項商工費、項の補正額204万4,000円。

次ページをお開きください。8款土木費、1項土木管理費、項の補正額33万1,000円。

2項道路橋梁費、項の補正額1億3,348万5,000円。主なものといたしまして、除雪事業の増でございます。凍結抑制剤の購入、あるいは除雪の業者委託を行うものでございます。

次ページに移ります。3項河川費、項の補正額140万3,000円。主なものといたしまして、河川管理事業の増でございますが、逆堰の雑物除去を行うものでございます。

4 項都市計画費、項の補正額747万7,000円。主なものといたしまして、矢幅駅東西自由通路等維持管理事業の増でございますが、こちらは駅の西口の部分の屋根の雨漏りを修繕するものでございます。少し下のところでございますが、都市公園維持補修事業の増でございますが、公園内の遊具の補修をするものでございます。

5 項住宅費、次ページをお開きください。項の補正額930万8,000円。

9 款消防費、1 項消防費、項の補正額506万9,000円。主なものといたしまして、消防ポンプ自動車改造請負費でございますが、旧13部のポンプ車をトラックとして活用するための改造費でございます。

10款教育費、1 項教育総務費、主なものといたしまして、児童生徒各種大会参加費補助金でございますが、小中学生の各種大会参加の補助金の増加を見込んでいるものでございます。次ページに参りまして、項の補正額でございます。681万6,000円。

2 項小学校費、項の補正額28万6,000円。

3 項中学校費、次ページをお開きください。項の補正額84万6,000円。

4 項社会教育費、次ページに移りまして、項の補正額151万9,000円。

5 項保健体育費、項の補正額229万7,000円。主なものといたしまして、共同調理場維持管理事業の増でございますが、空調設備の修繕を行うものでございます。

12款公債費、1 項公債費、こちらは財源更正でございます。

以上で議案第53号 令和7年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第53号 令和7年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第54号 令和7年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についての詳細説明を求めます。

佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木智雄君） 議案第54号 令和7年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明いたします。

今回の補正は、主に令和6年度の決算確定に伴う繰越金や一般会計繰出金の精算、財政調整基金の積立金などに伴う歳入歳出の増額が主な補正の内容となっております。

それでは、補正予算書の歳入歳出予算補正事項別明細書によりご説明申し上げます。11ページをお開き願います。款、項、項の補正額の順でご説明いたします。2、歳入。6款繰入

金、1項一般会計繰入金、項の補正額19万1,000円の増となります。これは、歳出でもご説明いたしますが、主に会計年度任用職員に係る報酬、手当及び社会保険料等の事務費を増額するものでございます。

続きまして、7款繰越金、1項繰越金、項の補正額2,440万6,000円の増となります。これは、令和6年度の決算確定に伴いまして、繰越額が2,440万7,806円となりましたので、前年度歳計繰越金を増額するものとなります。

続いて、15ページをお開き願います。3、歳出。1款総務費、1項総務管理費、項の補正額3万7,000円の増となります。これは、オンライン資格確認に係る運営負担金の増額に伴う費用を計上するものでございます。

同じく1款総務費、2項徴税費、項の補正額15万4,000円の増となります。これは、歳入でご説明いたしましたが、主に会計年度任用職員に係る報酬、手当及び社会保険料等の費用を計上するものでございます。

続きまして、4款保健事業費、1項保健事業費、項の補正額59万4,000円の増となります。こちらは、特定健診及び若年検診における受診券の印刷に係る費用を計上するものでございます。

16ページをお開き願います。5款基金積立金、1項基金積立金、項の補正額1,975万7,000円の増となります。これは、歳入の前年度歳計繰越金の増に対応いたしまして、財政調整基金に積立てするものとなります。

なお、今回の補正によります基金積立て後の当該基金残高は2億3,345万6,000円となる見込みでございます。

続きまして、7款諸支出金、2項繰出金、項の補正額405万5,000円の増となります。これは、一般会計予算の歳入における補正に計上しております令和6年度の事務費等繰入金の繰入基準超過分及び出産育児一時金繰入金の繰入基準超過分の合計405万5,588円を精算処理として一般会計に繰り出すものでございます。

以上をもちまして、議案第54号 令和7年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の詳細説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○予算決算常任委員長(昆秀一委員) これで議案第54号 令和7年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)についての詳細説明を終わります。

次に、議案第55号 令和7年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についての詳細説明を求めます。

佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木智雄君） 議案第55号 令和7年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明いたします。

今回の補正は、令和6年度の決算確定に伴う国庫、県支出金及び支払基金交付金や繰越金及び一般会計繰出金の精算、介護給付費準備基金の積立金や年度末に向けて給付費等が不足とならないよう、歳入歳出の増額が主な内容となっております。

それでは、歳入歳出予算補正事項別明細書によりご説明申し上げます。補正予算書、11ページをお開き願います。款、項、項の補正額の順でご説明いたします。2、歳入。5款支払基金交付金、1項支払基金交付金、項の補正額40万5,000円の増となります。これは、令和6年度の介護給付費及び地域支援事業の実績確定に伴う追加交付分となります。

6款県支出金、1項県負担金、項の補正額118万5,000円の増となります。これは、令和6年度の介護給付の実績確定に伴う追加交付分となります。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、項の補正額338万3,000円の増となります。これは、低所得者保険料軽減繰入金につきましては、令和6年度の実績確定に伴う負担金の追加交付分となります。事務費等繰入金につきましては、歳出でもご説明いたしますが、会計年度任用職員の報酬改定及び主治医意見書の件数増の見込みによる増額となります。

続きまして、9款繰越金、1項繰越金、項の補正額2億1,589万7,000円の増となります。これは、令和6年度の決算確定に伴いまして、繰越額が2億1,589万8,644円となりましたので、前年度歳計繰越金を増額するものとなります。

続いて、15ページをお開き願います。3、歳出。1款総務費、1項総務管理費、項の補正額1万円の増となります。これは、歳入でご説明いたしましたが、会計年度任用職員の報酬改定に伴い増額するものでございます。

同じく3項介護認定審査会費、項の補正額11万円の増。主治医意見書の件数増の見込みにより増額するものでございます。

次に、保険給付費の補正内容をご説明いたしますが、年度末に向けて給付費等の見込みにより、それぞれ増額するものでございます。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、項の補正額16ページの下段となります。1億4,748万1,000円の増となります。居宅介護サービス給付費が補正額の33.6%、施設介護サービス給付費が60.4%を占めておりますが、7月末までの執行率は居宅介護サービス給付費が32.1%、施設介護サービス給付費が33.9%の執行率となっております。

同じく3項その他諸費、項の補正額25万円の増となります。介護保険サービス費用請求におきまして、審査支払いの委託先であります国民健康保険団体連合会へ支払う手数料の増額となるもので、7月末までの執行率は28.7%となっております。

続いて、17ページをお開き願います。同じく4項高額介護サービス費、項の補正額1,000万円の増となります。同じ月に利用した介護サービス利用者負担の合計が自己負担の限度額を超えた場合、超えた分が給付される高額介護サービス費が増額となるもので、7月末までの執行率は38.2%となっております。

同じく6項特定入所者介護サービス等費、項の補正額2万円の増となります。

続きまして、3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、項の補正額33万8,000円となっております。年度末に向けて、給付費等の見込みにより増額するものでございます。

同じく2項一般介護予防事業費、項の補正額2,000円の増となります。

続いて、18ページをお開き願います。4款基金積立金、1項基金積立金、項の補正額3,261万6,000円の増となります。これは、歳入の前年度歳計繰越金の増に対応いたしまして、今後に向けて給付費の動向に適切に対応するべく介護給付費準備基金として積み立てるものでございます。

なお、今回の補正によります基金積立て後の当該基金残高は2億1,705万9,440円となる見込みでございます。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、項の補正額1,605万6,000円の増となります。こちらは、令和6年度の決算確定に伴い、国庫及び県支出金における受入済額と確定額との差額を精算し、返還するものでございます。主な内容につきましては、国庫支出金、介護給付費負担金分が1,490万2,012円、地域支援事業交付金が109万9,737円という内容となっております。

同じく2項繰出金の項の補正額1,398万7,000円の増となります。こちらは、令和6年度分の事務費等繰入金及び給付費等の繰入金を精算し、1,398万6,578円を一般会計に繰り出すものでございます。

以上をもちまして、議案第55号 令和7年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第55号 令和7年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第56号 令和7年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての詳細説明を求めます。

佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木智雄君） 議案第56号 令和7年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の詳細についてご説明いたします。

今回の補正は、令和6年度の決算確定に伴う繰越金、一般会計繰出金などに伴う歳入歳出の増額が補正の内容となっております。

それでは、歳入歳出予算補正事項別明細書によりご説明申し上げます。補正予算書、9ページをお開き願います。款、項、項の補正額の順でご説明いたします。2、歳入。4款繰越金、1項繰越金、項の補正額553万8,000円の増となります。これは、令和6年度の決算確定に伴いまして、繰越額は553万9,616円となりましたので、前年度歳計繰越金を増額するものとなります。

続いて、13ページをお開き願います。3、歳出。2款広域連合納付金、1項広域連合納付金、項の補正額378万3,000円の増となります。

続きまして、3款諸支出金、2項繰出金、項の補正額175万5,000円の増となります。こちらは、令和6年度分の事務費等繰入金余剰分175万5,480円を一般会計に繰り出すものでございます。

以上をもちまして、議案第56号 令和7年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の詳細説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第56号 令和7年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第57号 令和7年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）についての詳細説明を求めます。

吉岡上下水道課長。

○上下水道課長（吉岡律司君） 議案第57号 令和7年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）の詳細について説明いたします。

なお、詳細は補正予算明細書で行いますので、6ページをお開き願います。令和7年度矢巾町水道事業会計補正予算明細書（第2号）について、款、項及びその詳細を説明いたします。

収益的収入及び支出の支出です。1款水道事業費用、補正予定額23万4,000円、1項営業費

用、同額です。内訳といたしましては、人事異動による令和7年度の職員の配置に合わせた職員給与費の補正となります。

次に、資本的収入及び支出の支出ですが、1款資本的支出、補正予定額73万5,000円、1項建設改良費、同額です。内訳といたしましては、収益的支出の補正と同様に、令和7年度の職員の配置に合わせた職員給与費の補正となります。

以上で議案第57号 令和7年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第57号 令和7年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）についての詳細説明を終わります。

次に、議案第58号 令和7年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）についての詳細説明を求めます。

吉岡上下水道課長。

○上下水道課長（吉岡律司君） 議案第58号 令和7年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明いたします。

なお、詳細は補正予算明細書で行いますので、8ページをお開き願います。令和7年度矢巾町下水道事業会計補正予算明細書（第2号）について、款、項及びその詳細を説明いたします。

収益的収入及び支出の支出です。1款公共下水道事業費用、補正予定額1,664万8,000円、1項営業費用、同額です。主な内容ですが、管渠費、委託料の管渠調査費1,600万円の増は、今年度南矢幅地内で管渠の腐食調査として、管内カメラとマンホール調査を行っておりますが、さらに調査エリアを拡大するためのものでございます。総係費の手当は、人事異動による令和7年度の職員の配置に合わせた職員給与費の補正となります。

続きまして、2款農業集落排水事業費用、補正予定額211万3,000円、1項営業費用、同額です。委託料の施設管理費の増は、西郷浄化センターの沈殿槽の清掃が主なものであります。また、手数料10万円は、廃棄物処理手数料として細節に新規項目として設けたものでございます。光熱水費は、猛暑の影響によりまして、間野々の北、南の両ステーションの真空発生槽の冷却水として使用する水量が増えたための料金となっております。

次に10ページ、11ページを御覧ください。資本的収入及び支出の収入です。2款農業集落排水資本的収入、補正予定額19万1,000円、2項県補助金、同額です。内容といたしましては、農業集落排水強化事業に伴い、岩手県より下水道事業債基金費補助金の内示があったことか

ら新規で起こしたものでございます。

次に支出です。1款公共下水道資本的支出、補正予定額2,179万3,000円、1項建設改良費、同額です。内容といたしまして、給料、手当につきましては、人事異動による令和7年度の職員配置に合わせたものであり、工事請負費につきましては、藤沢処理分区で行います管渠敷設に係る内容を追加するものであります。

2款農業集落排水資本的支出、補正予定額607万3,000円、1項建設改良費588万2,000円。内容といたしましては、間野々マンホールポンプの施設更新工事とマンホールポンプの更新が主な内容となります。

3項基金積立金19万1,000円は、資本的収入で説明いたしました下水道事業債の償還基金の積立金となります。

以上で議案第58号 令和7年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第58号 令和7年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）についての詳細説明を終わります。

以上で付託を受けました補正予算6議案の詳細説明を終了いたします。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。一般会計、各特別会計及び公営企業会計、それぞれ歳入歳出を一括して質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、そのように進めまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。

また、質疑のルールでありますが、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてよいことにします。

それでは、一般会計補正予算を議題といたします。質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 13ページの歳出のところで、県の支出金のところで、教育費委託金のと

ところで部活動地域移行事務委託金というのがありますけれども、これについて詳細な説明をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをいたします。

部活動の地域移行は、今は地域展開というふうに名称が変わっておりますけれども、これにつきましてモデル地域として矢巾町は手を挙げてございます。これは、去年もそうでしたけれども、それについて予算が県のほうからつくというところで、これは指導員の報酬に充てるものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 19ページのコミュニティ推進事業の中の説明に集落支援員の説明がありました。11月から適用するということですが、聞きたいのは、この支援員の配置がどこになるのか、それからどのような業務に当たるのか、今回は1名という話ですが、今後増やす予定があるのか、その部分を伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、今最終的に、本当に将来的な部分でございますが、担当課といたしましては、地域運営組織というものを最終的に立ち上げたいなと思っているのですけれども、これは各個々の自治会ではなくて、少し広い広域的な部分で各自治体の仕事を支える組織でございますが、最終的には、そこまではまだ初年度はいきませんが、そこに向けてまずは今年度から、このコミュニティ支援員をまず配置して最初にやっていただこうと思っているのが、これは総務省のほうでも集落支援員の方にやってもらわなければならないということで、やってもらう業務の例示しているのですが、例えば集落の巡回ですとか、その状況把握あるいは住民の話合いの促進というものを推奨しておりますので、こういったことをやっていただきたいと思っておりまして、現在やっている各小学校区の話合いとかにも入っていただいて、まずはその各地域がどういう状況かというものを把握していただきたいなと思っております。それらを最終的には広く、先ほどお話しした運営組織を立ち上げていきたいなと思っております。

まず今年度は、活動する地域といたしまして、煙山小学校区と不動小学校区の一部を想定

しております。できれば、こちら複数の2人とか、3人まではちょっといかないかもしちゃせんが、2人は最終的に配置して複数の小学校区を受け持って活動していただきたいなと思っているところでございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） ゼひ新しい運営組織の要として運用するような説明でしたが、ゼひ新しい組織になると、その方に負担がかかり過ぎると思われます。役場の職員の方が後方支援してくれればまた別ですが、そういった意味から、今のお話では複数、2名はゼひという話ですが、小学校区4校区ありますので、そのぐらいの人数は、ゼひ入れてほしいし、また町内コミュニティ運営については、濃淡がやっぱり出ております。また、新しい行政区もできて、これから本格運営しなければならない部分の支援等もやらなければならぬと踏まえておりますので、ゼひその辺も考慮した、二、三年を踏まえた、先を見越した部分で取り組んでいただきたいという部分が要請であります。その辺で何か所感があれば、伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、この支援員を配置することによって、私ども担当課の職員だけではなかなか手が届かなかつた部分をゼひカバーしてもらえるような体制が望ましいなと思っております。委員おっしゃるとおり、今後の部分でやはりコミュニティをどうやって支えていくかという部分、当課としてもいろいろ試行錯誤を繰り返しておりますけれども、我々行政だけの思い、あるいは地域の思いがうまくつながっていくように、この支援員の方を活用してコミュニティの運営をしてまいりたいなと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上知子委員。

○（谷上知子委員） 33ページの教育費関連のところですけれども、一番下の学校適応支援事業の増、学校適応・特別支援教育支援員配置事業の増のところですけれども、その内容について、それから活動内容等、もしよければ詳細にお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君） お答えいたします。

内容でございますけれども、学校に配置しております適応支援員、そして特別支援教育の支援員ということで、授業をされる先生のサポートをしながら子どもたちの教育の支援をす

るという役割の方でございます。今回の補正につきましては、給与関係の単価が改正になつたということで、その分の補正をお願いしているものです。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 32ページの消防費について、9款です。それで、13部の消防ポンプの自動車の改造をされるという、その内容をお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

第3分団の13部の消防車につきましては、新しい消防車が参ります。9月26日に納車予定ということで新しい消防車に移ります。現在使用されている消防車につきましては、約28年間使用したということで更新するという形でございますが、ランドクルーザーで車体が非常に丈夫だということで、消防車の設備を後ろの部分については撤去いたしまして、トラックの荷台をつけまして、災害やいろんな荷物を運ぶ際に、車体も高いので結構な悪路でも走行可能ということですので、そういう形で災害用のトラック等に使用したいということで改造するということで、今回予算をお願いするという形になってございます。

参考までに、今の改造するトラック、消防車ですけれども、1万3,536キロしか走っていないということ、消防車はあまり走ることはよくないのですけれども、ですので十分エンジン、それから車体ももつということで、改造して有効に使いたいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 関連でお伺いします。

改造する発想は大変よろしいかと思います。ただ、今課長のご説明では、災害時というような位置づけだと、年に1回もないような災害に対してという部分をどうしても思い浮かべてしまつて、災害はないにこしたことはないのですが、もう少し使い方が地元でどのような考えされて、それに対して改造しようとしたのか、その辺何か話せることがあれば、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

災害時といふことの限定的な言い方を申し上げまして、大変申し訳ありません。現在も道路住宅課等でもトラックをレンタルしている状況でございますので、通常の業務でも当然使わせていただきますが、改造するお題目は、やはり災害時用という予算を使うということで、そういった説明をさせていただきましたが、当然通常から利活用させていただきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 歳入の13ページの部分なのですけれども、残念ながら活用されずに売払いになったポンプ車の件なのですけれども、この金額というのは、相見積などを取った上の金額になったのか、どういったような、売るときの何かシステムというか、どういう構造なのかをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

13ページの消防車につきましては、4部の水槽付の消防車ということで売払いさせていただきました。この売払いに当たりましては、一般競争入札という形で公募いたしまして入札、かなり高い値段で買い取っていただいたなというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 20ページのマイナンバーの電子申請期限が切れて、そのため増員ということですけれども、現状どれぐらい業務が逼迫しているのかと、例えばどれぐらいの人が来て、どれぐらい待っているかとか、そういう実情と、そのような逼迫の状態がいつまで続く見込みかを教えてください。

○予算決算常任委員長（昆秀一委員） 佐々木町民環境課長。

○町民環境課長（佐々木美香君） ただいまのご質問にお答えいたします。

マイナンバーカードのほうですけれども、ポイントがつくマイナポイントの制度のときに、

制度開始は令和2年度だったのですけれども、そのときから推進されまして、かなりな数が交付されております。5年間の更新の時期がちょうど来ておりまして、件数の増となっているところでございます。

交付の枚数としては、2年度では3,200台となっておりますけれども、4年度は7,700台となっていまして、今またそれの繰り返しになるわけですけれども、窓口として2つ体制で取っていたのですけれども、もちろん職員のほうも、マイナンバーに特化した会計年度がいないところ、職員も補うような形で入っておりますし、そうなると逆にマイナンバーではない本当の自分の担当の部分、住基とか、戸籍とか、そっちのほうの仕事が後回しになって、それがあと時間外とかにつながるというような流れになってきているところでございますので、マイナポイントで増えた、その件数の補い分として窓口も増強したというところでございます。

現在保有率というか、マイナンバーカードの保有率としましては81%となっておりまして、なかなか進んでいるところでございます。件数、具体的に交付の1人に何分かかるとか、その辺りはちょっとここに資料はないのですけれども、体制増強してお待ちされる時間は少なくなっているものと感じております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） そんなような状況がいつぐらいまで想定されるのかを教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木町民環境課長。

○町民環境課長（佐々木美香君） マイナンバーの交付の関係ですけれども、今5年度、一番多かった、2年から始まって2、3、4、5がポイントの交付する事業の期間だったわけですけれども、現在でも2年後、9年度のあたりはちょっと多くなると見込んでおります。その一番マイナポイントの締切り直前の駆け込みで作成された方の更新時期、5年、その部分が来ているときにマックスを迎えることと想定しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 25ページの町立保育園事業の減で一般職員給与費の減なのですが、ここ

のところ、異動なのか、退職なのか、この詳しい減の内容をお聞かせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

全体の中の職員の給与費の調整ということですので、現在の予算というのは、前年度の人員の状況ということで組み立てましたので、実際の職員の数あるいは休業とかというような職員も出ていますので、そういった部分で予算を全体で調整させていただいたということ、全体でプラス・マイナス・ゼロという状況になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 今の回答で、それでは職員の数には変わりがないということで捉えてよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

全体の数には変更ございませんが、例えば育児休業だとか、あまりよろしくないのですが、病気とかという部分での休業の部分も調整させていただいているという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 20ページの国勢調査の部分で説明をお願いします。今回補正に組まれて、単金というか、報酬が決まったような説明でありましたが、今回町内の国勢調査人員というのはおよそ何人なのか、大体1人当たり何人を受け持つのか。

それから、5年前の調査のときも話題というのですか、課題となったのですが、個人情報保護の権利意識が強くてという部分があつて、なかなか1回、2回では調査票を回収できないというお話もあったのですが、その辺の指導状況とかは本格的にやられているのか、その辺を伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、今回補正するに当たりまして、示された調査員の報酬額でございますが、まず1人で1調査区を担当する方であれば4万6,780円、お一人で2調査区を担当するのであれば8万

7,540円という単価を示されましたので、それに大体予算といたしまして160名分の報酬額を計算して差額を補正したものでございます。

先ほど委員おっしゃったとおり、これは全国的な部分でございますが、調査員の成り手不足が叫ばれています。なので、一応予算といたしましては160名分をお願いしたのですが、現実、今ちょうど先週から調査員の説明会が始まっておりますけれども、今150名ぐらいの調査員の方をお願いしているところでございます。

個人情報の部分もございまして、なかなか回収が難しいという部分でございますが、まず今回国のはうではインターネットによる回答を50%を目指してやるということで、できるだけ紙による回収よりも、インターネットでの回答を推奨するということで進めておりまして、現在行われている説明会におきましても、その部分を調査員さんにもお伝えしながらやっているところでございますし、あと様々な病院さんですとか、いろんな施設がございますけれども、その場合はこちらのはうの調査員さんではなくて、各施設の管理者さんにお願いしたりして、できるだけその施設ごとの調査票を取りまとめていただいてとかという工夫は、これは前からやっているところでございますが、これは引き続きやっているところでございます。

いずれ調査員さんが何回か足を運んでいただかなければならぬケースもあるかと思いまし、なかなか調査員さんでカバーできない部分は町の職員、当課だけではなくて、他課の職員も応援をいただきながら、これは町全体の事業としてやる予定でございますので、いずれ足しげく通って、できるだけ実態を把握してまいりたいなと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 1人当たり担当世帯数というのはどれぐらいになるのですか、大きいところ、小さいところあるのでしょうか、およそ把握されているのであれば、教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問に答えいたします。

ちょっと今1調査区当たりどれぐらいで区切ったか、すみません、世帯数、実際やった資料がございませんので、ちょっとお待ちいただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 28ページの農地関係の説明がありました。赤林地区の説明がありました
が、この工期というのはいつ頃なのか、そこだけちょっと確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどのご質問でございますが、28ページの工事請負費の部分でございますが、上赤林公民館から南に約200メートルほどというところになります。ここにつきましては、排水路でござりますので、工期につきましては、まず秋に発注して、あと冬場の工事ということを予定しておりますので、年度内の完了ということで、次のまた春には工事を終えているという状況にしたいというふうに考えておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで一般会計補正予算の質疑を終わります。

次に、国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで国民健康保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで介護保険事業特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで後期高齢者医療特別会計補正予算の質疑を終わります。

次に、水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようありますので、これで水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

次に、下水道事業会計補正予算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 下水道の調査のお話で8ページ、説明がありました。今回の補正については、南矢幅の調査の部分をエリアを拡大して調査継続のための補正というような説明になっていましたが、この金額ではどれぐらいのエリアというか、どれぐらいの延長の部分が調査できるのか、その辺、単純ですが、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 吉岡上下水道課長。

○上下水道課長（吉岡律司君） お答えいたします。

今回の金額で大体4キロほどの延長を見込んでおります。4キロを予定しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようありますので、これで下水道事業会計補正予算の質疑を終わります。

以上で付託を受けました補正予算6議案の全体質疑を終了いたします。

日程第3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議題とします。

付託を受けました補正予算6議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。この後この場において、補正予算議案の可否を含めて審査報告書等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、この後この場において審査報告書の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩します。

参与の方々は退席されて結構です。

午後 2時18分 休憩

午後 2時24分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

ここで先ほどの保留していた答弁について、田中館企画財政課長からお願いします。

○企画財政課長（田中館和昭君） 先ほど保留した答弁につきましてですが、まずは即答できなくて申し訳ございませんでした。

大体ですけれども、まず平均になりますけれども、1調査区当たり50世帯ほどとなっております。少ないところですと、大体20世帯ぐらいのところもございますし、多いところですと70世帯以上の部分もあるということで、結構地区によって開きがあるような状況でございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） では、退席されて結構でございます。

お諮りいたします。委員会として補正予算議案の可否について起立により意思決定をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、そのようにいたします。

これより採決を行います。

議案第53号 令和7年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第53号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第54号 令和7年度矢巾町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第54号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第55号 令和7年度矢巾町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について

を可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第55号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第56号 令和7年度矢巾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第56号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第57号 令和7年度矢巾町水道事業会計補正予算（第2号）についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第57号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第58号 令和7年度矢巾町下水道事業会計補正予算（第2号）についてを可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第58号は可決すべきものと決定しました。

お諮りします。この後休憩中にこの場において審査報告書等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、この後この場で審査報告書の取りまとめを行います。

ここで休憩します。

午後 2時28分 休憩

午後 2時28分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

それでは、お諮りします。

附帯意見等はありませんでしたので、ただいまお配りした付託された議案を可決すべきものとした審査報告書を成案といたしまして議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定しました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了します。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会します。
大変ご苦労さまでした。

午後 2時29分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第2号）

令和7年9月9日（火）午前10時00分開議

議事日程

第 1 決算議案の詳細説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	昆秀一	委員				
高橋	恵	委員	高橋	敬太	委員	
横澤	駿一	委員	ササキマサヒロ			委員
吉田	喜博	委員	藤原	信悦	委員	
齊藤	勝浩	委員	小川	文子	委員	
木村	豊	委員	小笠原	佳子	委員	
山本	好章	委員	高橋	安子	委員	
水本	淳一	委員	村松	信一	委員	
赤丸	秀雄	委員	谷上	知子	委員	

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副町長	岩渕和弘君	未来戦略課長	花立孝美君
総務課長	田村英典君	企画財政課長	田中館和昭君
税務課長	飯塚新太郎君	町民環境課長	佐々木美香君
福祉課長	菅原保之君	健康長寿課長	佐々木智雄君
こども家庭課長	村上純弥君	産業観光課長	村井秀吉君

道路住宅課長 田 口 征 寛 君

上下水道課長 吉 岡 律 司 君

教 育 長 菊 池 広 親 君

文化スポーツ
課 長 高 橋 保 君

農業委員会

事務局長

会計管理者

兼出納室長

学校教育課長
兼学校給食
共同調理場所長

細 越 一 美 君

水 沼 秀 之 君

高 橋 雅 明 君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉 田 徹 君

主任主事 渋 田 稀 結 君

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 決算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、決算議案の詳細説明を行います。

付託を受けました議案第59号 令和6年度矢巾町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第60号 令和6年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第61号 令和6年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第62号 令和6年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第63号 令和6年度矢巾町水道事業会計決算認定について、議案第64号 令和6年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、議案第65号 令和6年度矢巾町下水道事業会計決算認定について、議案第66号 令和6年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての決算関係8議案について、議案の順序に従って一括して詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、8議案を一括して説明を受けることにいたします。

なお、説明に当たっては、決算書の中の重要な部分を除いては、ごく簡潔にゆっくりと、特にページが移る場合は、ゆっくりとご説明していただくようお願ひいたします。

それでは、議案第59号 令和6年度矢巾町一般会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

水沼会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（水沼秀之君） それでは、議案第59号 令和6年度矢巾町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

初めに、令和6年度予算執行に関する報告書をお手元にご準備ください。4ページをお開きください。左側は、歳入の一般会計決算額対前年度比較表でございます。右側は、一般会計歳入決算額の財源別割合でございますが、自主財源比率は46.2%で前年対比1.2%の減となりました。

続きまして、令和6年度一般会計歳入歳出決算書をお手元にご準備ください。お開きいただきまして、1ページから12ページまで一般会計歳入歳出決算書でございます。ご説明は、一般会計歳入歳出決算書事項別明細により行わせていただきます。

16ページをお開きください。歳入でございます。ご説明は、款及び項の収入済額、増減額、増減率の順とし、目以降は省略し、増減額の大きい特徴のあるもののみご説明いたします。また、金額は1,000円未満切捨てとし、町税、保育料、給食費及び住宅使用料につきましては、収納率も併せて申し上げます。収納率は、現年課税分に滞納繰越分を含む調定に対するものでございます。

1 款町税40億8,230万1,000円、5,384万1,000円、1.3%の増、収納率99.0%。1項町税16億8,648万2,000円、△8,874万8,000円、5.1%の減、収納率98.7%となっておりますが、主な増減要因といたしましては、個人町民税定額減税に伴う1目1節の個人町民税8,673万7,000円の減によるものでございます。

2項固定資産税20億8,671万5,000円、1億4,979万6,000円、7.7%の増、収納率99.2%となっておりますが、主な増減要因といたしましては、大規模物流施設の開業及び宅地開発3地区の地目変更に伴う1目1節固定資産税1億6,104万円の増によるものでございます。

3項軽自動車税1億1,611万6,000円、263万7,000円、2.3%の増、収納率97.4%でございます。

4 項町たばこ税 2 億1,601万1,000円、△1,023万4,000円、4.5%の減、収納率100%でございます。

5 項入湯税697万5,000円、39万円、5.9%の増、収納率100%でございます。

18ページをお開きください。2 款地方譲与税 1 億7,310万1,000円、△24万1,000円、0.1%の減。

1 項地方揮発油譲与税4,120万6,000円、△74万4,000円、1.8%の減でございます。

2 項自動車重量譲与税 1 億2,610万5,000円、△36万5,000円、0.3%の減でございます。

3 項森林環境譲与税579万円、86万8,000円、17.6%の増でございます。

次に、3 款利子割交付金110万1,000円、27万7,000円、33.6%の増、1 項利子割交付金、同額でございます。

次に、4 款配当割交付金1,322万1,000円、423万5,000円、47.1%の増、1 項配当割交付金、同額でございます。

次に、5 款株式等譲渡所得割交付金1,820万2,000円、761万4,000円、71.9%の増、1 項株式等譲渡所得割交付金、同額となっておりますが、主な増減要因といたしましては、県民税株式等譲渡所得割収納額の増加によるものでございます。

20ページをお開きください。6 款法人事業税交付金8,238万6,000円、821万8,000円、11.1%の増、1 項法人事業税交付金、同額でございます。

次に、7 款地方消費税交付金 8 億4,243万2,000円、5,400万1,000円、6.8%の増。1 項地方消費税交付金、同額となっておりますが、主な増減要因といたしましては、地方消費税収全体の増加によるものでございます。

次に、8 款環境性能割交付金1,122万1,000円、△51万円、4.3%の減、1 項環境性能割交付金、同額でございます。

次に、9 款地方特例交付金 1 億5,099万円、1 億2,031万6,000円、392.2%の増。1 項地方特例交付金 1 億4,903万8,000円、1 億1,901万4,000円、396.4%の増となっておりますが、主な増減要因といたしましては、個人町民税定額減税に伴う補填分によるものでございます。

2 項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金195万2,000円、130万2,000円、200.3%の増でございます。

次に、10款地方交付税23億1,844万1,000円、2,312万9,000円、1 %の増。1 項地方交付税、増額となっておりますが、主な増減要因といたしましては、基準財政需要額の増が基準財政収入額の増を上回ったことによるものでございます。

22ページをお開きください。11款交通安全対策特別交付金311万3,000円、△59万4,000円、16%の減。1項交通安全対策特別交付金、同額でございます。

次に、12款分担金及び負担金1億2,437万1,000円、△1,093万6,000円、8.1%の減。1項負担金、同額でございます。

なお、1目2節の保育所運営費負担金の収納率は98.6%。5目2節学校給食費負担金の収納率は98.8%でございます。

24ページをお開きください。13款使用料及び手数料7,929万1,000円、△210万1,000円、2.6%の減。1項使用料6,638万8,000円、△219万3,000円、3.2%の減でございます。

なお、3目1節、矢巾斎苑実績件数は355件、6目6節住宅使用料の収納率は93.4%でございます。

26ページをお開きください。2項手数料1,290万2,000円、9万1,000円、0.7%の増でございます。

28ページをお開きください。14款国庫支出金22億5,566万5,000円、2億6,259万2,000円、13.2%の増。1項国庫負担金13億1,568万1,000円、1億6,080万6,000円、13.9%の増となっておりますが、主な増減要因といたしましては、1目4節、被用者3歳以上中学校修了前交付金6,286万円の減、同じく被用者3歳以上高等学校修了前交付金1億1,928万7,000円の皆増、1目5節の教育・保育給付交付金7,369万9,000円の増などによるものでございます。

2項国庫補助金9億3,587万7,000円、1億208万3,000円、12.2%の増となっておりますが、主な増減要因といたしましては、令和5年度にございました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億8,484万1,000円の皆減、1目1節の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（低所得世帯支援枠）5,019万円の皆増、同じく物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（推奨事業メニュー）7,832万2,000円の皆増。

30ページをお開きください。1目4節のデジタル基盤改革支援補助金（標準化・共通化事業）1億855万1,000円の増。3目1節の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金7,855万5,000円の減。4目1節の道路メンテナンス事業費補助金5,078万7,000円の増などによるものでございます。

32ページをお開きください。3項委託金410万6,000円、△29万6,000円、6.7%の減でございます。

次に、15款県支出金10億157万1,000円、△122万6,000円、0.1%の減。1項県負担金6億895万1,000円、4,723万1,000円、8.4%の増となっております。

34ページをお開きください。2項県補助金3億2,123万8,000円、△5,290万9,000円、14.1%の減となっておりますが、主な増減要因といたしましては、令和5年度にございました介護施設等整備事業費補助金5,502万6,000円の皆減などによるものでございます。

38ページをお開きください。3項委託金7,138万円、445万2,000円、6.7%の増でございます。

40ページをお開きください。16款財産収入2,660万4,000円、△307万6,000円、10.4%の減。

1項財産運用収入1,604万4,000円、81万4,000円、5.4%の増でございます。

2項財産売払収入1,055万9,000円、△389万1,000円、26.9%の減でございます。

次に、17款寄附金2億2,794万8,000円、△1億9,185万3,000円、45.7%の減。1項寄附金、同額でございますが、主な増減要因といたしましては、1目1節の一般寄附金（ふるさと納税分）1億7,207万9,000円の減などによるものでございます。ふるさと納税件数は、1万1,351件となっております。

なお、財源充当の状況につきましては、予算執行に関する報告書の68ページに詳細を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

42ページをお開きください。18款繰入金9億6,110万5,000円、2億4,523万3,000円、34.3%の増。1項特別会計繰入金4,508万1,000円、714万9,000円、18.8%の増でございます。

2項基金繰入金9億1,602万4,000円、2億3,808万4,000円、35.1%の増でございますが、主な増減要因といたしましては、1目1節の財政調整基金繰入金1億7,542万4,000円の増、3目1節の公共施設等総合管理基金繰入金5,380万5,000円の増などによるものでございます。

なお、基金の決算年度末現在高等につきましては、巻末188ページ、一般会計財産に関する調書及び予算執行に関する報告書64ページに詳細を記載しておりますので、後ほど御覧ください。

44ページをお開きください。19款繰越金6億1,754万7,000円、7,075万1,000円、12.9%の増。1項繰越金、同額でございますが、主な増減要因といたしましては、1目1節の前年度歳計繰越金（繰越明許分）7,192万円の増などによるものでございます。

次に、20款諸収入1億6,997万9,000円、7,301万3,000円、75.3%の増。1項延滞金、加算金及び過料337万4,000円、△185万7,000円、35.5%の減でございます。2項町預金利子136万6,000円、134万6,000円、6,763.5%の増でございます。

3項貸付金元利収入1,700万、ゼロ円、増減なしでございます。

46ページをお開きください。4項受託事業収入4,051万6,000円、3,288万9,000円、431.2%

の増でございます。

5 項雑入 1 億772万2,000円、4,063万4,000円、60.6%の増でございます。

50ページをお開きください。21款町債 4 億4,168万2,000円、1 億538万3,000円、31.3%の増。1 項町債、同額でございますが、2 目1節の公共事業等債6,830万円の増、同じく緊急自然災害防止対策事業債5,990万円の増等が主な要因となっております。

一番下の行になります。歳入合計でございます。収入済額136億227万5,000円、増減額8 億1,806万5,000円、増減率6.4%の増でございます。

続きまして、歳出でございます。令和6年度予算執行に関する報告書をお手元にご準備ください。5 ページをお開きください。左側は、歳出の一般会計決算額対前年度比較表、右側は、一般会計歳出決算額の目的別割合でございます。

19ページをお開きください。一般会計事業報告書でございます。こちらには各事業の概要と実績、本年度の効果等を記載してございますので、後ほどご確認ください。

続きまして、令和6年度一般会計歳入歳出決算書をお手元にご準備ください。52ページをお開きください。歳出でございます。ご説明は、款及び項の支出済額、増減額、増減率の順とし、目以降及び一般会計事業報告書に記載のある内容は省略し、増減額の大きい特徴のある事業のみご説明いたします。また、金額は1,000円未満切捨てといたします。

1 款議会費 1 億2,322万1,000円、△65万2,000円、0.5%の減。1 項議会費、同額でございます。

次に、2 款総務費24億1,111万4,000円、9,773万9,000円、4.2%の増。1 項総務管理費21億6,087万3,000円、8,561万8,000円、4.1%の増でございますが、主な増減要因といたしましては、58ページをお開きください。2 目文書広報費のうち広報事業に令和5年度ございました住民総合ポータルアプリ推進事業8,263万6,000円の皆減。60ページをお開きください。5 目財産管理費のうち財産管理事業4,370万8,000円の増。64ページをお開きください。6 目企画費のうち企画総務事業、ふるさと納税9,067万6,000円の減。70ページをお開きください。8 目財政調整基金費のうち財政調整基金積立事業1 億4,719万6,000円の増。72ページをお開きください。10 目電子計算費のうち情報システム標準化・共通化事業9,160万2,000円の増などによるものでございます。

2 項徴税費 1 億4,348万2,000円、1,938万7,000円、15.6%の増でございます。

76ページをお開きください。3 項戸籍住民基本台帳費6,564万7,000円、992万円、17.8%の増でございます。

78ページをお開きください。4項選挙費2,436万4,000円、△1,712万3,000円、41.3%の減でございますが、主な増減要因といたしましては、令和5年度ございました町長、町議会議員選挙費1,611万3,000円の皆減などによるものでございます。

80ページをお開きください。5項統計調査費762万9,000円、184万8,000円、32%の増でございます。

6項監査委員費911万6,000円、△191万1,000円、17.3%の減でございます。

82ページをお開きください。3款民生費46億984万5,000円、2億6,551万3,000円、6.1%の増。1項社会福祉費25億3,286万円、1億1,669万円、4.8%の増でございますが、主な増減要因といたしましては、86ページをお開きください。1目社会福祉総務費のうち住民税非課税世帯等物価高騰対策給付金給付事業2億552万5,000円の減、低所得者支援及び定額減税補足給付金(調整給付)給付事業2億1,960万6,000円の皆増、物価高騰対策給付金給付事業5,476万円の皆増。88ページをお開きください。2目障害福祉費のうち障害者自立支援事業6,649万1,000円の増。90ページをお開きください。障害児支援給付事業1,770万2,000円の増。94ページをお開きください。3目老人福祉費のうち岩手県後期高齢者医療広域連合運営事業2,046万7,000円の増。同じく令和5年度ございました介護サービス施設等整備事業8,502万6,000円の皆減。4目保健福祉交流センター費のうち保健福祉交流センター維持補修事業1,869万4,000円の増などによるものでございます。

96ページをお開きください。2項児童福祉費20億7,698万4,000円、1億4,882万3,000円、7.7%の増でございますが、主な増減要因といたしましては、100ページをお開きください。2目児童措置費のうち児童手当・特例給付事業4,538万5,000円の増。102ページをお開きください。3目児童福祉施設費のうち町内私立保育園等保育委託事業1,723万8,000円の増、同じく私立保育園等整備費補助事業4,210万円の増。同じく認定こども園施設型給付事業5,852万3,000円の増などによるものでございます。

106ページをお開きください。4款衛生費8億9,964万6,000円、△4,739万5,000円、5%の減。1項保健衛生費3億4,000万1,000円、△5,134万2,000円、13.1%の減でございますが、主な増減要因といたしましては、112ページをお開きください。2目予防費のうち予防接種事業2,443万1,000円の増、同じく新型コロナワクチン接種事業3,393万4,000円の減、同じく新型コロナワクチン接種体制確保事業6,929万9,000円の減などによるものでございます。

114ページをお開きください。2項環境衛生費5億5,964万5,000円、394万6,000円、0.7%

の増でございます。

116ページをお開きください。5款労働費2,918万1,000円、308万4,000円、11.8%の増。1項労働費、同額でございます。

118ページをお開きください。6款農林水産業費5億8,407万8,000円、△2,638万3,000円、4.3%の減。1項農業費5億5,228万5,000円、△2,638万4,000円、4.6%の減でございますが、主な増減要因といたしましては、120ページをお開きください。3目農業振興費に令和5年度ございました農業者物価高騰対策支援事業2,831万1,000円の皆減。124ページをお開きください。5目農地費のうち日本型直接支払事業1,341万6,000円の増などによるものでございます。

126ページをお開きください。2項林業費3,179万2,000円、1,000円、ゼロ%でございます。

128ページをお開きください。7款商工費1億3,191万9,000円、△1,398万2,000円、9.6%の減。1項商工費、同額でございますが、主な増減要因といたしましては、2目商工振興費のうち中小企業支援事業物価高騰対策重点支援分3,228万7,000円の減などによるものでございます。

134ページをお開きください。8款土木費14億7,323万7,000円、3億7,708万9,000円、34.4%の増。1項土木管理費1,604万9,000円、549万8,000円、52.1%の増でございます。

2項道路橋梁費8億8,206万2,000円、3億2,147万8,000円、57.3%の増でございますが、主な増減要因といたしましては、136ページをお開きください。2目道路維持費のうち道路維持管理事業6,326万6,000円の増、除雪事業5,471万2,000円の増。138ページをお開きください。3目道路新設改良費のうち防災安全対策事業7,588万3,000円の増。4目橋梁維持費のうち橋梁維持補修事業1億960万4,000円の増などによるものでございます。

3項河川費3,319万9,000円、2,000万円、151.5%の増でございますが、主な増減要因といたしましては、1目河川総務費のうち河川管理事業2,000万円の増によるものでございます。

140ページをお開きください。4項都市計画費4億9,312万2,000円、3,016万6,000円、6.5%の増でございますが、主な増減要因といたしましては、4目下水道費のうち下水道事業会計繰出事業2,210万3,000円の増によるものでございます。

144ページをお開きください。5項住宅費4,880万4,000円、△5万4,000円、0.1%の減でございます。

146ページをお開きください。9款消防費4億423万9,000円、4,568万1,000円、12.7%の増。1項消防費、同額でございますが、主な増減要因といたしましては、148ページをお開きください。3目消防施設費のうち消防自動車更新事業3,140万3,000円の皆増などによるものでござ

ざいます。

150ページをお開きください。10款教育費10億4,345万6,000円、1億3,636万4,000円、15%の増。1項教育総務費1億5,772万3,000円、999万8,000円、6.8%の増でございます。

154ページをお開きください。2項小学校費1億5,799万7,000円、2,398万9,000円、17.9%の増でございますが、主な増減要因といたしましては、156ページをお開きください。1目小学校管理費のうち小学校維持管理事業1,422万円の増、同じく小学校施設整備事業1,383万2,000円の皆減。158ページをお開きください。2目教育振興費のうち小学校教科書改訂事業2,068万円の増などによるものでございます。

160ページをお開きください。3項中学校費1億1,773万6,000円、3,655万1,000円、45%の増でございますが、主な増減要因といたしましては、164ページをお開きください。2目教育振興費のうち中学校教育施設整備事業、デジタル田園都市国家構想交付金3,058万円の皆増などによるものでございます。

4項社会教育費3億579万1,000円、4,528万3,000円、17.4%の増でございますが、主な増減要因といたしましては、170ページをお開きください。5目史跡公園建設費のうち史跡公園整備事業3,463万4,000円の増。172ページをお開きください。7目矢巾町史編さん費のうち矢巾町史編さん事業1,426万3,000円の増などによるものでございます。

5項保健体育費3億420万7,000円、2,054万1,000円、7.2%の増でございますが、主な増減要因といたしましては、174ページをお開きください。3目学校給食費のうち共同調理場維持補修事業1,529万6,000円の増などによるものでございます。

176ページをお開きください。11款災害復旧費1,503万円、△1,482万8,000円、49.7%の減でございますが、主な増減要因といたしましては、令和5年度にございました2項その他公共施設・公用施設災害復旧費の町民センター施設災害復旧事業2,647万7,000円の皆減などによるものでございます。

1項公共土木施設災害復旧費1,503万円、1,164万9,000円、344.5%の増でございます。

178ページをお開きください。12款公債費12億4,463万3,000円、△1,929万円、1.5%の減。1項公債費、同額でございますが、1目元金のうち公債費元金償還事業1,653万1,000円の減などによるものでございます。

次に、13款諸支出金、支出済額はございません。

次に、14款予備費、支出済額はございません。

一番下の行でございます。歳出合計でございます。支出済額129億6,960万4,000円、増減額

8億294万1,000円、増減率6.6%の増でございます。

180ページをお開きください。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順で申し上げます。なお、金額は1,000円未満切捨ての端数処理によるものでございます。1、歳入総額136億227万5,000円、2、歳出総額129億6,960万4,000円、3、歳入歳出差引額6億3,267万1,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源、（1）、継続費過次繰越額ゼロ、（2）、繰越明許費繰越額1億5,218万4,000円、（3）、事故繰越し繰越額ゼロ、計1億5,218万4,000円。5、実質収支額4億8,048万7,000円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額ゼロ。

以上で議案第59号 令和6年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。

○予算決算常任委員長（昆秀一委員） これで議案第59号の詳細説明を終わります。

次に、議案第60号 令和6年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木智雄君） 議案第60号 令和6年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細についてご説明いたします。

お手元にございます令和6年度特別会計歳入歳出決算書と令和6年度予算執行に関する報告書をご準備願います。国民健康保険事業につきましては、令和6年度の国保加入率16.1%、年度末の被保険者数4,219名、65歳から74歳の前期高齢者の割合は53.4%となっております。被保険者数は、若年被保険者数の減少に加え、後期高齢者医療制度への移行者が増加しており、令和6年度は4.7%の減少となりました。また、65歳から74歳の前期高齢者の割合は、いわゆる団塊の世代と呼ばれる方々が後期高齢者医療制度に移行しており、令和6年度では4.3%減少いたしました。

事業内容につきましては、令和6年度予算執行に関する報告書の46ページ以降に記載してございます。

説明は、特別会計歳入歳出決算書事項別明細書により行います。内容の説明は、款、項、収入済額の順で、1,000円未満につきましては切捨てとして申し上げます。

なお、各款の初めに1,000円未満を省略いたしまして、前年対比を申し上げます。また、1款の国民健康保険税につきましては、収納率も併せて申し上げます。

それでは、決算書の8ページ、9ページをお開き願います。歳入。1款国民健康保険税4億5,600万6,000円、△1,296万8,000円、2.8%の減となります。1項国民健康保険税、同額で

ございます。調定に対する収納率は90.0%でございます。

2款使用料及び手数料18万5,000円、△4,000円、2.6%の減。1項手数料、同額となります。

3款国庫支出金224万8,000円、209万3,000円、1,350.3%の増。1項国庫補助金、同額です。

備考欄の社会保障・税番号制度システム整備費補助金につきましては、被保険者証廃止に伴うシステム改修費等に係る補助となっております。

4款県支出金18億4,875万3,000円、△1億7,730万1,000円、8.8%の減となります。1項県補助金、同額です。備考欄の市町村が保険給付に要した額が交付される普通交付金は、歳出の保険給付費の減に伴いまして△1億6,325万9,000円、8.4%の減となりました。特別交付金の保険者努力支援分2,616万8,000円のうち、保険者の事業取組状況により交付されます取組評価分につきましては1,257万2,000円が交付され、被保険者1人当たりの交付額は2,689円、県内5位の評価となっております。

10ページ、11ページをお開き願います。続きまして、5款財産収入12万5,000円、12万3,000円、7,335.3%の増となります。1項財産運用収入、同額でございます。

6款繰入金1億8,642万7,000円、△1,595万4,000円、7.9%の減となります。1項一般会計繰入金1億7,169万円、これは全額一般会計からの法定内繰入れ分となります。

2項基金繰入金1,473万7,000円。

7款繰越金3,360万7,000円、1,145万3,000円、51.7%の増となります。1項繰越金、同額です。

12ページ、13ページをお開き願います。8款諸収入1,257万8,000円、△141万8,000円、10.1%の減となります。1項延滞金、加算金及び過料235万6,000円。

2項雑入1,022万2,000円となります。

歳入合計です。12ページ、13ページの下段を御覧ください。当初予算額27億3,993万円、補正予算額△2億295万2,000円。継続費及び繰越事業費繰越財源充当額はございませんでした。予算現額の計25億3,697万8,000円、調定額25億9,081万5,877円、収入済額25億3,993万2,101円、不納欠損額89万6,985円、収入未済額4,998万6,791円。収入額の対前年比は△1億9,397万8,396円、7.1%の減となりました。

続きまして、14ページ、15ページをお開き願います。歳出でございます。歳出につきましても、歳入と同様のご説明とさせていただきます。1款総務費3,113万6,000円、719万9,000円、29.6%の増となります。1項総務管理費1,775万1,000円。

2項徴税費1,324万8,000円でございます。

16ページ、17ページをお開き願います。3項運営協議会費13万6,000円。

2款保険給付費18億477万6,000円、△1億5,967万5,000円、8.1%の減でございます。1項療養諸費15億4,833万1,000円。

2項高額療養費2億5,222万5,000円。令和6年度の保険給付費は、昨年度より減少したところでございます。

予算執行に関する報告書の50ページを御覧ください。保険給付に係る件数、日数は、入院以外は減少し、費用も減少しております。これは、被保険者数の減少が一因と捉えております。

決算書にお戻りください。16ページ、17ページでございます。3項移送費は、支出がございませんでした。

18ページ、19ページをお開き願います。4項出産育児諸費298万9,000円、6件分の給付となっております。

5項葬祭諸費123万円、41名分の給付でございます。

6項傷病手当金は、支出はございませんでした。

3款国民健康保険事業費納付金5億7,523万6,000円、△701万5,000円、1.2%の減となります。1項医療給付費3億8,232万8,000円。

2項後期高齢者支援金分1億4,871万8,000円。

3項介護納付金分4,418万9,000円。こちらにつきましては、財政運営の責任主体であります県に対しまして、主に国保税が財源となります。市町村が収納した分を納付するもので、県では、この納付金のほか国やその他、財政調整機能によって得た財源を原資として、市町村が保険給付に要した額の全額を保険給付費等交付金として支出する流れとなっております。

20ページ、21ページをお開き願います。4款保健事業費3,450万8,000円、477万5,000円、16.1%の増。1項保健事業費、同額でございます。

なお、令和6年度の特定健診受診率は、速報値で47.6%となっております。また、特定保健指導利用率は、健診受診機関との連携により73.5%となっております。

5款基金積立金5,672万1,000円、△3,309万2,000円、36.8%の減となっております。これによりまして、令和6年度末の基金残高は2億4,189万5,000円となります。こちらは、決算書26ページ、財産に関する調書に掲載しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。1項基金積立金、同額でございます。

6款公債費の支出はございませんでした。

22ページ、23ページをお開き願います。7款諸支出金1,314万5,000円、311万9,000円、31.1%の増となっております。1項償還金及び還付加算金796万8,000円。

2項繰出金517万6,000円。

8款予備費の支出はございませんでした。

以上、歳出合計、当初予算27億3,993万円、補正予算額△2億295万2,000円、継続費及び繰越事業費繰越額、予備費支出及び流用増減は、いずれもございませんでした。予算現額の計でございますが、25億3,697万8,000円、支出済額25億1,552万4,295円、翌年度繰越額は、いずれもございませんでした。不用額2,145万3,705円、支出済額は対前年比で△1億8,477万8,205円、6.8%の減となりました。

続きまして、24ページを御覧ください。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順に申し上げます。なお、金額は1,000円未満切捨ての端数処理によるものです。1、歳入総額25億3,993万2,000円、2、歳出総額25億1,552万4,000円、3、歳入歳出差引額2,440万8,000円、4、翌年度へ繰越しすべき財源は、いずれもございません。5、実質収支額2,440万8,000円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございませんでした。

以上で議案第60号 令和6年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第60号の詳細説明を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開を11時15分といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開いたします。

次に、議案第61号 令和6年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木智雄君） 議案第61号 令和6年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定の詳細をご説明いたします。

令和6年度の介護保険事業につきましては、第9期矢巾町介護保険事業計画に定められた

3年間の計画期間の初年度でございました。当該計画に定めました給付費等に対する執行割合は令和6年度95.9%と、おおむね計画の見込みどおりとなっております。

なお、本町の高齢化率は、昨年4月時点では28.9%であったものが、今年4月時点では29.4%となっており、毎年上昇しております。

詳細説明は、特別会計歳入歳出決算書事項別明細書により行います。事業内容につきましては、令和6年度予算執行に関する報告書、52ページ以降に記載しております。説明に当たりましては、前例同様とさせていただき、金額は1,000円未満切捨てとして申し上げます。

それでは、決算書の36ページ、37ページをお開き願います。歳入。1款保険料6億3,311万6,000円、3,923万4,000円、6.6%の増となっております。1項介護保険料、同額でございます。調定額に対する収納率は99.6%となっております。

2款分担金及び負担金537万9,000円、皆増、1項負担金、同額でございます。こちらは、紫波町と2年交代で事務局を担当しております広域型在宅医療連携拠点運営支援事業の負担金となります。

3款使用料及び手数料4万5,000円、△1,000円、3.2%の減となります。1項手数料、同額になります。

4款国庫支出金4億9,174万8,000円、△3,514万3,000円、6.7%の減となります。1項国庫負担金4億2,460万3,000円。

2項国庫補助金6,714万5,000円。

38ページ、39ページをお開き願います。5款支払基金交付金6億3,257万5,000円、2,287万円、3.8%の増。1項支払基金交付金、同額です。

6款県支出金3億3,880万4,000円、△2,105万4,000円、5.9%の減。1項県負担金3億2,971万1,000円。

40ページ、41ページをお開き願います。2項県補助金907万8,000円。

3項委託金1万4,000円。

7款財産収入11万5,000円、11万3,000円、4,868.8%の増。1項財産運用収入、同額です。

8款繰入金3億4,699万5,000円、△6,707万5,000円、16.2%の減。1項一般会計繰入金、同額です。

42ページ、43ページをお開き願います。9款繰越金3億3,267万5,000円、1億2,700万9,000円、61.8%の増。1項繰越金、同額です。

10款諸収入1万7,000円、△12万3,000円、87.8%の減となります。こちらは、第三者行為

に伴う納付金が令和5年度と比較して減少したことによるものでございます。1項延滞金、加算金及び過料1万1,000円。

2項雑入5,000円。

歳入合計です。当初予算額25億742万3,000円、補正予算額2億6,159万7,000円、継続費及び繰越事業費繰越財源充当額はございませんでした。予算現額の計27億6,902万円、調定額27億8,427万9,848円、収入済額27億8,147万3,758円、不納欠損額86万9,000円、収入未済額193万7,000円、収入額の対前年比7,120万9,603円、2.6%の増となりました。

44ページ、45ページをお開き願います。続いて、歳出です。歳出につきましても、歳入と同様の説明とさせていただき、支出済額でご説明いたします。

1款総務費2,209万8,000円、△577万6,000円、20.7%の減。1項総務管理費768万7,000円。

2項徴収費247万9,000円。

3項介護認定審査会費1,172万6,000円。

46ページ、47ページをお開き願います。4項運営協議会費20万5,000円。

2款保険給付費22億7,877万円、5,880万1,000円、2.6%の増となります。1項介護サービス等諸費21億1,664万7,000円。

48ページ、49ページをお開き願います。2項介護予防サービス等諸費3,868万8,000円。

3項その他諸費204万5,000円。

4項高額介護サービス等費5,586万円。

50ページ、51ページをお開き願います。5項高額医療合算介護サービス等費634万4,000円。

6項特定入所者介護サービス等費5,918万3,000円。

各給付の詳細状況につきましては、予算執行に関する報告書の57ページから59ページに記載しております。在宅サービス、地域密着型サービスなど、種別ごとの計を太枠にして掲載しておりますが、主に一番上の欄になりますが、訪問関係の経費ですとか、それから2段目の通所の関係、在宅サービス、それから小規模多機能型、居宅型介護の伸びが見られる状況でございます。

なお、その他詳しい内容につきましては、57ページ以降に詳しく掲載しておりますので、後ほどご確認をお願いしたいと思います。

それでは、決算書の51ページに戻っていただきまして、3款地域支援事業費6,879万4,000円、715万3,000円、11.6%の増。1項介護予防・生活支援サービス事業費4,181万3,000円。

52ページ、53ページをお開き願います。2項一般介護予防事業費350万2,000円。

3 項包括的支援事業・任意事業費2,329万円。

54ページ、55ページをお開き願います。その他諸費15万円。

5 項高額介護予防サービス費相当事業 3万7,000円。

4 款基金積立金7,962万7,000円、6,498万5,000円、443.8%の増となりました。1 項基金積立金、同額となります。これによりまして、令和6年度末の基金残高は1億8,443万3,440円となります。こちらは、60ページ、財産に関する調書に掲載しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

5 款公債費は、ございませんでした。

6 款諸支出金 1億1,628万4,000円、6,282万2,000円、117.5%の増となります。1 項償還金及び還付加算金7,789万4,000円。

2 項繰出金3,838万9,000円。

7 款予備費は、ございませんでした。

以上、歳出合計、当初予算額25億742万3,000円、補正予算額2億6,159万7,000円、継続費及び繰越事業費繰越額、予備費支出及び流用増減は、いずれもございませんでした。予算現額の計でございますが、27億6,902万円となります。支出済額25億6,557万5,114円。翌年度繰越額は、いずれもございませんでした。不用額は2億344万4,886円、支出済額は対前年比1億8,798万6,234円、7.9%の増となりました。

続きまして、58ページを御覧ください。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順に説明申し上げます。なお、金額は1,000円未満切捨ての端数処理によるものです。1、歳入総額27億8,147万3,000円、2、歳出総額25億6,557万5,000円、3、歳入歳出差引額2億1,589万8,000円、4、翌年度へ繰り越すべき財源は、いずれもございません。5、実質収支額2億1,589万8,000円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

以上で議案第61号 令和6年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第61号の詳細説明を終わります。

次に、議案第62号 令和6年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木智雄君） 議案第62号 令和6年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳

入歳出決算の詳細についてご説明いたします。

後期高齢者医療特別会計の概要につきましては、75歳以上の皆様に納めていただきました後期高齢者医療保険料を岩手県後期高齢者医療広域連合に納付し、当該広域連合が医療給付をはじめとする保険事業を運営するものでございます。令和6年度末の被保険者数は4,014名となっており、被保険者数が減少傾向にあります国民健康保険とは対照的に高齢化の進行に伴いまして、後期高齢者数は増加傾向でございます。

事業内容につきましては、令和6年度予算執行に関する報告書の60ページ以降に記載しております。

説明は、特別会計歳入歳出決算書事項別明細書により行います。なお、説明に当たりましては、前例同様とさせていただき、金額は1,000円未満切捨てとして申し上げます。

それでは、決算書の70ページ、71ページを御覧いただきたいと思います。歳入。1款後期高齢者医療保険料2億5,345万円、3,317万6,000円、15.1%の増。1項後期高齢者医療保険料、同額でございます。調定額に対する収納率は99.6%となりました。

2款使用料及び手数料3万6,000円、△2,000円、6.1%の減。1項手数料、同額でございます。

3款繰入金7,126万6,000円、876万8,000円、14%の増。1項一般会計繰入金、同額でございます。

4款繰越金340万8,000円、91万4,000円、36.7%の増。1項繰越金、同額でございます。

5款諸収入96万4,000円、61万6,000円、176.9%の増、対前年比の増となりましたのは、広域連合からの保険料還付金が増加したことによるものでございます。1項延滞金、加算金及び過料6,000円。

2項償還金及び還付加算金95万7,000円。

72ページ、73ページをお開き願います。歳入合計でございます。当初予算額3億2,234万6,000円、補正予算額671万円、継続費及び繰越事業費繰越財源充当額はございませんでした。予算現額の計3億2,905万6,000円、調定額3億3,014万7,460円、収入済額3億2,912万6,160円、不納欠損額19万4,100円、収入未済額82万7,200円、収入額の対前年比4,347万3,910円、15.2%の増となりました。

74ページ、75ページをお開き願います。続いて、歳出です。歳出につきましても、歳入と同様のご説明とさせていただきます。

1款総務費266万3,000円、93万3,000円、54.0%の増。1項総務管理費100万3,000円。

2 項徴収費165万9,000円。

2 款広域連合納付金 3 億1,902万9,000円、4,004万7,000円、14.5%の増、1 項広域連合納付金、同額でございます。

3 款諸支出金189万3,000円、1,000円、0.1%の増。1 項償還金及び還付加算金37万8,000円。

2 項繰出金151万5,000円。

76ページ、77ページをお開き願います。4 款予備費の支出は、ございませんでした。

以上、歳出合計、当初予算額3億2,234万6,000円、補正予算額671万円、継続費及び繰越事業費繰越額、予備費支出及び流用増減は、いずれもございません。予算現額の計3億2,905万6,000円、支出済額3億2,358万6,544円、翌年度繰越額は、いずれもございません。不用額は546万9,456円、支出済額の対前年比4,134万2,704円、14.6%の増となりました。

続きまして、78ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございます。区分、金額の順に申し上げます。なお、金額は1,000円未満切捨ての端数処理によるものでございます。1、歳入総額3億2,912万6,000円、2、歳出総額3億2,358万6,000円、3、歳入歳出差引額554万円、4、翌年度へ繰り越すべき財源は、いずれもございません。5、実質収支額554万円、6実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

以上で議案第62号 令和6年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の詳細説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第62号の詳細説明を終わります。

次に、議案第63号 令和6年度矢巾町水道事業会計決算認定について及び議案第64号 令和6年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての詳細説明を求めます。

吉岡上下水道課長。

○上下水道課長（吉岡律司君） 議案第63号、第64号に関しましては、併せて説明いたします。

初めに、議案第63号の説明を行います。矢巾町水道事業会計決算書の4ページをお開き願います。下段の表を御覧ください。経営指標に関する事項ですが、令和6年度における経常収支比率132.41%、経常収支比率は、当該年度において、給水収益等の収益で維持管理費や支払い利息等の費用をどの程度賄えられるかを表す指標であります。料金回収率127.61%、料金回収率は給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す指標であり、料金水準等を評価することが可能になります。有形固定資産減価償却率44.61%、有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標であり、資産の老朽化度合いを表しております。管路経年化率12.84%、管路経年化率は、管

路の法定耐用年数40年を超えた管路延長を表す指標で管路の老朽化度合いを示しております。管路更新率0.94%、これは当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標であり、管路更新ペースや状況を把握できるものであります。

なお、それぞれの項目につきましては、4ページの経営指標に関する事項に記載したとおりとなりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

決算の詳細については、別冊の矢巾町水道事業会計決算参考資料により行います。参考資料のほうをお開きください。1ページ、2ページをお開き願います。令和6年度矢巾町水道事業会計予算執行明細書の説明は、款及び項の予算執行額、増減額、増減率の順とし、目以降は基本的に省略し、特徴のあるもののみ説明いたします。なお、1,000円未満切捨てで説明いたします。

収入の1款水道事業収益9億307万7,000円、△152万9,000円、0.17%の減。1項営業収益8億3,620万5,000円、△88万8,000円、0.11%の減であります。主な内容といたしましては、給水収益、水道料金が7億9,183万9,000円、△311万5,000円、0.39%の減であります。

2項営業外収益6,687万2,000円、△64万円、0.95%の減であります。

3ページ、4ページをお開き願います。支出の1款水道事業費用6億7,271万円、3,481万7,000円、5.46%の増。1項営業費用6億4,097万2,000円、2,228万円、3.6%の増。

原水及び浄水費1億3,917万1,000円、431万4,000円、3.20%の増であります。主な内容といたしましては、委託料4,185万8,000円、こちらは水質検査と浄水設備点検などとなっております。修繕費3,260万8,000円、これは水道施設の修繕費であり、動力費5,432万3,000円は浄水場等の電気料金であります。

配水及び給水費8,263万円、△340万5,000円、3.96%の減であります。主なものといたしましては、修繕費4,624万5,000円。給配水管布設替等に伴う修繕費、給配水管の漏水修繕費となっております。

5ページ、6ページをお開き願います。総係費1億656万6,000円、706万3,000円、7.1%の増で、主なものは委託料2,497万8,000円で水道メーターの検針委託料、水道システム改修委託料などになります。

7ページ、8ページをお開き願います。2項営業外費用3,173万8,000円、1,253万8,000円、65.3%の増。消費税2,367万6,000円、1,542万4,000円の増となります。こちら消費税が増えた理由ですが、納税額は基本的に課税売上げと課税仕入れに係る消費税から求めますが、資本的支出の建設改良費において事業の繰越しを行ったため、当該年度の課税仕入れが減少し

たために増えたものでございます。

続きまして、9ページ、10ページをお開き願います。資本的収入及び支出について説明いたします。収入の1款資本的収入3,672万1,000円、△3,716万5,000円、50.3%の減であります。1項企業債につきましては、自己資金活用のため皆減としております。

2項国庫補助金251万9,000円、△4,736万2,000円、94.9%の減。これは、国庫補助金交付金の生活基盤耐震化等交付金であり、補助対象事業の減少によるものでございます。

3項負担金3,420万2,000円、1,019万7,000円、42.48%の増。増の主な理由は、受益者分担金が土地利用により増えたためでございます。

11ページ、12ページをお開き願います。支出の1款資本的支出4億6,810万9,000円、2億3,662万1,000円、33.58%の減。1項建設改良費3億4,529万円、△2億2,657万8,000円、39.62%の減であります。主な内容といたしましては、第3次拡張事業費、工事請負費2億2,375万8,000円。こちらは水道施設工事費であり、△1億7,215万6,000円、43.48%の減となっております。主な内容ですが、令和7年4月28日、報告第9号 令和6年度矢巾町水道事業会計予算繰越計算書で報告しておりますとおり、水道施設工事費を令和7年度に繰り越したためでございます。

2項企業債償還金1億2,281万8,000円、△1,004万4,000円、7.56%の減であります。

なお、未償還残高といたしましては、令和7年3月末時点で16億9,349万6,000円。起債の償還に關しましては、令和32年3月までの予定となっております。

なお、これにつきましては、決算書の34ページ、35ページに記載しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

次に、決算書の損益計算書、剰余金計算書について説明いたします。矢巾町水道事業会計決算書の18ページをお開き願います。令和6年度矢巾町水道事業損益計算書について説明いたします。なお、ここからは切捨てなしで説明いたします。

1の営業収益ですが、給水収益、受託工事収益、その他営業収益の合計で7億6,098万6,412円。

2の営業費用は、原水及び浄水費、配水及び給水費、受託工事費、総係費、減価償却費、資産減耗費の合計で6億1,676万9,563円。

営業収益から営業費用を差し引いた営業利益は、一番右側の中ほど1億4,421万6,849円となります。

3の営業外収益は、受取利息及び配当金、長期前受金戻入、引当金戻入益、雑収益の合計

で6,684万8,856円。

4の営業外費用は支払利息、雑支出の合計で843万8,445円となります。

3の営業外収益から4の営業外費用を差し引いた営業外利益は、一番右側の5,841万411円、これによりまして経常利益は2億262万7,260円となります。当年度純利益も同額であります。前年度繰越利益剰余金はありません。これにその他未処分利益剰余金変動額の3億4,534万4,373円を加えまして、当年度未処分利益剰余金は5億4,797万1,633円となります。

20ページ、21ページをお開き願います。令和6年度矢巾町水道事業剰余金計算書について説明いたします。表の右側にあります未処分利益剰余金についてのみ説明いたします。表中の未処分利益剰余金といたしまして、前年度末残高は5億8,565万1,581円、前年度処分額は同額5億8,565万1,581円。したがいまして、処分後残高としての繰越剰余金はゼロとなります。中ほどの当年度変動額は5億4,797万1,633円、当年度末残高といたしまして、当年度未処分利益剰余金は同額の5億4,797万1,633円となります。

次に、本決算認定とは別に、議案第64号 令和6年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について説明させていただきます。20ページの下段の表に処分案を示しておりますので、御覧ください。令和6年度矢巾町水道事業剰余金処分計算書（案）です。未処分利益剰余金の当年度末残高5億4,797万1,633円、この未処分利益剰余金につきまして、議会の議決による処分額として、建設改良積立金への積立てとし2億262万7,260円、資本金への組入れとして3億4,534万4,373円、処分後残高、繰越利益剰余金はゼロとなります。

以上をもちまして、議案第63号及び議案第64号に関する詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第63号及び議案第64号の詳細説明を終わります。

次に、議案第65号 令和6年度矢巾町下水道事業会計決算認定について及び議案第66号 令和6年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての詳細説明を求めます。

吉岡上下水道課長。

○上下水道課長（吉岡律司君） 続きまして、議案第65号、第66号に関して併せて説明いたします。

初めに、議案第65号の説明を行います。矢巾町下水道事業会計決算書の4ページをお開き願います。下段の表を御覧ください。経営指標に関する事項といたしまして、令和6年度における経常収支比率111.74%、これは当該年度における使用料収益等の収益で維持管理費や

支払利息などの費用をどの程度賄えているかを表す指標であります。経費回収率123.45%、経費回収率は使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標であり、使用料水準等を評価することが可能となります。有形固定資産減価償却率28.95%、これは有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標であり、資産の老朽化度合いを示しております。管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路がないためゼロとなります。管路の法定耐用年数50年を超えた管路延長を示す指標で、こちらは管路の老朽化度合いを示す内容であります。

なお、それぞれの項目につきましては、4ページの経営指標に関する事項に記載したとおりとなりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

決算書の詳細につきましては、別冊の矢巾町下水道事業会計決算参考資料で行います。参考資料の1ページ、2ページをお開き願います。令和6年度矢巾町下水道事業会計予算執行明細書の説明は、款及び項の予算執行額、増減額、増減率の順とし、目以降は基本的に省略し、特徴のあるもののみ説明いたします。なお、1,000円未満切捨てで説明いたします。

収入の1款公共下水道事業収益8億4,948万1,000円、1,844万3,000円、2.22%の増。1項営業収益5億389万5,000円、△988万8,000円、1.92%の減であります。主なものといたしましては、公共下水道使用料4億7,689万9,000円、△56万5,000円、0.12%の減であります。

他会計負担金2,678万3,000円は、一般会計より雨水処理負担金として繰り入れたものになります。

2項営業外収益3億4,558万5,000円、2,833万円、8.93%の増であります。

3ページ、4ページをお開き願います。2款農業集落排水事業収益3億424万2,000円、△1,137万2,000円、3.6%の減。1項営業収益5,151万円、3万8,000円、0.07%の増。主なものは、農業集落排水使用料といたしまして5,148万8,000円であります。

2項営業外収益2億5,273万2,000円、△1,140万9,000円、4.32%の減であります。

5ページ、6ページをお開き願います。支出の1款公共下水道事業費用7億4,721万3,000円、△1,404万2,000円、1.84%の減。1項営業費用6億8,997万9,000円、△1,576万6,000円、2.23%の減。管渠費といたしまして5,147万2,000円。主な内容といたしましては、委託料3,862万2,000円。こちらは、管渠等の清掃調査委託料であります。

7ページ、8ページをお開き願います。中ほど下になります。流域下水道管理費1億6,825万5,000円、こちらに関する汚水処理量といたしましては、決算書7ページに年間処理水量、公共下水道の欄に346万6,000立方メートルとしておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

す。

2 項営業外費用5,723万3,000円、172万3,000円、3.1%の増。主なものは、企業債利息4,961万1,000円と消費税が761万8,000円となります。

続きまして、2款農業集落排水事業費用 2 億7,650万7,000円、△1,869万2,000円、6.33%の減であります。

9ページ、10ページをお開き願います。処理場費の動力費といたしまして1,161万6,000円、これは処理場における電気料金であります。薬品費の900万9,000円、こちらは不動浄化センター、西郷浄化センターで使用する微生物製剤が主な内容となっております。管渠費における動力費につきましては643万8,000円、ポンプに係る電気料金となります。総係費の会費負担金675万1,000円は、水道事業会計に対する負担金が主なものとなります。

2 項営業外費用3,051万3,000円、△382万1,000円、11.13%の減であります。こちらは、企業債の支払い利息となります。

11ページ、12ページをお開き願います。資本的収入及び支出について説明いたします。1款公共下水道資本的収入 2 億3,619万5,000円、△1,574万3,000円、6.25%の減であります。1項企業債 1 億2,030万円、△1,210万円、9.15%の減。

2 項国庫補助金8,633万2,000円、796万4,000円、10.16%の増であります。これは、社会資本整備総合交付金であります。

3 項負担金2,956万3,000円、△1,160万7,000円、28.19%の減。

続きまして、2款農業集落排水資本的収入5,362万9,000円、254万9,000円、4.99%の増であります。1項企業債として5,000万円、昨年度と同額となります。

2 項県補助金218万9,000円、こちらは皆増となります。

3 項負担金144万円、36万円、33.33%の増となります。

13ページ、14ページをお開き願います。支出の1款公共下水道資本的支出 4 億5,178万1,000円、△2,566万6,000円、5.38%の減。1項建設改良費 2 億2,681万円、△2,233万円、8.96%の減。

管渠建設改良費といたしまして 2 億1,723万5,000円、主なものといたしましては、委託料が3,872万3,000円。これは、管渠建設改良費に係る設計業務の委託になります。工事請負費 1 億7,243万1,000円、これは公共下水道管渠工事費であります。流域下水道建設費910万5,000円は、流域下水道建設負担金となります。

2 項企業債償還金 2 億2,497万1,000円、△333万5,000円、1.46%の減であります。令和7

年3月時点における未償還残高は36億5,986万3,000円であります。こちらは、決算書の34ページ、35ページのほうに記載しておりますので、後ほどご確認していただければと思います。

2款農業集落排水資本的支出 2億1,063万8,000円、△792万9,000円、3.63%の減。1項建設改良費2,569万3,000円、111万9,000円、4.55%の増であります。

2項企業債償還金 1億8,494万4,000円、△904万9,000円、4.66%の減であります。これは、令和7年3月末時点における未償還残高は15億4,803万円。こちらにつきましては、決算書の36ページ、37ページのほうに記載しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

次に、決算書において、損益計算書及び剰余金計算書について説明いたします。矢巾町下水道事業会計決算書の18ページ、19ページをお開き願います。令和6年度矢巾町下水道事業損益計算書を説明いたします。なお、ここからは切捨てなしで説明いたします。

1の営業収益ですが、使用料、他会計負担金、その他営業収益の合計で5億742万7,840円。

2の営業費用は、管渠費、処理場費、雨水涵渠費、総係費、流域下水道管理費、減価償却費、資産減耗費の合計で9億591万9,326円。

1、営業収益から2、営業費用を差し引いた営業損失は、右側の3億9,849万1,486円となります。

3の営業外収益は、他会計負担金、引当金戻入益、長期前受金戻入、雑収益の合計で5億9,450万4,266円。

4、営業外費用、支払利息、雑支出の合計で8,023万7,019円。

3、営業外収益から営業外費用を差し引いた営業外利益は5億1,426万7,247円となります。これにより経常利益は1億1,577万5,761円、当年度純利益も同額となります。前年度繰越利益剰余金はございません。その他未処分利益剰余金変動額は1億9,542万6,293円、これを加えました当年度未処分利益剰余金は3億1,120万2,054円となります。

20ページをお開き願います。令和6年度矢巾町下水道事業剰余金計算書を説明いたします。この表の中ほどの未処分利益剰余金についてのみ説明いたします。未処分利益剰余金といたしまして、前年度末残高2億6,082万8,062円、前年度処分額2億6,082万8,062円。したがいまして、処分後残高、繰越利益剰余金はゼロとなります。中ほどに移りまして、当年度変動額は3億1,120万2,054円。当年度末の残高は、当年度未処分利益剰余金といたしまして3億1,120万2,054円となります。

次に、本決算認定とは別に、議案第66号 令和6年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について説明いたします。本ページ中段の表に処分案を示しております。令和6

年度矢巾町下水道事業剰余金処分計算書（案）につきましては、未処分利益剰余金として、当年度末残高3億1,120万2,054円、この未処分利益剰余金において、議会の議決による処分額のうち減債積立金への積立てとして1億1,577万5,761円、資本金への組入れとして1億9,542万6,293円、処分後残高はありません。

以上をもちまして、議案第65号及び第66号に関する詳細説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第65号及び議案第66号の詳細説明を終わります。

以上で付託を受けました8議案の詳細説明を終わります。

これで議案の詳細説明を終わります。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なお、10日は総務分科会による質疑、11日は産業建設分科会による質疑、12日は教育民生分科会による質疑をそれぞれ午後1時30分に、16日は総括質疑を午前10時開会しますので、本議場に参考されますよう口頭をもって通知いたします。

本日はこれをもって散会とします。大変ご苦労さまでした。

午後 0時07分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第3号）

令和7年9月10日（水）午後1時30分開議

議事日程

第 1 決算議案の全体質疑（総務分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（5名）

委員長	昆秀一	委員			
高橋	恵	委員	横澤	駿一	委員
齊藤	勝浩	委員	高橋	安子	委員

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（12名）

高橋	敬太	委員	ササキマサヒロ	委員	
吉田	喜博	委員	藤原	信悦	委員
小川	文子	委員	木村	豊	委員
小笠原	佳子	委員	山本	好章	委員
水本	淳一	委員	村松	信一	委員
赤丸	秀雄	委員	谷上	知子	委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

総務課長補佐	民部田一成君	総務課 防災安全部 長補佐	立花真記君
総務課 庶務係長	藤原郁美君	総務課 職員係長	根澤のぞみ君

総務課	阿部 悟君	総務課	盛内 健陽君
管財係長		防災安全課室長	
未来戦略課長補佐	宮 一隆君	未来戦略課長	一戸 慎平君
企画財政課長兼情報係長	林野 幸栄君	企画財政課 まちづくり 推進室長補佐	村松 一樹君
企画財政課長 まちづくり 推進室係長	長峯 大樹君	企画財政課 財政係長	大森 洋介君
税務課長補佐 兼賦課係長	工藤 高幸君	税務課 資産係長	菅原 信人君
税務課 収納係長	岩館 裕理君	町民環境課長 補佐 戸籍窓口係長	伊藤 めぐみ君
町民環境課 環境係長	佐々木 拓也君	出納室 会計係長	小笠原 光行君

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田 徹君	議会事務局長	千葉 欣江君
主任主事	渋田 稔結君	補佐	

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、許可することにいたします。

ただいまの出席委員は5名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会総務分科会を開会します。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 決算議案の全体質疑（総務分科会）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、決算議案の全体質疑を行います。

総務分科会に係る付託議案は、令和6年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算であります。

決算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、総務課、未来戦略課、企画財政課、税務課、町民環境課、出納室及び選挙管理委員会の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算は、総務課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、総務分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、そのように進めまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールでありますが、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は、何点かまとめてもよいこととします。

それでは、一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。

なお、17款寄附金のうち、ふるさと納税に関しては、企業版ふるさと納税の部分となります。

質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 17ページなのですけれども、町民税、法人町民税、固定資産税の滞納繰越が令和6年度件数、金額ともちょっと増加しているように思います。この理由は何か、お答えいただきます。

事前質問の回答には、生活困窮と納税意識の希薄によるとありましたか、古いのは平成13年頃からでありますか、今後の対応はどうするのかについてもお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 岩館収納係長。

○税務課収納係長（岩館裕理君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、滞納繰越が令和6年度賦課分等ということで増えましたが、昨今報道等もされておりますように、米やその他の食品なども例年なく高騰しているところでございますし、光熱費も例年に比較して高騰しているところでございまして、生活費の支払いに回ってしまって、納税になかなか資金を捻出することができないという声を窓口でも多くいただいております。そういう部分が影響しているのかなという部分も感じております。

また、平成13年からの滞納につきましては、こちら昨年度も同じように滞納繰越分ということでございましたけれども、こちらの方は分納誓約をしていらっしゃいまして、毎月窓口にはいらしていただいている方です。まずは、現年度分の課税も出ているところでございまので、こちらとしては滞納繰越分が増えないように、分納していただいた金額は優先的に現年度分に充てているところでございまして、なかなか過年度分に充当できていないという状況がございます。

ただ、こういった状況もこちらとしては、そのままにしておくこともできませんので、分納にいらっしゃった際には、分納の金額を増額するように粘り強く交渉しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 生活困窮については、いろいろ値上がりが続いていますので、そのとおりの方もいらっしゃると思います。ただ、納税意識の希薄によるという原因もあるようなのですけれども、そういう方は何名ぐらいいらっしゃるのですか。

それとあともう一つは、そういう方に対しては、指導して連絡してすぐ納めるものでしょうか、それともそのままさらっとして時間がたつてしまうのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 岩館収納係長。

○税務課収納係長（岩館裕理君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、納税意識の希薄によるものでございますけれども、本来であれば税金の納付をまず第一優先していただきたいところでございますが、個人の借金の返済に使ってしまったりだとか、別ほうに使ってしまって、納税資金を捻出できないという方もいらっしゃいます。納税意識希薄の方につきましては、申し訳ございません。詳しい統計は取っていないのですけれども、こういった方々に関しても、通知を複数回出したりだとか、それでも納付いただけないような方に関しましては、ご自宅にお伺いして、税金の未納があるというふうな旨をお伝えいたしまして、納付をしていただくように指導しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 納税しないという方は年齢的に、もし分かれば教えていただきたいのですけれども、高齢者の方が多いのでしょうか、それとも若い方が多いのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 岩館収納係長。

○税務課収納係長（岩館裕理君） ただいまのご質問にお答えいたします。

年齢的には、給与などの収入がきちんとある方につきましては、納付をしていただいているところでございますので、例えば給与収入もなく、あと定期的な収入がないような方、ご高齢の方と申し上げていいのでしょうか、こういった方が多い印象にございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 多分平成13年からの方はいらしているということなのですけれども、古くから納税していない方については、結構お年を召した方も多いのではないかと思うのです。そういう方たちの対応を今後、納めないうちに具合が悪くなって入院したりとか、あと最悪の場合は亡くなったりとかもあると思いますので、その辺のところはいろいろ考えてはいらっしゃると思うのですけれども、そうなった場合にはどのようにされるのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 岩館収納係長。

○税務課収納係長（岩館裕理君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、ご高齢の方で、そういう入院だとかで連絡が取れないといった場合には、ご家族さんでご協力いただけるような方に関しては、ご家族さんで納付をしてくださる方もいらっしゃいますし、万が一そういった形でお亡くなりになられた場合には、ご遺族の方にその分の納付をお願いしているというところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 今家族のない高齢者の独り暮らしの方がいらっしゃいますので、これからいろいろ考えていかなければいけないと思うのですけれども、ぜひその辺のところを見極めながら進めていっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

歳入に対する、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようありますので、次に歳出に入ります。

1款議会費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、次、2款総務費。

なお、1項6目企画総務事業の企業版以外のふるさと納税、ふるさと矢巾会に係る部分に関しては、産業建設分科会の所管になりますので、よろしくお願ひいたします。質疑ございませんか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） ふるさと納税の企業版、ふるさと納税に関する件についてちょっとお伺

いさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） マイクをお願いいたします。

○（齊藤勝浩委員） ふるさと納税、企業版ふるさと納税に関する財源確保に対してのちょっと質問をさせていただきます。年々ふるさと納税のほう、目減りしているような感じがあるのですけれども、財源確保に努められたいという議員のほうからの申し送りもあるのですが、どのような取組をされたということで、3年対比でちょっと報告していただければと思いますが、いかがでしょう。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯まちづくり推進室係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年度につきましては、まず歳入にもございましたとおり4件で310万円というところでございまして、過年度と比較しますと大口の寄附がなかったというところで、金額としては6年度は落ち込んでしまったというところでございます。歳出として業務委託等を行って周知を図ったりというようなところは実施しておらないところで現状ございますが、折を見てトップセールス等の形で、企業版ふるさと納税に限らず寄附のところはお願いしているものというところで認識しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 目減りして大口が減ったということですけれども、現状返礼品とサービスの件について工夫を検討なされているかどうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯まちづくり推進室係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

企業版ふるさと納税につきましては、経済的な便益等返戻が禁止されているものでございますので、こちらに関しては特段何らかの歳出を伴ったところはございませんところでございまして、感謝状等の贈呈にとどまっているというところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 分かりました。

では、リピート率ということで、同じ方がまた寄附していただくような取組をPRするような形で取組なんかはされましたでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯まちづくり推進室係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年度の実績でいきますと、4社中2社が継続してご寄附をいただいている企業となっているところでございます。ちょっとここで答えるべきところかどうかというところがございますが、今年度も引き続きお声かけいただいているようなところもございますので、そういったところの企業さんとの関係性は大事にしながら、今後も努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員）　分かりました。

現在、この結果は令和6年の結果なのであれなのですけれども、令和7年、それから今後の展望というところで、令和7年の今の中間の実績と今後二、三年の展望をちょっとお話しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　長峯まちづくり推進室係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

今年度現状は、3件でございます。金額も公表可となっておりますので、3件で270万円となっているところでございます。まだまだ増えるように引き続き周知等は図ってまいりたいなと思っているところでございますし、何か新たに周知するすべがあるようであれば、そこも考えていきたいなと考えるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員）　分かりました。

ほかの他市町村とか視察に行って、いろいろお話を聞いてくると、それなりの取組をなされているというところをお伺いしてきました。産建のほうでもお話あると思うので、そっちはあれですけれども、町長がこの納税の部分を期待して、いろいろなものを立ち上げるにしても、ここが厚くならないと無理だと議会でお話ししていますので、ぜひ頑張っていただきたいということと、コンサルとか商社と取組をやってコラボして立ち上げて拡大していくような考えはございませんか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　長峯まちづくり推進室係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

現時点で、すみません、商社、コンサルというところは、ちょっと頭になかったところでございますが、何より魅力ある事業に対して企業の皆様が協力したいというところで成立していくものだと捉えてございますので、事業の見せ方であるとかに関しては、私どもとしても工夫してまいりたいと考えるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 分かりました。

では、仮に私たちがちょっとした事業を企画してあれしたときは、相談に乗っていただけるものなのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯まちづくり推進室係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

地域再生計画等との兼ね合いもございますが、まずは話を伺って何ができるのかというところをご相談させていただければなと考えます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 私からは、令和6年度矢巾町一般会計予算についての附帯決議について確認いたします。広報やはばについてなのですけれども、附帯決議では、町民の意見を聞き、さらに読みやすい紙面づくりに努められたいと付しましたが、町ではどのような取組を行ったのか、お尋ねします。

1点目、町民の声の収集方法について、町民の声をどのような方法で集めたのか、お教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 林野課長補佐兼情報係長。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君） 広報関係のご質問のほうにお答えしたいと思います。

昨年、令和6年の広聴広報に関するアンケートというものを実施しまして、大体調査対象として2,000名ぐらいにアンケートを送らせていただきました。そちらでまず広報紙のリニューアルの状況等を確認しております。もちろんリニューアルをさせていただいたのですけれども、やはりちょっと話はずますが、配布の負担とか、広報紙の紙面が1.3倍に拡大はして

おりますけれども、やはり読みにくいだったり、保存しにくいという部分の声をいただいているところでございます。

旧来のA4のタイプからタブロイド判に変更した経緯が、全戸配布をなるべく減らそうという考え方でやっておりますので、そういった経緯を含めて、もう少し状況を見たいなと思っています。

あと高齢者の方からは、やはり紙のほうがいいと、紙を配布しないほうがいいという話もあるのですけれども、やはりデジタル部分、それからペーパーでの広報部分、併せて両立した形で広報活動をしていきたいなというところでございます。

改善というところ、大きな改善はございませんが、個々の記事の内容だったり、ホームページの記事の書き方だったり、そういったところ、細かいところを読みやすい形でやっていきたいなと考えているところでございます。

お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） ご丁寧にありがとうございます。アンケート調査などとおっしゃっていましたが、アンケートは紙での郵送でのアンケートだったのか、それとも例えばほかにSNSだったり、メールでの意見募集あるいは窓口や電話での直接聞き取りなどだったのでしょうか、具体的にお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 林野課長補佐。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君） 今のご質問にお答えいたします。

紙でのランダムでの2,000件ほどの調査対象を抽出しての紙、郵送でのアンケート調査になってございます。一部やはナビ！というものがございまして、そちらに関してはアプリの中でのプッシュ型でのアンケートも一部実施はしておりますが、基本的にはペーパーでのアンケートの実施ということでご理解いただければなと思います。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） それでは、リニューアル内容についてなのですが、先ほどご説明ありましたが、もっと詳しくお願いいたします。どのようなリニューアルをされて、例えばレイアウト、フォント、文字サイズ、色使い、写真の掲載方法、特集の企画の在り方など、工夫された点を具体的にお願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 林野課長補佐。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

私もリニューアルを実施した年度にちょっといいもので、詳しいことはあれなのですけれども、基本的には以前のホームページですと、いろんな情報がいろんな場所にあると、カテゴライズされていなくて系統化されていないために、クリックして入っていった場合に、その情報にたどり着きにくいというような問題がございました。長年ホームページを運営していますと、全体の情報の統制が取れなくなりまして、いろんなところに情報が散在してしまうというような問題がございました。そういう状況を解決するために、またデジタル関係の取組を進めるために、ホームページのリニューアルとアプリの導入を図ったということで聞いております。

リニューアル後のホームページなのですけれども、基本的にはシンプルな表示形態を取らせていただいております。項目でカテゴライズされていまして、体系整理もされておりますので、こういった分野の情報を得たいといった場合に、それをクリックすると、その下に体系的に情報が引き出せるような形で全てリニューアルされております。

旧来のホームページに比べると、元あった場所にないということで調べにくいという部分もございますけれども、そういったことも数年、2年ほどたってまいりましたので、慣れというか習慣化されてきますので、そういった部分のクレームというか、苦情も少なくなってきたいるような状況でございますので、だんだん見やすさ、あと調べやすさが上がっているというか、理解されているのではないかなと考えています。

また、記事関係についても、一度掲載前にチェックさせていただきまして、フォントだったり、記事の内容の構造だったりをチェックさせていただいて、情報を上げるようにしておりましたので、そういったところで努力をさせていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋恵委員。

○（高橋　恵委員）　今のホームページに関してなのですが、広報やはばに関しては、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　林野課長補佐。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

広報やはばに関しては、アンケート等で、結果からしまして、広報リニューアルへの評価という部分で、自由記載で評価をしていただいております。リニューアルに関しては、賛否両論寄せられておりますけれども、肯定的な意見としましては、やっぱりサイズが大きくな

ったということで文字が読みやすくなった。これは、高齢者の方にとって非常に有意な部分かと考えております。それから、カラーで見やすい、それからデザインがポップで分かりやすいといった声が主なもので、メリットとして捉えております。

否定的な意見としましては、広報紙のサイズが大きくて扱いにくいくらいと、それから保存性が悪いということで、以前のサイズに戻していただきたい、もしくは広報紙そのものをやめていただきたいというところも話としてはございます。

そういったところが広報紙のリニューアルに対しての評価というところで捉えているところでございます。

以上でお答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） それで、先ほどご説明にありましたとおり大き過ぎて扱いにくいたとか、折り畳まないと読めない、取扱いに不自由がある、こちらの声は、数値的にどれくらい集まつたのか、できる範囲でいいので教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 林野課長補佐。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

すみません、アンケートの項目で広報紙の大きさについて特だしで項目を立ててアンケートをしませんでしたので、直接的なその割合というものは捉えられないところにはございます。テキストベース数で今定数的な部分をお話しさせていただいたのですけれども、大きな部分ではなくて一部というところで捉えていただければよろしいかなと思っているところでございます。

以上、簡単ですが、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） これ総括になるか、ちょっとどうか分からぬのですけれども、このリニューアルに関して、今後も町民からの反応や評価、寄せられた都度、今後も継続的に改善を進めていただきたいと思うのですが、どのようにお考えになっているのか、教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 林野課長補佐。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君） ただいまの質問にお答えいたします。

リニューアルのほうに関してのぜひという部分、広報に関しては賛否両論あることは確かにございます。タブロイド判のほうに広報のほうをリニューアルしまして、やはり一番はコ

ストダウンになります。非常に単価が下がっておりますので、こちらはメリットかなと思います。

あと視認性の面、カラー化、それから記事の大きさの部分に関しては、非常にメリットがあつて、高齢者に関しては非常にいいかなというところでございます。

ただ、保存性、それからやはり配布のときの携帯性の部分があるのですけれども、こういった部分は非常に大きな不平というか、批判があるところでございますので、そういうところも勘案しながら、引き続きアンケート等しながら、状況を見ながら改善の方向で取り組んでいきたいなと思っていますが、あくまでも担当レベルでございますので、ご承知いただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 私からも予算書の附帯意見から今回の決算書の検証というところで質問させていただきたいと思います。

町民総合ポータルアプリやはナビ！についてなのですけれども、附帯意見では説明会などを実施して普及活動に努められたいという意見をつけさせていただいたのですけれども、まず現在のアプリのダウンロード数は、報告書の中で確認できたのですけれども、普及啓発に関して説明会など実施されたかどうか確認をしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 林野課長補佐。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

普及啓発の特別な説明会という部分は実施しておりませんけれども、公民館のほうで高齢者向けのスマート教室のほうで取扱い説明等の部分は、取組をさせていただいております。

あと広報に、時期を見てアプリ等の使い方、周知の部分を図らせていただいておりまして、説明会を特別に開催したという結果はございません。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 説明会は特段なかったけれども、何かの折の際には合わせてやっていたということで確認いたしました。

あと、このアプリのダウンロード数ということで、これはできる限り多くの方々にダウン

ロードしてもらえば、いい事業になるのかなと思っているのですけれども、目標値などを定めて、この事業を進めていたのかどうか、お答えをお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 林野課長補佐。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

補助事業でこの事業を実施しております、矢巾町住民総合ポータルアプリ構築及びホームページリニューアル業務委託という形で事業を実施させていただいております。その際に、国費を入れさせていただいております。その部分の中でホームページ、アウトカム指標の部分、それからアウトプット指標の部分でポータルアプリのダウンロード累計数、それからホームページのアクセス数をKPIとして設定させていただきまして、国の補助事業の3年間のモニタリングに回答する形で、目標値を設定した状態で事業は実施しているような形になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 今現在、多分3年間の事業の中で、ある程度中間過ぎたあたりだと思うのですけれども、その目標値と今の現状値、どのような検証になっているか、分かる範囲で教えていただきたいと思います。令和6年度末で大丈夫です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ポータルアプリのダウンロード数でございますが、2024年度末目標値を1,000としておったところ、実績値1,713となっているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） アプリのダウンロード数のほうは、目標値は達成したということで理解いたしました。

あとは、管理運営に当たるところなのですけれども、この運営コストの増減というのは、令和6年度中であったのか、それとも変動なしで動いていたのか、その点お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 林野課長補佐。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

アプリ、ホームページの運営経費ということで、令和6年度中に変動があったかというご

質問ですけれども、変動はなかったというふうに認識しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 最後に、ちょっとこの件をお伺いしたいと思うのですけれども、報告書の説明の中では、やはりこのアプリの提供されている機能が好評なことからとあったのですけれども、具体的にはどの項目が好評でこのアプリのダウンロードにつながっていたのか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 林野課長補佐。

○企画財政課長補佐兼情報係長（林野幸栄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

広聴広報のアンケートの中で、アプリの部分についてもアンケートをさせていただいております。その中で自由記載欄の中に、やはナビ！の部分で評価いただいた部分ですけれども、アプリの中にごみ収集日ツールという部分、こちらのほうが便利だという声が一番多い形で結果をいただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 令和6年度の予算のときの附帯意見の中に、地域コミュニティの課題に向き合い、町民の声にしっかりと耳を傾け、各組織の支援に当たられたいという1項目がございます。それで、地域で課題になるのは、人口減少による役員不足ではないかと推測されますが、地域との意見交換は令和6年度はどこの地域で実施されたか、またどのような意見が多かったか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年度におきましては、煙山小学校区におきましては、地域みらいづくり会議として、その他3小学校区におきましては、地域カルテの作成のワークショップといたしまして各地域からご参加をいただいて、課題感であったりというところのご意見を賜ったところでございます。当然役員の成り手不足であるとか、負担感が大きいというところのご意見は、多様な形で出てきているところが事実でございまして、そもそも町からお願いするものを減らして

ほしいという類いのものもあれば、この部分はちょっと自分たちだけではなくてほかと協力したいというようなところもある中でございまして、ちょっとすみません、具体的に今ここですぐ出てこなくて申し訳ないのですが、可能なところから見直しを図りたいというところで補助金制度等の見直しも図っているところでございますし、今年度も引き続き取組を行っているところでございまして、この部分は私どものところでも自治会運営の手引、マニュアル等のところの改訂等で対応できそうだなというところもございますので、一歩ずつ改善を図ってまいりたいなと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 今地域みらいづくり会議、煙山小学校のことですよね、それで煙山小学校区で開催されたということだったのですけれども、この参加メンバーは、どういう人たちがどのくらいの人数集まるのでしょうか、教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

参加に関しては、コミュニティ会長様を経由してというところで参加を募ったところでございまして、例えば公民館長様であるとか、子ども会育成会の役員様であるとか、コミュニティ内の役員様であるとかというところが主立って参加をいただいたというところでございます。すみません、人数に関しては今手元ですぐ出ないので、後刻回答させていただきます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） みらいづくり会議ですので、もしできればコミュニティ会長とか公民館長はもとより、若い人たちの参加もあったほうが、例えば学生さん、高校生、中学生、小学生なんかを交えての会議というのもいいのではないかなど私は思いますけれども、そういう考えはないでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年度につきましても、申し訳ありません、私の答弁が不足しておりました。大学生の方に参加いただいたという経緯がございまして、今年度も引き続きご協力いただいているところでございます。また、煙山地区に関しては、今年度、より具体的にというところで、ライン等も使って、本日も配信されたところでございますが、一般参加、公募を行っている

ところでございますので、私どもとしましても、ぜひ多種多様な方に参加いただければなと思っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 役員というと結構年代が行った方が多いものですから、これから先未来を考えるといった場合には、ここに残ってほしいという意味も踏まえて、若い人たちの参加、意見言うかどうかは分からぬのですけれども、その雰囲気を味わっただけでも効果が出てくるのではないかと思っています。

みらいづくり会議というのは、今の答弁だと今年も何回かやられる予定というようにお聞きしたのですけれども、これは今年度、7年度については、煙山小学校区だけではなくて不動とか、徳田、東小学校区でもやられるのでしょうか。

それから、何回ぐらいの予定でやられるのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今年度につきましては、各小学校区6回ずつという設定で開始しております、現時点で徳田小学校区が昨日3回目を、その他の小学校区は2回ずつ実施したというところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 6回ずつというのは、7年だけで6回ずつなのでしょうか、それともその先も見据えて6回ということなのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

すみません、私の答弁が不足していて申し訳ないです。今年度、今年中に5回行って、その集約結果のところを一般にお知らせする機会を持った上で、年が明けて1回というところで各小学校区6回ずつを検討というか、調整しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 何かもう少しで半分終わるところでですので、なかなか大変だと思うので

すけれども、やっぱりこの会議をやったということを地域にも広報して、地域の人たちにもこれから先のことを考えてもらうということも大切だと思いますので、ぜひその辺のところも考慮しながら、本当に若年の方から高齢者まで、高齢者の方は今まで住んできた町がどうだったか、どういうふうに変わっていったかというのもよく覚えていらっしゃいますので、それでこうしたほうがいいのではないかという意見が出ると思いますので、幅広い年代で実施していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 決算書の65ページ、2款1項5目の車両管理運営事業に関してなのですが、管財係所管の公用車について、7月に健康長寿課のほうで公用車、リース1台の車検切れについてありました。管財係所管の公用車は、どのような管理体制になっているのか教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 阿部管財係長。

○総務課管財係長（阿部 悟君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、総務課管財係で所有している台数は、全部で10台となります。そちらの車検につきましては、車検証をコピーしまして手元に全て置いております。また、各車両について車検の日にちをテプラとかで車両の中、ダッシュボードとかインパネのところに貼りまして、乗った状態でもすぐ把握できるようにして管理しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 私が思うに、今回の件に関しては、健康長寿課なので総務課の所管ではないと思うのですけれども、運行日誌と車検の管理がうまく結びついていなかったのが要因だと思うのですけれども、今後は運行管理と車検の管理を併せて確認できるような仕組みを取り入れることとかというのは、お考えがありますでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 阿部管財係長。

○総務課管財係長（阿部 悟君） ただいまのご質問にお答えいたします。

これまで矢巾町のネットワークのほうで全て一元管理しておりましたが、やはり今こういった問題も起きましたので、ちょっと前時代的にはなりますけれども、紙ベースの運行記録簿に10月から変更する予定にして、こちらも決裁終わっております。全序的にそちらのほうで取組を進めていくところになります。

また、車検に関しましても、先ほど私の方でお答えさせていただいたように全車両につきまして、乗ったときに分かるように車検の日にちを書いておりますし、あとは管財係の方で全車両の車検のコピーも集めております。また、それは各課長でも持っておりますので、そのところのダブルチェックというふうな形で今後管理していくところになります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） いろいろ対策を練っていただいているところですが、いずれも人的、ダブルチェックだとおっしゃいましたけれども、やはりいずれも人的な注意に頼る対策ですので、今後とも漏れのないようにお願いしたいと思いますが、最後になりますが、そこで公用車については、例えば契約上のリース会社とかから定期的に通知を義務づけるとかというお考えはないでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 阿部管財係長。

○総務課管財係長（阿部 悟君） ただいまのご質問にお答えいたします。

リース会社のほうから車検は、今車検満了日の2か月前からできることになっておりますので、基本的にはリース会社から車検のお知らせということで、はがきが来ることになっております。ただ、そういったはがきが届いたとしても、何かしらのアクシデント等々で見ていないとか、間違って紛失してしまったというところがございますので、そこら辺も踏まえまして、今回本当に乗れば目につくようなところで、まず車検切れといったところの注意をしていくところになります。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 車両管理事業という点での関連で質問いたします。

事前質問で車両管理、管財係が所有する公用車の稼働率のほうを質問させていただいたのですけれども、80%ということで、これは何かの規定でこれぐらいという数字が出されていて、この数字なのか。そもそも特にそういう規定はなくて計算した結果こうなったのか、その点をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 阿部管財係長。

○総務課管財係長（阿部 悟君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの数字に関しては、利用した実績を基に算出したものになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 令和6年度内である程度20%ぐらいは空きがある状態と思ったのですけれども、そこでもっと稼働率を上げるような声とか、車は動いていないともったいないと思うのですけれども、そういったような仕組みを検証というか、そういった声は庁舎内であったのかどうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 阿部管財係長。

○総務課管財係長（阿部 悟君） ただいまのご質問にお答えいたします。

公用車の種類は、コンパクトカーからワンボックスというハイエースのような大きな車種までございますので、それによりましては使い方によっては、そこまで稼働しないものが実際に多くございます。そういったところは、公用車の利用に関しましては、ネットワークで全て予約、利用状況を把握できるものになっておりますので、もしその利用が重複する、バッティングする場合には、ネットワーク上で確認し、優先的に速やかに使えるような状況にしているところになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 通学路の防犯灯の関係でお伺いしたいのですけれども、やっぱり令和6年度の予算のときに、通学路の防犯灯は行政負担を伴わないで設置する方法を早急に検討されたいという附帯意見をつけてございます。それで、このことについて何か検討はしているのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現状コミュニティへの支援というところに正直なところとどまっているというのが実情でございまして、通学路の安全面のところに関しましては、すみません、当課が全部所管するわけではないですが、道路とか、そういった交通施設の形状等も含めて現地確認等をなされているものだというように理解しております。現状は、コミュニティ組織への支援にとどまっているというところでご理解いただきたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） コミュニティ組織活動交付金、各地区に12万円と世帯割にしてということなのですけれども、私前から言っているのですけれども、中心部のほうは世帯数も多いです。そうすると、行政区の負担金というか、会費も少ない金額で済むのです。ところが、周囲の地域については、どんどん、どんどんうちも減ってきますし、なかなか会費というのも大変なところもあるのです。それで、前に提案したのは、もしそこを地域の企業なりで協賛してくれるところないでしょうか、聞いてみたらどうでしょうかという提案もさせていただいております。

といいますのは、中心部のほうは明るいところが多いです。家庭の電気とかでも結構夜でも明るいと思うのです。ところが、私が住んでいる煙山とか広宮沢のほうだと、今インターチェンジができるすごい車も多いです。大型車、大型トラックが結構インターから乗り降りするのが多いのです。それで、先日もちょっと思ったのですけれども、安庭線と堤川目線との交差点のところを、東のほうに向かってくると、川のところをちょっとカーブするのです。道路がすごく狭くて、歩いている人が見えないです。それで、そこにも防犯灯があって、みんなが見えればいいのかなと思ったことがありますし、それから広宮沢のほうの流通センターへの堤川目線のところ、やっぱり暗いのです。交差点のところは街路灯がついているのです。ただ、それ以外のところ、これから暗くなるのも早くなりますし、子どもたちが歩いていると危険ではないかなと思っていますので、その辺のところをもう少し、ふるさと納税の企業版でも、そういう形で集めさせていただくのもいいのではないかと思っていますので、ぜひ検討をお願いしたいのですけれども、その辺のところはどのように考えていらっしゃるのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、すみません、補助率の検討のところは、昨年度若干させていただいた経緯がございまして、世帯数に応じて割増しも考えられないかというところの話題は出たところではございましたが、最終的に決着に至らずというところで、今年度も現行の補助制度を維持していくというところでございます。

企業からの寄附のところに関しましては、現状開発等が入っているエリアのところから最終的に地元コミュニティにというようなところの話があるのは事実でございますが、なかなか周辺部のところに関して手が行き届いていないというところは、委員ご指摘のとおりだと

いうところで認識をしているところでございます。

最後に、企業版ふるさと納税のところでございますが、町の地域再生計画の中に防犯灯の見直し等のところも盛り込んでおりますので、我々の見せ方次第で委員ご提案のような手法を取れる箇所も出てこようかと思いますので、そこに関しては引き続き検討してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 私からは、総務費の決算書69ページに関わる部分で、これもちょっと予算の附帯意見の中で、移住定住、関係人口創出事業に積極的に取り組まれたいというところなのですけれども、積極的に取り組んだというところが、多分具体的には移住支援補助金とか、定住支援の利子補給とかというところだと思うのですけれども、そういう認識でよろしいのか、移住定住に関して、まずお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、定住促進利子補給金であるとか、移住支援補助金といったところが、歳出のところで見えてくる部分での支援の中身でございます。あとは、県や広域振興局と共に県全体での移住支援イベントであるとか、広域での移住相談イベント等にも出展しているというところが実態でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） この移住定住補助金などの使用実績、属性とかのほうを事前質問でさせてもらいました。ある一定数、定住とかのほうは世帯数もかなり多く実績が出てきているのではないかなと思っておりますが、移住支援とか事業を打つに当たると、やはり実績、どの人に向けて発信をするかが鍵だと思うのですけれども、事前質問の中では、直前の居住地しか分からぬので、口頭のヒアリングだと、移住に関してはどこから来たのか分かるからUターンではないかという推測だったのですけれども、そういう具体的な数値というものは、令和6年度内、庁舎内で共有などされていたのかどうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

こちら担当部署での把握のみというところでございまして、各部署への共有というのはなされていなかったところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員）　分かりました。

あと、その次の関係人口というところも移住定住につながるというところで附帯意見のほうにつけさせていただいたのですけれども、関係人口の創出事業というのには、多分地方創生事業の中の予算執行されなかつた部分なのではないかなと思うのですけれども、そのほかに関係人口についての積極的な事業など、令和6年度内あったのかどうか、その点をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　長峯係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

高橋恵委員からでしたでしょうか、事前質問において関係人口の創出の部分ができなかつたというところをお答えしたところでございますが、実際には駅のハバターカの管理運営を行っていたところでございまして、そちらに関しては相当数県外からの利用者もあったというところで把握しているところでございます。

すみません、ちょっと報告書がすぐ出てこなくて恐縮なのですが、利用者アンケートで数値としても押さえているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員）　私もちよつと肌感では、あそこに来る方は多いのかなと思ったのですけれども、実際にその関係人口から移住とか定住につながるような動きがあったのかどうか、もし分かるのであれば、教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　長峯係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

当課で把握している範囲といたしましては、移住定住につながったというよりは、町内の事業実施につながったという方面での把握となってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 私のほうからは、令和6年の附帯項目として11番、ハラスメントのない社会を目指してハラスメント防止の啓蒙に努められたいということを掲げておりました。決算書の中をのぞいても、ちょっとそのような費用は計上されていないと伺いましたけれども、この中でメンタル、これは57ページのところにストレスチェックを受けられているというのを確認しております。絡むことかと思いましたので、これに絡めながらちょっと質問させていただきます。

ハラスメントに対する対応策としては、相談、報告する窓口は設置されているでしょうか。まず、そこからお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 根澤職員係長。

○総務課職員係長（根澤のぞみ君） ただいまのご質問にお答えいたします。

相談窓口としては、総務課のほうが担っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） その窓口につきましては、相談する方が守秘義務を守られるような体制を取られているとは思いますけれども、誰にも分からぬような状況で報告、相談するような流れにはなっていると思いますが、それはそれとして、同じハラスメントでもパワハラのほかに、マタニティーハラスメントとか、今一番大きく問題になっているのはカスタマーハラスメントについて、これは対町民とか、業者さんとかという流れもあると思うのですけれども、そういうような事象というのは何か起こっているようなことがありますか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 根澤職員係長。

○総務課職員係長（根澤のぞみ君） ただいまのご質問にお答えいたします。

カスタマーハラスメントにつきましても、直接的にこちらのほうに報告が来ている案件についてはございませんけれども、矢巾町の職員向けにつくっております接遇指南書のほうに、昨年度改訂をいたしまして、カスタマーハラスメントに係る対応について掲載しているところでございますので、これに基づきまして対応している状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 分かりました。

続きまして、メンタルヘルスのチェックをされて、ストレスチェックをされているわけですけれども、費用は費用でここにのっかっているのですが、異常所見が出たというようなことがあればカウントされていると思います。また、臨床心理士とかと面談する構築も国の法律ではされているわけですけれども、そのフォローメンテナンス体制は整っているのかなということをまずお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 根澤職員係長。

○総務課職員係長（根澤のぞみ君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ストレスチェックにつきましては、高ストレスと判断されたものにつきまして、希望者に対しては医師の面談を実施しておりますし、そのほか心理士におけるカウンセリングのほうも実施しております、こちらによって対応している状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 臨床心理士さんとかの面談の場合の費用とかは公費で賄わなければならないと思うのですけれども、それはお幾らぐらいになっているか、金額を提示してもらえばと。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 根澤職員係長。

○総務課職員係長（根澤のぞみ君） ただいまのご質問にお答えいたします。

決算書に記載しております職員カウンセリング利用料というところでございまして、約24万円ほど経費がかかっておるところでございますが、これにつきましては、一部共済のほうから助成がございまして、15万円ほどは歳入のほうにも計上しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 分かりました。これは全てこのメンタル異常の方の費用ということで構わないのでしょうか。その他もろもろはあると思いますが、それはそれといたします。

また、そして体調崩されて長期に休まれているような方というのは、またいらっしゃいますでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 根澤職員係長。

○総務課職員係長（根澤のぞみ君） ただいまのご質問にお答えいたします。

カウンセリングにつきましては、こちらのストレスチェックで高ストレスと判断されたもの以外につきましても実施をしているところでございまして、1か月から2か月に1回程度の間隔でカウンセリングを実施しております。その都度希望する職員を募集しております、職場の問題、家庭の問題、健康の問題、様々なところをご相談いただいている状況です。

なお、長期で病気休暇を取られている方につきましては、こちら体の病気、精神の病気様々ございますけれども、令和6年度につきまして約8名です。令和7年度も同じく8名ほど、病気休暇を取られている状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 分かりました。安心して復帰されるような体制を整えていただきたいと思います。

最後に、附帯事項の最後に文言があるのですけれども、啓蒙に努められたいということで、どのくらいの啓蒙活動をされたか、そこだけ最後聞いて終わりにしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 根澤職員係長。

○総務課職員係長（根澤のぞみ君） ただいまのご質問にお答えいたします。

附帯決議にございますハラスメント防止の啓蒙に努められたい、このことにつきましては、昨年度全職員を対象にハラスメント研修を実施してございます。こちらについては、引き続き今年度も実施したいと考えておりますし、ほかにも岩手県の市町村協会のほうで実施しておりますハラスメント研修などにも職員を派遣しておりますので、引き続き啓蒙に努めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 費用は、全然かからないのでしょうか、その分につきましては。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 根澤職員係長。

○総務課職員係長（根澤のぞみ君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年度実施いたしましたハラスメント研修については、内部の職員が講師を務めて実施したものでしたので、費用についてはかかっておらないところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） それでは、69ページの交通安全のことでお伺いしたいと思います。

交通安全については、毎年交通施設、信号とか、一旦停止なんかの要望が出ていると思います。これもすごい数で出ていると思うのですけれども、中には何年もずっと続けて同じところ、ここが危険だよと、地元の方が出していると思うのですけれども、そういう信号とかに関しては、公安委員会を通さなければいけないというのによく分かるのですが、ただ地元の人たちは事故が多く起きているから要望しているというところも結構あると思うのです。これは、長いのでは同じ地域に何回ぐらい、何年ぐらい続けて出ているか、分かったら教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 盛内防災安全室係長。

○総務課防災安全室係長（盛内健陽君） そういった継続して出でてきている要望について、こちらで把握しておりませんでしたので、ちょっと正しいお答えができませんが、確かにそういった続けて要望が出ている箇所もありますので、そういったところは引き続き交通安全施設等の検討部会等を通して関係機関に要望していきたいと思っております。

また、信号機等を設置できない場合でも、何かのぼり旗、看板等、ほかに対策できることがあれば対策していきたいと思っております。

以上、お答えとなります。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 信号をつけるというのは、すごく経費がかかるということも聞いています。ただ、もう諦めて出さないところもあるのです。私が知っている限りでは、もう何回出しても駄目だったと。その後も事故が起こっているところもあるのです。それで、信号だけではなくて、ほかの何か対策があれば、これから検討いただきて、ぜひ交通事故防止に、今死亡事故が多くなって非常事態宣言も出ている中ですので、交通安全協会でも一生懸命頑張って活動はするのですけれども、母の会なんかもなくなつたところが多くなります。それで、ぜひ町の力を借りて、そういう事故を減らしていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それから、もう一点お聞きしたいのですけれども、地域安全事業のことなのですけれども、防犯カメラ維持管理委託料というのがございます。これは、何基に対して委託しているのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 盛内係長。

○総務課防災安全室係長（盛内健陽君） お答えします。

こちらの委託料に関しては、サザンタウン矢幅にあります防犯カメラ5台と南矢幅地下道内にあります2台の管理保守の費用となります。

以上、お答えになります。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 7台ということなのですけれども、今何か事件が起こったときでも、この防犯カメラがいろいろと事件解決に役立つときがあります。それで、矢巾町も交流人口がすごく増えてきていますので、今後人が集まるようなところにできるだけ防犯カメラを設置していただきたいと思うのですが、その考えはないでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 盛内係長。

○総務課防災安全室係長（盛内健陽君） お答えします。

現在のところ、そういった要望等のほうは私のところの把握はありませんが、今後ありましたら検討はしていきたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 歳出の決算書55ページ、一般管理事業賠償金のところで、これは毎年穴ぼこなどで損害賠償が出ている件なのですけれども、先ほどやはナビ！の中の機能で、穴ぼこの確認機能もあったのですけれども、アプリのその機能と、この穴ぼこの修繕の部分が関連して相乗効果になるといいのではないかなと考えているのですけれども、そこの連携など、どのような状況だったか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 阿部係長。

○総務課管財係長（阿部 悟君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年の賠償に関しては、令和5年度と比べてかなり件数が多くなっておりまして、同じ箇所の穴ぼこといったところへの賠償が出ております。これにつきまして、やはナビ！とかに関しまして道路住宅課のほうで情報収集しているところとかございますので、そこら辺は連携して早期に努めていきたいなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

ここで暫時休憩といたします。

再開を14時50分といたします。

午後 2時36分 休憩

午後 2時50分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開いたします。

ここで長峯まちづくり推進室係長より発言の申出がありますので、これを許します。

長峯係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） 先ほど後刻答弁とさせていただきました
煙山小学校区の地域みらいづくり会議の参加者数でございますが、全8回で15名から30名程度のご参加をいただいたところでございまして、合計が171名でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

なお、質問者、答弁者、双方にお願いいたします。発言の際は、マイクを上げてはっきりと聞こえるように発言をしていただくようお願いいたします。よろしくお願ひいたします。
他に総務費、ございますか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 決算書79ページの選挙費に関わる部分で、昨年は衆議院選挙、岩手においては参議院の補欠選挙もあったので、ダブル選挙だったわけなのですけれども、この投票率というところが住民参画の指標としても用いられるのではないかと考えております、投票率はあらかた出ると思うのですけれども、年代別または男女別あると思うのですけれども、そういう統計の取り方をされていたかどうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 民部田総務課長補佐。

○総務課長補佐（民部田一成君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

今手元にある資料といたしましては、昨年度衆議院議員の選挙投票率54.93%ということになつてございまして、若干女性のほうが多いような統計となつてございます。あと統計的なところ、具体的なぱつと数字ではないのですけれども、傾向といたしましては、18歳、高校生は非常に投票率が高いのですけれども、その次の年、19歳、20歳、ここら辺は若干落ちるという傾向が見られるというふうになってございます。そちらのほう、全国的な傾向かもしれませんけれども、町内ではそういうふうな傾向があるというところになってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆秀一委員） よろしいですか。

橫澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） それを確実な数値として押さえることは技術的に可能だったかどうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆秀一委員） 民部田総務課長補佐。

○総務課長補佐（民部田一成君） ただいまのご質問にお答えいたします。

統計としては取ることができます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆秀一委員） よろしいですか。

他に総務費ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（昆秀一委員） ないようでありますので、次に3款民生費は1項1目の国民年金事業です。質疑ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（昆秀一委員） 次に、4款衛生費は1項2目の予防費のうち、狂犬病予防対策事業と2項の環境衛生総務費、環境保全費、斎場費に係る事業でございます。質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） それでは、4款、115ページ、こちらのごみ処理場運営事業に関するこ
とに含めてなのですが、令和6年度の一般会計予算の附帯決議に関してですが、資源ごみ回収
ルールの指導を徹底し、さらなる減量化に努められたいとされております。予算執行に関する
報告書のお手元にあるか、33ページを見ていただくと、ごみ処理場運営事業、こちらのほう
を見ますと、環境施設組合におけるごみ処理量は、人口減少もありますが、年々減少して
おり、このことは地域住民の分別意識の高まりやリサイクルの定着など、環境施設の効果が
着実に現れているものと考え、循環型社会の実現に向けた望ましい傾向と受け止めています。

そこでなのですが、周知と指導について、令和6年度において、ごみの分別ルールの周知、指導はどのように行われたのか、教えてください。

○予算決算常任委員長（昆秀一委員） 佐々木環境係長。

○町民環境課環境係長（佐々木拓也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、令和6年度のみならずですけれども、直近のところでは1人1日当たりのごみ量というのは、だんだん減ってきている状況にございます。周知の方法というところでございますけれども、ホームページをはじめアプリであったりとか、そういったところでの周知も行っておるところですけれども、地域というところの視点で見てみると、青空教室というところで地域にごみ減量推進員さんという方が1地区に1人お願いしておりますけれども、その方を通じて、地域に直接イベント等に赴きまして青空教室という形で分別の説明等々を行わせていただきまして、その中でご質問があれば、分別収集の方法に関しても説明をさせていただいているというところでございます。引き続き、こういった取組を行うことで分別収集の方法の周知を図ってまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 先ほど青空教室を行っているということだったのですが、令和6年度で青空教室、自治会に対して何件くらい行ったのか、教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木環境係長。

○町民環境課環境係長（佐々木拓也君） ただいまのご質問にご回答いたします。

令和6年度ですけれども、同じ行政区で2回というお願いがあったところもございますが、合計としては12回、延べ人数としては506人の方に参加をいただいているところです。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 12回ということで506人の方の関心があるということで、やはりこのように自治体としてやっていただくということは、とてもいいことだと思います。そして、排出量の推移についてなのですが、資源ごみ、不燃ごみ、可燃ごみの排出量が現在どのような増減をしているのか、教えていただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木環境係長。

○町民環境課環境係長（佐々木拓也君） ただいまのご質問にご回答いたします。

区別というところでは、資料すぐには出てこないのですけれども、盛岡・紫波地区環境施設組合の搬入量というところで言いますと、令和6年度直近のところで言いますと、申し訳ございません、処理量のところを後刻回答させていただきます。申し訳ございません。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） それでは、それは後から教えていただけるということなので、3点目にごみの分別違反や収集作業での課題に対し、自治会から相談や声が寄せられているとは思いますが、それがあればお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木環境係長。

○町民環境課環境係長（佐々木拓也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委員ご質問のとおり、日々集積所に捨てられるごみの中で分別が守られていないものであったりとか、場合によっては事業者なのではないかというようなご相談を受ける場合がございます。そういう場合に際しましては、我々職員のほうで実際に現場のほうに立会いいたしまして、状況に応じて自治会様のほうで分別の上処理を行っていただく、もしくは不法投棄として我々のほうで処理を行うというような適宜処理を行っているという状況でございます。

あわせまして、可搬式の監視カメラというものの貸出しを行っておりまして、全部で5台あるのですけれども、こういったものを貸出しながら、主に抑止力という観点ですけれども、そういったところで分別のマナー向上というところを自治会の皆様とご協力をさせていただきながら、取り組ませていただいているというところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） この項目で最後になりますが、去年和味地区でもベッドの枠を折り畳んでブルーシートにぐるぐる巻きにして、ごみステーションのほうに入れていったと、そういう不法投棄もありました。それのことに関して、やっぱり自治会の負担も増えると思いますので、今の抑止力、防犯カメラでの抑止力は、今後も続く、行政区によってついているところ、つけていないごみステーションもあると思いますが、そちらのほうも自治会に広めていただいて、何とか不法投棄、不法なごみ、分別のないごみを抑止していただければと思います。

そこで最後なのですが、例えば分別違反があった具体的な数字というのは把握されているでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木環境係長。

○町民環境課環境係長（佐々木拓也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

分別の違反というところに問しますと、報告を受けた数、もしくはお声をいただいた数ということになろうかと思いますけれども、そちらに関しては申し訳ございません、把握がご

ざいませんので、以上お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。衛生費です。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 衛生費で公害対策事業も総務の管轄でよろしいですか、環境保全事業。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） はい。

○（横澤駿一委員） 臭気指数測定手数料というところで、具体的にはどこの地域を測定していく、どのような結果があったのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木環境係長。

○町民環境課環境係長（佐々木拓也君） ただいまのご質問にご回答いたします。

令和6年度臭気指数の測定というところで、まず場所に関してですけれども、基本的には西徳田に存します養豚場、矢巾ファームさんのほうの臭気を測定しているという形になっております。年6回測定をしておりまして、うち1回に関しては、我々職員のほうで機械を専門業者様にお借りをしまして、任意の場所で調査を行っております。昨年に関しましては、医大周辺、こちらでも臭気がするというお声がありましたので、夏場の21時頃、職員のほうで測定をしております、1回です。残り5回というのは、矢巾ファーム様の敷地の境界線上のところで測定を行っております。

結果に関してですけれども、令和6年度のところで言いますと、6月と10月に、こちらの臭気指数という数字で把握をしているのですが、10という数字以上のものが認知されると数値として出てくるという仕組みになっております。こちらに関して先ほど申し上げた6月と10月なのですけれども、6月には数値としては18、10月には17という数値が計測されております。こちらの数値の強さという意味合いに関してなのですが、岩手県の規制地域、第1種と第2種というものがございますけれども、第2種区域の規制地域が15となっておりますので、数値としては、やや大きいと、臭いとしても感知がしやすいものというふうになっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 数値が第2種区域になった際、事業所などへの指導などはあったのかどうか、ガイドライン的にしなくてもよかつたのかどうか、そこも含めてお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木環境係長。

○町民環境課環境係長（佐々木拓也君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、悪臭防止法というところの観点ですけれども、こちら規制地域という考えがございまして、岩手県内に関しましては、都市計画法上の地域を準用するという形になってございます。我々が測定している矢巾ファームというところは、残念ながら規制地域外となっておりますので、この規制地域に関わる規制の数値というのを準用して指導等という話にはならないという形になっております。

ただ、矢巾ファーム様とは、我々町のほうで公害防止協定を結んでおりますので、数値を超えるものを準拠するという形、規制を準拠するという形で公害防止協定には記載をさせていただいておりまして、これを超えた場合には、原因等々の究明を行って対処を行うというふうに記載がございます。これに基づいて我々の測定で一定の数値を超えたものというのは情報共有させていただきまして、状況の確認と、可能であれば早急な対応をお願いするという形で情報共有を行っているところです。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 生ごみのことでお伺いしたいのですけれども、何かこの間生ごみの乾燥機を買うと、町から2万円の助成金がもらえるというチラシを見たのですけれども、これについて申込みは今までどのぐらいあったでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木環境係長。

○町民環境課環境係長（佐々木拓也君） ただいまのご質問にご回答いたします。

今現在令和7年度のものも込みという形になりますけれども、今までの申請というところで言いますと、電気式、いわゆる電気で生ごみを乾燥させるタイプのもの、こちらが252件、コンポスト式、プラスチックの容器で、そちらで乾燥させるものが90件、計342件となっております。こちらは、令和7年9月現在の数値となっております。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 何かすごい、結構申込みが多いということで今びっくりしているのですけれども、これはまだ申込みは続きますか。いつまでとか、何件になったら終了ということ

はあるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木環境係長。

○町民環境課環境係長（佐々木拓也君） ただいまのご質問にご回答いたします。

今現在で残りが、電気式1件当たり2万円で考えると、おおよそ3台程度というところになつてございます。こちらは、基本的には予算の範囲内でというところにはなつておりますけれども、その他の予算等々の状況を見ながら、流用等で対応ができないかというところは、状況に合わせて判断をしていきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようありますので、次に7款商工費は1項3目の企業誘致推進事業です。質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 企業誘致推進事業中の企業立地推進ビジョンを策定したとあったのですけれども、この策定のプロセスの中で各課から連携してのヒアリングや、または意見聴取も事業者などからあったと言われたのですけれども、どのような団体、意見を聞いてきたのか、そういうところをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 一戸未来戦略係長。

○未来戦略課未来戦略係長（一戸慎平君） ただいまのご質問にお答えいたします。

企業へのヒアリング等でございますが、前提としまして、初めに文書にてアンケート調査を行っております。アンケート調査につきましては、全1,087通、県内県外含めて発送しまして、その回答を基に矢巾町に立地を計画する、もしくは検討していただけるような事業者さんを抽出し、その後対面にてヒアリングを行っているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 対面でヒアリングし、その結果を基にある程度のビジョンを定めたという経緯でよろしいでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 一戸未来戦略係長。

○未来戦略課未来戦略係長（一戸慎平君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ヒアリング結果、具体的な開発希望面積等を伺いまして、その後矢巾町内のインフラ等、道路幅員等を確認し、かつ開発許可、農地転用許可等の可能性調査を行い、最終的に候補地を選定しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 実際今回は、令和6年度は計画というか、ビジョンを策定したという段階だったのですけれども、その段階から企業誘致につなげるというような動きのところまで令和6年度内で話を進めているのかどうか、その点お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 一戸未来戦略係長。

○未来戦略課未来戦略係長（一戸慎平君） ただいまのご質問にお答えいたします。

企業の誘致につなげるという意味でございますが、引き続き令和7年度におきましても、矢巾町に対して立地を検討していただける企業さんにつきましては、随時我々が企業さんのほうに訪問させていただいて、情報提供もしくは情報の意見交換をしているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に8款土木費は2項1目矢幅駅自転車駐車場管理事業、4項1目都市計画総務事業、4項2目矢幅駅前地区土地区画整理事業です。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に9款消防費、質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 151ページに関連してなのですが、こちらのほうも令和6年度一般会計予算の附帯決議に関してなのですが、近年は自然災害が多いことから防災マップを活用した対策に取り組まれたいという意見を付しましたが、こちらに関して、令和6年度中に防災マップの見直しや更新は行われたのでしょうか、伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花防災安全室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（立花真記君）　ただいまの質問にお答えいたします。

防災マップにつきまして、更新につきましてなのですが、令和6年度末に土砂災害区域の変更といいますか、追加があったということで、県の振興局のほうで、その辺は決めておるわけなのですが、それが年度明けまして、7年度になりまして、ここの部分というところで、今まだ、すみません、更新にはなっていないのですが、ウェブマップのほうで、そこは更新をすることでデータの依頼等をしているところでございました。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋恵委員。

○（高橋　恵委員）　こちらに関して、ブックタイプのほうはいつ頃を予定していますでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　立花室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（立花真記君）　ただいまの質問にお答えいたします。

今現在発行されておりますといいますか、作成しております防災マップにつきましては、令和4年度末に発行されておりまして、現在のところ5年をめどにというところで業者のはうは考えてございます。冊子になっている部分と、あと後ろのほうに地区ごとで4つの、広げて見るマップ状になっているものがあるのですが、それについては大幅に変われば、適宜というふうなところでありましたが、冊子につきましては、いずれ5年をめどにというところで考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋恵委員。

○（高橋　恵委員）　そのマップの中で洪水やため池に関する項目ごとに分かれていると思うのですけれども、浸水想定区域内に避難所がある場合もございます。それで、雨や氾濫時には避難所自体も危険にさらされる可能性があると思いますが、マップごとに大体の避難所などを明示されていらっしゃいますでしょうか、伺います。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　立花室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（立花真記君）　ただいまの質問にお答えいたします。

マップ上に避難所がマークで示されてはございます。

以上でございます。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　高橋恵委員。

○（高橋　恵委員）　私がウェブ上のマップを見たところ、過去に氾濫したところとか、浸水

想定区域内に避難所のマークがあったのですが、そちらのほう把握、もちろんされていると思うのですが、そちらのほうの、私の質問の仕方も悪かったのですけれども、そこに係る部分以外で大体の避難所、例えば東徳田さんだったりとか、そういうのはあるのでしょうかという質問でした。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（立花真記君） ただいまのご質問にお答えします。

避難所につきましては、大体その地域の中での公共施設等になってくるわけなのですが、当然浸水想定区域であるという部分もあったりしますが、その時々の災害といいますか、気象状況によりまして、当然どこの川が氾濫しそうだとか、どこの区域が浸水しそうだというところで、そういう部分については、もちろん避難所の開設というところはせず、安全なところの避難所を開設することとなりますし、まずは大体近年で言いますと、さわやかハウス、主要基幹避難所が開設というのが最も最初の避難所開設というふうになるかなというふうに認識しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 矢巾町地域防災計画には、「防災マップ等の作成に当たっては、河川近傍や浸水深の大きい区域については「早期の立退き避難が必要な区域」として明示することに努め、住民等の参加も考慮する」と記載されていますが、実際にこれらはどのように実行されたか、もしくはこれから実行するのか、書いてあることに対して。防災計画のページに書いてあったのですが、もし分かればよろしいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（立花真記君） すみません、ちょっと不安な状態で今立っておりますが、避難訓練とか、避難の行動の訓練というようなところ、立ち退き避難、そうなった場合のというところですか……

（何事か声あり）

○（高橋 恵委員） 大変失礼いたしました。立ち退きの避難が、区域を明示するということが書いてあったのですが、それを防災マップに明示してあるかということです。早期の立ち退きが必要な区域。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（立花真記君） ただいまの質問にお答えいたします。

明確なその線引きとかはされていなかったかと思いますので、おおむねでいう言い方で大変恐縮なのですが、どこどこ行政区とか、あるいは道路なり、川の目印になるような部分での線引き、それも先ほど申したように、時々の状況によるかと思いますので、一概には設定されていなかったと認識してございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） ちょっと曖昧な質問をさせていただいて大変失礼いたしました。

次に、住民向けの活用についてですが、防災マップは配布するだけでは、これに関しては同僚議員からも過去に一般質問もありましたが、マップは配布するだけでは、いざというときに活用できる知識としては定着しにくいということがあります。前回の改訂後、防災マップを活用するために住民向けの説明会は行われたと思いますが、説明会だけではなく防災訓練で実際に防災マップが活用されたという取組はあったのでしょうか、伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（立花真記君） ただいまの質問にお答えいたします。

昨年度でいいますと、各自主防災会から防災教室の形で公民館に来て、その地域の方々に防災に関してのお話をということでお邪魔させていただいた、その中で前半部分、防災に関してのお話、その中でももちろん防災マップについてもお話をしまして、特に重要な避難行動計画、マイタイムラインのところとか、実際にその場で作成までとかというところまでは、当然いかなかつたわけなのですが、それぞれ作成してみてくださいというようなお話をちょっと終わっているという部分でございます。

それで令和4年度、5年度、作成当時全区域に回らせていただいたというところであるのですが、その後は要望があるところにお邪魔しているという部分がありましたので、まだちょっとこの3年、4年、行われていない地域については、今後こちらからもちょっとお声かけながら、各地域を回りながら、防災マップについても皆さんご認識を持って、できれば活用できるようなお話をさせていただければなというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） それで最後なのですが、高齢者、障がい者への配慮についてなのですが、もちろん町民にも役立っていますし、そういう弱者、高齢者、障がい者にも役立っていると

思うのですが、マップ上でどのように見やすさ、理解しやすさという点で何か感想とかというのを集めていらっしゃったりするでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（立花真記君） ただいまの質問にお答えいたします。

直接的なアンケートのような形では取っていなかったかと認識しております。ただ、先ほど申しました各地域を回ったりとか、あとはそのほかにも最近ですと、障がい者の施設さんにお邪魔して職員さんにとか、そういった機会も設けさせていただいて、そのときは、やっぱり実際そのお話、いろんな話を聞けてよかったですとか、改めてそういう認識を持てたということで少しずつそういったところでご理解といいますか、必要性を認識していただければというふうに感じておりますし、いわゆる障がいある方、高齢者の方にも機会があればお話をさせていただければなというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 消防費の部分でご質問させていただきたいと思います。

昨年は、消防演習は例年どおりあったのですけれども、消防の操法大会事業というのもあった年でありまして、近年これが操法大会、どうなのだという議論もありながら、岩手県では開催されたわけですけれども、やってやはりいいところもあったと思うのですけれども、そういった、どのような効果があったか、課内での検証などをお伺いできたらと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

消防操法大会、ポンプ車操法、あとは小型ポンプと、種目としては2つあるわけなのですが、通常は火災等では自動車ポンプのみでの火災活動が多いわけで、小型ポンプとかはなかなか火災の現場では使われておりませんので、そういった部分では、操作の仕方とかを訓練するいい機会であったかなと思いますし、自動車ポンプにつきましても、なかなか新団員とか、あるいは特定の団員のみが操作するような場面が多いと伺っておりますので、そういった部分では、あるいは分団ごとに訓練をするというのは、災害対策としては、消火活動の対策としては非常に効果があるのではないかというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 消防演習については分かりました。

あと消防費なのですけれども、消防団の消防ポンプ車は隨時買換えのサイクルに入っていると思うのですけれども、それとともにやはり屯所の老朽化というところも課題に上がっておりまして、昨年度はトイレの改修工事請負費が入っているのですけれども、こういうのは精査した上で予算執行されていたのか、これしか要望がなかったからこれになっているのか、その点お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花室長補佐。

○総務課防災安全室長補佐（立花真記君） ただいまのご質問にお答えいたします。

屯所の修繕ということに関してですが、小規模であれば各部での対応というところもありますが、トイレだったり、大きなものについては、町のほうでの対応をさせていただいているところですが、やはり本当に緊急的なものでなければ、事前にご相談いただきたいとか、そういう部分の予算を確保した上で町のほうでは対応したいというふうに考えております。

あと年に1回、11月末に消防施設特別点検ということで、各全13部の屯所を点検して回っておりますので、その際にも、そういう修繕が必要な部分があれば、声をかけていただければ、こちらのほうでも気づきの部分で修繕等を考えていきたいというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 要望はあったのかと聞いていますけれども。

○総務課防災安全室長補佐（立花真記君） 昨年ですか、届いている要望としては、屯所については聞いている分ではなく、そのトイレの部分だけだったかと認識してございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、次に10款教育費は、1項3目の教育施設整備基金積立事業の部分です。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようありますので、次に12款公債費、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ次に、13款諸支出金、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようありますので、14款予備費、質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 私のほうからは、事前質問の96番、国保会計の歳出、4款1項2目の部分でございます。よろしいでしょうかね。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 歳出は、教育民生、歳入です。

○（齊藤勝浩委員） 失礼いたしました。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に国民健康保険事業特別会計、歳入の部分ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ次に、介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、これで介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、これで後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

これをもちまして、総務分科会に所属する委員による質疑を終わります。

引き続き、総務分科会に所属しない委員による質疑を行います。

質疑できる回数は、1人2回までとします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページ数をお知らせ願います。そ

れでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 私は、予算執行に関する報告書の中の21ページの個人番号カード交付事業ということで、個人番号を持たないご高齢の方を中心に行政書士会に依頼して事業をするということをお聞きしております、成果も出ているわけなのですが、このことについてお一人、行政書士の方に対しても年間お幾らというような形でお支払いするのか、それとも1人できたらお幾らとか、そういう形なのか。また、これも継続になっておりまして、内容をもう少しお聞きしたいと思って、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 伊藤課長補佐兼戸籍窓口係長。

○町民環境課長補佐兼戸籍窓口係長（伊藤めぐみ君） ただいまのご質問にお答えいたします。

サポート事業のほうの委託業務の契約につきましてですけれども、岩手県行政書士会のほうに委託しております。件数につきまして、単価契約となっていましたので、行政書士さんに1人当たりというお支払いの計上とはなっておりません。申請サポートにつきまして、1件4,400円、代理受領につきまして2,200円、あと1人につきまして申請サポートと管理の代理受領を申請していただいた1人当たりにつきましての管理費としまして2,200円のお支払いをしております。あと交通費、実費をお支払いしております、1キロ当たり37円をお支払いしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） これは決算なのであれですけれども、継続ということは、次年度もそういう形で、ただ800万近い金額ということで結構高額だなと思うのですけれども、それは次年度もそういうことになるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 伊藤係長。

○町民環境課長補佐兼戸籍窓口係長（伊藤めぐみ君） 800万というのは、歳入のほうの補助金の関係でよろしかったか、800万ということは……

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 何ページですか。

○（小笠原佳子委員） 792万……

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 決算……

○（小笠原佳子委員） 1,000円単位ですよね……

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これが継続だという……

- （小笠原佳子委員） そうです。
- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 報告書の21ページの一番下のところの……
- （小笠原佳子委員） 補助金だから、一般財源……
- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 繼続ということで、今年度もこのくらいかという…
- …

○町民環境課長補佐兼戸籍窓口係長（伊藤めぐみ君） すみません。この事業につきましては、継続で行っておるところでございます。歳入として885万円の個人番号カード交付事務費補助金につきましては、人件費や、ほかの委託料、保守管理料などの分を計上しておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 分かりましたか。

他に質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 事前質問の1番で自主財源の件でお聞きしたときに、回答が経常収支比率のことも回答いただきましてありがとうございます。それで、その件についてお伺いしますが、経常収支比率を改善したいという内容は一般質問でもいただいているが、この部分での改善の一つの手法に使用料及び手数料の見直しを検討しているということを今年度はということで書いております。具体的にはどのようなことを、そして今9月で今年度は折り返しする時期なのですが、いつ頃をめどに実施するつもりなのか、その辺の内容をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大森財政係長。

○企画財政課財政係長（大森洋介君） ただいまのご質問にお答えいたします。

使用料、手数料の見直しについて、今年度ですけれども、7月に職員の内部的な資料ですけれども、見直しの基本方針というものを策定いたしました。その基本方針の中で基本的な考え方として、受益者負担の原則と算定方法の明確化、経費削減と行政サービス向上の意識ということを基本的な考え方として、改めて使用料、手数料の見直しを考えていこうということで方針を定めております。

具体的な使用料の計算方法としましては、原則原価掛ける受益者負担率というものを計算するようにしております、使用料、手数料ともに。使用料の場合の原価ですと、人件費ですか物件費、その施設の年間に係る管理運営に関する経費というものを原価としまして、そ

れに対して施設の受益者負担率、施設の性質によって使用者にどこまで受益者負担率があるかというのは、施設によって異なると思いますので、その辺りの負担率というのも、それぞれ考えていただいて、適正な施設運営、維持管理に係る適正価格というものをまず出してもらって、現実には適正価格のとおりに使用料を値上げするというわけではなくて、あまりにも金額が上がるようでしたら、それは使用者にとって負担があまりにも大きくなってしまいますので、その辺り適正価格を示した上で使用料というものを調整していくということになります。

手数料のほうに関しましても、原価というものが、その事務処理に要する経費というものを年間の処理件数で割って原価というものを出した上で受益者負担率を掛けて、手数料1件当たりにかかる金額というものを割り出していくということになります。

原則こういった計算式で出すのですけれども、その辺はあまりにも金額が跳ね上がることがないように調整した上で行っていきたいと思っておりますし、今年の12月の議会でできれば条例等改正が必要な場合には議会のほうに報告したいと、上程したいと思っておりますし、できれば来年4月1日から改正した使用料、手数料で実施できる部分は実施したいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 算定方法とか、そういう考え方についての説明については理解しました。

それで、ここの回答の中に、類似団体平均より低い状況ですということで、本町はそういう形になっていまして、それで今説明した中で具体的に一例を出して、こういうところが類似団体より低いので、イメージ的には今ご説明あった中身で時期的にはご説明ありましたから理解しましたが、一例としてこういうことを今考えていますという具体的、例えば使用料、何々について今1,000円ですと、それをやっぱり20%上げて1,200円ぐらいにしなければならないような例も考えておりますぐらいいの話は何かできますか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大森財政係長。

○企画財政課財政係長（大森洋介君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今財政のほうが主になって、この基本方針というものを定めて、各課にそれぞれ所管する施設の使用料というものの改定案を原価計算等を含めて依頼しているところでございまして、私のほうとしては、各施設の適正価格ですとか、そういった情報がまだ入ってきておりませんので、ちょっと事例を示すことはできないのですけれども、今近隣の市町村でもこの使用

料、手数料の見直しというものを盛んといいますか、行われているところでして、盛岡市ですと今年の4月1日から手数料を値上げしている部分と、していない部分がありますが、改定されておりまますし、ちょっとほかの市町村がどこまで公表しているかあれなのですが、近隣の市町村でも今年度は使用料の見直しというのを考えている市町村も多くありますし、来年4月1日から値上げになるか、使用料の見直しというものを、改定したものを行つするという予定で動いている市町村が多くあるという事実がありますので、近隣の市町村とそこら辺の歩調を合わせるという意味でも、本町のほうでも類似の施設ですとかは、近隣の市町とあまりにも差が開かないような形で調整した金額に設定すべきかなというところは考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 私のほうは後期高齢者のほう、事前質問101番、事業報告書60ページなのですけれども、不納欠損額18万6,400円と令和6年ありますけれども、これは未払い、10年間支払いがなければ、自動的に欠損になるというようなのですけれども、今回1人の人が、昨年と同様、対象人数が1人ということで書かれていましたけれども、これは同一人物なのか、お伺いしたいと思います。

また、介護のほうでも未済、欠損額がありますけれども、これもダブっているのか、お伺いしたいと思います。介護、国保なんかでもありますけれども、同じ人物なのか、そういうのは……

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 後期高齢者でしょう。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 岩館収納係長。

○税務課収納係長（岩館裕理君） ただいまのご質問にお答えいたします。

後期高齢者医療保険料の不納欠損につきまして昨年度1名、今年度1名ということで、事前質問に回答してございますけれども、こちらの1名というのは、同じ方でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 介護保険も、岩館収納係長。

○税務課収納係長（岩館裕理君） ただいまのご質問にお答えいたします。

介護保険料につきましては、昨年度2名、今年度3名ということで回答してございますけれども、同じ方もいらっしゃいますし、違う方もいらっしゃるというところでございます。

国民健康保険税の不納欠損につきましても、介護保険料と同様に同じ方もいらっしゃいますし、全く別の方もいらっしゃるという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員） この文書に欠損期別77件とあるのですけれども、この期別、これがちょっと意味が分からなかつたので、その説明をお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 岩館収納係長。

○税務課収納係長（岩館裕理君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この何件といいますのは、例えば国民健康保険税でいいますと、1期、2期、3期の1期であれば1件というふうにカウントしてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水本委員。

○（水本淳一委員） この77件といいますのは、1人の方がずっと続けて77件になったのか、何人かダブっているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 岩館収納係長。

○税務課収納係長（岩館裕理君） ただいまのご質問にお答えいたします。

お一人の方で1件ということではなく、やはり同じ方が何件というのが積み重なつての事前質問の回答のとおりとなってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） いいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 私は、歳入で町税のほうの収入未済額等のことなのですが、先ほどの総務の委員長からもありましたが、収入ある方からは比較的納付はされているとのことだったのですが、あと実際に令和6年度で差押えまでに行った事例とか、もしくは差押えをすることが望ましかつたり、適当であったような事例等があるのか、教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 岩館収納係長。

○税務課収納係長（岩館裕理君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和6年度につきましては、所得税や県税の還付金、それから年金や預貯金を調査いたしまして、生活に支障がない範囲で差押え可能というふうに判断できた方が23名いらっしゃいまして、滞納税金に58万9,300円充当したというところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） それでは次に、歳出の55ページの一般職員給与費で職員数が年々減少しているのかなと思って見ていましたのですが、あと実際にふだんの業務執行状況など影響が出ているのかとか、あと負担が増えているのかとか、そういう状況を教えていただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 根澤職員係長。

○総務課職員係長（根澤のぞみ君） ただいまのご質問にお答えいたします。

職員数につきましては、令和5年度192名、令和6年度190名、令和7年度187名と若干減少している状況ではございますが、現在のところ今の職員で業務のほうを通常どおり行っていますので、特段問題はないかと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 全体のお答えありがとうございました。総務のほうだと39から35になって、今年34なのかなと思っていたのですが、個別の総務課のほうは問題ないのか、もしあれば教えていただければ。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 根澤職員係長。

○総務課職員係長（根澤のぞみ君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらのほうの予算に計上しておりますのが、総務課のみならず企画財政課、あとは未来戦略室等々のほうの職員の人数となっておりまして、総務課の人数につきましては減ってはおらないところでしたので、特段問題ないと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 事前質問の42番、予約型乗合バスの件でお伺いします。

これは、導入のときからずっと私は興味深く見守っておりますが、令和5年度と令和6年度、ここで2割ほどの利用者数が増えています。この理由は、コロナが明けたからなのか、それとも何か改善されたから増えたのか、その辺、何かお話しできることがあれば、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和4年度から私のほうで少し数字を追っておるところなのですが、固定客等の増加等に伴いまして、運行日数が4年から5年にかけて増えたというようなところもあって、繰り返し使っている方が増えたのかなというところで認識しておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） それでは、状況をお聞きしますが、私が調査している中では、まだまだ使い勝手が悪いという部分があつて、私毎年1回は一般質問の項目にしていますが、この部分で今担当として、役場に改善を求める声が上がっているかどうかお伺いするのと、それから6年度、今お話しされたように高齢等で免許返納者も増えて使う人が同じ方でも増えているという部分であれば、7年度も半年経過しようとしていますが、やっぱり増えているのか、その辺のお話を伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

改善を求めるというようなところのご意見といたしましては、若干時間帯によっては、予約が重複して車両数が確保できずに、予約できずに逃してしまっているというようなところが、ちょっと時間帯の早めのところでご意見をいただいているところではございます。7年度の数字は7月までのものがあるのですが、すみません、ちょっとすぐ出ないので、後刻お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 歳出の71ページです。コミュニティ推進事業の上から丸の2つ目のごみ

集積所整備事業補助金についてお聞きします。予算としては56万6,000円取っていて、決算は45万ということなのですが、この内容について何件ぐらいごみ集積所を建てたのか。それで、1か所当たりの建設費というのですか、そのことも分かればお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年度につきましては、2つのコミュニティ組織におきまして3か所の整備となってございます。事業費につきましては、少々お待ちください。補助上限が15万円となっているところでございまして、歳出額、そのとおりとなっておりますが、ごみ集積所に関しては整備費用が高止まりになっているところでございまして、昨年度の実績といたしましては、1つの自治会が1か所整備して42万7,000円ほど、もう一か所の自治会が2か所整備して120万円余りとなっているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 物価高騰の折、なかなか40万とかでは今建ててくれない状況にありますので、補助金などももうちょっと、15万とは言わずにもっと上乗せする必要があるのではないかということと、これから高齢者が大変増えますので、距離的なことも考えて、矢巾町のごみ集積所の理想というか、こういうのがいいのですよというものの中には、面積であったり、それから距離はないです。あとそこに捨てる世帯数というのですか、利用する世帯数は25から30とか、そのレベルなのですけれども、後期高齢者の人が増えたときに様子を見ていると、なかなか持つていけないので、まとめて持っていくと、これはまた大変だということです。トラックとかを運転できる方はまだいいのですけれども、特に農村地帯なんかはまとめて持っていくのもまた大変な時代が来るのではないかということが予想されますので、ごみの収集の仕方等も含めて、ごみ集積所の補助金の上限をもうちょっと上げてもいいのではないかというふうに思うのですが、いかがですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 長峯係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在来年度の事業実施に関して、ごみ集積所にかかるわらず、各コミュニティに実施要望調査を行っているところでございます。あわせて、向こう5年間の計画についてもご検討いた

だくというところでお願いしているところでございまして、その結果等も踏まえながら、全ての上限を見直すというところはなかなか難しいところではございますが、どういったところができるのかというところは検討が必要なものであると理解しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 決算質問事項の6ページのところに、アスベストの話が出ております。33番ですけれども、質問で財産管理事業でアスベスト調査手数料が入っているのだけれども、これはどうしてという質問しましたならば、改修の都度調査しているということですけれども、このアスベスト問題は大分大きな問題になりまして、各、民間もそうです、私たちも共有されましたけれども、事前に調べて対応策を出すようにしたわけです。町の施設については、これはしなかったのか。それから、アスベストについては、大体何件ぐらい残っているのかという情報はお持ちなのか、確認します。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 阿部管財係長。

○総務課管財係長（阿部 悟君） ただいまのご質問にお答えいたします。

矢巾町の公共施設につきましてアスベストの含有については、具体的な数字は正確には計れないというところになりますが、設計書がかなり古いものであったりということで、設計書上判別ができないところがございます。そのため、今回この修繕にかかるて事前に調査したものになりますて、実施したものになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原委員。

○（藤原信悦委員） そうしますと、工事に入る前に調査されると思うのですけれども、このアスベストもかなり古いものと新しいもので含有率が違うのです。そうすると、それを撤去するために最終処分までしなければならないので、かなり費用がかさむと。そうすると、皆さん多分お見積りを取られると思うのですけれども、これは予算にも影響する話だと思うのですけれども、その辺について町としてはどのように予算立てを考えているのか、伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 阿部管財係長。

○総務課管財係長（阿部 悟君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、決算書のほうにありますアスベスト調査だったのですけれども、調査した結果、施

工する箇所にアスベストの含有はなかったものになりますので、6年度の工事等々に関してはアスベストなかったものになります。

もし、あった場合なのですけれども、工事や修繕の見積りの中に産廃費用といったところを含めて行うものになりますので、そこら辺は見積りの算定、積算もございますけれども、そこは適切に含めて算定して設計していくところになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで総務分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しました。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日は、これをもって散会とします。

なお、明日11日は産業建設分科会による全体質疑を行いますので、午後1時30分に本議場にご参集されますようお願いいたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 3時55分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第4号）

令和7年9月11日（木）午後1時30分開議

議事日程

第 1 決算議案の全体質疑（産業建設分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（7名）

委員長	昆秀一	委員				
高橋	敬太	委員	吉田	喜博	委員	
藤原	信悦	委員	木村	豊	委員	
村松	信一	委員	赤丸	秀雄	委員	

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（10名）

高橋	恵	委員	横澤	駿一	委員
ササキマサヒロ		委員	齊藤	勝浩	委員
小川	文子	委員	小笠原	佳子	委員
山本	好章	委員	高橋	安子	委員
水本	淳一	委員	谷上	知子	委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

産業観光課長 補佐兼農林振興係長	佐藤寿信君	産業観光課 観光振興係長	田屋久美子君
産業観光課 商工振興係長	築田さゆり君	道路住宅課長 補佐兼住宅政策係長	立花敦志君

道路住宅課
地域整備係長

上下水道課長
補佐兼
上水道係長

上下水道課
下水道係長

中村淳志君

菅原佑紀君

下河原佑太君

道路住宅課
管理係長

上下水道課
經營係長

農業委員会
事務係長

岩館貴紀君

鎌田大樹君

泉山弘道君

職務のために出席した職員

議会事務局長 吉田徹君

主任主事 渋田稀結君

議会事務局長

補佐

千葉欣江君

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、許可することにいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会産業建設分科会を開会します。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、昨日の総務分科会に関連して発言の申出がありますので、これを許します。

長峯企画財政課まちづくり推進室係長。

○企画財政課まちづくり推進室係長（長峯大樹君） 昨日後刻答弁するとさせていただいておりました赤丸委員からの予約型乗合バスの運賃収入の見込みについてのご質問にお答えいたします。

4月から7月の実績を見ますと、多少月ごとにばらつきがございますが、前年度の大体5%から10%程度増というところで現在推移しているところでございます。この傾向が今後も継続することを前提とするところでございますが、令和7年度、今年度の収入につきましては、昨年度、令和6年度の決算額と比較しまして、同程度の伸びになるであろうという見込みでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 次に、伊藤町民環境課長補佐兼戸籍窓口係長。

○町民環境課長補佐兼戸籍窓口係長（伊藤めぐみ君） 昨日小笠原佳子委員からのご質問にございました予算執行報告書21ページ記載の岩手県行政書士会への個人番号カード申請支援業

務委託について、令和 6 年度の決算額が約800万かかっているが、今年度も継続するかというご質問に対しての回答につきまして訂正させていただきます。

予算執行報告書に記載している決算額の790万2,000円は、個人番号カード事業全体の経費を記載してございます。そのうち岩手県行政書士会への個人番号カード申請支援業務委託料としましては、令和 6 年度は29万9,009円の支出でございます。令和 7 年度も岩手県行政書士会への業務委託を継続して行っているところでございます。

以上、訂正とさせていただきます。申し訳ございませんでした。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 次に、佐々木町民環境課環境係長。

○町民環境課環境係長（佐々木拓也君） 昨日後刻の回答としておりました高橋恵委員のご質問についてのご回答及び横澤駿一委員にご回答いたしました臭気測定に関する答弁について一部回答の訂正をお願いいたします。

まずは、後刻回答としておりました高橋恵委員よりご質問いただきましたごみ排出量の推移についてお答えさせていただきます。前年、令和 5 年度との比較になりますが、盛岡・紫波地区環境施設組合に搬入された令和 6 年度のごみ量については、まず資源ごみからですけれども、こちらは缶、瓶、ペットボトルなど資源物として取り扱っているものの総量となります、令和 5 年度の約1,252トンから令和 6 年度は約1,184トンとなり、5.4%の減。続きまして不燃ごみ、こちらが約419トンから約388トンとなり、7.5%の減。燃やせるごみが約8,082トンから約7,771トンとなり、3.8%の減となっております。

なお、令和 6 年度におきましては、リサイクルモアであったり、自治会等による資源回収、役場等で実施している資源物の拠点回収などにより、約649トンの資源物を回収しております。また、リユース広場、不用品の回収というイベントを通じて、こちらも約 1 トン程度の不用品を回収しているところであり、引き続きこのようなごみにしない取組を続けることで廃棄物の減量に努めてまいりたいと考えております。以上、お答えとさせていただきます。

続きまして、昨日横澤委員からご質問いただきました臭気測定の内訳と結果についてのご回答につきまして 1 点訂正をお願いいたします。昨日の説明の際、私、年 6 回の測定のうち 1 回を役場職員による夜間の測定を行っていると説明したところですが、令和 6 年度の役場職員による夜間の測定は 2 回となっていましたので、訂正をさせていただきます。申し訳ございません。

以上、回答及び訂正とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

それではここで、当職より委員の皆さんにお願いいたします。分科会においては、実績や決算の根拠となる数字の確認、制度の内容についてなどを中心とした質疑とし、事業の考え方など町政に関する大きな観点で当局の考えを明らかにする質疑については、総括質疑の場において質疑されるようご協力をお願いいたします。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 決算議案の全体質疑（産業建設分科会）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、決算議案の全体質疑を行います。

産業建設分科会に係る付託議案は、令和6年度一般会計、水道事業会計及び下水道事業会計に係る歳入歳出決算であります。

決算議案に対する質疑は会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、産業観光課、道路住宅課、上下水道課及び農業委員会の所管に対する質疑であります。水道事業会計及び下水道事業会計の公営企業会計に係る歳入歳出決算は、上下水道課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。公営企業会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、産業建設分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールでありますが、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてよいこととします。

それでは、一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、17款寄附金、18款繰入金及び20款諸収入についてであります。質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 町営住宅の使用料について、25ページの部分について伺います。

説明では、収納率が令和6年度、93.6%という説明でありましたが、6年度について滞納者はどれぐらい出ていたのか、それから滞納額の長い方では何か月程度だったのか、それからその辺の方への対応はどのように行ったのか、伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花課長補佐兼住宅政策係長。

○道路住宅課長補佐兼住宅政策係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

まずは、滞納の人数ということでしたでしょうか。いわゆる滞納繰越ということで5年度まで残っていた方、6年度に繰り越した方というふうな考え方でいきますと、令和3年から5年分の3か年にわたるわけなのですが、これが3年度分残っている方は1名、4年度分残っている方が2名、5年度分残っていた方が8名というふうな格好でございます。

重複している方も中には当然ございますし、金額の大きい方、複数年にわたっている方であれば、そのとおり全く払っていないのであれば、最大の36月ではないのですけれども、各年何か月ずつということで、20なら20とか、そういう格好でたまっている方もいらっしゃいます。

あとは、その中で、具体的に幾らというふうな金額までちょっと今お示しすることはできかねますけれども、例えば収入申告とかなされていない方で一月当たりの金額が大きい方、何万円というふうな方であれば、それが当然積み上がれば50万、60万ということで、お一人の方でもそれなりの金額がたまっている方があるといったところが実情でございます。

対応ということで最後ご質問いただきましたけれども、当然滞納繰越、できるだけゼロにしていきたいところはそのとおりでございますけれども、事6年度、昨年に關して言えば、係の人数等もあってなかなか対応し切れていないというところもございましたので、今年度新たな体制となりまして、当然転出された方とかもございますので、そういう方は行かれた先に訪問してとか、あとは保証人の方に交渉したりとかということで、適宜金額が減少できるように努めているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） ページ数で言いますと38、39ページ、15款3の5のところでございます。

この中で1級河川の堤防内側の雑木については、別途処理について要望しているという回答がございましたけれども、どのような内容を要望しているのか、お知らせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村地域整備係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

1級河川を管理しております岩手県の河川管理担当の方に対して、中州にある木の除去を主に要望しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原信悦委員。

○（藤原信悦委員） 続きまして、同じ款、項、目になりますけれども、1級河川雑物除去委託金ですけれども、この配分方法についてのルールについてお知らせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

それぞれの自治会に委託している委託金の配分方法ということだと思いますけれども、そちらのほうにつきましては、それぞれの自治会に対して延長掛ける堤防の長さと、あのり面の約1メートルくらいまでの草刈り機械が届くまでの範囲、そちらのほうを掛けて面積配分で単価を決めて委託金とさせていただいております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 37ページの農地利用最適化交付金なのですけれども、令和5年と比較し190万円ほど減額しているのかなと見ておりましたが、こちら活動や計画に連動した交付金であるのかなと認識していたのですが、その主な減額の理由など教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 泉山業務係長。

○農業委員会事務局業務係長（泉山弘道君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

最適化交付金につきましては、ご指摘のとおり実際の農業委員の最適化活動の内容に基づきまして交付されている交付金でございますが、こちらにつきましては、国のほうの積算方法が令和4年から3年間かけて積算方法が変更になっておりまして、矢巾町としましては活動内容が減ったというわけではございませんが、大体毎年同じぐらいなのですが、積算方法

が変わったため減額になったということになっております。

なお、周辺市町村のほうにも確認をしたところ、同じく同等に減っているということで確認しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 例えれば農地利用最適化推進委員とかを設置して、もっと活動数が増えたら、さらに増える見込みがあるのか、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 泉山係長。

○農業委員会事務局業務係長（泉山弘道君） ただいまの質問にお答えします。

こちらにつきましては、矢巾町は農地利用最適化推進委員を置かないということで動いているわけで、いわゆる遊休農地が少ない、集積率が高いということでなっておりますのでござりますので、それもありましてなかなか、その伸び代といいますか、それ以上に増やすのはなかなか難しい、活動ケースがほかの市町村に比べれば少ないのかなというところもあります、なかなか。

あとは、活動日数等が積算の根拠の一つになっているわけですが、こちら月平均、10日という点、なかなか高いハードルになっておりまして、それもありまして農業委員会としても活動日数を増やして、なるべく充実した活動をやっていきたいと考えておりますので、農地利用最適化推進委員を置くといいますか、今の体制で引き続き頑張っていきたいなと思っていますところでございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 41ページ、ふるさと納税額についてお伺いします。

全国的に令和5年度、6年度と、額も、納税していただける方も増えている中で、令和6年度の当町は対前年比47%減という説明がありました。実務を担当しているところとして、この要因は主にどういうところが本町に起因して半分程度まで減ったのか、その辺を一、二点、もし分かっているのであれば、教えていただきたいなと思っています。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 築田商工振興係長。

○産業観光課商工振興係長（築田さゆり君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和5年度、6年度、本町の寄附額が減っている要因としては、一番大きなものは、人気の返礼品だったローストビーフが提供できなくなっているということと、それから昨年度については、米の返礼品の提供が、令和5年産米、令和6年産米がすぐに在庫切れとなってしまって、提供できなくなっていることが一番大きな要因と考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 関連でふるさと納税については、以前より一般質問等でも多く上げられておりまし、事前質問でもお答えいただいておりますが、そのほかとして提言されていたものとして、外部人材を派遣してもらうことによる活用という話もあったのですが、令和6年度は、そういった検討はされたのか。もしされていたら、どのような内容か教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 築田係長。

○産業観光課商工振興係長（築田さゆり君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ふるさと納税に関連して外部人材を活用するかどうかということについてですけれども、国の制度の関係で、ふるさと納税の寄附募集に係る経費を寄附総額の5割以内に収める必要がありまして、今現状でほぼ49%程度経費がかかっておりますので、これ以上経費を圧迫できないということもありますし、外部人材の活用は今のところ考えていないところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようありますので、次に歳出に入ります。2款総務費は、1項6目企画費のうち企画総務事業のふるさと納税、ふるさと矢巾会、1項9目の町民憲章推進事業の夏の花いっぱい運動事業に関する事項についてであります。質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 97ページの国民保養センターの運営事業についてお伺いします。いいのですよね。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 次の款です。

○（赤丸秀雄委員） 今2款、すみません。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 2款総務費はございませんか。
(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、3款民生費は、1項5目の国民保養センターの管理運営に関する事業についてです。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 2款でいいですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 3款です。

○（赤丸秀雄委員） 今3款と2款間違って……

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 2款あれば、2款。

○（赤丸秀雄委員） 2款ふるさと納税の歳出の件でお伺いします。

ページ数は、65と67ページにまたがって、先ほど係長から経費の話が出ました。私がお聞きしたいのは、65、67ページにわたってふるさと納税に関する経費のお話が出ております。6年度は、2億ちょっとでした。それに対して、67ページのふるさと納税運営事業業務委託料が1億円以上出ています。これは、ポータルサイトの運営費だと思うのですが、まず答えられなかつたら総括質疑でもさせていただきますが、経費の高いのに対して実務担当者としてはどのようにお考えなのか。先ほど質問されたようなことを私も一般質問でもして、よその自治体では5億程度の納税額では外部委託に、コンサルとか営業する方を雇うことはできないのですが、そういう意味でポータルサイトの運営費が高過ぎて、返礼品の額が300万円台です、これ。こういうところが改善する余地があると思うのですが、実務担当としてはどのような考え方の下に業務を進めているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 築田係長。

○産業観光課商工振興係長（築田さゆり君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ふるさと納税の運営業務委託料の約1億円がポータルサイト代に使われているということですけれども、このうちの全額がポータルサイト委託に使われているというわけではなく、この中に商品代、送料も含まれております。ちょっと全体の金額として1億円と出ていますので、この内訳が出ていないのですけれども、この1億円のうちの6割程度は商品代が含ま

れておりますので、そのうちポータルサイトについては、それぞれのポータルサイトの利用率、それぞれのポータルサイトごとに定められている委託率にも応じた額を支払っておりますので、これ以上の削減はなかなか難しいところと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 分かりました。説明は分かりました。

それで、65ページのふるさと納税返礼品代という320万ほどのお金と、今ご説明にありました6割ほどは返礼品とか送料もここに含まれているというお話であれば、その辺の項目のすみ分けというのはどのような解釈をしたらよろしいか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 築田係長。

○産業観光課商工振興係長（築田さゆり君） ただいまのご質問にお答えいたします。

基本的には、中間事業者を通して返礼品の提供を行っているところですけれども、中間事業者を通して返礼品提供を行っているものが、この業務委託料のほうに含まれております。この業務委託料に含まれていない返礼品代となっているのは、中間事業者を通さずに返礼品を提供しているものの代金となっております。こちらのほうは、基本的には中間事業者を通していただく方向では進めているのですけれども、提供事業者によっては中間事業者を通さないことを希望される場合もございまして、事業者の都合によって別途項目を立てているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に2款総務費はございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、3款民生費。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 97ページの国民保養センターの運営事業についてお伺いします。

先日議会に対して国民保養センターの決算状況の報告がありました。いろいろ担当者、また町の担当者の収益確保に向けた取組については、敬意を表するというか、感謝しております。ただ、私も年を取っているものですから、地元の老人クラブの活動の中で複数の老人クラブから依頼が出ておるのは、もう少しこの収益を上げるために、やっぱり高齢者に向けた送迎が必要ではないかというお話があります。やっぱり老人、私も老人、高齢者と言つ

たほうがいいですね、高齢者の方は温泉に入るのを楽しみにしているのです。そうすると、やっぱり一杯飲むこともあるかと思いますので、その辺でやっぱり運転できないのがという話がいつも会合で出ます。そういう意味では、一般質問でも聞いておりますけれども、皆様が苦労されている中には、収益を上げる話の中に、その送迎に対して対応策を考えているなり、高齢者のご意見を聞いて対応していることがあれば、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋観光振興係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

送迎バスのご希望があるというのは、以前から承知しているところでして、指定管理者とも度々協議にはなるのですけれども、やはり予算確保のところが難しいというところで、ちょっと見送ってきているところでございますので、今お話をいただいたところもございますので、改めて協議していきたいなと思ったところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 観光協会さんのほうからは、収益を上げるために町に何か要望的な話、もしくは意見交換の場では、収益改善のためにどのようにしたらいいかとか、そういうお話は伺っているでしょうか、その辺何かありましたらお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

観光開発株式会社、指定管理者とは協議の場を持っておりまして、それこそ収益をどうやって上げるかというところ、あとはそれこそ運営のところ全般になってくるのですけれども、そういうところを今ちょうど検討、協議しているところでございますので、協議した上で指定管理者とは今後こういうふうにしていきたいというところは、今年度中に結論を出したいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 何度もすみません。今年の話ではなく、6年度については何かやられなかつたでしょうかということをお聞きしたいのです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

6年度に関しては、収益を増やす、6年度にやっぱりこういう問題があるので、次年度以

降に向けて検討していきましょうということを年度末にお話がありましたので、今年度、今協議しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか、3款民生費。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、次、4款衛生費は、1項1目の水道事業会計繰出事業及び2項1目の浄化槽設置整備事業についてであります。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、次に5款労働費、質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ページ数は117ページ、矢巾勤労者共同福祉センター管理事業について伺います。

年の話はしたくないのですが、我々の時代と違って今の若い方々のニーズが変わって、利用される、使われ方が違っているとお聞きします。現在この経費は当然出るのですが、現在のこの利用内容はどのような使われ方が一番多いのか、その辺を伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 築田係長。

○産業観光課商工振興係長（築田さゆり君） ただいまのご質問にお答えいたします。

矢巾勤労者共同福祉センターについては、近隣企業の会議や研修会、展示会等に利用されております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） それは、場所的に考えれば、町内の方が使うよりも盛岡市もしくは流通センターの方がほとんどというイメージでよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 築田係長。

○産業観光課商工振興係長（築田さゆり君） ただいまのご質問にお答えいたします。

流通センター付近の企業が多いと思うのですけれども、人数としては、割合としては盛岡市内の企業が多くなっております。矢巾町内の企業もありますけれども、それ以上に盛岡市内の企業が多くなっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。労働費ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、6款農林水産業費、質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 121ページ、6款1項2目担い手育成事業の農業次世代人材投資資金の内容と支給人数をお知らせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） ただいまの質問についてお答えいたします。

経営構造対策事業、いわゆる新規就農者等に支援をしている事業3つ並んでおりまして、農業次世代人材投資資金、そして次の親元就農の給付金、そして新規就農者育成総合対策事業交付金、3つありますが、それをお答えをさせていただきます。

まず、農業次世代人材投資資金については、夫婦1組に対して資金を支給しているところでございます。親元就農給付金につきましては、農業者1名について支給しているところでございます。一番下の新規就農者育成総合対策のほうについても、個人1名に支給しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） その中の3つ目にありました新規就農者育成総合対策事業資金のところですけれども、前年度の予算を見ると120万の計上だったという気がするのです。増額になっているのですけれども、これは何か理由があったのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 昨年度が150万のほかに126万円が足された、恐らく276万円の決算になっていたとは思うのですけれども、この新規就農育成総合対策事業が令和4年以降事業制度改革がありまして、一部機械の導入助成金を含むことが可能となつております。令和5年度の決算におきましては機械導入経費分126万円が含まれていたというところで、こっちに出ている分150万は同額というような状態になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） まず、120ページのカメムシ被害対策補助金、ここについて伺います。

まず、これはどういったものに使われるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） ただいまの質問についてお答えいたします。

カメムシ緊急被害対策事業補助金でございます。各農家組合等が実施いたします公共用地分のカメムシ防除に用いる薬剤購入費をJAさんに対して助成しているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） これは、1回廃止になりますて、これが必要ではないかということで私が一般質問で復活させたものであります。そこで、これは被害対策という名目、名称になっています。ですから、被害が出てからのような形を受けるので、これは今後予防、カメムシ被害予防なのです。カメムシが出てからではないでしょう。防除するのは、カメムシ被害を事前に防止するためでありますので、この名称を被害対策ではなくて予防対策ということに変えていただくことを要望します。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） ただいまの質問にお答えいたします。

ご提言ありがとうございます。カメムシの緊急被害対策、当時本当に緊急被害対策として始まったところでございますが、その後一旦、村松委員ご指摘のとおり予算上なくなりまして、再度復活したというところです。

現状米農家さん、品質保持のためにカメムシ対策、大変丁寧にやられているところでございますし、予防という観点、そのとおりだと思いますので、来年度の当初予算の事業名称検討の際に検討してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 同じく121ページ、下段のほうにございますが、有害鳥獣駆除事業の矢巾町鳥獣被害防止対策協議会負担金440万ほどありますけれども、これの具体的な中身というか、補助内容についての中身は分かるでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） ただいまの質問にお答えをいたします。

有害鳥獣の対策協議会のほうに440万支出しているところでございます。令和6年度においての協議会の事業の中身等々について簡単に触れさせていただきます。まず、協議会としては、矢巾町から今出ました440万円のほかにN O S A I さん、岩手県農業共済組合さんですとか、JAさん、岩手中央農業協同組合さんのほうから負担金としていたいたいた状態、総額として455万円収入がある中、そのほか鳥獣被害対策に係る国の交付金や前年度からの繰越金を含めて収入として事業をやっているところでございます。

具体的な今の質問のお答えになるのですけれども、支出の部分でございます。令和6年度につきましては、一番大きなところとしましては、負担金補助金というところで、まずは8名の方の個人の方に電気柵の設置補助金を支出しているところです。また、矢巾町については、西側の山沿いに電柵を設置しているところでございます。不動地区、そして煙山地区の南側のほうの部分については、それぞれ不動中山間地域協定さん、あるいは城内の地域の方々にご協力をいただきながら管理いただいているところでございまして、その部分の管理費の補助金ということで、合計190万9,922円支出しているところです。その他備品購入費といたしまして、センサーハメラですか、スマートフェンス等簡易的につけられる電柵の機械ですとか、そういう部分の購入をさせていただいているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） その電気柵なのですけれども、年々補助金が少なくなっているのですけれども、それはもう設置が大体完了してきて、それに合わせた減額なのか。

あとまた、新たにここが欲しいとか、そういう要望を聞く機会などあるのか、教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

ただいま委員さんのほうからご指摘あったとおり、山沿いに大きく整備するタイミングが終了したということで、金額については小さくなっているところでございます。それに合わせまして、そこだけではカバーし切れないところの助成について、個人から手挙げにはなりますけれども、こここの私の圃場につけたいというのに対応するために個人向けの補助制度を実施しております。こちらについては、西側の山沿いの部分については補助率が若干高めになっているのですが、それ以外の地域でも皆さん活用可能になっているところでございますので、そういった形で被害軽減に努めているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 私も有害鳥獣の駆除事業についてお伺いします。

事前質問でも64番で駆除内容等についてはお話がありましたが、その回答の中に電気柵の効果があるということがうたわれていました。今も質問ありましたように、私としては個人的なところへも助成するというのを今初めて聞いたのですが、これで今設置している場所、何か所か法人とか、それから今補佐がおっしゃったように個人的なところにもという話であれば、希望されている箇所というのですか、人数ですか、その辺はどれぐらい出ているのか、もし、分かる範囲でお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 申し訳ありません。累計の電気柵の補助金の全体数字は持ち合わせていないところなのですが、令和6年度につきましては、電気柵設置補助金ということで8名の方に助成させていただいているところです。地域なのですが、やはり主に出没の多い西部の山沿い、特に先ほどお話しさせていただいた不動地域、そして城内の辺り、あそこまでは山沿いに電気柵がずっと続いているのですが、南昌辺りのところになると、山沿い、一体的な整備がされていないところもありますので、そういったところの部分の方から要望をいただいて支援するケースが多くなっているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） それで、補助額の上限というか、それから2分の1補助なのか、その辺

を確認させていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

すみません、今上限額についてちょっと即確認できていないので、確認した後にお答えをさせていただきますけれども、補助額については、先ほどお話をさせていただきました西部の山沿いのほう、そちらについては3分の2、そのほか町内全域については2分の1の補助金額となっているところです。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ありがとうございます。

それで、この決算書とは直接関係ございませんが、今年熊の被害情報が県内はもとより全国的にあるのですが、それで聞きたいのは、今自治体の許可が条件付であれば熊駆除については、それなりの部分で使うことが可能という部分がありました、これは10月から適用だと思うのですが、矢巾町ではその辺、獣友会とはどういう話し合いをしたのか、ちょっと決算書とは直接関係ありませんが、状況をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） ただいまの質問にお答えをいたします。

緊急銃獣のお話かと存じます。今ちょうど9月1日から全国法適用というところでニュースにも載っているところでございます。県内全体でも勉強会、研修会等を参加しながらやっているところでございますし、矢巾町の獣友会の皆さんについても、特に気にしながら、ご質問をいただきながら一緒に勉強会、研修会に出ながら対応しているところでございます。

担当としてのところでございます。ニュース報道等もちょっと深く報道しているところでは報道しているものなのですけれども、決して簡単に市町村の責任で銃を撃てるようになつたとか、そういった類いの制度ではなくて、あくまで今まで緊急の発砲という形で発砲しようとしたときに、なかなかハードルが高くて、撃つ決断をすることができなかつた権限を一部市町村長の責任でというところでございます。

例えば事故等あったときの責任関係が軽くなつたとか、そういったことは決してありませんので、各市町村ともその辺りのところ重々気をつけながら運用しなければならないという認識の下、勉強会等参加しているところです。

具体的に周辺のところで、矢巾町の状態も含めて今検討を進めているところなのですがけれども、それこそ獣友会としては、矢巾町獣友会、紫波郡獣友会ということで、紫波の獣友会と一緒に進んでいるところもございまして、紫波町とも足並みをそろえながら制度の適用、対応について具体的に対応しているところでございます。

実際に県自然保護課がつくっているガイドラインやマニュアルという形であるのですが、それに対応して具体的な動き等々を検討しながら進めていくというところでございますし、今後例えばそういった対応をしたときの保険料ですとか、そういった部分も必要になってくるというところでございますので、そういった予算についても、議員の皆さんにお願いをしながら進めていく形になる見込みとしているところでございます。

すみません、先ほど保留させていただきました補助金額の上限額でございますが、30万円でございましたので、報告させていただきます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 先ほどのところに戻つていいですか、カムシのところ。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） はい、どうぞ。

○（村松信一委員） これは、申込みは任意の組織なのです。カムシです、カムシ予防、防除。これは任意なのですけれども、申込みをしていないところも結構あるみたいですが、その把握をされていますか。申込みされた組織と、それからなかったという組織、それを伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

取りまとめについては、JA岩手中央の米穀課を通じてやっていただいているところでございます。委員さんお話しのとおり、例えば令和4年度ですと、30の農家組合から実際に取りまとめがあって、薬代を出して薬をお届けしているというところらしいのですけれども、令和6年度実績としては27農家組合というところで、3農家組合については、そこに比べたときにやれないというところで、一部やれない地域が出てきているところは聞いているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 総括で聞きますので、いいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 農業委員会の総務事業についてお伺いします。

6年度にタブレットを導入して業務効率を図ったという部分は伺っております。お聞きしたいのは、このタブレットは何かのシステムと連動してデータ保存ができるものなのか、それから全員にタブレット配布という話でありましたが、全員が使いこなしている状況なのか、その辺をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 泉山係長。

○農業委員会事務局業務係長（泉山弘道君） ただいまの質問にお答えします。

タブレットにつきましては、いわゆる農地ナビとか、いわゆる農業委員会サポートシステムのほうと連携しております、そちらからの情報を現地で確認しながら現地調査等ができるようになっております。

タブレットの活用につきましては、各委員まず頑張って取り組んではいるのですが、なかなかやはりまだ、使いこなせているかというと、ちょっとまだ難しいところでございますので、今現在定期的に研修を行って、よりしっかりと活用できるように取り組んでいるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 127ページのところでございます。6款2の1ですけれども、森林病害虫等防除業務の委託先、それから委託面積、それから回数、これは薬品をまくと思うのですけれども、その回数についてお知らせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 森林病害虫の防除業務の部分というところでお答えをいたします。

内容的には薰蒸ということで、対象、松くい虫に感染した松、お分かりかと思うのですが、

緑色のは茶色になります。薬をまくと、それが緑色に戻るかというと、なかなかもう死んでしまうというところで、そこからほかのところに飛ばないように対応するような防除の業務になってくるところでございます。ですので、被害木を選定いたしましたら、その被害木を根本から切ってしまって、ある程度小さい規模に切りそろえて、薰蒸といいますけれども、ビニールのようなもので覆って中を、薬でマツノザイセンチュウを駆除するというような取組になっているところでございます。

ごめんなさい、木の本数という形ですとなかなか厳しいところなのですが、立米数というところではお答えしたいと思うところでございます。令和6年度については、152.86立米、ごめんなさい、本数もございました。本数としまして114本というところでございます。

以上お答えと、すみません、先ほど上限30万円の回答をさせていただいたところなのですが、今30万円上限とさせていただいた部分については、2分の1助成額、町内全域が2分の1とお話をさせていただきました。その部分が上限30万円。西側の上限額、ごめんなさい、補助率が3分の2の部分については、上限額40万円というところですので、追加して訂正をさせていただきます。すみません、併せて回答させていただきました。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 125ページの多面的機能支払交付金事業について伺います。多面的機能支払交付金、一括として、もう一つはここにございます中山間地域の直接支払交付金があります。今大きく分けますと、農地関係ではこの2つになっておりますが、この多面と中山間のところで、まず圃場で重複しているのがあるかないかということを伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） ただいまの質問にお答えをいたします。

すみません、厳密に回答、1筆1筆の状態でできないところですので、確認をさせていただきますが、ただ同様の圃場、そして同様の取組内容に対して、重複して助成金が入っていることはないということだけは先行して回答させていただきます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 事前質問の63番関連で、ページ数は121ページ、お伺いします。地域就農育成総合対策事業交付金について伺います。

1件で150万の支出というお話ですが、この交付金というのは、どのような活用に使えるお金であるのかという部分をお伺いします。制限があるのかないのかも含めてお願ひします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

明確に、いわゆる新規就農者としての農業経営に通常使っていただくような形で交付するものでございますので、それ以上の細かい縛りはないところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） すみません、単純な質問で。これというのは、例えば極端な話、1年や2年で離農しても返すことはないという交付金なのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 委員さんご質問のその辺りのところは、少し前に全国的にも問題になったところでございます。現状の制度におきましては、返還義務がありとなっているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

木村委員。

○（木村 豊委員） まず、121ページになります。ちょっと戻りますけれども、6款の有害駆除について、獵友会に、これを見ていると電気柵自体が効果を発揮しているというふうに事前質問では言われてはいるのですけれども、どう考へても、イノシシの数または熊の数、これ割に合わない。つまりイノシシは増えています。熊だけが減っているのです。ということは、電気柵自体が効果を出しているのが熊のみ、イノシシには効かないということなのか。それで、私自身、8月なのですけれども、実際に住宅団地にも出ています。それを考へると、この1頭というのはどうも納得いかないし、イノシシの数はかなり増えているというのは、私も目撃していますので、この辺、熊には効くけれども、イノシシには効かないというふう

に理解してよろしいのか、それを伺いたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） ただいまの質問にお答えをいたします。

現状で設置しております、特に山沿いに設置しております電気柵については、熊、イノシシ双方に効果が出ているものと認識しています。

例えば令和6年度の実績としてイノシシ11頭というところの事前質問の回答を見ていただきながらというところでございますが、単純比較がなかなか難しいところでございまして、皆さんご了知のとおり、例えば今年度であれば、熊の出没が例年に比べて非常に多いと、またイノシシについても、今年度のイノシシについては例年に比べて非常に多い。全体的にだんだん増えている傾向はあるのですけれども、特異的に多いというところもありまして、単純に増で比較しにくいなというところでございます。

電柵の効果の話でございます。電柵の効果があるという話でさせていただいたところでございますが、昨年度については、例えば目撃件数、イノシシ、熊等々を含めまして28件という目撃件数になってございます。令和7年度、今年度、全国的にも大量に有害鳥獣が発生しておりますが、令和7年度現状時点におきまして、矢巾町においての目撃出没件数については56件ということで、年間、昨年度の2倍、今の時点で2倍というところでございます。

ただ、この数字でございます。先月末あたりに近隣市町村で情報交換する機会があったのですが、市町村によっては100件以上といっている状態がございます。そこを含めまして、捕獲頭数の状態を含めて、幾分爆発的な出没件数は抑えられているのではなかろうかという分析をさせていただいているところでございます。

いずれにせよ、毎年増加傾向にあることは変わりありませんので、駆除あるいは防御のほうの強化に努めてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 125ページのいきいき農村基盤整備事業、これに支出が270万ほど出ていますが、そもそもこの事業はどういう事業でありましたかというのは失礼ですが、お伺いしたいのと、それから今回のこの工事でどのようなことを実施されたのか、6年度。よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） いきいき農村基盤整備事業の内容等々についての質問にお答えをいたします。

中身については、農地の耕作者さん、担い手とよく最近呼んでおりますが、の方々の耕作する圃場の環境をよくするために、例えばよく使われるのは暗渠排水工事をしたりとか、あとは区画の拡大にかかる費用だったりとか、あと水が湧いてしまうがないというところに湧き水の処理をしたりとか、石がどんどん出てきて困っているというところの石の除去をしたりとか、そういうしたものに使える事業でございます。

こちらの事業については、国で持っている耕作条件改善事業という国庫補助事業がございまして、そこは規模等で要件がありまして、そこにまでいかない200万円以上というものが国庫補助の対象なのですが、200万円より下の部分について、県単独事業、いきいき農村基盤整備事業のほうで支援するというところで設定をされているところでございます。

令和6年度の実績でございます。令和6年度の実績といたしましては、町内3件の農家さんが活用しているところでございます。暗渠排水の工事をやった方と、あとは区画拡大の工事をやられた方がいらっしゃいます。

以上、お答えをいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 121ページで、単純な質問で恐縮なのですが、農政対策事業の中で6次産業化推進事業がここからなくなっている理由を教えていただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 6次化事業については、決算額のところで昨年と比較でなくなったというところの質問にお答えをいたします。

新年度予算のところでもお話をしたところでございます。6次産業化事業の、例えば矢巾町でやっております支援事業の補助金自体がなくなったわけではないのですけれども、長年6次産業化の推進ということで補助事業のPRも含めて進めてきたところなのですけれども、農家さん自らが6次産業化に取り組むというのは、なかなか難しいというところが実情として分かってきているところでございます。

そういう意味で、中事業なのですけれども、この丸がついてくるところについては、中

事業のところ、そういう形で事業立てとしてはなくなつたところではございますけれども、その中で、私はやりたいよという方については、補正予算を確保しながら支援をしてまいりたいということで、載っていないところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 127ページの分収林の売払収入分配金、これは場所は多分山でしょうけれども、南矢幅ではないことは確かなのだけれども、伐採もこれから、分収林ですから、もう何もないですけれども、これから予定とかあるのかどうか。

そしてまた、分配の面積は大体どれぐらいのものなのか。そしてまた、これから分収林の分配というのほどの程度あるのか、それをちょっと確認します。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 分収林の分配金の内容についての質問にお答えをさせていただきます。

分収林ということで、国有林の一部を矢巾町等で借り上げて造林をしまして、何十年たつた後、その木を売ってというところでございます。令和6年度については、2か所分、分かるように簡単にお話をすると、矢巾西安庭線、南昌トンネルに通じるところの途中の辺りの国有林の中2.8ヘクタールほど、あとは南昌病院の西側の裏の辺りの部分、こちら11.5ヘクタールですけれども、2か所の部分の分収造林が国のほうで入札をかけまして売払いができる、実際売り払えた金額、分収割合に応じて矢巾町に収入が入ったというところでございます。

ちょっと込み入った形になっているので、簡単にかいつまんでお話をしますけれども、今回収入のところに分収林売払収入と出てくるのですが、この部分の収入がその分収林を売った部分で、矢巾町が得た収入部分になってございます。そこが880万なのですけれども、その中で今回ご質問のあった492万8,000円を分配金として支出しているというところでございます。

分収林です。分収林を最初に造林するときに、矢巾町と国だけでやる場合と、それプラスアルファで民間の組合等々が入る場合があります。今お話しした南昌病院の裏の辺りの部分については、国、矢巾町、そして煙山分収林組合さん、合同でやつたところでございまして、国、矢巾町、そして煙山分収林組合の分収割合という表現をするのですけれども、その持分

といいますか、その割合に応じて案分をいたしまして、煙山分収林組合の持分分492万8,000円を分配金として支出しているというところでございます。

あとは、質問の中で、今後あるとすれば、どの程度あるのかなというところでございます。分収林は入札でいくものですから、実際に入札に基づく幾らぐらいで売れるのかというのは、木の切りやすさ、搬出のしやすさ等々で全然価格は違うと聞いているところでありますけれども、仮にヘクタール当たり、過去の実績からちょっとざっくり計算しまして、ヘクタール当たり例えば23万円ぐらいだとしたときには、恐らく残の面積、矢巾町のほうで把握している分収林の残の面積あるのですが、そこと計算したときに1,000万切るぐらいの収入面積としてはあるのかなと思ってございます。

ただ、入札に対して必ず落札者がいるかどうかというと、それこそ繰り返しになるのですけれども、そこの木の搬出のしやすさだったりにおいて入札不調になることも多々あるところでございまして、今の1,000万といったところが、ではいつ入るのかというのは、うまく売れた暁にはというような状態になっているところです。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 1,000万ぐらいあるということなのですけれども、これは何年ぐらいで、今回の場合は500万弱、1,000万ぐらいあるとなれば、あと2年ぐらいでもう終わりになるのですけれども、まだまだあると思いますけれども、どうなのでしょうか。反別は大体どれぐらい残っていますか。これから反別、今残っている反別、公有林の分収林。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 現在入札に既にかかっている部分もありますので、ちょっと手元の数字が若干古い可能性はあるのですけれども、令和6年度末の見込み数字で、先ほど1,000万切るぐらいと、計算した元の数字でございますけれども、約54ヘクタール、五十四、五ヘクタール程度と見込んでいるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） いいですか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 森林の病害虫等防除業務委託、これについて、大体これの面積、防除するのはどこの場所、そしてまたどの程度の範囲でやるのか。これからの防除の面積ですか、

それをちょっとお聞かせ願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） カメムシ防除の面積というところでお答えいたします。

少々お待ちください。ごめんなさい、森林病害虫のほうですね。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 森林病害虫、さっき114本と言ったやつですか。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） すみません、森林病害虫の面積については、ごめんなさい、繰り返しになってしまいまして申し訳ありません。面積として152.86、ごめんなさい、これ立米です。すみません、面積というところでは持っていないところでございます。あくまで木を防除しますというところでいった状態になってまいりますので、本数と立米数という形になっております。

どこで発生しているかというところについては、矢巾町の山沿い全域になっているところではございますけれども、特に例えばどこの山に集中しているということではなくて、全域に満遍なく出ているような状態になっているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ここで暫時休憩といたします。

再開を14時55分といたします。

午後 2時42分 休憩

午後 2時55分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

他に質疑ございませんか。

吉田喜博委員。

○（吉田喜博委員） 129ページの林業振興対策事業の繰越明許分であります。これも金額大きいです。ですから、これが何のための、何で残したのか、明細をちょっと教えていただきたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 129ページ、林業振興対策事業の繰越明許分の部分についての質問についてお答えいたします。

町有地植樹場所というところで、昨年10月12日にいわての森林（もり）の感謝祭というこ

とで開催をさせていただいたところでございます。場所としては、ちょうど町営キャンプ場の南側のところ、皆さんにも出でていただいて桜をみんなで植えたところでございます。こちらのほうを、いわゆる植樹ができるように、地ごしらえという表現ですけれども、環境を整備する工事をさせていただいたところでございます。こちらについては、秋の植樹祭に間に合わせるために繰越事業として繰越しをさせていただいて、やらせていただいたところでございました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 121ページの集落営農活性化推進事業についてです。近隣組織間の連携は重要だと思っておりまして、その結果として共同利用機器の購入につながっていくのかなと思いますが、令和6年度でそのような良好な連携であったり、関係性の構築について、取組とか現状を教えていただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 集落営農活性化推進事業補助金、そのものに関連してということで、各集落営農組織ごとの連携のところの質問についてお答えをさせていただきます。

令和6年度、矢巾町で把握しているちょっと具体的な連携の事案をそのとおり、こういうところでこういう連携がありましたというところを明確にお答えできるところではありますけれども、聞き及んでいるところにおきましては、矢巾町の中心地にあります農事組合法人のほうで、例えば今年度についても、各地域において、ソバとか播種、今白い花が咲いているところでございますけれども、あれの刈取りについては、汎用コンバイン等々が必要となってございまして、そうした部分の刈取り等々で連携をしながらやっているというところを聞き及んでいるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 次の款に移ってもよろしいですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） いや、農林水産業費。

○（藤原信悦委員） 分かりました。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 農林水産業費ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、商工費。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） 先走りまして大変失礼いたしました。131ページのところの7の1の4ですから、観光費のところについて質問です。情報発信管理業務使用料ということで、矢幅駅内に情報センターをつくったわけですけれども、そしてここに人も配置されているのですけれども、年度で締めてみて、利用状況等について、どのように把握されていたのか教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまの委員の質問にお答えいたします。

icottoのことと認識しております。令和4年度末に開始いたしまして、令和5年度から本格稼働しております。令和5年度が8,091人、令和6年度7,321人と若干減ってはいるのですが、令和5年度はスタート当初でいっぱい来ていただいた、当初のところでいっぱい来ていただいているところがあったのかなと、そこが落ち着いてというところで、令和6年度の7,300人というところに落ち着いたのかなと思っております。

昨年度までは委託事業だったのですけれども、今年度は直営にしておりまして、どうかなと思っているのですが、今のところはほぼ昨年度ベースで来場者に来ていただいているかなと思っておりましたので、情報発信の役割というところでは担えているのかなと認識しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原委員。

○（藤原信悦委員） 7,300人いらっしゃるということでしたけれども、私も気になって、たまにのぞくのですけれども、あまり人と会うことはないのですが、もう一つ残念なことは、あの施設に前に使っていた冷蔵ケースを置いてあったり、そのままになっているのです。それから、展示物も写真しかないということで、本当に情報発信の施設として整備する気があるのかなとちょっと見ていましたけれども、その辺について、お客様というか、来町者の方から何かお声とかいただくことはあるのでしょうか。あれがあればいいとか、これがあ

ればいいとか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

昨年度まで委託事業の中で、事業者さん、物販のところを担っていただいて、冷蔵ケースを使って商品を扱っていただいていたところ、やはり直営というところでそこが難しくなって、委員のご指摘のとおり、ちょっと今あれも動かせないもの、固定してあって動かせないので、そのままになってしまっているので、そのお問合せ、やはり月数件単位でいただいているところでございます。

すみません、年度初め、私どももちょっとイベント続きで、なかなか深く手を入れられていないところでもあったので、今情報発信のところを年度前半でまず役割を整えたところだったので、後半のほうで事業者さんに入ってもらって、何かやれないかというところを検討していくところでございますので、また内容決まり次第、お伝えできればと思ってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。商工費。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 129ページの商工費全体のところなのですけれども、不用額が473万円程度あるのですが、大きいところというか、主立ったところと、その要因を教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 築田係長。

○産業観光課商工振興係長（築田さゆり君） ただいまのご質問にお答えいたします。

すみません、今数字を持っておりませんで、後刻回答とさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 同じく129ページの円卓会議なのですが、委員の報酬や謝礼が減っておりますが、令和6年度の活動と、その結果を教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 築田係長。

○産業観光課商工振興係長（築田さゆり君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和6年度については、円卓会議を1回開催しております、1回分の報酬となっております。内容としては、中小企業振興施策関連の検討、検証ということで集まっていた

委員の皆様からご意見を頂戴したところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） もう少し具体的に教えていただければ、中小振興関係ということでしたけれども、どういった検討をされたのか、教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 円卓会議の皆さんとの会議の内容につきましては、それこそ農商工共創協議会がなかなか苦戦をしておるのですが、走り始めたところでございました。その前年までのところの動きと共創協議会の位置づけ等々の持つべき方、どういった形がよろしいのだろうかと、そういった部分について特に話題にしながら、ご意見等々をいただいた会議となっていました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 農商工共創協議会とのすみ分けというか、どのようにお互いやつていくかということでしたけれども、それが農商工共創協議会ができた弊害とは言わないでけれども、こちらの円卓会議がちょっと止まってしまっているのではないかなど、令和6年度は。令和7年度は、また活動されていくと思いますが、どのような、農商工でやるのが農商工共創協議会だと思うのですが、円卓会議は中小企業に特化して、どのような方向性を6年度の検討で見いだせたのかとか、方向性が決まっていたら教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 農商工共創協議会、そして円卓会議、そして今設置しながら中身の検討で動き始めている、いわゆるお役立ちセンターと言われる部分、こちらいろいろなものが見方によっては乱立したような形で混乱しておったというところがあったところでございますが、昨年度、そういった部分、完全解消にはならなくて、今も検討は進めているところではございますけれども、昨年度進めていった中では、それぞれの組織の立ち位置、すみ分けというところで整理をさせていただいたところでございます。

その中では、いわゆる円卓会議については、基本条例の部分、基本計画の部分を含み、ちゃんと進捗を担っているかどうかチェック機能を果たすような役割というところで整理をされたところでございます。

ただ、実際に実動で動こうという部分が、なかなか動けなかつたというのが令和6年度の

反省点の大きな部分でもございました。

令和7年度の話になってしまいますが、未来戦略課にも強くご協力をいただきながら、今お役立ちセンター勉強会ということで、いろんな方のご協力をいただきながら、実際にどういうふうに事業、そして取組を進めていけば、より具体的に進んでいくかというところの話し合いをしながら進めているところでございます。

こうした部分について、具体的に事業が動き始めたときに円卓会議の皆さんに実際にその動きを見ていただきながら、次の矢巾町としての共創協議会として、そして円卓会議として、動きがこれでよいのかというところのご意見をいただきながら進めてまいりたいなという話で、令和7年度前半戦については話になっているところでございますので、その辺お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の兼ね合いで質問させていただきます。

まず、129ページの農商工共創協議会負担金500万という形で出ていますが、私、事前質問で、68番で確認させてもらいました。まず、この項目の負担金というのに私自身が違和感あるのですが、ここに何か負担金というのは発生するのですか。それから、これは活動費とは違うのでしょうか、その違いをちょっとご説明お願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 矢巾町として共創協議会立ち上げに当たって、運営あるいは事業の実施に伴い必要な金額を負担するということで、500万円計上といった形で500万円支出したところでございます。

負担金という形で支出したものでございまして、精算等々なく、そのまま500万円支出し、協議会の予算のほうで翌年度に繰越しをさせていただいているというところで、事前質問に回答させていただいたところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 分かりました。

それで、まず私は、この協議会立ち上げのときから大いに期待しているところでありまして、協議会のメンバー11名、すごいメンバーが入っているなという部分がまずあります。ですから、今補佐からご説明ありましたように、活動してほしいという部分があつて負担金

という形で500万つけてあると。ぜひこの500万をこのメンバー独自の活動計画を立てさせて使うような形をしたらいかがかなと。担当課が自分のスケジュールに合わせて会議を設けるような話であれば、また6年度の反省と同じような状況が7年度も出るのかなと私は危惧しております。ぜひともこのメンバー、それなりのメンバーを選んでおりますので、任せたほうが、農商工共創協議会という名前もさることながら、農商工の連携で町内の活性化も図れるのではないかと思っておりますが、そこを6年度の反省を踏まえて、ほとんどの金を7年度に繰り越した経緯もありますから、ぜひそういう進め方をメンバーさんと膝を交えながらとことん突き詰めれば、役場があまり関わらないほうがうまくいくように私個人としては考えていますが、その辺も併せて、ぜひ活動の活性化を図っていただきたいという部分であります。ぜひ6年度の反省等を踏まえてお話をちょっと、ご意見を伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 農商工共創協議会につきましては、これまでも様々アドバイスをいただいたところでございまして、大変ありがとうございます。それこそ令和6年度、なかなか会議自体も開けずに進めてこられなかつたという話、お話をとおりでございます。

令和7年度、具体的には、その辺のところについても共創協議会の委員さんともお話をしまして、定期的に会議をやっていきましょう。そして、具体的に事業を進めていくために、部会体制を取っているのですが、部会体制の中のそれぞれの事業の進捗についても、全体会と我々呼んでいますけれども、その合間、合間にやりながら、具体的に進めていきましょうという話合いを基に今年度走り出しているところでございます。

具体的には、例えば全体会議、委員の皆さんのが集まる全体会議につきましては、確実に四半期に1回ずつは開きましょうというところで、四半期に1回の会議の間に、各部会にそれぞれ事業がぶら下がっているような形なのですけれども、その部会の中で会議、例えば1回なり2回なりという形で打合せをしながら、具体的に事業を進めてまいりましょうという形で進んでいるところでございます。

今年度については、1回目のいわゆる総会的な全体会を5月の末に開催しているのですが、その後各部会の皆さんのご意見、それこそ今すばらしい人たちに委員になっていただいているという話ございましたけれども、委員の皆さんのご意見をいただきまして、今の令和7年度の当初計画していた事業計画の中身も見直しながら、第2回の会議を8月末、28日に開催したところでございまして、こういった形でしっかり打合せ会議を重ねていきながら、実際

の事業実施も進めてまいりたいところでございます。

ご指摘あったとおり、予算、繰越額としては大きな額になっておりまして、実際に事業をやろうとしたときに、必ずしも多額の事業費が必要ないような取組関係もある中で、金額の実績というところは、ちょっとプレッシャーを感じているところではございますけれども、いずれそういう形で話し合い、具体的に進めながら今取り組んでいるところでございますので、引き続きご支援、ご協力のほうよろしくお願いをいたします。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ぜひ事務局として今話されたことを実行していただきたいなと思っていますが、次の質問いいですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） どうぞ。

○（赤丸秀雄委員） 133ページの特産品事業、開発等についてお伺いします。

令和6年度も4万円という決算額が表示になっていますが、いつも予算のときと決算のとき、これは話題になるのです。それから、先ほどお話しした共創協議会のメンバーにもそれなりの方もいますし、その中の意見の中にも、やっぱり矢巾町でお土産に持っていくようなものが欲しいよねという話もありました。そういう意味から聞きますけれども、特産品開発の事業ですが、何か目ぼしいものを選定して6年度から7年度にかけてやっているのか。ちょっと予算書を持ってこないので、7年度の予算書分かりませんが、その辺の取組状況を分かる範囲でお知らせお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまの委員のご質問にお答えいたします。

決算書のほう、すみません、令和6年度委託事業を当初予定していたのですが、ちょっと調整つかず、12月補正のところで改めさせていただいたというところでございます。特産品開発補助金のほうに予算のほうを回させていただいて、町内の事業者さんに特産品を開発してみませんかというところを広く呼びかけて、6年度は一旦終わったというところでございます。

令和7年度につきましては、すみません、令和6年度にやれなかつたのではないかと言われそうなのですが、委託事業を改めて予算計上させていただいておりまして、年度当初からそちらのほう動いております。町内の事業者さんの中から、何か町の農産物を使って作ってみませんか、それを応援しますというような形で、町から委託するコーディネーターさんと

町内の事業者さん一緒になって、特産品を作ってもらうというのを今進めているところでございます。もう少しで多分、先日お店屋さんのほうに行って試食会をやったりもしたので、そろそろ店舗さんのほうで、そちらは商品として売り出せるかなというところで動いていただいておりました。

もう一個、お菓子開発のほうもちょっと今準備中でございましたので、こちらは内容が決まり次第、また改めてお伝えできればなと思っております。

先ほど委員から農商工共創協議会の委員さんのお話があったのですけれども、委員さんのほうからのご提言で特産品、やはり町内で今頑張ってお菓子を作っていただいている方たくさんいますので、その方々で集まっていただいて、何かそれで作れないかというところを先日から併せて動いているところでしたので、そういう形で今年度動いておりましたので、また年度末に改めてご報告できればと思っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 農商工共創協議会について、報告書のほうで令和6年度の効果として委員提案による事業の推進もとあったのですが、それはどの事業かを教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 予算執行に関する報告書の農商工共創事業のところの本年度の効果のところの一番末尾のところ、委員提案による事業も含め各種事業を推進したというところでございます。農商工共創協議会の事業につきましては、令和6年度については、令和6年度の当初の各事業の計画については、なかなか委員さん提案の形の企画ということは、仕掛けがなかなか難しくて、各職員が今まで課題と思っていたことを事業化することがほとんどだったのですけれども、委員提案でやった部分については、昨年度については、包装紙といいますか、お土産物の包装をする、産業観光課のところの窓口とかに置いてあるのですけれども、青っぽい包装のやつをデザイン開発して、お土産を配置する方々のところにお届けして、今うまく使いながら矢巾町をPRしていただきたいというところで推進したところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 131ページの商工振興対策事業補助金ですけれども、商工会とのような協議を経て、この額を算定しているのか、経緯などを教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 131ページ、商工振興対策事業補助金、これについては、矢巾町商工会に対する補助金になってございます。新年度予算編成の過程におきまして、その翌年度の商工会としての事業計画を提出していただいた上で、その内容について精査、査定するような形で金額を算定、算定といいますか、予算として認められていくところでございます。

令和6年については1,134万1,000円というところで、ごめんなさい、今手元にはないのですが、たしか令和7年度予算については、これよりさらに数百万円追加したような予算になっていたと記憶しております。今年度こういう事業に取り組むので、こういった予算を追加で欲しいという協議をいただいた上で内容が決定されているというところでございます。すみません、ちょっと具体的な話ではなくて申し訳ないのですが、以上お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 計画を見てということで、令和7年度もたしかその人件費もあってというふうに記憶しておりますが、次年度の計画を見てもですけれども、令和6年度の計画の評価とかは行っているのかをお聞かせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 補助事業ですので、事業実績のところでその部分の確認は当然しているところでございます。

ただ、事業実績の検証のタイミングというのが、もう既に翌年度の予算編成を過ぎているような状態になっておりますので、それを即反映させて翌年度予算というふうにはできないのが実情でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 評価をもちろん行っているということで、まず要するに何を申し上げたいかというと、やっぱり継続した協議の場を設定していってほしいということで、もちろん商工会のほうの要望を聞くなど、そのような話し合いの場を実際に年に何回ぐらい開催できているのか、最後にお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） ただいまの質問についてお答えをさせていただきます。

ごめんなさい、明確ではないのですけれども、春先の新年度当初、顔合わせを含めた上で商工会長さんも含めて、今年度こういう事業をやりますよというところで打合せを1回確定で取ってございますし、あとは新年度予算編成の、いわゆる当然ながら金額の算定の根拠というところで情報交換をしているのが、それぞれ1回あるのが確定でございます。あとは、実際のやる事業の補助事業の中身というよりは、例えば金融機関さんを含めた意見交換みたいな形の中まで入ってきますと、ちょっと多数に及びますので、そこまではちょっと把握できていないところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他にございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 同じく131ページの今度は徳田地区商工振興会の補助金ですけれども、徳田のほうは徳丹城を中心として様々活動されていると思うのですが、その他の地区にこのような商工振興会はないのか、または以前はあったりしたのかなど、あれば教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 築田係長。

○産業観光課商工振興係長（築田さゆり君） ただいまのご質問にお答えいたします。

以前は、流通センター地区で同様の岩手流通センター活性化委員会事業ということで補助金を支出していたこともありますけれども、現在はコロナ禍以降要望がなく、事業実施していないところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 同じく131ページなのですが、中小企業支援事業で物価高騰対策給付金のみとなっていたのですが、がんばる中小企業応援補助金、これ以前も説明あったような気もしていたのですが、ちょっと見つけられなくて、これがなくなった理由を教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 築田係長。

○産業観光課商工振興係長（築田さゆり君） ただいまのご質問にお答えいたします。

がんばる中小企業応援事業補助金がなくなったということですけれども、こちらのほうはポストコロナを見据えた新分野への進出や販路開拓、生産性向上等を取り組む町内事業者に対して補助をしたものでございます。こちらは、令和4年、5年に実施しておりますけれども、ポストコロナを見据えた事業については5年で終了して、令和6年度については物価高騰のほうを中心として支援を行ったということでございます。

それから、先ほど後刻回答としました7款1項1目の商工振興費のうちの負担金、補助及び交付金の不用額が大きくなっているというところなのですけれども、こちらは創業支援事業補助金が48万円ほど、それから新型コロナウイルス感染症対策資金保証料補給の残額が48万円ほどとなっております。創業支援事業補助金の残額については、新規の申請者を受付できるように残額を留保していたものというのと、新型コロナウイルス感染症対策資金保証料補給の差額については、予算確保を予定していた金額よりも途中で繰上償還した方がいたため、残額が発生したものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 私から7款最後ですけれども、133ページのキャンプ場の指定管理についてお伺いします。

国民保養センターとの連携も見据えて今の指定管理となったと記憶しておりますが、実際にそこの連携に対しての効果などを図られているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委員ご指摘のとおり、国民保養センターでキャンプ場の受付をできるようにということで、保養センターの指定管理者と同じ事業者としてございます。連携のところというと、常時受付ができるというところにまず見いだしておりますのと、やっぱりキャンプ場にお風呂がついているわけではないので、キャンプ場の利用者さんがお風呂のほうを利用されたりというところで情報はいただいているところだったので、あとは去年初めて冬イベントを実施したりもしたのですけれども、そこも指定管理者からの提案もありましたので、そうやってキャンプ場のところから西部地域全般について活性化できるように指定管理者とも連携をます

ますやっていければなというところで考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、8款土木費、質疑ございませんか。

藤原委員。

○（藤原信悦委員） ページ数で137、下段のほうの除雪事業のところでご質問いたします。

金額的には1億6,000万ということで、令和5年に比べると5,500万ほど増加しています。雪の量はさほど変わらなかったと思ったのですけれども、この辺何か伸びた要因なり、やり方を変えたとか、その辺何かあれば教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和5年度と比較いたしますと、出動回数で言いますと、全車出動は令和5年度はゼロ回でした。令和6年度は、全車出動は3回行っているところで、まずは増えているというところでございます。

もう一点は、令和5年度は除雪車両をリースして町の直営で行っていた、除雪していたものを、令和6年度からリース車両は全部やめて、それらの路線を全て業者委託にしたというところも含まれていると思います。その点が増額になった理由かなというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 私も除雪事業について伺います。

まず、ここ雪が少ない状況が続いています、全体的に。そういう意味で、委託業者何件から、やっぱり出動回数が少ないために当然支払いが少ないという部分の不満があるという話を聞いております。このように10年前から比べれば随分少なくなりましたという意味からして、委託事業者として退会したいというような話があるのかどうか、その辺の状況をお聞きしたいのと、それから除雪事業の中の電気料というものが1,550万も出ていますが、限られた時期なのに、この金額が出るということは、どのような形の事業に伴う電気料なのか、お

知らせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずは、除雪事業、除雪委託をやめたいという業者がいるかということなのですけれども、今のところやめたいというところは、今年度希望調査をいたしましたところ、やめたいという業者はいらっしゃいませんでしたので、昨年度と同様に委託をしたいと考えております。

また、新規にやりたいという方もいらっしゃいまして、その方については路線が空いたならばお声かけいたしますというふうなことを回答させていただいているところでございます。

もう一点ですけれども、電気料についてですが、この除雪事業の電気料につきましては、煙山地下道もしくは駅前、駅西のロータリーの融雪装置、あとやはばーくの南側にある歩道の融雪装置、こちらの融雪装置の電気料部分として計上させていただいているところでございます。融雪装置の電気料となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 当然融雪道の部分とは想定していましたが、この時期というのは、例えば11月中旬から3月頭という形なのか、いや、もうはっきり言って半年ぐらい入れっ放しというのか、その辺の管理というのはどのようになっているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この融雪措置の電気につきましては、12月1日から3月31日まで、この期間の電気をスイッチをオン、オフで管理しているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 141ページ、この矢巾町活動交流センターの維持管理事業と、その次のページの矢幅駅周辺土地区画整理事業、それからその上の矢幅駅前地区整備等業務維持管理委託料、この内訳が管理事業のほうのところも1億1,000万、それから土地区画整理事業のほうも1億円以上出ています。お聞きしたいのは、やはばーくの部分の……

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 総務の管轄だそうです。企画財政。

○（赤丸秀雄委員） そうでしたか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 総括のほうでお願いします。

○（赤丸秀雄委員） はい、分かりました。この項目は総務。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） やはぱーくの、はい。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、11款災害復旧費、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑に入ります。質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 上水道事業についてお伺いします。

ここに有収率の話が出ておりますが、令和5年度は95.9%と結構高くて、過去5年間では突出してよかったです、その後はこういう93%ぐらいの部分であります。まず、私は、この目標値というのは95%以上であればよしというような形で以前聞いておったと記憶しておりますが、今の状況をどう捉えているのか。また、有収率改善については、マンホールからの雨水等の入り込みがほとんどだと思いますが、防止策をどのような形で取られているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） それは下水ですか、下水。今水道。

○（赤丸秀雄委員） だから、水道。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 下水の質問では、有収率……

（「マンホールの流入」の声あり）

○（赤丸秀雄委員） 下水は75%なのです。上水。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原係長。

○上下水道課長補佐兼上水道係長（菅原佑紀君） すみません、有収率についてお答えいたします。

有収率は、令和5年度の95.9%は、特別確かに高かったのですけれども、令和6年度はちょっと漏水が下半期にあって、それがなかなか発見できることによって有収率が下がって

おります。下がったことについては、もう少し漏水調査とか、そういったものを進めていければとは思っておりますけれども、93.4%の実績については特別県内とか、そういった他の市町村に比べれば低いという値ではありません。例えば盛岡市でいえば、令和5年度の値なのですけれども、93.3%、滝沢市では92.4%とか、八幡平市では76.3%、岩手中部さんでは87.2%となっておりますので、できれば90%を超えるような値を維持できればと思っておりますので、以前95%と話したこと也有ったと思いますけれども、なかなかそこのところをキープするのは難しいのかなというところが実感でありますので、できるだけこちらのほう、有収率を上げるようには努力をしたいと思いますけれども、現状としてはこれぐらいが上限になるかなと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 分かりました。私も長く聞いておりますので、その当時の方がそう言ったのかなというのと、今の答弁によれば、確かによそは93、94ぐらいでありますし、私の知り合いとかに聞くと、80%台だけれども、漏水を直すと、直したところの上下でまた漏水になって、その経費のほうが大変なので直さないでいると。当然使う利用者数にもよるのですが、そんな状況も聞いております。

矢巾町では、今言ったように93%ぐらいが妥当であるということであれば、それはよろしいかと思いますが、これは漏水だけで有収率が上下されるのか、そこだけ確認させてください。それ以外の要因というのはないのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原係長。

○上下水道課長補佐兼上水道係長（菅原佑紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

有収率が上がる、下がるというのは、漏水が主な原因になりますけれども、あと工事のときに水を流す洗管作業においても水を流すという点では金額が発生しないので、有収率を下げる原因となります。ただ、工事といつても、そこまで多量を流すものではないですので、そこまで影響はないかと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、これで水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を終わります。

次に、下水道事業会計決算及び下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑に入ります。質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 下水道事業についても有収率のお話をさせていただきます。下水道のほうは、6年度は75.8%であったという部分であります。これは、先ほどご説明あったように他自治体はどのような状況になっているのかという部分と、あとこれを上げるために、老朽化している流通センターエリアの部分が大きいのかなとは思っていますが、その辺と、それからやっぱり有収率改善には暗渠への漏水流入防止が必要かと思いますが、その辺の考えはどのようにになっているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 下河原下水道係長。

○上下水道課下水道係長（下河原佑太君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、近隣の事業体との有収率のところの比較ですけれども、盛岡市は84.67%、滝沢市は76.75%、零石町だと83.97%という形になっておりまして、若干低い実績という形になってございます。

有収率の向上につきましてですけれども、本町では平成26年度になりますけれども、有収率は68.5%でした。それから、不明水対策といたしまして管渠の更生工事または鉄蓋の交換工事を実施してきておりまして、現在75.8%まで上昇してきているというふうになってございます。

今後につきましても、継続して管渠の調査を行いまして、劣化の状況を把握しながら、計画的にそちらのほうの補修工事を実施しながら、できる限り有収率の向上に今後も努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、これで下水道事業会計決算及び下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を終わります。

これをもちまして産業建設分科会に所属する委員による質疑を終わります。

引き続き、産業建設分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は、1人2回までとします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページ数をお知らせ願います。

それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

小川委員。

○(小川文子委員) それでは、ページ数で123ページの家畜のほうの衛生予防事業であります。

今県内でも豚熱が発生しておりますと、ワクチン等をイノシシに投与すると、経口ワクチンですけれども、そういうふうな事業も始まっていますが、本町の場合はどういうふうなことになっているかということと、本町には経済連の種豚場が和味のほうにありますし、それから北上川には矢巾ファームがありますけれども、その関係が一番大きいかとは思いますけれども、それと1つ関連なのですが、矢巾ファームの近隣の方から、矢巾ファームが今月で閉めるというような話を聞きましたけれども、そのことについて、もし分かっていたらお知らせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長(昆秀一委員) 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長(佐藤寿信君) 豚コレラに関する対応でございます。分かる範囲でお答えをさせていただきます。

豚コレラ対策ということで、各養豚場については、国の補助事業におきまして、鉄製の、いわゆる外から豚コレラに感染した動物が入ってこないような形で対応をしているところでございまして、町内の各事業所については、これらの事業が終わっているものと認識しているところでございます。

ごめんなさい、各事業所のいわゆる豚に対してのワクチン接種については、しているというところの認識ではあるのですが、では具体的にいつまでにどのくらい終わったのかというところまでは、矢巾町では資料として持っていないところでございますので、ご勘弁いただければと思います。

ただ、有害鳥獣の関係の事業に関連しまして矢巾町獣友会のほうで、いわゆる各事業所に対してのワクチン接種ではなくて、野生ですんでいるイノシシ、豚系のところについて予防するということで、経口ワクチンをまいて歩くような事業はやらせていただいておりまして、春と秋の作業、それぞれ合計で8回程度、町内3地点掛ける10か所ということで、結構広域にやらせていただいているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小川委員、矢巾ファームだそうです。

佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） すみません、矢巾ファームの状況につきましては、私のほうから答える部署ではないと認識しております、回答は控えさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） ページ数65ページと67ページ、先ほども質問が、確認があったと思うのですが、ふるさと納税運営等委託費というところで、返礼品を出している事業者の方の希望によって中間、中間というか、間に業者が入るか入らないかというふうに分かれていることで、これが分かれていると言っていたのですが、分かれることによって返礼品を出している方に何かメリットがあったり、デメリットがあったりとか、あとは町自体も分かれていることによってメリットがあったり、デメリットがあったりという、何かそのようなことがあって分かれているのか、それとも単純に返礼品を出す方が、ただ誰か間に入るのがちょっとなということによって分かれているのかということをちょっと確認したいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 築田係長。

○産業観光課商工振興係長（築田さゆり君） ただいまのご質問にお答えいたします。

中間事業者を通すかどうかでメリット、デメリットがあるかということなのですけれども、メリット、デメリットが特に大きいということではないのですが、中間事業者を通す場合は、その返礼品の提供事業者と中間事業者との間で契約を締結していただくことになるのですけれども、今中間事業者を通してない提供者の方が、会社の方針として町が委託している中間事業者のところと契約を希望しないということで、今は中間事業者を通してないものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） そこに関して、別に手数料が変わるとか、そういうことがあるわけではなく、ただ出す側が中間業者を入れたくないだけということなのですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 築田係長。

○産業観光課商工振興係長（築田さゆり君） そうですね、手数料は特に変わるということ

はございません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） 65ページのほうは、では町が直接全てをやって、その返礼品のところを処理しているという認識でいいのですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 築田係長。

○産業観光課商工振興係長（築田さゆり君） ただいまのご質問にお答えいたします。

すみません、細かい事務のところを確認して回答させていただきます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 私からは127ページの林業振興対策事業で、先ほど藤原信悦委員さんからも質問がありましたが、関連してなのですけれども、矢巾町の森林病害虫防除業務委託料は松くい虫の対策のみを対象としているのか、確認です。お願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 令和6年度については、松くい虫のみ対象としております。県内では、最新の情報だとナラ枯れ等々の話もありますけれども、そこについては入っていないところです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 今年県道の和賀線沿いなども見られるように、今年は特にアメリカシロヒトリの被害も広がっていると感じますが、今のご回答のように松くい虫が対象となっていますが、令和6年度町有地におけるアメリカシロヒトリの被害状況はどの程度確認されているのか、もしくは確認、把握していないのか、教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） すみません、森林の分野という認識の中におきましては、アメリカシロヒトリの被害の状況については把握していないところでございます。いわゆる産業観光課としての管理施設の中というところでも、ちょっと今、今年度の発生状況については持っていないところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） そういうことであればあれなのですけれども、町有地というか個人、今度個人の話になるのですけれども、あくまでも個人での、アメリカシロヒトリの対応としては個人での対応等をしていて、噴霧器とかを貸し出しているということですが、あくまでもそれは個人としての対応で変わりはないでしょうか、伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 町民環境課、課が違うそうです。

○（高橋 恵委員） 分かりました。ありがとうございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 私は、町営住宅についてお聞きしたいと思います。

ページは145で、住宅費ということで、私令和6年3月に一般質問したときに、借上型の公営住宅については、一応の結論が出たからということで、そのとき答弁をいただいて、町営住宅自体の在り方についてはまだ模索中ということで、令和6年3月、そういう答弁でした。

実際高田住宅とか矢巾住宅の集約化は、いつときは言われたけれども、今のところ形は決まったことは聞いていないのですけれども、実際町営住宅、矢巾住宅、高田住宅のように、もう人を入れないというところ以外で、実際には人が入れるようになっているのに、去年聞いたときはアスベストの関係で、先ほど担当課のほうからも人員も少なくて事務も進まなかつたということも聞きまして、部屋は空いているのだけれども、人を入れていないという町営住宅が現在あると思うのですが、何室ぐらいあるのか、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花課長補佐。

○道路住宅課長補佐兼住宅政策係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

今委員さんからもありました高田であったりとかというところ、築年数も60年とかたつような本当に古いところにつきましては、なかなかそこを大規模に修繕してというのは難しいかなというふうには、町としても捉えているところではございます。

先ほど質問がありました、では別な住宅で空いているけれどもというところに関しては、今明確に何部屋ですというのはちょっとお答えできないのですけれども、確かにリフォーム等が済んでというところはありますけれども、逆にという言い方であれなのですが、多分昨年度中にご本人さん、退去される方の中での修繕は終わりました。ただ、町側の大規模な修繕までが未完了の部分であったりとか、あとは数か月とか空けますと、やはりどうしてももう一回ハウスクリーニングといいますか、一定の掃除とかしなければ、なかなか今日、明日

で入れますよというところが難しいかなというところがあるので、先ほどもありましたとおり、アスベスト調査を含めた格好で、その後に大規模な改修等も含めて貸出しをできるよう にということで進めているところなので、ちょっとごめんなさい、回答になっているかあれ なのですけれども、具体的に何部屋、ここが何部屋というところは数としては押さえていますが、今ここがどうですというのはちょっとお答えできないかなというところでございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） いつも子どもさんのいるような世帯に向けて、台所の場所を変えたりとかして大規模なリフォーム、国交省なんかの補助金がつくからとかというので、そういう ところとは別に、矢巾、高田住宅で、はっきり言って、いつここを出られるのだろうと思っ て待っている人たちがいらっしゃるわけで、そういう人たちの代わりとして三堤住宅あたり、 空いているのに昨年は一人も入居がなかったということを聞いております。ここで言う話で はないのかもしれません、やっぱり待っている人がいるので、ちょっと今の答弁、お話だけだと、では待っている人はどれだけ待てばいいのということで、ちょっと申し訳ありません、もうここで、これ以上言う話ではないかもしれませんけれども、やっぱり待っている人 がいるのだということを考えていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 今の関連で、昨年度中、町営住宅に入りたいのだけれどもという要望で お断りしたケースというのはあったのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花課長補佐。

○道路住宅課長補佐兼住宅政策係長（立花敦志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ごめんなさい、これも明確な数字を押さえているわけではないのですが、当然一定数のご 質問等、ご要望等をいただいているのはそのとおりですし、先ほど小笠原委員がおっしゃっ たように、昨年そもそもの申込みというものも受付に至らなかったというところは、これは 町ができなかったところ、落ち度だと思ってございますので、件数としてはゼロではないで す。当然ご相談ありますし、今年度につきましても何件かご相談といいますか、お問合せは いただいているというところが実情でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） それでは、事前質問73番ですけれども、矢巾町にぎわい創出実行委員会の関係ですけれども、チャグチャグ馬コパレード試乗の頭数が増えたということで一応聞きましたので、何頭が参加し、同好会がありますけれども、矢巾支部では何頭いるのか、その点をちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

春まつりチャグチャグ馬コパレード、令和5年度初めて実施した際、6頭で実施しております。それが11頭になりました。すみません、ちょっと頭数あやふやなのですが、滝沢支部と盛岡支部から、滝沢支部2頭、盛岡支部から1頭お願いしたと記憶しておりますので、矢巾支部さんで調整いただいたのは8頭かなと思ってございます。全部が矢巾支部の馬ということではなくて、矢巾支部さんからご依頼をしてお願いした頭数が全部で8頭ということになっております。役員馬と装束馬という役員さんが乗る大きなお馬さんは矢巾の馬ではなく、ほかからお願いしているお馬と承知しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 夏まつりの会場の規模拡張、熱中症対策ということで、この内容をちょっとお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和6年度は、令和5年度と令和6年度で比較しまして矢巾ショッピングセンターさんのほうを活用させていただいたのですけれども、令和5年度はどっちかというと北側の部分、駐車場の北側の部分だけ使わせていただいて、その規模の中でやりましたので、照明の数とかも少なくて済んだのですけれども、令和6年度、やっぱりさんさも復活させたい、出店事業者さんも町内の商工事業者さん、たくさん参加していただきたいということで、南側の駐車場のほうも広げましたので、単純に倍の面積にしてやらせていただいたかなと思ってございます。

あとは、令和6年度、やはり暑さ対策のほうを気をつけなければということで、熱中症対策のところでミストファンだったり、給水器だったり配備しまして、そのところでやはり経費のほうが増えているかなというところでございました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） 131ページの盛岡広域フィルムコミッショング負担金、これは映画とか映像とか、あとは何かそういう映像系のもので、矢巾町のところを何か使いたいというときに、このフィルムコミッショングから何か話が来るというところのやつなのだとと思うのですが、近年何かそれで矢巾町が使われたという実績というのはあるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの盛岡広域フィルムコミッショングの関係では、近年ではないところでございます。たまにお話は来ます。どこか使える、こういうところがないかというお話はいただくのすれども、ちょっと矢巾町にはそういうところないですねというようなお話は何件かしたようなことはございました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 129ページ、林業に関する部分ですけれども、最初の丸の2番目のところに町有林森林災害共済保険料という部分がありますけれども、保険の範囲とか、それから保険の内容、何に対して保険を掛けているかということをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 町有林及び部分林の管理事業のところの保険料についての質問にお答えをいたします。

町有林、部分林が例えば山火事等々で焼けてしまったりすると、そもそも育った、例えば杉の木を伐採して売却しようというところで木を育てているわけなので、そういう意味合いの中で掛ける保険でございます。

町有林については52ヘクタールほど、分収林については34ヘクタールほど掛けている現状

でございます。保険についても、入り方はもろもろあるのですけれども、例えば町有林であれば10割、そして分収林であれば、分収割合と、先ほどちょっと分収林のところの話題で出ましたけれども、分収割合に応じて矢巾町で保険料全額のうちの8割を、残り2割分を国のほうでというような持分案分しながら保険を掛けているところでございます。といったような内容になっておりました。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 谷上委員。

○（谷上知子委員） 今までこの保険を使った事例とかございますか、お聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 実際に、例えば流出等々で保険をいただいたことは、私が経験している範囲の中ではないところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） ページ数でいきますと133ページの煙山ひまわりパーク仮設トイレ借上料のところですけれども、今年の話をして恐縮ですが、障がい者用トイレが使えなくなってしまっていて、直せる状況ではないというお話をしました。そこで、やっぱり数が足りないのかなと思います。1つ壊れても、もう一つあれば使えるのですけれども、数がちょっと少ないなと思いました。男性用1つ、女性用1つ、障がい者用1つという感じで、ジャンパランドのほうにもトイレがあるので、あちらのほうも使えるものであれば誘導するということもあったのですが、そういう誘導というようなものもなかったので、いずれ数をもうちょっと、大変皆さんご苦労されて、本当に職員の皆さんもご案内していただいて、大変よかったです。本当に矢巾町の一大イベントになっていますので、そこだけちょっと今後考えていただければと思います。そのことについてお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田屋係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今年度のことということでおろしかったでしょうか。ありがとうございます。ご来場いただいた方々、たくさんいらっしゃって、本当にありがたかったなと思っているのですが、おっしゃっていただいたとおり、ちょっとトイレのほう、多分蛇口の締まりが悪くて、水がす

ぐになくなってしまったような状況でございました。それで、ちょっと水が流れなくなってしまって使えない状況が続いたのですけれども、イベントの最終日のときに事業者さんと何とか連絡がつながって、そこからは水が流せるようになったところでございました。仮設トイレを置ける期間というのも限られておりましたので、ない時期に関しては、キャンプ場のほうにもありますよとか、言っていたいとおりジャンパランドの敷地内のトイレのほうをどうぞということ、私どもも気づけば声をおかけはしていたのですが、ちょっとやっぱり全部目が行き届かなかったところであったと思いますので、そこは次年度に向けて、また改めて検討させていただければと思います。ありがとうございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 1点お伺いします。

137ページの道路維持事業の関係でお伺いしたいのですけれども、矢次から煙山のほうに向かって安庭線、県道の不動川久保線から安庭線を通ってインターのところに出る道路があるのですけれども、ボックスカルバート通って。その道路に歩道ができるということで、途中まで工事をやっています。それで、この間もちょっと総務でも言ったのですけれども、あの道路、本当に歩道がなければ、インターの下り線のほうから来ると、ボックスカルバートくぐって、ちょっと曲がってカーブしているのです。それで、道が狭いのです。そこに大型トラックがすごく多く通るものですから、これから日没が早くなったりすると、歩行者が大変危険なところもあるのです。

それで、途中まで歩道がついていますけれども、ついているというか、工事中、工事の状態なのですけれども、まだ工事が始まっていない状態なのですけれども、インターができるからもう7年たつのですが、これはどのようになっているか、ちょっと今の状況を教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君） ただいまのご質問にお答えいたします。

そちらの道路につきましては、一部で用地の関係、土地の関係で今交渉をしているところだったのですが、ちょっと事情により、なかなか取得できていないというふうなところがあります。それで今進んでいないところなのですけれども、ちょっと取得のめどが、なかなか

いつなるか分からないというふうなことの回答を得ておるところなので、ちょっとそこの路線については、今後どのように対応していくのか内部でも検討を重ねて、改めて地域の方々にも説明しながら対策を、対策というか、進め方を説明していきたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） その事情も聞いております。それで、安庭線を変えて北側のほうにという話もあったようなのですけれども、いずれ本当に暗くなってくると、子どもたちも高齢者も結構歩くところなのです。それで、私も車を運転していてちょっと危ないなと思っていますので、できるだけ早急に進めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 中村係長。

○道路住宅課地域整備係長（中村淳志君） ご提言ありがとうございます。この道路につきましては、進められるかどうか検討しているところなのですけれども、盛岡南道路の整備に合わせて、今お話のあったもうちょっと北のほうに新しい道路を設置してはどうかということで、予備設計のほうを発注しようとして今進めているところでございます。

今度入札会になるように今段取りを進めているところなので、それが、もし入札が無事終わりましたならば進めていくように段取りをしていきたいというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようありますので、これで産業建設分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

田屋係長。

○産業観光課観光振興係長（田屋久美子君） 大変申し訳ありません。水本委員の馬の頭数について、すみません、訂正させていただければと思います。申し訳ありません。

11頭は変わらないのですが、盛岡支部さん、すみません、お一人の馬主さんが2頭連れてきていただいており、盛岡支部さん2頭連れてきていたので、矢巾支部からは7頭の出馬でございました。申し訳ありません、訂正させていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

築田係長。

○産業観光課商工振興係長（築田さゆり君） すみません、後刻回答としておりました67ページの2款1項6目の企画費のササキマサヒロ委員のご質問でございますけれども、ふるさと納税の返礼品の中間事業者を通さない場合の流れなのですけれども、こちらは中間事業者を通す場合も通さない場合も、専用の管理システムを通して寄附受付の状況を確認いただいておりまして、中間事業者を通さない場合も、そのシステムを通して発送対応まで返礼品の提供事業者に対応いただいております。ですので、役場のほうで発送対応しているということではございません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆秀一委員） いいですか。

佐藤課長補佐。

○産業観光課長補佐兼農林振興係長（佐藤寿信君） 私のほうからも125ページの多面的機能支払交付金と中山間地域等直接支払交付金の重複の関係の確認をしましたので、回答をさせていただきたいと思います。

いわゆる不動地区で行われている中山間地域等直接支払交付金の事業なのですが、こちらが重複する地域の中で行われている多面的機能支払交付金の対象農地と重複しているのが大体1,400筆ほど、実際に農地は重複しています。そして、やれる事業、例えば草刈り作業、コンクリート水路の整備等についても重複しているところですので、計画をやる、実際に当然ながら同じところにお金は2種類入れないというのはそのとおりでございます。実際に計画を立てるときに、すみ分けをしながら進めているというのが実情でございまして、実情についてお聞きしたところ、いわゆる地元の多面的なほうでやれない部分について、中山間地域等の協定のほうの団体のほうでフォローしているというのが実情のようでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆秀一委員） よろしいですか。

では、どうぞ。村松信一委員。

○（村松信一委員） 複雑な問題ですので、私も調べて発言していますので、総括でやります。難しいのです、これ。

○予算決算常任委員長（昆秀一委員） では、総括でお願いいたします。

これで産業建設分科会に所属しない委員の質疑を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しました。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日はこれをもって散会とします。

なお、明日12日は、教育民生分科会による全体質疑を行いますので、午後1時30分に本議場にご参集されますようお願ひいたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 4時15分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第5号）

令和7年9月12日（金）午後1時30分開議

議事日程

第 1 決算議案の全体質疑（教育民生分科会）

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（7名）

委員長 昆 秀一 委員	小川文子 委員
ササキマサヒロ 委員	小川文子 委員
小笠原佳子 委員	山本好章 委員
水本淳一 委員	谷上知子 委員

欠席委員（なし）

分科会に所属しない出席委員（10名）

高橋 恵 委員	高橋 敬太 委員
横澤駿一 委員	吉田喜博 委員
藤原信悦 委員	齊藤勝浩 委員
木村 豊 委員	高橋安子 委員
村松信一 委員	赤丸秀雄 委員

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

福祉課長 菅原保之君	福祉課 福祉係長	竹鼻朋君
健康長寿課長 補佐兼長 長寿支援係長	健康長寿課 健康づくり 推進係長	藤井実加子君
藤原一仁君		

健康長寿課 医療給付係長	沼田光徳君	健康長寿課 成人健康係長	伊藤早弥香君
こども家庭課 長補佐 兼こども あんしん係長	遠藤訓子君	こども家庭課 親子すこやか 係長	小原朋子君
こども家庭課 子育て支援 係長	立花泰子君	煙山保育園 園長	川村学君
煙山保育園 副園長	昆直美君	学校教育課 長 補佐 兼総務係長	佐々木龍君
学校教育課 学校支援係長	小林稔君	学校給食共同 調理場次長 兼庶務係長	川村清一君
文化スポーツ課 長補佐 兼スポーツ 推進係長	佐々木幸君	文化スポーツ課 文化財係長	佐々木真史君
文化スポーツ課 生涯学習係長	川村奈津美君		

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田 徹君	議会事務局長	千葉欣江君
主任主事	渋田稀結君	補佐	

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、許可することにいたします。

ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会教育民生分科会を開会します。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち当職より委員の皆さんにお願いいたします。分科会においては、令和6年度決算についての実績や決算の根拠となる数字の確認、制度の内容についてなどを中心とした質疑とし、事業の考え方など町政に関する大きな観点で当局の考えを明らかにする質疑などについては、総括質疑の場において質疑されるようご協力をお願いします。

またあわせて、決算書等、資料のどの部分に対するものか、ページ数を明確にして質疑いただきますようお願いいたします。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 決算議案の全体質疑（教育民生分科会）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、決算議案の全体質疑を行います。

教育民生分科会に係る付託議案は、令和6年度一般会計、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算であります。

決算議案に対する質疑は、会計ごとに行います。一般会計に係る歳入歳出決算は、福祉課、健康長寿課、文化スポーツ課、学校教育課、こども家庭課、学校給食共同調理場及び煙山保育園の所管に対する質疑であります。また、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別

会計、後期高齢者医療特別会計に係る歳入歳出決算は、健康長寿課の所管に対する質疑であります。

質疑の方法についてお諮りします。質疑は、提案された議案の順に従って行います。初めに、一般会計の歳入全般について質疑を行い、次に歳出について款ごとに進めてまいりたいと思います。各特別会計は、歳入歳出を一括して質疑を行います。また、教育民生分科会に所属する委員の質疑が終わった後、所属以外の委員による質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールでありますが、回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてよいこととします。

それでは、一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

初めに、歳入について質疑を受けます。歳入は、12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料、14款国庫支出金、15款県支出金、16款財産収入、17款寄附金、18款繰入金及び20款諸収入についてであります。質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 場所は事前質問の17番になりますけれども、部活動指導員について、矢巾北中学校で3つの部に指導員が決まっているわけですけれども、ほかに配置予定の部があるのか。それから、矢巾中学校においては、配置予定の部というのは何々あるのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

矢巾北中学校におきましては、3種目、今年度予定のとおりとなっております。そのほか矢巾中学校において3種目、ちょうど先週ハローワークのほうに野球部、ソフトテニス女子、それから吹奏楽または文芸部ということで公募したところであります。その中で、野球部におきましては1名応募がありまして、先日面接をしたところでありますので、今その手続を行っているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 生徒の中で民間のスポーツ団体とかに入ってる方とか、そういうのは確認しているでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

民間のクラブ活動、クラブのほうに参加しているかというところに関しましては、全てを把握しているわけではないのですけれども、聞いたところの話ですと、バスケットボールだとビッグブルズさんだとか、あと紫波町のバレーのクラブ活動などに参加している生徒がいるということは耳にしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本委員。

○（山本好章委員） まず、22ページの12款1項1目の児童福祉施設負担金についてなのですから、要するに保育所運営費負担金の収入未済額の部分なのですが、決算審査意見書の部分で具体的な数字が載っていたのですが、現年度分4件で4万4,000円、過年度分6件で17万8,160円とあるのですが、1件当たりの単価がなぜ違うのかを教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花係長。

○こども家庭課子育て支援係長（立花泰子君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらの負担金の収入未済額につきましては、事前質問のほうでもお答えしているところ、内訳につきましては、過年度分1世帯1件17万8,160円、現年度分1世帯1件4万4,000円となっております。こちらの負担金につきましては、各世帯の課税状況に応じまして保育料が決定しておりますので、その保育料に応じまして、それに掛ける何か月分の未納額になっておりますので、このような金額となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 山本委員。

○（山本好章委員） 関連して、見ると予算額が500万円減額になっているのですけれども、これについてはどうしてなのか教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花係長。

○こども家庭課子育て支援係長（立花泰子君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらの予算額につきましては、令和6年度の予算の計上時点で、来年度の保育するお子さんの数から各課税状況の割合を出しながら収入予定額を記載しているところでございます。ですので、今年度のお子さん、児童の数ですとか、あとはその世帯の課税の状況による保育料の変更によりまして、こちらの額が変わってくるところもございますので、その際には各月のところで変更をかけているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 山本委員。

○（山本好章委員） 要するにちょっといろいろな事情により計算し直したことですね、簡単に言えば。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 私は、こちらの決算書の14の2の2の民生費の中の一番下の保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業費補助金ということで、このことについては結構話題になったことですけれども、これはこの年度だけの補助金なのか。そしてまた、これで多分全部の保育園にそういうことができるだけの金額ではないわけなのですが、昨年はどのようなことをして、これから先何か予定があるのか、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花係長。

○こども家庭課子育て支援係長（立花泰子君） ただいまの質問にお答えいたします。

令和6年度につきましては、令和7年1月に国のはうからこういった補助金の実施要綱が来ておりまして、各園さんのほうにこの補助金の活用があるかどうか確認させていただいた上で、ご希望される園さんのほうにこの補助金を出させていただいているというところでございます。

令和7年度につきましては、国のはうからの補助金の実施のご案内は今のところない状況でございましたので、令和7年度につきましては、この補助金は町の予算として計上していないところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 令和6年度に発生している29万については、どのような使い方をされたのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花係長。

○こども家庭課子育て支援係長（立花泰子君） 申し訳ございません、2問目の質問のところにお答えしないまま座ってしまいました。こちらの質問にお答えいたします。

令和6年度のこの補助金につきましては、各園のほうで、例えばお着替えのときとかに、男の子と女の子と分けてお着替えができるようなパーティションを購入するといったような内容の補助金の活用の仕方をしていただいているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） 23ページの毎回聞かれていることであるとは思うのですが、給食費負担金（滞納繰越分）のところで、何家族ほどいらっしゃるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村次長。

○学校給食共同調理場次長兼庶務係長（川村清一君） ただいまの質問にお答えいたします。

世帯数ですと、6年度から7年度に繰り越した世帯数だと47世帯となってございます。トータルだと47世帯の54名ということになってございました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） 結構多い世帯数だなという率直な感想なのですけれども、未納の原因というのは分かるものなのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村次長。

○学校給食共同調理場次長兼庶務係長（川村清一君） ただいまの質問にお答えいたします。

未納の原因は、必ず1回は訪問なり臨戸訪問して、不在の際はご連絡くださいというお手紙を置いておりました。そこで連絡のない世帯がほとんどですので、苦しいところももちろんあると思いますが、やっぱりそこら辺の納める順番といいますか、それが下のほうであったりとか、各家庭の考え方のところが大きいのかなと思っておりました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） 給食費を実際集めるときというのは、振込みでやっているのか、それとも現金で持ってきてているのかと。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村次長。

○学校給食共同調理場次長兼庶務係長（川村清一君） ただいまの質問にお答えいたします。

納入方法につきましては、口座振替と直接金融機関に行っていただく方法、2つの方法を取っておりました。直接納付よりも、窓口で納める方よりも、口座振替のほうが若干多い状況となってございました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） ちょっと前後してしまうのですけれども、先ほど世帯を回って、1度は手紙なり何かアクションを起こして、返ってくるところと返ってこないところがあるということだったのですけれども、返ってこない世帯に対しては、その後何度か接触を試みているのか、それともあんまり接触しないようにしているのか、どちらなのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村次長。

○学校給食共同調理場次長兼庶務係長（川村清一君） ただいまの質問にお答えいたします。

極力、1回で終わるということでは、まず決められた時期に督促を送ります。納期限が過ぎた翌日から送ります。その何日か後、10日後、20日後とかに督促状を送って、そして越す直前に訪問いたしました。繰越しになった時点、要するに6月とか3月で締めた時点でもう一度間を置いて、あとは通常の業務の中でやっています。1回で終わるということはしておりませんので、複数回は訪問なりをしておりました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本委員。

○（山本好章委員） 26ページの13款使用料、手数料のところで、小中学校の使用料なのですから、事前質問中でもお伺いさせていただいたのですが、煙山小学校での使用が大変多いというのは重々承知しておりますが、煙山小学校の場合、使用する場合の駐車場なんてどのように使用されているか、ご存じでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問にお答えをさせていただ

きます。

実際私部活のとき、そういった利用のときに現場で見たことはないのですが、一般的には北側にある屯所の脇の駐車場、ああいったところをご利用いただいているというふうに認識してございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

山本委員。

○（山本好章委員） 歳入の部分ではないのですけれども、あそこの屯所の駐車場代とかというものは支払っているのでしょうか、それともただ、無償貸与ということになっているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

その辺どうなっているのか、ちょっと私確認したことがないので、分からぬ状況でございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 山本委員。

○（山本好章委員） あそこは職員の駐車場としても使われているようなので、そこら辺は多分聞けばなり、調べれば分かるかと思うので、よろしくお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木 龍君） 承知しました。後ほど改めて確認をしてお答えします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

山本委員。

○（山本好章委員） 同じく13款の歴史民俗資料館についてなのですから、使用料が11万4,730円で、来場者どのくらいあったかというのはお分かりでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木文化財係長。

○文化スポーツ課文化財係長（佐々木真史君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和6年度の歴史民俗資料館使用料の関係で入館者でございますけれども、全部で3,248名という人数になってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

山本委員。

○（山本好章委員） 予算的には15万という設定になっているようですが、大体そういう意味でいくと何人を見込んでいるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木係長。

○文化スポーツ課文化財係長（佐々木真史君） ただいまのご質問にお答えいたします。

入館料に関しましては、大体予算を立てるときに、例年前年の数字をベースにということを考えてございましたけれども、ちょっとなかなか入館者のほうが、町外の方は来られるのですけれども、町内の方がなかなかちょっと来ていただけるという状況ではなかったものですから、予算よりもちょっと下回ったという状況になってしまったものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 山本委員。

○（山本好章委員） 来場予定者数、何人を見込んでいたかということを聞きたかったのですが。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木係長。

○文化スポーツ課文化財係長（佐々木真史君） ただいまのご質問にお答えいたします。

大体例年的人数でいきますと、令和5年度のときは2,000人ちょっと欠けた人数だったのですけれども、それをちょっと上回るという形で大体3,000人ぐらいということで当初考えていたものでございました。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 山本委員。

○（山本好章委員） すみません、細かいことで。先ほど6年度の入場者数が3,248名ということでお11万4,000円だったのですけれども、3,000人見込んでいたら15万の予算は立てられないと思いますが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木係長。

○文化スポーツ課文化財係長（佐々木真史君） ただいまのご質問にお答えいたします。

資料館の入館者なのですけれども、有料になっている部分と無料になっている部分というものがございまして、その部分で予想以上に無料のほうが多かったというところがございましたので、その部分がちょっと見合わなかったというところがございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本委員。

○（山本好章委員） すみません、何度も。28ページの14款国庫支出金のところの多分詳細説明のときにあったと思うのですが、ちょっとよく把握できなかつたので、児童福祉施設費負担金の中の教育・保育給付交付金は5億というふうになつてゐたのですけれども、5年度が4億3,000万だったですか、この辺の増えた理由なり、この使途の部分について説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 立花係長。

○こども家庭課子育て支援係長（立花泰子君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、令和6年12月に人事院勧告によりまして、保育士の処遇改善の部分で保育士さんの賃金について人件費が上がつたことによりまして、この給付費の中には保育士さんの賃金も含まれておりますので、このような増加の状況となつております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

山本委員。

○（山本好章委員） 同じく28ページの低所得者保険料負担金というのがあるのですけれども、5年度は約1,300万あったのが、6年度が800万に減額になつてゐたのですけれども、この辺についての説明をお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、令和5年度と令和6年度の比較の部分でございます。こちらの大きなところは、令和5年度と令和6年度で第8期介護保険計画、国の法改正も3年に1度大きなものがございますが、令和5年度までの部分の制度と令和6年度からの制度というところで少し変更がございます。

具体に申し上げますと、令和5年度につきましては、この制度の第1段階から第3段階までの保険料をお支払いいただく方の保険料を減免とか減額する制度になります。その分の国等の負担分ということになりますが、令和5年度につきましては、第1段階は軽減額が1万5,600円、第2段階が1万9,500円、第3段階が3,900円という減額の部分でございましたが、

令和6年度からは、第1段階が1万3,600円、第2段階が1万6,100円、第3段階が400円ということで、それぞれの段階の減額幅がまず縮まっているというところが大きな要因となってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本委員。

○（山本好章委員） ちょっと戻るのですが、不勉強で分からないので教えていただきたいのですが、26ページの屋外運動場使用料とあるのですけれども、土地代だけの設定になっているのですが、屋外運動場とはどこのことを指しているのか、あとなぜ土地だけなのか教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長（佐々木 幸君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらの屋外運動場の土地使用料というのは、自販機、かっこうグラウンドなのですけれども、かっこうグラウンドに自販機1台と、あと電柱が1本、こちらのほうの土地使用料となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

山本委員。

○（山本好章委員） かっこうグラウンドであれば、ここは貸出しは無料ということでおろしいですか。貸していない、貸出ししていない。というか、それとも体育館のあれと一緒に設定になっているのか、そこのところを教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長（佐々木 幸君） こちらのかっこうグラウンドなのですけれども、体育館と一緒に体協のほうに指定管理しておりましたので、収入のほうはそちらのほうに入っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 31ページの重層的支援体制整備事業交付金ということで、私ども令和3年、4年ぐらいから重層的支援体制ということで、断らない相談窓口というようなことを聞いたりとか、あとひきこもりの方とか、ヤングケアラーの方とか、アウトリーチでやっていくということを聞いて、問題は、さっき給食費のことを聞いていても思ったのですけれども、そういうふうに滞納される方というのは、そのことだけではなくてほかのことも絡んでいらっしゃるのかななんて思いながら聞いたのですけれども、そういうことに関して横断的にというのはどんな形で捉えているのか、またこの令和6年度の形で何かお話しできることがあったら教えていただきたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 竹鼻福祉係長。

○福祉課福祉係長（竹鼻 朋君） ただいまのご質問にお答えいたします。

重層的支援体制整備事業、令和3年度から取り組んでいるところでございますが、分野を横断した取組ということで、様々な課題を抱える、複雑な課題を抱える相談者様に対して、それぞれの支援者が協力して、連携をして解決につないでいくというところで取り組んでございます。

令和3年度からこの事業に取り組みながら、様々なケースの支援を課を超えて、さらには関係団体のところとも連携しながら取り組んでいるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。なければ、次に歳出に入ります。

2款総務費は、1項1目の国際交流協会、1項5目のビッグブルズアリーナ、ジャンパランドに係る財産管理事業及び1項9目の消費者行政事業についてであります。質疑ございませんか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 57ページの人材育成事業ということで、国際交流協会補助金100万ということが出ているのですけれども、こちらの国際交流の取組の事業内容とか、技能実習生の方なんかに関して事業とかやられているのか、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村係長。

○文化スポーツ課生涯学習係長（川村奈津美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

国際交流協会の事業としましては、大きなところで言いますと、アメリカのフリモントとの交流事業、受入れと派遣のほうが大きなところになってございます。

今ご質問のありました技能実習生に向けた事業につきましては、その方々に向けたものというものは今特段行ってはいないのですけれども、年に1回町内在住の外国人向けの町内ツアーアという形で、町内に住まわれていらっしゃる、町内の企業に勤めていらっしゃる外国人の方を対象としまして、その方々をお迎えして、町内の農家さんとか、そういうところを回る、その方々のつながりをつくるような目的で実施している事業がございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） それでは、令和6年度、そういうことなのですけれども、今年度はきっと派遣事業もあるということで、また様子が違ってくると思うのですが、今の時点で話せることがあったら教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村係長。

○文化スポーツ課生涯学習係長（川村奈津美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

数年前コロナが流行しまして、一時期その間は受入れのほうも派遣のほうもちょっと休止をしたところでございますが、令和5年度に受入れのほうを再開、昨年度、令和6年度から派遣のほうも再開したところでございます。

昨年度は、派遣のほうにつきましては、中高生4人、あとは団長、先生2人の合計6名のほうを派遣したところでございます。今年度につきましては、10月下旬から、今年も10月23日、その日から派遣がスタートするというところになっておりまして、今年度はフリモントとの友好都市締結から30周年を迎える年となってございまして、一応その節目の年ということで、中学生が8人、あとは団長、引率で3人、そちらのほうは11名になります。それにプラスしまして、町内在住の成人者ということで3名の方からご応募いただきましたので、そちらの方々と、あとは町と町の協会関係者ということで4人、出発時点では総勢18名で派遣団を組む予定でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） 71ページの消費者行政事業、内容はどのような事業になっていたのか、お聞きしたいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 竹鼻係長。

○福祉課福祉係長（竹鼻 朋君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの消費者行政の事業につきましては、盛岡広域で設置しております消費者行政の協議会に対する負担金でございまして、各種会議、あとは消費者行政に関わる啓発や教育の普及といった取組を行っているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） これは、では主に会議みたいなものが多い事業ということでよろしいですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 竹鼻係長。

○福祉課福祉係長（竹鼻 朋君） ただいまのご質問にお答えいたします。

会議、あとは県民生活センターという消費者行政の相談窓口がありますので、そういったところとの相談の連携が多くございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

菅原課長。

○福祉課長（菅原保之君） 付け加えてお答えさせていただきます。

各種研修もそうなのですけれども、消費者からの相談ということもあります。ですので、弁護士さん、ここには常駐ではないですけれども、決まった日において、そちらのほうの相談という部分なので、この中には弁護士さんの費用というのも入っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本委員。

○（山本好章委員） 63ページ、2款1項5目財産管理費のところ、ジャンパランドの部分は書いてあるのですが、ビッグブルズ関係について、アリーナ関係について、何か支出はあったのかどうか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木課長補佐。

○文化スポーツ課長補佐兼スポーツ推進係長（佐々木 幸君） ただいまの質問にお答えいたします。

ジャンパランドは、工事とか、こういった支出があったのですけれども、ブルズアリーナのほうは、特に修繕とかも6年度はありませんでしたので、管理費といたしまして消防の設備点検費とか、そういうものの支出がある程度、管理費ということになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、3款民生費。質疑ございませんか。

山本委員。

○（山本好章委員） 民生費のところの84ページ、社会福祉総務費の中に民生委員連絡活動事業というのがあるのですけれども、民生委員の会議は、どの程度開催されているのか、また民生委員の業務として今どういうことをやられているのか、教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原課長。

○福祉課長（菅原保之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

民生委員の会議につきましては、まずは今現在ですけれども、月1回定例会ということで、全員出席ということで行っております。そのほか月半ばに役員会、民生委員の中で15名が役員になっています。そちらの方の役員会というのを行っておりますし、月末には3地区、不動、煙山、徳田、それぞれに分かれて地区民児協というのを行っておりまして、ケース会議とかを行っているとお聞きしております。

今民生委員の活動につきましては、町からのお願いというのも様々行っているのもあります。あとは、相談というか、解決まではなかなかやっぱりいけなくて、町とかへのつなぎ、相談を受けてのつなぎとかという部分がやっぱり主になってくるかと思います。ただ、やみくもにつなぐということではなくて、ある程度整理してつないでいただきたいという部分もあるもので、研修というのが結構多くありますし、町内での民生委員さんの研修だけでなく、岩手県央地区、盛岡市を除く7市町の民生委員での研修というのも年に1回は行っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 山本委員。

○(山本好章委員) この民生委員の部分についてですけれども、なかなか業務が大変そうで、各コミュニティのほうから選出しなければならないというような状況があって、なかなか選びきれていないというような話ちらっと聞きます。そういった部分で、民生委員の方々からこういうことで困っているとか、何かそういう部分とか、もしあつたならばお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長(昆秀一委員) 菅原課長。

○福祉課長(菅原保之君) ただいまのご質問にお答えいたします。

民生委員さん本人からは、そういう困っているということはありませんけれども、むしろ今委員さんからありました3年に1回改選期があって、そのまま継続される、再任される方、新しくなる方といらっしゃるのですけれども、地域のコミュニティのほうからの推薦が必要になってきて、そちらのほうでのやっぱり、これは民生委員さんだけではないと思うのですけれども、そういった部分では人がいないかなという、ちょっとそちらのほうからの悩みはお聞きしておりました。

以上、お答えさせていただきます。

○予算決算常任委員長(昆秀一委員) よろしいですか。

他に質疑。

小笠原委員。

○(小笠原佳子委員) こちらの決算書の85ページの重層的支援体制整備事業の中で社会参加支援事業業務委託料ということで、委託先と委託内容を教えてください。

○予算決算常任委員長(昆秀一委員) 竹鼻係長。

○福祉課福祉係長(竹鼻朋君) ただいまのご質問にお答えいたします。

委託先につきましては、NPO法人もりおかユースポートという盛岡にあるNPO法人のほうに委託をしております。社会参加支援事業ということで、ひきこもりの方だけを対象としているわけではございませんが、誰でも来られる居場所づくりということでの居場所づくりの運営を主に委託しておるところでございます。

そのほか、内職体験であるとか、対象者様に応じた内職体験、職場体験のサポートというところも委託しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(昆秀一委員) 小笠原委員。

○(小笠原佳子委員) 居場所づくりということでなさっているのは分かるのですけれども、

そうした場合、大体どのぐらいの参加があられるものでしようか、教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 竹鼻係長。

○福祉課福祉係長（竹鼻 朋君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この居場所は、月3回開催しておるところでございますが、その中で大体10人前後の参加者さんがいらっしゃるところでございます。当事者様、あとはひきこもりの方のご家族様、あとは様々なちょっと課題を抱える方という形で、多様な方々にご参加いただいている状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 同じく85ページの一番上の行旅死亡人等扶助費の件についてお聞きいたします。

今年度は何件ぐらいあったのかということと、それからその保管場所ということ……

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 今年度ですか。6年度ですね。

○（谷上知子委員） 6年度、失礼しました。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原課長。

○福祉課長（菅原保之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

6年度についてですが、2件、死亡の処理をしております。それから、あと保管場所という形なのですが、火葬場の残骨を置くところに一時保管させていただいております。行旅人といつても、行旅人というか、身寄りのない方の死亡を処理したのが令和6年度2件でございまして、ただそういった火葬してから相続される人たちを調べていくという作業がありますので、決まるまではそちらのほうで預かっていただいているという形のものになります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） ご苦労さまですが、例えば引取り手のないご遺骨というのですか、それがどんどん増えていく可能性もあるわけですけれども、今の場所で預かっていて、それが将来いっぱいになったときには、これからのことだと思いますが、どう考えているかということをお聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原課長。

○福祉課長（菅原保之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、まだ今はという、そんなに多くないということではあります。極力相続人をこちらのほうも見つけてというか、確認して引き取っていただくことをまず第1に考えてございます。

第2は、それでも難しいということであれば、あとはもうお寺さんのはうのご協力をいただく形にはなりますけれども、無縁仏ということで永代供養、無縁仏のお墓のところに入れていただくというのが2番目で考えておりますが、現実なかなか今そこがちょっと難しいかなというので、苦慮しているのが正直なところでございます。

今時点では、まだどうしたらいいかというのは、手当てというか、そこはちょっと考えてございません。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 令和6年度予算事前質問、予算のはうです、これはちょっとないのすけれども、93ページに関係しますけれども、こびりっこサロン及び通いの場体操くらぶの活動団体数が、予算の事前質問においては、令和6年2月現在で25団体、あと通いの場体操くらぶは16団体ということでしたけれども、令和6年末の状況というのはどのようになっているか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 伊藤係長。

○健康長寿課成人健康係長（伊藤早弥香君） ただいまの質問にお答えいたします。

令和6年度末の通いの場体操くらぶの数に関しましては、17団体となっております。こびりっこサロンに関しましては、令和6年度末時点で27団体となっております。

以上、回答させていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員） それから、えんじょいセンターにおけるおれんじデー及びおれんじカフェとか、そういうのは令和6年度における、5年度あるいは6年度における開催数、参加人数について伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

えんじょいセンターにおけるおれんじデーの開催につきましては、おれんじデーは、まず週に1回、あともう一つおれんじカフェでございますが、こちらは月1回開催をしているところでございます。

その中で、令和6年度につきましては、おれんじデーは46回開催して、参加者のほうは584名参加いただいております。おれんじカフェのほうは10回開催させていただいてございますが、カフェの参加人数は延べ16名という形になってございます。

ちなみに、令和5年度につきましては、開催回数はそれぞれ同じでございますが、おれんじデーが344名の参加ということで、令和6年度は参加の人数が伸びているという状況でございます。おれんじカフェのほうは令和6年度と同様16名という状況となってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 令和6年度作成した地域の居場所マップというのがございますけれども、まだどこも利用していない地区ですか、結構あったような感じですけれども、その状況というのはどのぐらい、マップには何も書かれていないところがあったのですけれども、現在の状況というのはいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在通いの場、こびりっこサロン、えんじょいと、この3つのいわゆる地域の居場所がそれぞれの地区で展開されておりますが、残念ながらその3種類のうち1つもちょっとまだ立ち上がってないというところが南煙山、あとは南矢幅2区さん、南矢幅5区、南矢幅7区、南矢幅8、9とありますが、こちらは新しい行政区さんなので、ちょっとあれだと思いますし、あとは和味、館前、室岡という形でまだございませんので、こちらのほうは引き続き新規立ち上げのほうの支援というか、働きかけをしてまいりたいと思ってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 91ページの上のほうですけれども、福祉タクシーの事業給付費150万出ておりますけれども、利用率が少し低いようにいつも拝見していましたけれども、現状はどのような形で推移しているか、お知らせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 竹鼻係長。

○福祉課福祉係長（竹鼻 朋君） ただいまのご質問にお答えいたします。

福祉タクシーの事業でございますが、委員おっしゃるとおり、年々交付者につきましては減少傾向でございます。個人に対する郵送だけでなく、年度末には民生委員さんにご依頼して周知、あとは申請の手続のところの代行というところもお願いしているところでございます。

今後もそういった形で民生委員さんや利用される個人の方、それに周知していきたいと考えておりますし、あとは広く対象となる方の要件につきましては、広報等で周知を図つてしまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） 障害者手帳とかが必要だということではあります、ちょっと改めて今どういう基準になっているのか、お知らせ願いたいと思います。

あと1回も使ったことがないという人がいるのかどうか、お願いいいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 分かりますか、分からなければ、後刻でも。後刻なそうです。

他に質疑ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） ページ数で107ページの一番上のところです。ひとり親家庭福祉医療費助成事業の審査手数料でありますけれども、どういったことを審査するのか、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 沼田係長。

○健康長寿課医療給付係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

審査手数料につきましては、この事業は国保連を通じて私どもに中身が、受診状況とか来ますので、そういったところの国保連に対して審査にかかった分の手数料という内容になってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） ちょっと似たようなことなのですけれども、その下の丸のところ、寡婦医療費助成事業となっておりますけれども、ひとり親家庭と寡婦医療というところの区分けというのですか、お父さんとか、父子家庭、それから祖父母の方が育てている家庭というのはどういう扱いになるのでしょうか、お聞きします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 沼田係長。

○健康長寿課医療給付係長（沼田光徳君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ひとり親家庭事業と寡婦医療の違いですけれども、先ほど委員がおっしゃられた父子家庭とか、ひとり親家庭については、18歳未満のお子さんを育てていらっしゃる世帯というのがひとり親世帯になります、寡婦世帯につきましては、お子様方が18歳を超えた方で、あとは年齢が75歳、後期高齢になるまでの方が寡婦事業の対象者となってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 91ページの住宅入居等支援事業委託料ということで、重層的支援体制の中で住宅のことまで何かあるのかなと思ったのですけれども、このことについてお聞かせください。委託だからどこに委託しているのかと。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 竹鼻係長。

○福祉課福祉係長（竹鼻 朋君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらは、障がい福祉のサービスの中で、サービスというか障がい福祉の分野の中ですので、障がいをお持ちの方で、保証人であるとか、そういったことが難しくて、なかなか住居を探すのが大変だというようなことであるとか、そういった相談の対応というところで、この住宅入居等支援事業ということで委託しております。

委託先としましては、新生会のほうに委託しておるところです。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 新生会さんに入所するということとは別で、新生会さんがどこかふさわしい住宅を探すと、そういうことでよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 竹鼻係長。

○福祉課福祉係長（竹鼻 朋君） ただいまのご質問にお答えいたします。

新生会に委託というか、新生会の中の相談支援事業所、障がい者の基幹相談のしんせいに委託しているところでございますが、あくまでも相談と、住居の入居に当たっての相談業務ということでの委託でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） 89ページの家族のスキル向上支援事業委託料とありますが、これは障がい者支援事業のところに入っているので、これはハンデキャップをお持ちの家族の方が、その方の何かサポートとか、そういうスキルを向上させる支援事業となっていると思っていいのでしょうか。あと、その委託先はどちらになっているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 竹鼻係長。

○福祉課福祉係長（竹鼻 朋君） ただいまのご質問にお答えいたします。

家族のスキル向上支援事業につきましては、ハンデキャップがある、なしにかかわらず、ペアレントトレーニングということで、お子さんの育ちの部分での親御さんが受講していくだくような研修というか、そういうものを委託しております。

委託先としましては、ムーブメントという法人のほうに委託しておるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 91ページのシルバー人材センター運営費補助金についてですけれども、令和6年度の登録者数と活動状況についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和6年度の会員数ということで175人となってございます。ちなみに、前年度につきまし

では194名という状況でございます。

活動内容につきましては、2種、大きく分けて2つ、雇用によらない就業という部分と雇用による就業、それぞれの機会の提供ということが大きな事業となってございます。

ちなみにですが、雇用によらない就業機会につきましては、令和6年度実績は、受注件数508件となってございます。その前の年は526件。続いて、雇用による就業機会のほうにつきましては、受注件数が34件、前年度、令和5年度は27件という状況となってございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 登録者数の年齢幅というのはどれくらいなのか、平均年齢とか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

すみません、正確な平均年齢といったところは特段、シルバー人材センターさんの事業ですので、私のほうでちょっとすみません、押さえてございませんが、ただ状況としては、皆様ご存じのとおり、やはり今60歳を超えても当然現役、あるいは70歳を超えてもという方も多い状況でございますので、なかなか昔のように60代からシルバー人材センターに入って、いろんな活動をされるという方がやはり少なくなってきたというふうにお聞きしております。そういう状況でございますので、平均年齢もやはり70代、高くなってきたように伺ってございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水本委員。

○（水本淳一委員） 主な作業としては、どのようなことを行っているか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

主な作業というのは、やはり大きく3つございます。1つは、家事、福祉の援助サービスということで、医療機関とか、そういう施設のほうでの清掃作業とか、もちろん矢巾町のほうもお世話になっているところがございますし、あとは技能を生かした就業ということで、それこそ草刈りよりも剪定とか、そういう作業とかといったところ、あとは一般作業ということで、除草、あとは駐車場案内、農作業とかというところ、あとは矢巾町でもパトロールとかといったものでお世話になっているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 農地の草刈りとか、そういうのを依頼があればやったりしているわけですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

農地のというところまでは、ちょっと把握してございませんけれども、それこそご依頼があれば、あとはそこのいわゆる会員さんたちとのマッチングのところで、そういう作業のほうを請け負えれば、可能な作業の一つかなとは思います。その実態のほうは、すみません、申し訳ございません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

小川委員。

○（小川文子委員） では関連で、これもちょっと答えができるかどうかは分からないですけれども、所長さんがお亡くなりになってからずっと空白になっていると思いますが、そういう人事のことについては、町は把握していないのでしょうか。今後の方向性とか、そこをもし聞けるものであれば、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ちょっと私のところでお答えできる範囲ではないかなと思いますので、総括なのか、総括でもどうかというところは、ちょっと他団体のことですので、すみません、よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 今のシルバー人材センターの下のほうなのですけれども、高齢者にやさしい住まいづくり推進事業補助金120万ということで、介護保険を使ったリフォームとか、そういうのとは違うのだろうと思うのですけれども、この事業内容と、どのぐらい申請があるものかをお知らせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、介護保険の住宅改修とはまた別のものとなります。歳入のほうにもございますが、県の事業でございまして、高齢者にやさしい住まいづくり事業ということで、県の補助金を受けながら町のほうでも支援をしている内容となってございます。

状況としましては、昨年度、令和6年度の実施状況は3件となっております。1件当たり最大40万円の補助で、そのうちの半分、20万円を県の補助で賄っているという状況でございます。

いわゆる介護保険のほうであれば、上限20万円の部分になりますが、手すりとか、そういったところは、十分20万円の範囲の中でできますけれども、お風呂をユニットバスにするとか、そういったところの大きないわゆる改修のところになりますと、なかなか介護保険だけでは費用負担が大きいというところで、そういった方に介護保険の住宅改修も使いながら、この高齢者にやさしい住まいづくり事業を使っていただいて、少し大きめの改修を行っていただけたというところでございます。

年によってちょっとばらつきがございますが、件数は、昨年度は3件でしたが、その前は2件、その前の年はゼロ件という年もございました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　小笠原委員。

○（小笠原佳子委員）　これは、所得とか関係なく、それだけの工事をちゃんとした方には、皆さん使うことができるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君）　ただいまのご質問にお答えをいたします。

こちら、所得の部分は確認をさせていただきます。ある程度の基準はございますので、詳細については、すみません、ちょっと今すぐお答えできないので、ご容赦ください。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆　秀一委員）　よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員）　同じところですけれども、ちょっと上のところ、高齢者権利擁護等推進事業費負担金となっておりますが、この高齢者の権利擁護等の内容についてちょっとお聞きしたい。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

こちらの負担金につきましては、盛岡広域で設置しております盛岡広域成年後見センターといったものを設置しておりますが、そちらのいわゆる各市町の負担金分と、そちらのセンターの運営の負担金となってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 例えはどういうふうな権利、答えられる範囲でよろしいのですけれども、高齢者の権利というはどういうふうなことなのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） 高齢者の権利という、高齢者に限らず権利についてはちょっとあれですが、こちらのほうは、盛岡の成年後見センターのほうで、成年後見の利用を考えている方、もしくはご自身の今後について心配事、困り事がある方が、成年後見という制度を利用するに、まずそもそも該当する方なのかとか、実際もし該当するのであれば、どのような手続を進めていけばいいのかといったところを支援する機関となってございますので、そういうふうな内容になっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

ここで暫時休憩といたします。

再開を14時45分にします。

午後 2時34分 休憩

午後 2時45分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

ここで発言の申出がありますので、これを許します。

菅原福祉課長。

○福祉課長（菅原保之君） 先ほど谷上委員のご質問に行旅死亡人の人数ということで、私2名とお話をさせていただいたのですが、すみません、6年度は3体です。3体の誤りでございました。おわびして訂正いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

次に、竹鼻係長。

○福祉課福祉係長（竹鼻 朋君） 小川委員より質問のありました福祉タクシー事業の関係でございますが、対象要件につきましては、身体障害者手帳1級、2級所持の方、療育手帳所持の方、あとは精神障害者保健福祉手帳1級の所持の方が対象要件でございます。

さらに、令和6年度の一回も利用がない方はというところのご質問につきましては、令和6年度177名の方にこのタクシー券を配布しているところでございますが、50名の方が一度も利用がないというところの状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

次に、佐々木学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木 龍君） 先ほど山本委員からご質問がありました煙山小学校の北側の屯所の駐車場のことについてですけれども、あちらのほうは町有地だそうです。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

それでは、民生費、質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 93ページの中ほどの一人暮らし老人緊急通報システムについてお伺いをいたします。

事前質問にもございますけれども、登録要件が3人ということで、難しくて1人に減らしたということで、大変いいと思います。それから、鍵をあらかじめ預かって、その会社に緊急で駆けつけてくださる会社にあらかじめ鍵を提供するということに少し抵抗があるというお話も聞きましたけれども、民間の人に鍵を渡すというのに、そういうことなのでしょうけれども、問題はないよということで、そこら辺の安心感というのですか、そういうのについてのお知らせがあるとまたちょっと違うのかなと思ったのですけれども、その点についてお伺いをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、やっぱり鍵を預けるというのはそれなりに不安が生じることかと

思いますので、具体的な何か保証ができるわけではないですが、この説明の際に丁寧に説明しながら、なるべくそういう不安を持たずに利用したい方が利用していただけるような提言や説明を心がけてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小川委員。

○（小川文子委員） もう一つ聞くのを忘れました。非課税の方は、多分無料だと思いましたけれども、料金はどうなっているのか、教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。非課税の方は、もちろん無料なので、実際町としては、そういう方々については5,700円ほど毎月1人当たりお支払いをしているという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小川委員。

○（小川文子委員） 非課税でない人も使えるのでしょうか、そこをお願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。すみません、説明不足でございました。この対象は、非課税世帯に限るものでございますので、課税世帯については、いわゆる一般的な一般利用ということでお願いをすることになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 91ページの老人福祉総務事業の中段にあります高齢者福祉施設等物価高騰対応重点支援給付金、前も補正か何かのときにお聞きしたような気がするのですけれども、どの施設に幾らぐらいとかということがもしお答えできるのであれば、お聞きしたいなと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらにつきましては、いわゆる高齢者福祉施設、介護保険施設を対象にした事業となり

ます。まず、大きく分けて入所関係、いわゆる特別養護老人ホームとか老健、あとは有料老人ホームなんかも対象となってございます。こちらと、あとは通所関係、デイサービスとか、そういったところ、あとは訪問、ヘルパーさんとか、あとはケアマネ事業所さん、こういった福祉施設関係に支出しているものとなります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 93ページの介護予防事業の中で、徘徊高齢者等位置検索サービス感知器利用料ということで13万2,000円出ているのですが、何かこのサービスはもう停止になるということで、次の新しいことを、購入助成を考えていかないといけないという話も聞いておりますが、このことについてお話しできることがあったら教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

現在使っている製品につきましては、7年度末で3G回線のところが終了するということで、こちらのほう終了見込みでございますが、ただいま協力させていただいているアルソックさんのほうと今後この機器がどうなっていくのかというところを今確認中でございます。その確認も踏まえた上で、できればGPSとか、より位置を把握しやすいものといったものに対する購入助成の制度ということを検討していきたいなと思っているところでございますけれども、検討、今継続中というところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 今検討中ということですが、めどとしてどのぐらいの時期に皆さんにお知らせになるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） アルソックさんのほうの確認の内容次第ではございますが、できれば来年度の予算のほうにも反映できるように、何とか制度設計していきたいなと思ってはございますが、ちょっとまた進捗次第ではございますが、目標としては来年度かなと担当のレベルでは思ってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようありますので、次に4款衛生費、質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 報告書の29ページですけれども、胃がん、大腸がん、肺がん、多いほうなのですすけれども、この発見につながった人数とかは幾らでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 伊藤係長。

○健康長寿課成人健康係長（伊藤早弥香君） ただいまの質問にお答えいたします。

各種がん検診の結果は、がん発見率というものは、令和6年度のものはまだ出ていないところになりますので、一番最新のものが令和5年度の結果のものになってございます。それで、各種がん検診の、まず胃がん検診からになるのですすけれども、令和5年度がん発見者数は6人、受診された方の中では0.41%の方になっております。次に、肺がん検診でございますが、がん発見者数は1人で受診者数の割合としては0.05%となっております。続きまして、大腸がん検診、がん発見者数は5人で受診者数に対して0.19%。乳がん検診に関しましては、がん発見者数が6人で受診者数の0.71%。最後になりますが、子宮頸がん検診につきましては、がん発見者数がゼロ人という形になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 報告書の28ページになります。上から3段目の後期高齢者健康診査事業のところですすけれども、高齢者の受診率が26.6%ということで低いのではないかなということと、その原因を分かっている範囲でよろしいのでお聞きしたいということと、後期高齢者の中に、MCI、軽度認知症の検査というのがあるわけなのですすけれども、私も受けましたが、3,300円かかったのですが、この受診者数とかというのは、もしかして分かるのであればお聞きしたいなと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 伊藤係長。

○健康長寿課成人健康係長（伊藤早弥香君） ただいまの質問にお答えいたします。

令和6年度の後期高齢者健診の受診率26.6%ということで報告を上げておりますが、まず後期高齢者の健診というのは、健診を受けることも重要ではありますが、各種医療機関であったり、介護といったもの、サービスにつながっているということのほうが重要だと考えておりますので、無理に健康診断を受けていただくというよりも、何にもかかっていない方が健診を受けていただくということのほうが重要かと考えております。

また、対がん協会さんのはうで行っているオプション検査になりますけれども、令和6年度、一応すこや館さんのはうで把握している人数としては、16人が受診されているということでお伺いしております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 後期高齢者だけでは遅いのではないかというふうにふだん考えておりまして、成人病検査の中にもぜひ認知症検査というものを、どういった形になるか、財政の面もあるのですけれども、これから組み込んでいかないと、やっぱり発見したときにはもう遅かったということにならないようにしたいなと、予防医学の面からも。

それで、前も私一般質問でもお話ししたのですけれども、実際受けてみると、やっぱり自分はこういうところが少しずつ毎年悪くなっているというか、症状がはっきりしているのだなというのが分かりやすいし、受診したときも、答え方なんかも非常に分かりやすく聞いてくれるのです。そこの医療機関によって様々だと思いますけれども、すこや館のところでは。ですから、ここを今年、今月でしたか、広報にも載っていますように、これから予防医学としては、MCIの発見というのはすごく大きいと思いますので、その辺のところはどうお考えになっているか、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 総括でお願いします。

○（谷上知子委員） 分かりました。すみません。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか、衛生費。

山本委員。

○（山本好章委員） 報告書のはうの30ページのところに、1歳6か月とか2歳とかの健診があるのですけれども、これは100%を超えてるのはどうしてなのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小原係長。

○こども家庭課親子すこやか係長（小原朋子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

令和6年度の対象者に対して令和6年度中に受けた方を計上しておりますので、令和5年度に受けられなかった方も計上しているため、100%を超えていという状況になります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） ちょっと忘れてしまっていますけれども、健康チャレンジ事業運営支援委託料ということで109ページ、決算で438万ありますけれども、令和6年度の会員数とか分かれますか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 伊藤係長。

○健康長寿課成人健康係長（伊藤早弥香君） ただいまの質問にお答えいたします。

令和7年8月28日現在の人数でよろしいですか。一番最新の令和7年8月28日現在で参加者は606名となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員） そうすれば、令和3年度あたりですと700名を超えていたようですが、減少傾向なわけですね。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 伊藤係長。

○健康長寿課成人健康係長（伊藤早弥香君） ただいまの質問にお答えいたします。

延べ参加者としましては1,117名ほどの方が参加いただいているのですけれども、例えば矢巾町から外れて、転居されたりであったり、ライフスタイルの変化等に応じて辞退された方というのがありますので、現時点で参加されている方の人数というのは606名という形になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようありますので、次に9款消防費は1項5目の福祉避難所対策事業についてであります。質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 今やっぱり福祉避難所が完備されることが非常に重要になっていきますけれども、その実情についてちょっとお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 実情というのは。

○（小川文子委員） 何か所ぐらい、どこか契約しているとお聞きしたことがありますけれども、契約している会社がどれくらいで、今まであまり大きな避難というのがなかったので、ちょっとすぐには数字はないでしょうけれども、今後何か災害があったときにも大丈夫な数の状態になっているかということをちょっとお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 何か所あるか、足りているかということですね。よろしいですか。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 後刻なそうです。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようありますので、次に10款教育費、質疑ございませんか。

山本委員。

○（山本好章委員） 152ページの10款教育費、教育総務費の教育振興費、3目教育振興総務事業の費用弁償と書いてあるのですけれども、この費用弁償の中身について教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

こちらの153ページの費用弁償につきましては、図書事務補助員とかA L Tの交通費になってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） ページ数175ページの共同調理場維持管理事業のところで、徳田小学校給食室がグリストラップ、つまり洗浄手数料とあるのですけれども、小学校の給食室は今使われていましたか。グリストラップの詰まりというのは一体どういうものなのでしょう

か。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村次長。

○学校給食共同調理場次長兼庶務係長（川村清一君） ただいまの質問にお答えいたします。

今各小学校、給食の調理は全部調理場でやっておりますが、各小学校に持っています。その持っていたものを受けた各クラスに配膳いたします。小学校の洗浄室では、食器の類いを洗って各学校で保管しておりますので、洗浄して使っております。グリストラップ、洗ったものを、排水で流すのですが、例えば牛乳、残したのも流してしまいます。そういうのとか、あとは食用油、当然給食の油もありますので、それが固体化といいますか、固まって詰まってしまって、排水が詰まること、詰まってしまった事例が起きました。それを圧送で水圧をかけて吐き出すというか、粉々にして清掃をするという工事といいますか、対応したところで、その経費でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本委員。

○（山本好章委員） 153ページの教育費、教育総務費の教育振興費、マイクロバスの借上料とスクールバス借上料と2種類バスの借り上げが上がっているのですけれども、これの違いを教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

スクールバスの借上料は、そのとおり冬場のスクールバス1台レンタルしてございますので、こちらの借上料になりますし、あとはマイクロバスの借上料については、通常運転手とかがつかないでバスだけ借り上げするのですが、どうしても町バスが埋まっていて車はないけれども、運転手はいるといったときに、急遽マイクロバスだけ借りて、運転手は教育委員会の運転手が運転するというような形態がございまして、そういったときに支出した料金になります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

山本委員。

○（山本好章委員） 学校の校外活動で見学に行くような場合、多分マイクロバスとかを使うとは思うのですけれども、煙山小学校とか、大きいところ、人数が多いところの場合のバス代などのような、マイクロバスだけで足りているのかどうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

委員おっしゃるとおりマイクロバスで、町のバスだけで足りませんので、こちらの予算の中に大型バスの運行業務委託料とございますけれども、こちらが主に小学校の校外活動で大型バスとかを業務委託で借りた部分の料金をこちらのほうから支出してございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

山本委員。

○（山本好章委員） 159ページの小学校費、中学校費のほうにもあるのですが、学校連絡網メール配信システム保守業務委託料というふうなのがあるのですけれども、この機能について教えていただきたい。機能というか、どういう使われ方をするのかという部分について。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

こちらの連絡網メールサービスシステムにつきましては、各学校の先生方から保護者の方に、以前であれば連絡網で、電話で数珠つなぎに連絡したのですけれども、学校のほうから一斉に各保護者の方に文書、またあと必要に応じてPDFデータを添付したりして、必要な内容をお知らせしているというものになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 山本委員。

○（山本好章委員） これは、保護者にだけ通知するものになるのですね。あと何かちらっと聞いたのには、欠席連絡とかも受けているというふうに聞いたことあるのですけれども、それはないのですね。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

すみません、私自身もそのシステム自体を使用したことがないので、ちょっと詳細を把握

してございませんけれども、そういう機能は学校の先生方で把握していただいて、活用いただいているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 山本委員。

○（山本好章委員） 詳しく分からぬということではあるのですが、先ほどP D Fを送れるということなのですが、本当に送れるのですか。

（何事か声あり）

○（山本好章委員） ごめんなさい。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 送れるのですね。よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 決算書の159ページの小学校教育振興事業の中の児童用図書購入費で167万3,070円ということで計上しております。これは、図書室の本の購入代金と思ってよろしいのでしょうか、お聞きいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、各小学校の図書室の本の購入費でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） その場合、取扱いは地元の書店とかになるのでしょうか、どのような形で購入しているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

購入先につきましては、図書支援員の方に各学校回っていただいているので、各学校の担当の先生と協議いただいて、必要な本が決まりましたならば、そこを取り扱っている本屋さんから買っているということになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上委員。

- （谷上知子委員） 社会教育費はまだでしたね。
- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 大丈夫です。
- （谷上知子委員） それでは、165ページ、下のほうになりますけれども、少年団体活動費補助金18万なのですけれども、これは子ども会への補助金ということでおよろしいのでしょうか。
- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村係長。
- 文化スポーツ課生涯学習係長（川村奈津美君） ただいまのご質問にお答えいたします。
- 委員おっしゃるとおり、矢巾町の子ども会育成会連合会に対する補助金となってござります。
- 以上、お答えといたします。
- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。
- 他に質疑ございませんか。
- 山本委員。
- （山本好章委員） 159ページの小学校保健衛生事業のところで、消耗品費とあるのですが、プールの薬品代にどのぐらいかかっているかということはお答えできるでしょうか。併せて中学校もですが。
- もう一度言います。保健衛生費のところが衛生事業で出ているのですけれども、多分小学校とか中学校のプールのほうの薬品で結構な金額になっているのかなと思いますので、どのぐらい使用されているのか、もしお分かりになったならばお願ひいたします。
- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林係長。
- 学校教育課学校支援係長（小林 稔君） 失礼いたしました。ただいまの質問にお答えいたします。
- プールの塩素につきましては、プールの使用期間が小学校は1学期から2学期、中学校については1学期だけで終えているというふうに聞いていまして、その期間によってちょっと量は違うのですけれども、以前より気温が高くなってきまして、塩素も蒸発するスピードが高くなってきましたので、使用量は増加傾向になっているというふうに聞いておりまして、1回当たり購入量が大体25キロから30キロぐらいのものを中学校であれば1回買って終わりとか、小学校であれば1回買ったりとか、あと大きいものではなくて手投げで入れるようなタイプのものを買っている小学校もありますので、そこは使用の状況に応じて複数回に分けて買っている小学校もあるというふうに聞いております。
- 以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） どのくらいかかっているかをお伺いしています。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） どのくらいかにつきましては、その時々の状況に応じてですので、ちょっと決まった数字というのを把握してございません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑。

山本委員。

○（山本好章委員） 同じ157ページの小学校費の学校管理費、上下水道料が上がっているのですけれども、6年度は767万8,000円だったのですが、5年度のほう見ると637万円だったのが、130万ほど多くかかっているのですが、何か特別な事情でもあったのですか。それとも、ただ単に使っていたらこうなったということなのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

水道料のところなのですけれども、矢巾東小学校なのですけれども、昨年度プールの授業のために水を入れて準備しているときに、ちょっとタニシが大量に発生したということがありまして、タニシだったか、貝みたいのが発生して、ちょっとそのまま使うことができないということで、一旦ちょっとたまたま分を流してしまって入れ直したということがありまして、そこで上がった部分が大きいと認識しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本委員。

○（山本好章委員） すみません、何回も。小学校維持管理費のところの、ページは同じなのですけれども、学校敷地内樹木伐採等業務委託料181万5,000円となっているのですが、ちょっと樹木1本切るのにこんなにかかるのかなと思って、これが妥当な金額なのか、私はちょっと相場が分からぬので、教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

徳田小学校の遊具の敷地内にあった大きな木なのですけれども、私もやっぱり樹木の伐採にしてはちょっと高いなとは思ったのですけれども、事業を実施する前に剪定屋さんとかに

いろいろお話を聞いたのですけれども、やっぱり人件費とか物価高騰も影響していますし、やっぱり大きな木で簡単にほかの木みたいに切るものではなくて、高所作業車を使ったりだとか、切るのに結構技術が必要なものということで、この金額になっているものということですございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

山本委員。

○（山本好章委員） それに関連して、今回は徳田小学校だけだったようですが、ほかの学校でもこういうことがないのかどうかという部分の点検は行っているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

それこそ昨年度、この木を切ったのが9月、10月あたりだったと思うのですけれども、その辺令和7年度の予算編成の時期でしたので、剪定業者さんと一緒に6校を回って木の状況を見まして、今回切った徳田小学校の木は、令和5年度に徳田小学校の校長先生から言われて、危ないということであったのですけれども、各学校を回って、すぐに折れるというような木はちょっとなかったのですけれども、やっぱり中には長年たって腐ってきて、ちょっと危ないよという木もありましたので、すぐに切る必要はないのですけれども、計画的に伐採などを進めていく必要があるものにつきましては予算計上して、それこそ7年度予算を取つて進めさせていただいているところですし、今後も計画的に進めていきたいなと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） 174ページの学校給食費のところで、今食材が高騰しているのですが、それの高騰対策などはどのような取組をされていますか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村次長。

○学校給食共同調理場次長兼庶務係長（川村清一君） 物価高騰対策の取組といいますか、例えば以前お話ししたことがあると思うのですが、今までカット野菜で買っていたものを自分たちの調理場の中でカットしたりとか、そういうことで単価を落としたりとかやっておりま

したし、あとは6年度につきましては、補正予算で800万ほど賄い材料費を補正で対応させていただいているところでございました。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本委員。

○（山本好章委員） 決算書161ページ、小学校の管理用備品費と165ページ、中学校の管理用備品の購入について事前質問で聞いたのですけれども、除雪機を購入したというふうになっていましたけれども、ほかの学校の状況は、除雪機の設置状況とか、あといつ頃更新とか、更新したばかりとか、そういうところを教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

昨年度不動小学校と矢巾北中学校、更新いたしまして、あとは令和4年度には矢巾東小学校に1台購入しております。そのほかの学校につきましては、備品については、予算要求のときに各学校の備品要望を聞き取りしながら行っているところで、除雪機も出たところなのですけれども、用務員さんなどから実際使用して不具合が多かったり、修繕料がかかってきているというような声が上がったり、購入してからの年数を見ながら更新を進めてまいりたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 169ページの矢巾町公民館運営事業の中なのですが、この図書購入費497万八千何がし、これはやはばーくの図書購入費と思ってよろしいのでしょうか。もしそうならば、この金額で何冊ぐらいの本を購入しているのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村係長。

○文化スポーツ課生涯学習係長（川村奈津美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの図書購入費につきましては、おっしゃるとおりやはばーくの中にございます図書センターのほうで購入されているものになっております。購入冊数につきまして、令和6年度は2,598冊の購入となってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） その購入の先なのですが、地元の書店さんなのか、それともこちらは図書センターとか何か委託されていますよね、その関係で結構東京から本を買っているというのをよく聞くのですけれども、そこら辺はいかがなものでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村係長。

○文化スポーツ課生涯学習係長（川村奈津美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり、図書センターのほうは図書流通センターというところに、やはぱーく自体は指定管理になっているので、そこの指定管理の会社のほうが図書流通センターのほうに委託をしているような状態なのですけれども、その関連ということで、図書流通センターのほうから購入をしている、東京の会社になりますけれども、そちらから購入している状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原委員。

○（小笠原佳子委員） 総括で話しますが、できましたら東京でなくて、地元の岩手県の書店を守るという意味でも、県内で購入できるといいのかなというふうに思うのですけれども、これは後で、すみません、総括で話します。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 総括でお願いします。

山本委員。

○（山本好章委員） 関連して、昨年度聞いたところ、その図書廃棄、廃棄というか、古いものについては、何か町内とかどこかに保管しているという話を聞いたのですけれども、これはやっぱり備品扱いだからということなのか。あと備品扱いであると管理が大変だということだと思うのですけれども、今図書管理システムというのを導入して、各小中学校もやっていきますし、多分やはぱーくの図書センターでもやっていると思うのですけれども、そういうものに、ここで言うことかどうか分からぬのですけれども、その管理の仕方について変えるというようなことは考えていないのか。

あわせて、そうやって保管し続けていても、保管場所に困るようなことはないのかということをお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村係長。

○文化スポーツ課生涯学習係長（川村奈津美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

除斥された本につきましては、図書センターのほうでそのまま保管をしていただいている状態です。すごく汚れてしまったりとか、破けてしまったりとか、もう読むことができない状態になったものを年間大体30冊ぐらいずつは除斥しているような状況でございます。

確かにセンターさんのはうからは、だんだんやっぱり保管場所が少しずつ少なく、圧迫してきているということはご相談を受けておりますので、少しそちらのはうも考えていかないとなというふうには思っているところでございます。

あとは管理システム、図書情報システムというものを導入しております、こちらは主に蔵書の検索ですか、予約のときに活用されるようなシステムですけれども、こちらのはうにも管理の把握ということで導入をしている状態でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） いいですか。

他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 私は、ページ数でいきますと155ページの真ん中から下の学校適応支援事業なのですから、昨年煙山小学校で、それこそ学級崩壊というのでしたか、何と言うのですか、そういう状態があって、今年は1人増やすという方針をお聞きしましたけれども、現在その人数がどういうふうな学校配置になっていて、この支援員になるためには何か資格のようなものがあるのか、そんなところをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

各学校の適応支援員、それから特別支援教育支援員につきましては、学校適応支援事業の中で令和6年度は16名配置してございます。適応支援については6名、そして各学校に1人ずつ配置をしてございます。そして、特別支援教育支援員については10名、基本的に各校2人なのですが、たしか徳田小学校と北中学校だったか、そちらのはうは1人の配置になってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 資格はあるか。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木 龍君） 資格については、特段求めてはいないところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） ページ数175ページの共同調理場維持管理事業のところの修繕料とは、どのような修繕をされたのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村次長。

○学校給食共同調理場次長兼庶務係長（川村清一君） ただいまの質問にお答えいたします。

様々な小さな修繕、例えば給食を乗せる台車のキャスター部分の修繕とか、中には調理室の中の換気口があるのですが、そこのベアリング部分が故障しております、動かなくなっているので、そこの交換修繕等を行ってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

山本委員。

○（山本好章委員） 161ページの上段、準要保護就学援助費なのですが、昨年、ちょっと私も一般質問でもしたのですけれども、昨年度より193万4,520……

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 昨年度というと。

○（山本好章委員） 令和5年度より193万4,500、約200万ほど減額になっているのですけれども、あと併せて中学校のほうも約280万ほど減額という形で決算されているのですけれども、これは人数が減ったということなのか、何か理由があったのか、ご存じでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

認定した児童生徒数自体には、特段減少というよりも横ばい程度ですので、特段認定されなかった児童生徒が増えたということではなくて、それぞれ支給する、学年によって修学旅行に対して支給するだとか、入学に対して支給するといった事情、学年によって支払われる項目とか、支払われない項目がありますので、たまたまそういう年度の学年別の支払い状況が変わったためによるものとなります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで一般会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

引き続き、国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

山本委員。

○（山本好章委員） 昨年度資格証、要するに保険の資格証明書を発行した……

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 昨年、6年。

○（山本好章委員） 6年度途中ですよね。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 今年度ではないか。

○（山本好章委員） 今年度か、失礼しました。よろしいです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 予算執行に関する報告書、46ページですけれども、栄養指導事業において食生活改善推進員である健康づくりサポーターの育成を図るとありますけれども、このサポーターの人数、栄養指導事業におけるサポーターの人数。あと地区栄養講習会は、何地区を回ったのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤井係長。

○健康長寿課健康づくり推進係長（藤井実加子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、地域での栄養サポーターということで、食生活改善推進員の方々が活躍されておりまして、大体140名ぐらいの会員で活動しております。令和6年度の地区栄養講習会の実施状況ですが、実施回数といたしましては21回で、延べ参加人数が779人となっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、これで国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、介護保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

水本委員。

○（水本淳一委員） 予算執行に関する報告書、52ページでございますけれども、介護認定件数1,083件という、これはまとめた、これは令和6年度だけの件数か。

それからあと、介護度というのは、どのような割合というか、人数になっているのかというのを……

（何事か声あり）

○（水本淳一委員） それはあれですか。

○予算決算常任委員長（昆秀一委員） 介護保険事業の内容は、その次のページ。

○（水本淳一委員） 今国民……

○予算決算常任委員長（昆秀一委員） 介護保険です。よろしいですか。

藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

1点目の認定審査の件数1,083件は、令和6年度だけのものか、そうです。単年度、1年間で1,083件審査しているという状況でございます。

もう一点が、介護度の状況ということでございます。令和6年度の状況です。これは、審査件数とは合致しませんので、最初に申し上げますが、合計で令和6年度1,299名の介護認定を受けていらっしゃる方がいらっしゃいます。全部で要支援1から要介護5までございますので、ちょっと今から申し上げます。要支援1が130、要支援2が154、要介護1が289、要介護2が227、要介護3が171、要介護4が173、要介護5が155という結果となってございます。平均の介護度からすると2.18というふうな状況となってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆秀一委員） 今の回答、54ページにありましたので、お目通してください。

他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 今特養の待機者というのは何人ぐらいになっているのか、お願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆秀一委員） 藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

毎年県のほうを通じまして特養待機者の調査がございます。今回も令和7年4月1日の状

況で調査がございました。全体で待機者と言われると、24名待っていらっしゃる方はいらっしゃいますが、そのうち早期に入所が必要なのだけれどもという方が4名という状況となってございます。

ちなみに、こちらの4名の数字については、令和5年度、要はさらに1年前では7名という状況でございましたので、減少はしているという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） 53ページ、中段に認知症総合支援事業とありますて、その中段に認知症施策総合推進事業、それから認知症初期集中支援推進事業、これはどういうことを行っているのか、お聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

認知症総合支援事業というところで、まず初期集中支援チームにつきましては、医療職とか、お医者様とか、あとは保健師とか、そういう専門職が集まって、本当に1つのケースに対して、どのような方向性で進めていいかということを検討する場というところでございます。

次の認知症施策総合推進事業委託料につきましては、こちらは認知症の地域支援推進員というものがございまして、そちらを2名、今えんじょいセンターのほうに配置しておりますが、そちらの人物費が主な内容となってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

谷上委員。

○（谷上知子委員） それでは、ちょっと関連しますので、予算執行に関する報告書の59ページですけれども、ちょっと表があるのですけれども、一番上の段の左側に介護予防認知症対応型共同生活介護というところが、全く給付額もゼロ、それから65歳以上1人当たりの給付額もゼロとなっているのですが、このことについてお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず、こちらの介護予防認知症対応型共同生活介護の内容につきましては、要支援1、2の方が認知症グループホームを利用した場合に給付されるものとなります。ですので、ゼロということは、要支援1、2の方で認知症グループホームを利用した方がいらっしゃらないという状況でございます。

違うページのほうで、いわゆる要介護1から5の方が利用されているグループホームの部分については、給付額のほうは毎年発生しているという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 今のことに関連してお聞きしたいのですけれども、認知症のためのグループホームというのが要支援1から2あるということは、ちょっと今私初めて知りましたけれども、町内になければ、町外ということになるのでしょうかけれども、町内に何件くらいその対応のグループホームがあるのか教えていただければというか、足りているか、足りていないか、そこでもいいのですけれども、お願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

矢巾町には、こちら認知症対応型グループホームは2事業所ございます。こちらのほう、サービスの種別としては、地域密着型というサービスになりますので、矢巾町内の方のみが使える施設となってございます。

足りているかという状況でございますが、現状待機者がいないというわけではございませんが、かなり少なくなっております。逆に施設のほうとしても、新たな、例えば入院だとか、またお亡くなりになられるとかいった形で退所があった際に、すぐに次の方が入れる、入れたいということはあるけれども、なかなかそこの調整がうまくいかないというケースもございますので、総量としては足りているのかなというふうに認識しております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようありますので、これで介護保険事業特別

会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようありますので、これで後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

これをもちまして教育民生分科会に所属する委員による質疑を終わります。

引き続き、教育民生分科会に所属しない委員による質疑を行います。質疑できる回数は、1人2回までとします。

なお、質疑に当たりましては、会計及び事項別明細書のページ数をお知らせ願います。それでは、質疑を受けます。質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 23ページ、歳入です。学校給食負担金、先ほどササキ委員からもありましたが、世帯数と人数をお答えいただいたのですが、収入未済額が125万ぐらい、例年、令和4年度だと6万8,000円、令和5年だと43万円、ここに来てかなり増えております。訪問とお知らせもしているということだったのですが、未納の方々の世帯の状況、収入等まで調べているのか。例えば就学支援のボーダーラインになっているのかとか、しっかりと収入はあるような世帯なのか、そこまで調べているのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村次長。

○学校給食共同調理場次長兼庶務係長（川村清一君） ただいまの質問にお答えいたします。

これにつきましては聞き取りの部分が中心になりますので、会えなければなかなか難しい部分があります。会う機会を確保するために、各学校の親と学校との面談の機会があるのですが、その際に学校の協力をいただいて親御さんと会う、面会の了承を得た場合、そこでお話をさせていただいております。

中には、就学援助を受けられそうな方だなという場合は、例えば、ただ確定申告をしていないよとか、それぞれの考え方でやっていない場合は、ぜひ就学援助を受けられるかもしれないから受けてみてくださいというご案内をしておりますが、年度途中から就学援助の対象になった場合でも、給食費は減額にならないので、その前の部分についてはお支払いいただきます。ただ、もちろん当然1回で支払うのは無理だと思いますので、求められれば状況を相談しながら分割で納めてもらう、5回なり、6回なりで、相談した上で無理のない範囲で納めてもらうという手続をやっておりますし、可能であり、同意をいただければ、児童手当

のほうからいただくことも相談しながら進めておりました。

また、会えない家庭もありますので、そこにつきましては、今後税務課なり、そういうところと相談しながら、可能な限り情報もらえるのであれば、学校とも相談しながら、どういう状況か確認しながら進めているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 学校と連携されているということで、私もより対策していく上で学校と連携することが非常に大切であると思っております。役場から言われたり、お知らせが入っていたりしても、してもというか、それよりはやっぱり学校から言われているほうが、何となくですが、影響が大きいのではないかと思っており、実際に面談の際にお願いしたりされているということですけれども、実際に会える方、それで会えた方は大体何%ぐらいとかでも、大体でもいいので、実際にはそれで会える方はどれぐらいいるのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村次長。

○学校給食共同調理場次長兼庶務係長（川村清一君） そういうふうな取組をして、必ず例えば金額も多いので、何人というよりも、この方、まず今の段階としては古いもの、例えば令和5年度四十何万ある方、そういうのが積み重なっている方を、まず古いものがある方から当たっていきましょうということで、実際お会いしたのは今年度に入ってからなのですが、夏休み前の7月なのですが、6世帯6名の方とはお会いいただきました。児童手当から納めていただくという方と分割納付しますという約束をいただいた方、それぞれでございます。あとは世帯状況を確認しながら、確定申告のほうをして、いろいろ制度もありますので、そちらのほうも考えてみたらどうですかということで止まってしまっている方も実際のところはおります。

ただ、連絡先を聞いたりはしておりますが、その連絡先、携帯電話に連絡しても、なかなか今度は出ないとか、そこで止まっている方もいらっしゃいますので、まず実績としては、1学期の段階では、ご協力いただいたて直接訪問して、6名の方とは面会しておったところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 私は、決算書109ページ、母子保健事業の産後ケアに関する部分で、特に矢巾町の産後ケア事業は、近隣市町村と比べてもかなり進んでいるなと思って見ておりました。その中でも、出産後の幼児発達相談の事業、これは重層的支援相談体制とも関わりがあると思うのですけれども、実際に相談ケースも一定数あるのですけれども、その相談後の連携の流れ、学校や保育園、こども園など、どのような状況で行っていたか、お伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小原係長。

○こども家庭課親子すこやか係長（小原朋子君） 幼児発達相談につきましては、1歳半、2歳教室、3歳児健診の場でも、心理判定員の先生が同席をして、健診の場で心配のあるお子さんについて発達面の相談に応じていただいております。その中では、やはり継続的に見ていったほうがいいということで、それ以外にも月に二、三回、相談の機会を持ちながら、お一人の方に6か月置きに再相談をするということで進めております。

そのお子さんが保育園や幼稚園に通っている。そして、保護者の同意があれば、集団の場でのところの指導もしていただきますので、保護者の同意の下に、各所属に相談の結果を共有しながら支援をしている状況となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 一般会計の101ページ、町立保育園事業についてお伺いします。

今回6年度の決算ということなので、6年度の頭までコロナ禍で感染症予防に対応されて、大変お疲れさまでした。ただ、その後、先日までというか、今も若干出ていますが、百日ぜきとかりんご病とか、感染症対策、今まで保育園のほうでは、当然職員さんの手が足りなくて臨時雇用とか、シルバー人材センターさんの協力を得ながらやっておるのですが、この今の百日ぜき、りんご病等に関する感染症については、今の対応、6年度末でも構いませんが、その辺ではどのような対応されているか。

私は、保護者等のお話を聞いていますと、保育園さんではすごくやっていたとしていることで感謝している言葉も聞いていますが、その辺の状況をお聞かせ願います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村園長。

○煙山保育園園長（川村 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

新聞、テレビ報道でご承知のとおり、令和7年度に入りまして、おっしゃるとおり百日ぜき、紅斑性の皮膚ということで、いわゆるりんご病、大変はやっておりました。今現在は、煙山保育園においては、罹患している園児については今のところはゼロとなっております。

ご質問がありました、いわゆる園での対応ということで、恥ずかしながら実際は発症してからその受診の記録を保護者さんにお聞きするというのが、後追いという部分では前半のほうございました。しかしながら、発生件数が多いという部分で報道、あるいは看護師が3名おりますので、その看護師からどういった対応ができるかというのを職員会議等で聞いた上で実行しております。

具体的に申し上げますと、症状があるであろう熱とか、せき、あるいは1人がお部屋で発生、クラス内で発生したといった場合につきましては、その保護者様とお話をしても、無理のない範囲で登園をいただくと。あとは保育園のメールシステムがございますので、病気発生、集団発生しそうな前に一斉に保護者へ発信をして、万が一心配なことがあつたら登園をお控えくださいといった形でやっております。

あとは、園内それぞれお部屋に給水システムございますので、手洗いの励行、それから夏場ではありましたけれども、保育士全員マスクをして対応しているといった内容でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） それでは、保育園に関わる職員以外の部分の、例えば先ほど言ったシルバー人材センターさんの協力を得ながらという部分は、今はコロナ禍ほどではないというイメージでよろしいのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村園長。

○煙山保育園園長（川村 学君） ただいまのご質問にお答えいたします。

シルバー人材センターさんの委託派遣事業というのは継続させていただいております。1日1名、3時間の勤務で、平日のみのお掃除あるいは清掃というのをお願いしております。職員ではやはり手の届かない衛生の部分、トイレ掃除であったり、あるいは清掃業務といった部分で大変ご活躍いただいております。夕方の3時半から夜の6時半までの3時間ということで、ちょうどお子様、保護者、お帰りの時間ということで、保育士がどうしてもその清掃業務に携われないという部分を特にお願いしておりましたので、大変ありがたいと思って

いる次第でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 155ページの教育施設整備基金積立金についてです。どこかで説明している恐縮なのですが、206万円積立てされている一方で、令和6年度は1,656万円取崩しされているのですが、こちらは何に充てられたのか、教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

基金の部分について、我々のところで今把握してございませんので、以上お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 今後将来を見据えて、これからもっと積み立てていかなければいけないのかなと私は思っているのですが、令和6年に取り組みされております学校再編整備計画の素案づくり、実際その状況はどうだったのか、またいつ示せるか、見通し等あれば教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木課長補佐。

○学校教育課長補佐兼総務係長（佐々木 龍君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

計画につきましては、今年度中にということで、今年度中を目途としてということでお話をさせていただいておりまして、なかなか我々のほうも進めないところもございますが、今人口推計とか、そういう部分のデータを改めて見ながら検討しているところでございますので、もうしばらくお待ちいただきたいなと思うところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 一般会計の小学校、中学校の教育振興事業について、ページ数では159ページなり、163ページになります。何を聞きたいかといいますと、小中学校の体育授業につい

てお伺いしたいのです。去年、今年と、このような猛暑の中で体育授業、屋外はされることながら、屋内の体育館もそれなりのエアコンのない場所でやっているのですが、まず今年、今年というか去年、決算ですから、6年度と7年度も含めて、町内6校の猛暑の中の体育授業がどのような状況だったのか、その辺まずお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

体育の授業につきまして、国などのほうで示している真夏日とか、35度以上だと危険だから外に出ないようにななどの基準のほうがありますので、体育の授業のときにはそちらのほうと現在の気温を加味して、危険だと判断されたときには屋内で授業をしていただいたり、屋内でも難しいというときには、ちょっと別の授業と振り替えて対応していただいているというような状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） それでは、今の答弁では、日にちを改めて変更したりして授業をやっていというイメージでよろしいのでしょうか。

屋外については、暑さ指標みたいな何か指標がありますよね。それから、当然体育館の中にもあります。県内では体育館に、県内です、4か所しかエアコンが入っていないという状況もこの前県で発表していますが、本当に体育館の中でも、やっぱり開けても暑いと思うのです。だから、その辺の状況を踏まえて、あと次はプールの話も聞きますが、今そういう状況で変更というのは、その日の変更ですか、それとも別な日の授業との変更をしてやられているということでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

その辺の授業の変更につきましては、各学校の当日の先生たちの配置などもありますので、各学校の校長先生などの判断によって調整していただいているところになります。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） そうすれば、体育が屋外も屋内もできない状況であれば、校長先生の判断と言うのだけれども、あとはどこでやるのかなというのが疑問になりますが、これはいいです。なぜかといいますと、我々今回一般質問の中で、やっぱり体育館にもエアコンをつけ

ましょうという話が3人の方から出ているのです。これは、防災の観点からも、また小中学生の体育授業のことも踏まえての話です。

関連で聞くのですが、プールの話、先ほども質問されていましたが、私も煙山小学校区に住んでいますので、煙山小学校は1学期で当然閉鎖。時代は違うのですが、我々のときは夏休みはプールに行って遊べるからという部分もあったのですが、今全部屋外のプールなので、当然できない。これは、前にも話したのですが、我々のときは50度という基準だったのです。これは何かというと、外気温の気温とプールの水の温度を足して50度であれば使えるような。ところが、今は外気温が直射日光であれば35度も超える、水温もためておけば、当然二十二、三度ではなく、28度ぐらいになっている。それで危険だ。結局そういう形で、煙山小学校の保護者から聞くと、今年は1学期で閉鎖しています。夏休みは使わない。2学期はやらない。そういう状況で、この6校のプールの利用状況とか、その辺と、それからあと老朽化で手をかけられないようなプールもあると思いますが、その辺の把握はどのようにされているのか、お伺いして終わります。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

確かに気温、温暖化ということで、他市町村ではプールの授業を取りやめたという措置もあるというふうには認識しております。あとそれに、それこそ老朽化、特に回った中では、徳田小学校のプールが一番老朽化が進んでいたなという認識なのですけれども、盛岡でいうスポーツクラブのパウさんだと、そういったプールを持っているジムのところで、バスで移動してプールの授業をするということもないかということが検討されたこともあるのですけれども、学校のほうとどういうふうに進めていきたいのかというようなお話をさせていただいたことがありますて、今のところは、できれば敷地内にあるプールで行いたいと。やっぱり移動してプールをするとなれば、1校時では足りないので2校時、複数の校時を足して調整する必要があるということで、今のところは、ぜひ屋内プールで授業したいというような声はまだ聞いていないところなのですけれども、そのとおり温暖化とプールの老朽化が進んでおりますので、今後も学校の先生たちとどういうふうにそこを進めていくべきなのかというのを逐一情報交換しながら進めていきたいなと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

齊藤委員。

○(齊藤勝浩委員) 私のほうからは、事前質問書15ページ、88番です。決算書でいきますと157ページ、10款2項1目10節の部分でございます。ここにP C Bの処理手数料ということで明記されておりました。学校教育課さんだけにしゃべってもしようがないかなと思う部分もあるのですけれども、小学校区のところでP C B含有の調査手数料、どのような施設にありましたかということをお聞きしました。返答では、徳田小学校のプール機械室、ボイラー室、煙山小学校のプール機械室と3か所にありますと。電気工作物で、これは高圧電気受変電設備というものでキュービクル、トランス、実際認識はあるのだと思うのですけれども、P C Bという言葉が出てくること自体が大変なことだという認識はございますか。

○予算決算常任委員長(昆秀一委員) 小林係長。

○学校教育課学校支援係長(小林稔君) ただいまの質問にお答えさせていただきます。

私自身も平成23年度から25年度、総務課の管財係で施設維持修繕の担当をしたことがありまして、その頃から既にP C Bのほうは危険だという認識を持っていましたので、昨年度こちらをやったときも、東北電気保安協会さんから指摘があったということを受けて、まだ残っていたのかというのは、ちょっとびっくりしながら対応したところではございます。認識はあるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長(昆秀一委員) 齊藤委員。

○(齊藤勝浩委員) そのとおり、認識どおりだと思いますけれども、P C Bは1972年、昭和47年に製造、使用中止となっております。また、20年ぐらい前には、国を挙げて規制強化されて、もう完全にこの世からなくするのだということになっているのはご存じだと思います。

なぜここで質問したかというと、まず1つは横展開されていないのかなと。去年の決算書でも道路住宅課さんのほうから流通センターの街路灯撤去のときに出でてきています。そのときも、もうありませんかという話をしているのですけれども、課内だけではありませんと言っているのか、これは総括質問でも出さなければならぬと思うのですけれども、やっぱり全体間で、ご存じのとおり大変なものだと、猛毒なわけです。それがましてや学校の小学校区とかのところで使われているとなると、大変危険なものだということを私は思っていますが、そういう横展開の話はございましたでしょうか。

○予算決算常任委員長(昆秀一委員) 小林係長。

○学校教育課学校支援係長(小林稔君) ただいまの質問にお答えいたします。

ちょっと担当レベルの話にはなるのですけれども、それこそ今年度管財係の係員からも当初、平成23年頃に調査したときの結果、各施設にこういう状況だという書類があったということで、関係する施設の担当にメールなどでお知らせいただきて、そういう意味では横展開はされているという認識でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤委員。

○（齊藤勝浩委員） そうなりますと、全庁挙げて調査されて撤去されるようにしなければならないと思いますが、ご意見を。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） あとは、総括でお願いしたいと思いますので。

○（齊藤勝浩委員） 分かりました。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 私からは157ページ、小学校維持管理事業の下の段、事前質問でも90番になります。雨漏り改修工事等設計業務委託料について、詳細説明で説明されていたら申し訳ございません。当初予算では579万円であったのが、決算では939万円となっております。この360万ほどの増加ですが、この増額の要因とは、具体的にどのような事情でこの予算を大きく上回ったのか、教えていただければと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

当初予算のときには、徳田小学校と不動小学校で雨漏りの場所を特定するための調査業務だけをお願いするつもりで予算を取っておりました。そこで、実際に発注段階で入札するために入札審査委員会などで中身を検討していただいたときに、調査業務だけでなく、実際それが終わった後に工事をしなければいけないので、工事をするためには設計書が必要ですということで、やっぱり大きな工事になると設計書を自分たちで作るのはなかなか難しいので、調査業務だけでなく、設計書の作成業務、設計業務も一緒に発注したほうがいいのではないかという話が出ましたので、予算をその分追加させていただいたというところになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 今の答弁にありましたように、調査だけではなく設計もということだっ

たので、そちらのほう見通しも含めて、今後総体的には7,000万円くらいの事業だと思って、少ない乖離だとは思いますが、全体を通してこのような乖離が少ないよう改善をお願いしたいと思います。

そして、この工事について、7年度は設計監理業務を依頼していたりするのですが、工事について、実際いつ頃をめどにされているか教えてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小林係長。

○学校教育課学校支援係長（小林 稔君） ただいまの質問にお答えいたします。

予算をつけていただきまして、実際入札を既に行っておりまして、6月に1回目を行いましたところ、ちょっと申し訳ないのですが、入札が不調になってしまいまして、それを受けた、この間、8月末頃に2回目の入札を行ったところなのですけれども、そちらもちょっと入札が不調になってしまいまして、原因を今調査しております、これから工事の期間の設定もありますので、どのように進めていくかというのを今考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） この規模の予算ですと、やっぱり結構な雨漏りの場所もあると思いますので、なるべく早くにお願いしたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 93ページ、3款1項3目の、ほぼこれはボランティア活動になるわけでありますが、除雪作業、これは老人の独り暮らしとかが対象だと思うのですが、まずその対象になる方をちょっとお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

対象につきましては、65歳以上の単身もしくは高齢者のみ世帯で、次のいずれかに該当する方ということで、要介護もしくは要支援の認定を受けている方、あとは身体障害者手帳2級以上の交付を受けている方、もしくは75歳以上で病気、障がい等の事由により自力での歩行が困難な方といったところが対象となってございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） それでは、聞きます。

まず、矢巾町で対象になる家族というのですか、戸数というのですか、これは何件あるのですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

このサービス対象に全て該当する、いわゆる全体の対象者というところについては、申し訳ございません、把握できてございません。令和6年度につきましては、103件の対象の方にこのサービスを提供しているという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） 103件、それで214万ほど計上されているわけですが、1件当たりの上限がたしか1万5,000円だと思います。それで、回数は関係なく、とにかく降ったら除雪してくださいということが条件になっていると思うのですが、これに対象にならないというか、申込みがあっても、受け手がいないということも現実に問題になっていると思うのですが、受け手がいない、除雪してくれる方がいないということでお断りしている件数はないですか、あるのですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） 条件に合った方でシルバーのほうで、主にはシルバー人材センターさんのほうに除雪のほうをお願いしているわけですが、シルバー人材センターのほうでも確かに人がちょっと足りないとか、あとは地域的にちょっと難しいということもお話をいただくケースがございますが、そういう方については、ちょっと割高ではございますが、別の民間の業者さんの方にお願いをしているという状況です。

状況として、要件にちょっと届かないというか、難しい方につきましては、地域のほうにちょっとご相談をさせていただいたりして、ご近所のところとか、地域のところの方にお声がけをさせていただいて、助けていただいているというのが実情でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） 分かりました。受け手がいないと思うのです。なぜかというと、1シン 1万5,000円なのです、上限が。分かっていると思うのですけれども。だから、10回ぐら

い、いや、今かしげていますけれども、ではどれぐらいお支払いしていただけるのですか、伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） ただいまのご質問にお答えいたします。

1シーズン10回というふうに、こちらのほうで制限はかけてはございません。10センチ積もりましたならばお願いしますということでシルバーさんの方にはお願いをしているので、もちろん降雪状況にもよりますが、特段こちらから10回とか1万5,000円という値段は提示はしてございません。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） では、後で総括で聞きますけれども、10センチということは10回やらなくてはならないでしょう、大体そうなのです。高齢者の方でうちからなかなか出られないとか、出るところがとても雪で道路まで出られないとかいうことなので、普通の人と違うわけです。だから、10センチ以上ということで降れば、令和6年度は13回だったと思いますけれども、そういうことで必ずやらなくてはならないのです。やらないとやっぱり困るのです。

ところが、今の話で上限は決めていませんと言っておりますけれども、大体1万5,000円しかいただけないのです。だから、受け手がないということで、その辺をもう少し、これはボランティアですので致し方があれませんけれども、もう少しちょっと考えて……

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ボランティアではないです。シルバー人材に頼んでいるということですけれども。

○（村松信一委員） シルバー人材センター以外にも来るので。だって、今言ったでしょう、シルバー人材センターに頼んで……

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 1万5,000円でもないと今言っていました。

○（村松信一委員） そうですか。では、調べてみますので、それは撤回します。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 1点お伺いします。57ページの国際交流事業についてお伺いいたします。

友好都市フリモント町への派遣についてお伺いしたいのですが、今年は30周年ですか、そ

れで大人の方の参加も多くあるということなのですけれども、中高校生のことについてお聞きしたいのですけれども、昨年は募集した際、何人ぐらいの応募があったのでしょうか。令和6年度は何人ぐらいの応募で、7年度、もし聞ければ、今年は何人ぐらいの応募があったのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村係長。

○文化スポーツ課生涯学習係長（川村奈津美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、昨年度の応募者数ですけれども、昨年度は6名の応募がございました。そのうち中高生で合計4名を派遣したところです。今年度につきましては、11名の応募がありまして、今年は高校生はいなかったのですけれども、今年は全員中学生8名の派遣となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 何かすごく少ないような気がしています。以前だと十何名とか、実際に派遣される子どもたちも10人前後ぐらい行っていたのです。

それで、この費用は幾らぐらいかかるのでしょうか、今1人当たり。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村係長。

○文化スポーツ課生涯学習係長（川村奈津美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

以前は、フリモント町に行く前にワシントンとかを経由して行っていたという日程になつておりましたけれども、今はかなり渡航費用も高くなつてきておりまして、フリモントに直接行く、ワシントンの経由はなしで直接フリモントのほうに行って、すぐホームステイを始めるというようなスケジュールになつておるのですけれども、以前十数名派遣していた頃は、ワシントンを経由してフリモントに行くスケジュールでも、大体お一人35万円ほどの旅費だったところが、今ワシントンを経由せずに直接フリモントに行くプランでも同じように35万円ほど旅費がかかっている状況でして、そこから協会のほうでおよそ10万円ぐらいの補助をお出ししているような状態でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） ちょっと今金額を聞いたのは、渡航費用が35万円ぐらいかかるのに対して補助金が10万ぐらい、自己負担が25万ぐらいになるわけです。何かすごく少ないなと思うのは、やっぱり裕福な家の子しか行けないのではないかなと私は思うのです。フリモント、交流都市がフリモントだからなのですけれども、アメリカに行く、海外に行くというのは、

中高校生にとってすごく大きなことで、希望のあることだと思うのです。それで、できるだけ多くの子どもたちに参加してほしいなと思いますし、実際に行ってみて、最初暗い顔をしていた子の表情が全然変わるので。それで、今実際にそういう派遣の経験がある子どもたちが、英語の教師になったり、それからそういう外国関係の仕事に就いたりしている人が何人か私の知っている中にもいます。やっぱり夢のある事業として、25万というのはすごく大きな金額ですので、ここを何とか工夫しながら、できるだけ多くの子どもたちを派遣してほしいなと思うのですけれども、何か考えていることはありますか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 川村係長。

○文化スポーツ課生涯学習係長（川村奈津美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

やはり旅費のところが少しネックになって、応募を少し足踏みしてしまっているご家庭もあるのは事実というふうに認識はしております。ちょっと私の一存ですぐどうこうできることではございませんので、協会のほうとも相談しながら、今は旅費の40%までを上限として補助というふうに決めていますけれども、昨今のこういった高騰の事情も考えまして、そういったところの見直しですとか、そういったところも検討してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これ以上は総括でお願いします。

他に質疑ございませんか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 私からは、決算書109ページ、あと国保の会計の21ページとも関連する部分なのですけれども、健康チャレンジ事業運営支援業務委託料について、これは予算のときの質問とかでは、国保のヘルスアップ事業を用いて、なので2つの会計から歳出しているという答弁だったのですけれども、もう一度すみ分けになっている理由をちょっと詳しくお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 伊藤係長。

○健康長寿課成人健康係長（伊藤早弥香君） ただいまの質問にお答えいたします。

まず、令和6年度から健康チャレンジ事業に関しましては、一般会計と国保ヘルスアップ事業というものを使いまして、それぞれに案分した形で委託料等を支払っております。もともとこのヘルスアップ事業を使うために保険者努力支援交付金というものがございまして、こちらの中で健康チャレンジ事業に関しても、保険者努力支援交付金、申請できる事業だということが分かりましたので、令和6年度から分ける形で委託料の支払いを行っております。

ヘルスアップ事業のほうで使える金額というのが、その委託料全体の大体6割程度という形になっておりますので、一般会計のほうで4割、それから国保特会のほうで6割ほど委託料を支払っているという状況になっております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 理解いたしました。健康チャレンジ事業の令和6年度の事業成果や数値など、実際健康面でどれぐらい改善があったかなどを取られているかどうか、確認したいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 藤井係長。

○健康長寿課健康づくり推進係長（藤井実加子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

具体的な数字をちょっと持ち合わせていないので、大変申し訳ないのですが、体組成、体重や体脂肪などの数値を取っております。あとは血圧の数値を取っておりますけれども、B M I、体重と身長のバランスでいきますと、こちらは増加はしていないと、スタートしたときと年度末と比べてみて、現状維持または改善ということで、こちら分析をしております。あとは教室をそれぞれ開催しておりますけれども、令和6年度は16回の教室を開催しております、それぞれ定員に対して参加率がほぼ80%以上の申込み参加となっております。こういったことで運動を継続する方、運動習慣が定着している方が確保できているというふうに評価しております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑。

齊藤委員。

○（齊藤勝浩委員） 私もそれに近いお話なのですから、事前質問の16ページ、ナンバー96番ということで、特定健康指導のところを特定健康診査、健康診断の受診率のところでお話しさせていただきました。令和6年度につきましては、まだ報告書をいただいて、令和7年、保健師さんを増員された報告はまだ受けていないので、令和6年は令和5年並みという考え方で受けていましたけれども、受診率の向上につきましてお伺いさせていただきました。今後保健師さんが増員されて、どのくらいのスピードアップで受診率アップされていくかということを確認させていただきましたけれども、回答は、年2%ほど。対象者から考えれば、70人

ぐらいずつというふうな考え方でいいのかなとは思いますけれども、それでも令和11年で60%ということで、地方自治体のほうの受診率は60%目標だというふうなお話も伺いましたけれども、ただ国や県は100%受診率を目指せと躍起になってやっております。事業所単位でいきますと、90%以上の受診率がないと評価されない世の中だということは認識していただきたいと私は思っています。

そういうことを考えますと、もう少しスピードアップした受診率を考えてもいいのかなと。例えば令和8年ぐらいまでに60%ぐらいに到達するような目標を掲げてもいいのではないかと思うのですが、その辺どのようなお考え。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これも総括です。担当者レベルではちょっと難しい。

○（齊藤勝浩委員） 承知しました。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

藤原課長補佐。

○健康長寿課長補佐兼長寿支援係長（藤原一仁君） すみません。先ほどの村松委員からの月1万5,000円上限というところ、私のほうでちょっと認識が一つ不足しているところございましたので、ちょっと発言させていただければと思います。

そもそもシルバー人材センターの業務として各会員さんが受ける場合、いわゆる臨時的、また短期的な業務として受けるもので、おおむねですが、月10日以内の業務だよということを前提にシルバー人材のセンターの会員さん、受けております。月10日以内ということで、さらにこの除雪に関しては、手作業1時間1,500円ほどでございますので、先ほど村松委員おっしゃった1万5,000円というのは、1,500円掛ける10日というところが限度なのではないかということでご発言をいただいたかなと思います。私どもからもちろん確かに制限はかけませんが、シルバー人材センターの就業の中で制限があるというふうに、すみません、私のほうの認識不足をしてございました。訂正というか、おわびを申し上げます。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（何事か声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 総括で、お願ひします。

竹鼻係長。

○福祉課福祉係長（竹鼻 朋君） 先ほど後刻としておりました小川委員からの福祉避難所に関わるご質問についてお答えいたします。

福祉避難所については、介護関係の高齢者施設が11か所、あとは障がい者の支援施設が3か所、そしてとなん支援学校1か所ということで、計15か所の施設と協定を結んでいるところでございます。

開設の実績といたしまして、平成28年度以降の数字でございますが、平成28年度が1回、2名の利用、平成29年度が2回、それぞれ2名ずつの利用、平成30年度が1回、2名の利用、令和元年度が1回1名の利用ということで、利用した施設につきましては全て帰厚堂、ケアセンター南昌のほうでの利用となってございます。ですので、福祉避難所の締結以降、開設実績としてありますのが、ケアセンター南昌のみというところでございますので、ほかの施設とも有事の際にすぐに対応できるような体制を取っていくために、まずは情報共有であるとか、そういったところから始めていく必要があるかなというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようありますので、これで教育民生分科会に所属しない委員による質疑を終わります。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、13日、14日、15日は休日休会。16日は総括質疑を行いますので、午前10時に本議場にご参集されますようにお願いします。

大変ご苦労さまでした。

午後 4時27分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第6号）

令和7年9月16日（火）午前10時00分開議

議事日程

第 1 決算議案の総括質疑

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	昆秀一	委員				
高橋	恵	委員	高橋	敬太	委員	
横澤	駿一	委員	ササキマサヒロ		委員	
吉田	喜博	委員	藤原	信悦	委員	
齊藤	勝浩	委員	小川	文子	委員	
木村	豊	委員	小笠原	佳子	委員	
山本	好章	委員	高橋	安子	委員	
水本	淳一	委員	村松	信一	委員	
赤丸	秀雄	委員	谷上	知子	委員	

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

町長	高橋昌造君	副町長	岩渕和弘君
未来戦略課長	花立孝美君	総務課長	田村英典君
企画財政課長	田中館和昭君	税務課長	飯塚新太郎君
町民環境課長	佐々木美香君	福祉課長	菅原保之君
健康長寿課長	佐々木智雄君	こども家庭課	村上純弥君
		長	

産業観光課長	村 井 秀 吉 君	道路住宅課長	田 口 征 寛 君
農業委員会事務局長	細 越 一 美 君	上下水道課長	吉 岡 律 司 君
会計管理者兼出納室長	水 沼 秀 之 君	教 育 長	菊 池 広 親 君
学校教育課長兼学校給食共同調理場所長	高 橋 雅 明 君	文化スポーツ課	高 橋 保 君
代表監査委員	高 橋 奕 康 君		

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉 田 徹 君	議会事務局長補	千 葉 欣 江 君
主任主事	渋 田 稀 結 君		

午前10時00分 開議

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

委員の皆さんにお願いいたします。実績や決算の根拠となる数字の確認、制度の内容については、分科会で議論を尽くしておりますので、本日は総括質疑として、事業の考え方など、町政に関する大きな観点で当局の考えを明らかにする質疑となりますようお願いいたします。これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 決算議案の総括質疑

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、決算議案の総括質疑を行います。

10日から12日までの3日間において令和6年度一般会計、3特別会計の歳入歳出決算、水道事業会計決算、下水道事業会計決算及び水道事業会計、下水道事業会計の未処分利益剰余金の処分について分科会ごとの全体質疑が終了したので、本日は総括質疑を行います。

お諮りいたします。総括質疑は会計ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、会計ごとに行う

ことに決定いたします。

初めに、令和6年度矢巾町一般会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○(高橋安子委員) お伺いします。

令和6年度予算の附帯意見として、令和6年の3月に出ております。「第8次総合計画の推進に沿って予算執行に当たっては、各課の連携を強化し、推進に努められたい」という附帯意見を出させていただきました。この第8次総合計画に基づく施策推進の中で、課をまたいで連携して実施した事業や取組があれば伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長(昆秀一委員) 田中館企画財政課長。

○企画財政課長(田中館和昭君) ただいまのご質問にお答えいたします。

ちょっと全ての部署の連携した中身を把握してございませんが、例えばですけれども、未来戦略課、それから産業観光課における農商工の関係の連携ですとか、あるいはSDGsの推進に関して当課、それから産業観光課、町民環境課が連携しまして、民間企業さんの非財務に関する取組を強化していくというような、そういった取組を行っておりますので、それぞれの事業におきまして各課連携して推進したところでございます。

○予算決算常任委員長(昆秀一委員) 高橋安子委員。

○(高橋安子委員) 令和6年度から始まったのですで、まだ1年なのですけれども、各課連携を進めたことにより、どのような成果や改善点があったか。1年間でちょっと無理かもしれないのですけれども、町民サービスの向上、業務効率化、予算の有効活用などできたか、お伺いいたします。

○予算決算常任委員長(昆秀一委員) 田中館企画財政課長。

○企画財政課長(田中館和昭君) ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどお話ししました当課が絡んだSDGsの推進に関しては、まずは町内の銀行さんのほうからご紹介いただいたツールを使って、その企業の非財務に関するスコアを出して、その企業さんがどういう取組をしているかというのを数値化するという取組をしました。

その中で、SDGsですから持続可能というところで、これまで企業さんは比較的財務に関する部分がどっちかというと評価の対象になっていたのですが、今の時代ですので、非財務に関する取組が重要だということで、そこに着眼したものでございます。

これによって、我々も逆に企業さんからお話を伺うことができたのですが、どっちかとい

うと、例えば中小企業の場合は、新しい社員を募集しようとするときに、なかなか今時代的に集まらないといったときに、行政が取り組むことに対して一緒にやったことで、行政と一緒に発信しているということによって信頼を得られるということが分かりました。そういう取組によって町内企業の底上げができたなと思っております。

これは、正直あまり予算がかかっておりません。ですので、比較的予算が少ない中でも、そういうソフト部分の取組をすることによって、町内企業さんにとっていいことができたなというふうに思っておりますので、そういうほかの部署でもそれぞれあるかとは思いますが、小さいことでも連携してやると徐々に大きいことにつながるような取組ができたのではないかなと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 分かりました。やっぱりこういう町と、それから企業との連携でということはすごくいいことではないかなと思います。

若い人们ちは、今企業募集がかかって応募したとしても、その企業がどういう企業なのか、なかなかちょっと理解できない場合がありますので、そういうときに役場が後ろで連携取っているということは、やっぱりさっき課長がおっしゃったように信頼ができるのではないかなと思っていますので、今後また流通センターのほうに大きな会社等もできてくるようござりますので、ぜひこれを有効に活用しながら取り組んでいっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） 先ほどお話しした取組に関しては、令和6年度に取り組んで表彰式とかもしたのですけれども、その表彰された企業さんを7年度の広報で1社ずつとか今ご紹介しております。そういう取組を令和7年度も引き続きやりたいと思っておりますので、頑張りたいと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 私も関連で横断的な各課の取組ということで、コミュニティ推進事業でお願いしたいと思っておりました。地域カルテの会議には各課の職員さんも皆さん入っていただいて、会議に参加していただいておりました。そのような連携をこれからもどんどん推進していっていただきたいと思っております。将来的には、地域運営組織の設立を目指しているものとおっしゃっておりましたが、会議のメンバーの選出はやはり最初はコミュニティ

会長など行政区の役員、もしくは育成会などの役員、自由参加の会もありましたが、例えばこれに各地域の事業所の方も参加を行政のほうからお願いしていただく、そして協力、連携の範囲を広げてはどうかと思います。介護福祉施設だと高齢者の方の視点、また保育施設では子育ての視点、そして商工業者は事業の視点で、皆さんお忙しいのですが、行動力もあると思いますので、事業者の方もコミュニティと一緒にになって、地域を支えて活動していくことが必要だと考えております。

個人的には各地域に農家レストランなどあればいいなと思いますが、そのような居場所、こども家庭課のほうでは居場所づくりが課題と捉えているとのことでしたし、高齢者にも生きがいづくりではそのような居場所、多様な居場所の創出が必要だと考えます。なので、各課が連携して、そのような地域の資源といいますか、人材を多く誘って、今後もコミュニティ推進事業に取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、この会議については当課の事業でございますけれども、ほかの所属の職員に参加していただいて、特に若手の職員に参加していただいて、本当にありがたいと思っております。今委員おっしゃったとおり、地域の住んでいる方だけではなくて、事業所の方もいろいろ参加して取り組んでいければ本当に理想だと思っております。先日集落支援員制度を使って1人雇用したいというお話をいたしましたけれども、それはまず最初の段階かなと思っておりまして、それが徐々に地域が自立していくための広域的な組織をつくっていきたいなと思っております。その中には、やはり事業所さんの協力を得られるのであれば、本当に心強いなと思っておりますので、その辺は協力をしていただけるような事業所さんも組織をつくるときに考えながら取り組んでまいりたいなと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） それでは、私のほうも同じように「令和6年度予算附帯決議において、こびりっこサロンやエン（縁） ジョイやはばほか、高齢者や地域の居場所づくりにさらに取り組まれたい」ということで、附帯決議を出していますけれども、この間の教育民生分科会におきまして説明を受けましたが、こびりっこサロンやエン（縁） ジョイやはばの活動については、活動団体数あるいは参加者数というのは思ったより増えていないような感じがしました。それから、居場所マップを見ても、不参加の地域がまだ多いと思いましたけれども、

6年度における目標と、それに対する成果というのはどのように捉えているのかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、取組の関係でございますけれども、一応数的には増えている団体と地区もございますので、そういう意味では、そういったところが少しずつでも広まってきているものとは考えております。ただ、全地域ではないというところもございますので、そういった部分についてはその地域の活動の在り方といいますか、様子によってもなかなかコミュニティ的なところでの活動が今のところ活発になっていないところも多少あるのかなというふうに思っておりますので、そういった地域の取組の仕方として、どんな方法であれば今までないところに新たな活動が生まれてくるのか、そういったところについてはいろいろと原因を確認しながら、何とか地域の協力も得ながら形づくりができるかどうかということはきちんと捉えていきたいとは思っております。

また、各地域ということではありませんけれども、町全体としていろいろなご質問の中でもお答えしておりますけれども、高齢者がどういう状況になっているかという個別の調査も実施しておりますので、その調査から見えてくる、こういう方法であれば集まっていただけの場がつくれるのではないかとか、そういったところも一応ご提案できるように研究していきたいというところが現在の状況となっております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

水本委員。

○（水本淳一委員） それでは、今おっしゃっていただきましたけれども、現在時点での間近な目標というか取組、何か今こうしたいというのはございますか。もしあれであればいろいろ考えて、これからもいろいろな方策を取り入れて、今後とも頑張っていただきたいと思います。何かありましたらお願ひしますけれども。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 岩渕副町長。

○副町長（岩渕和弘君） では、私のほうから補足させていただきます。

令和7年8月29日にこびりっこサロン、通いの場、エン（縁）ジョイやはばの代表者交流会議を昨年度に引き続きまして開催いたしました。各団体同士の情報交換や活動内容についても、充実を図っているところでございます。なお、令和7年度は通いの場2団体及びこび

りっこサロン3団体が新たに活動を開始したところでございます。

以上、ご説明といたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の関連で、私はコミュニティの担い手不足も含めて質問させていただきます。

防災も絡めてですが、まず共助、それから地域の隣組、近所、この辺の部分のところがいつも町長が言われるような状況になっていないというより、今公民館は33あるかと思いますが、その公民館活動を聞いても、その辺がうまくいかないと。ただ、今副町長からは、こびりっこサロンとかそういう部分、エン（縁）ジョイとかはうまく増加していますよという話もありましたが、その担い手不足がなかなかうまくいっていないのではないかと。特に昨日は敬老の日でした。我々のところも今度の祝日に敬老会というか、敬老の集いを実施するわけですが、今回は質問しませんとしたけれども、敬老会の趣旨に合わないような状況が今のコミュニティ活動の中にあるようです。というのは、町内の、また地域の今までの礎を担つていただいた方たちに敬意を表する意味で敬老の場を設けているのですが、集合による部分が担い手不足でやれないと。去年の質問では5地域だけが集合による敬老の集いをやったと、それ以外は商品券を配って終わりとか、せっかく町で予算化しているお金も一切使わなかつたコミュニティも四、五か所あったという話がありました。

そういうところで、今本当に各地域の担い手不足、この辺をどのようにするか考える必要があるて、私ももう70過ぎましたが、70代の部分のところに今浸透していかないと、あと10年後には本当に担い手不足というか、地域を考える人たちがもっともっと少なくなるのではないかと思っておりますが、その辺どのようにお考えなのか伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

地域での自治会活動の担い手不足というのは、そういったのもございまして、今広域的な取組ができないかということで、話し合いを地域の方としているところでございます。その中で、先ほども少しお話ししましたが、広域的に取り組める部分というのは、広域的に例えば小学校区で取り組むことによって、個々の自治会さんの負担を減らすことができないかということもまず一つ考えているところでございますし、あと集落支援員制度を使って、今支援員を1名雇おうかと思っているところでございましたが、その方が入ることによって、その

地域のどこを担えるかというのを考えていかなければならぬと思っております。

また、我々町の様々な施策を自治会の皆様にご協力いただいて推進しているところでございますが、その中で我々も個々のいろんな事業がありますが、どういう部分を自治会さんにお負担をかけないようにできるかというのは、やはりそれぞれの事業の中でも考えていかなければならぬと思いますので、そういった全体的な我々がコミュニティ担当として考える部分、それから個々の関連でいろんな事業を通して考える部分というのを含めて、地域の方のご負担の軽減を図ってまいりたいなと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木智雄君） 関連でお答えいたします。先ほどは失礼いたしました。

8月29日に地域の居場所事業の代表者交流会ということで、こびりっこサロンですとか、それから通いの場体操くらぶ、エン（縁）ジョイの関係のほうが集まってということがございました。その中でもございましたが、実は活動団体のない地域についてもご案内はしております。ただ、ご案内をしましたが、やはりそういった地域の代表者の方はこの会議にはご出席はいただけませんでした。そういうことで、今のご質問にもあったとおり、地域として難しいところがあるなということは、こちらのほうとしても実態としてはつかんでおりますので、そういったところで今企画課長のほうからでも答弁ございましたけれども、こちらのほうで連携してできることは何があるのかというあたりもしっかりとと考えながら取り組んでまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 確かに町で考える広域的な活動という部分も一つの案だと思いますが、どうしても行政区単位、コミュニティ単位という考えがずっと今まで踏襲されてきています。そこに対して、広域連携を図りつつというのは、言葉はすごく響きはいいのですが、実行的には無理です。例として、老人クラブ活動がそうなのです。前は行政区単位に老人クラブがあったから、絆が強くて、スポーツ大会等レクリエーションも盛んだったのです。少なくとも15年から10年前はそうでした。ところが、今は老人というか、私も老人ですが、老人が増えているのに老人クラブ数も減っているし、それから1つのクラブ単位の会員数も減っているのです。そういう中で広域で連携しながらというのは、活動の中にはそぐわない形になっています。

それから、地域のコミュニティ活動も、今は50代になっても子育てしている方が多いので

す。その子育てというのは、小中学生というイメージではなく、高校生以上大学生、また大学院に行く子どもさんも多くなっていますから、そういう意味での子育てしている方も多いと、とてもとてもコミュニティ活動なんてやっていただけないというのが実態なのです。

私も14年も自治会の役員をやっていますが、そういった意味で状況も変わってきているというのも、やっぱり皆さんも地域の中に入っていれば分かるはずなのです。そういった中で、広域連携の話はちょっと早いのかなと。でも、確かにちょっとした都会、大都会ではなく都会ではやらざるを得ないという部分は聞いておりますし、見てもきています。そういう意味からも、矢巾に即した形、矢巾型コミュニティ・スクールではないけれども、ああいう形で何か考えていかないと、本当に考えだけであって月日が過ぎていくような形で、さっきも言ったように我々70代が動けるうちはいいのだけれども、その下の年代の方、もしくは当然私より年上の方は動けなくなるという部分を踏まえれば、何らかの手を打たないとできないと思うのです。そういうところをコミュニティ会長会議とか、今は公民館館長会議はやっていないと思いますが、そういうところで本音を聞かないと、2年でくじ引で役員を選んでいるようなコミュニティであれば、いつかは必ず途絶えるような状況だと私は踏まえていますが、それに対して所見を伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずは、広域的な取組のことに関しましては、これは今会議でいろいろ地域の方と話し合っていますけれども、我々行政のほうからこうだというふうに示すものではないと思っております。それぞれの小学校区の地域の方が、これだったら全体でやれるよねというのを選んでいただいて、やっていくべきだなと思っております。

それから、今委員おっしゃったとおり、自治会の成り手という部分、これは矢巾町だけの問題ではないと思っております。その中で、今特に新しく出てきた行政区の南矢幅10区にお住まいの皆さんと新しい自治会をつくろうと思って話合いをしているのですけれども、そこで話す中で、やはり何もない状態から今生み出そうとしておりまして、その話の中で、まずは最低限こういうことからやりましょうという話をしております。その中で、どこまでほかの自治会さんと同じような活動ができるのかというの、これから時間をかけて話し合っていくことになりますけれども、そういう今の既存の自治会さんの中で今後お話ししていくなければならないと思うのですが、では逆にどこをスリム化することができるのかという議論を進めていかなければならぬ時代なのではないかなと思っております。

なので、先ほど我々各事業の中でも減らせる部分とか、負担をかけないようなという努力もしなければいけないと思っておりますし、各自治会さんとも話合いをしながら、どういったところをスリム化していくかというのを話していくなければならないなと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 長くお話ししません、1つだけ。当然役場のコミュニティ担当のほうから方針を示してくれという話は、一切私はしません。当然しても無理だと思います。ただ、今のコミュニティの課題というのは、やっぱり一つ一つ拾い上げて、それをまとめてコミュニティ会長会議に示すことが、コミュニティ会長さん同士の意見交換の場になり、そこから課題が、解決が見えてくると思うのです。そういう部分を私は役場に期待したいのです。

以上です。所見は要らないです。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 私も関連でありますて、高齢者の居場所づくりというのが、今どこの自治体でも大きな取組としてなされていて、私も昨年は網走市に行ってきたり、今回もまた教民の視察で行くわけなのですけれども、本町の場合はえんじょいセンターがその大きな役割を果たしてくださっているなと思います。その地域の中で問題が生じ、いろんな課題が生じたときに、それを全て役場ではちょっと無理だと思っております。役場というか、それがえんじょいセンターである、包括支援センターでありますけれども、そこで常時そういう質問とか疑問とか対応ができるというのがえんじょいセンターの優れた点だと思います。各地域のこびりっこサロンなどにしても曜日が決まっているので、常に開いているわけではないけれども、えんじょいセンターはどなたでも、まず来れば開いているということで、子どもももちろんですが、子どもから高齢者まで一つの居場所になり得る場所として、再評価というか、再認識していくのがいいのかなと思っておりました。

ちょっと長くなつてなんですが、最近高齢者の方の認知症が進んで、猫等を何十匹も飼つていらっしゃる人がいるのです。ただただ餌をあげて増えてしまって、えんじょいセンター、包括の皆さんのが訪問介護に行ってその実態を分かっていて、そしてその対策を私もちよつとお手伝いもしていますけれども、私も直接お願いされることもあるのですけれども、いつの間にか猫が30匹になってしまって、隣近所から苦情が来て、保健所とか役場にも入ってもらったら、「あなたが努力できることをまずしてください」と言われたので、私に相談が来た

ということで、私も避妊手術のお手伝いはできるけれども、30匹をみんな引き取るのは大変だし、何か言つことがちょっとつじつまが合わないなと思って、包括のほうに、えんじよいセンターのほうに相談に行っていただけませんかと言つたら、えんじよいセンターでは「あの方は完全に認知症です。とにかく一人で暮らせるかどうかも微妙なようなところです」ということで、やっぱり専門家に入つてもらわないとそういうことがなかなか分からぬことがありますて、そのときに包括支援センター、えんじよいセンターで常日頃窓口が開いているという点で非常に私は助かりました。

なので、そういう常日頃高齢者、子どもたちの居場所づくりとしての機能をさらに高めていくようなことをして、それを各コミュニティとかにさらに波及していく、先ほどの農家レストランもいいなと思いました。やっぱり何曜日と何曜日は開いていますよというのだとちょっと用が足りないといいますか、常に開いていてくれることが非常に望ましいといいますか、そういうことが必要なと思って、そこら辺の方向性がこれから大事なのかなと。そういう拠点があれば、さらに各地域のほうにまた波及もしていけるのではないかなと思って、えんじよいセンターの再認識と、さらに充実というところをお願いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

えんじよいセンターのことについて、そういったことでご活用いただいているということありますので、その部分は継続して取り組んでまいりたいと思います。

さらに、こういった問題が起きたときに、どこに相談に行けばその問題が解決するのかといったような相談窓口がどういう状況で開いているのかということも、しっかりと皆さんに分かるようにお伝えしていくことも大事だと思いますので、そういったことにもしっかりと取り組んで、いつでもそういったことが起きたときに、こういうことであればここに連絡をすればこの問題が解決しそうだとか、こういったところに行ってみるといろんな情報があるよということを皆さんに分かっていただける体制をしっかりと整えてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 私は、町営住宅についてお聞きしたいと思います。

6年度新規募集が一切なかった町営住宅の在り方について、どんなお考えなのかお伺いし

たいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田口道路住宅課長。

○道路住宅課長（田口征寛君） お答えいたします。

6年度に募集なかったのは、ちょっと分科会のほうでも担当のほうからお伝えしたとおりなのですけれども、空いているところの例えは退去の手続であるとか、整備の手続について今進めているところでございまして、特に例えは矢巾住宅にお住まいの高齢者の方とか、生活の利便性がある三堤のほうに転居したいというような相談も受けております。

町営住宅だと憲法で保障する最低限というか、文化的な生活確保ということが大前提でありますので、三堤住宅の空いているところのリフォームとかを終わらせまして、遅くとも11月初めには新たな入居ということを進めたいと思っております。その際には矢巾住宅のほうの高齢者の方、特に三堤は低層階とかも空きがありますので、優先的といいますか、そちらのほうに誘導するような形を取りながら、募集についてはその頃から進めていきたいというふうに思っております。

以上をお答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 年配の方は、今日より若い日はないので、毎回毎回矢巾の広報をすごく首を長くして見ていましたということを伺うと、本当にそうなのだなということを改めて感じました。

それで、今はそういう矢巾と高田の集約化という話ですけれども、それ以外に子育て支援としての空いたところを少しプールして、子育て世帯に入居してもらうようなことも考えているとは常々聞いておりますけれども、そちらのほうはいつ頃になるような予定なのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田口道路住宅課長。

○道路住宅課長（田口征寛君） お答えいたします。

他県でもやられているのはありますが、子育て支援住宅というのがありますけれども、それらと私たちが今やっている町営住宅は制度上といいますか、ちょっと別なものとなっております。ただ、例えはそういうふうな活用できることが見込まれる住宅というのも町内のはうにございますので、そのルールづくりといいますか、その制度の扱い方とか、今ちょっと検討というか研究を進めているところでございまして、今年度か来年度の初めぐらいには方向性とか考え方を示せばなというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 本当に町営住宅の方向性を示すということに関して、いつもいつも、いつなのかな、いつなのかなということを感じています。本当にお金のかかることですので、簡単にはいかないとは思うのですけれども、矢巾住宅、高田住宅に関しても集約化ということで話は出て、それでその後どうなったのかということに関しては、何も知らされていないというようなことを印象として、自分が議会にお世話になっていてもそういうふうに感じるのですけれども、今そういうことも含めて、きっと検討するということになるのかなと思うのですが、そこについてはいかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田口道路住宅課長。

○道路住宅課長（田口征寛君） お答えいたします。

矢巾住宅とかは、当然新たに入居というのは難しい状態だと思います。そこら辺で、ほかの既存の町営住宅への集約化というのを進めていきたいというふうに思っております。

また、矢巾住宅は今も空きの分もありますし、先ほど申し上げたとおり新たな入居というのは難しいと思いますので、やはり防犯のこととかもありますので、空いているところについては、予算とかのこともありますけれども、解体の方向も検討していきたいなというふうに思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 私のほうからは、一般会計歳入の件についてお伺いいたします。

令和6年度予算執行に関する報告書、3ページのところでございます。町税収入対前年度比較表ということで、ここを見させていただいておりました。税収は町民税が減少傾向にあり、固定資産税は大幅に増ということで、前年対比、過去を比べても税金項目の構成が変わったかなというふうに拝見しております。今後人口減少、生産年齢人口も流出する中で、この税収傾向について何か検討なされているかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 飯塚税務課長。

○税務課長（飯塚新太郎君） ただいまの件につきまして、税収の傾向と今後の見通しについての部分でお答えさせていただきます。

まず、町民税につきまして、令和6年度は前年比△6.5%、8,700万円程度の減ということでおでておりますが、こちらにつきましては令和6年度単年で実施いたしました定額減税の影響によるものでございます。定額減税で実際町民の皆さん分で減税した分が1億1,500万円程度ございます。それを加味しますと、令和6年度の町民税につきましては令和5年度比、大体2,800万円程度の増ということで、一応こちら決算額としては減になっておりますが、町民税自体は伸びているという状況でございます。令和7年度につきましても、現状の調定額ベースになりますが、前年比増ということで今推移しているところでございます。

こちらにつきまして、今いろいろ取り沙汰されております最低賃金の増とかもございますので、当面は増の傾向が続く、あと就労人口、宅地造成等の人口流入もございますので、当面につきましては増加で推移するものと思っておりますが、今お話をあったとおり、例えば10年とかそういうスパンで見ていくと、矢巾町の特殊事情がちょっとその時点でどうなるかは分かりませんが、やっぱりちょっと減少ということは見えてくるのではないかというふうに見ております。

固定資産税につきましても、今回7.8%の増ということで、こちらにつきましても宅地造成等、あとは大きい事業用の家屋とかの新築もございまして、増という形になっております。こちらにつきましては、まだ宅地造成の関係の新築家屋の増がもう少し続くと思いますし、あと地価の上昇、こちらもまだ続いております。次の評価替えが令和9年度に予定されております。こちらのあたりまでは、まず地価上昇は続くのではないかというふうに見込んでおりますが、そちらもこれ以降、その先の部分、例えば10年とかのスパンで見ていくと人口減少とか就労人口の減とかも考えて、土地の需要もどうなるか分かりませんので、その後ちょっと減少ということも見えてくるのではないかというふうに見ております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 詳しく教えていただきまして、ありがとうございます。

見込みにつきましては定額減税があったということで、そこそこ、これ以上のものだということはよく分かりました。ただ、先ほどもありましたけれども、高齢者が、団塊の世代の方々がここ5年、10年で急激に減るというふうな指標も国からは出されています。そうした場合に固定資産税も減っていくのかなというところで、全体感で今後の対策というものを何か考えているか、お考えをお聞かせください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 飯塚税務課長。

○税務課長（飯塚新太郎君） ただいまの質問にお答えいたします。

税務課といたしましては、ちょっと収納率の部分でお話しうる形になってしまいますが、収納率の件につきまして資料等出ておると思いますが、若干低下しているところでございます。

こちらにつきましてはいろいろ分析ありますけれども、収入として、町民税とかは所得で計算されるということで、昨今の最低賃金の上昇とかもございますので、所得自体は町民の皆さんには増えていると。ただ、それに伴って物価がそれ以上上がっているというところで、やはり家計は苦しい状況が続いているというところで、そこがやっぱりちょっと収納率に影響してきているのかなというふうに分析しております。

今後につきましてもそれは続くというふうな状況は考えられますけれども、やはり皆さん公平に納めていただくというところでございますので、払える方で払わない方というのは基本的にはないということで、その部分に対する滞納整理、あとは督促、そちらのほうは今までどおり、それと今まで以上に進めていきたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋恵委員） 関連してなのですけれども、先ほど税務課長のほうから定額減税の件で特殊要因と考えられるということだったのですけれども、その点で10年スパンということで、歳入のほう、町民税のほうを考えるということでしたが、人口減少、高齢化のほか、物価高騰により企業の業績などが下方修正され、所得水準の伸び悩みといったことも町税収入に大きい影響を与えると思いますが、その点だけでも想定し、10年スパンと言わず早急に喫緊の課題として考える必要があると思いますが、その点いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆秀一委員） 飯塚税務課長。

○税務課長（飯塚新太郎君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今高橋委員からお話を伺ったとおり、企業、事業所のほうの税金も、当然このような影響を受けるものと考えております。滞納整理ということで、こちらにつきましても取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆秀一委員） 他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 今の税の収入率に関連するところなのですけれども、まず昨年度定額減税があったわけで、先ほども1億何千万減税があったということなのですけれども、この効果というものをどのように。税収は減ったわけありますけれども、町民の使えるお金は1億何千万増えたということだと思うのですけれども、その効果は検証されているのかどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

本町において、その分の効果を正直計測することは不可能かと思います。少なくとも減税によってそれぞれの方の可処分所得が増えたことは事実ですので、それが消費に回ったのか、あるいは貯蓄に回った方もいるかもしれません、すみません、そこは本町でちょっとはかれないとこでございます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） ちょっとマクロ的な大きな話かなと思っていたので、もしあればと思ったのですけれども、可処分所得に回ったことは確かにありますけれども、その一方でこの収入率というのが下がっているというのがちょっと問題かなと思っています。実質賃金が下がっていて定額減税したにもかかわらず滞納が増えているという点、やはり生活が苦しい人が増えているというのは窓口対応でもと分科会ではあったのですけれども、そのようなことも含めて、何か例年の経過を見ていると、だんだん、だんだん収入率が下がっていっているのですが、ただ役場としては督促状を出してとか、収入率上げるためにはそういうことをするしかないと思うのですけれども、それ以外の観点で町民の生活を、もうちょっと経済を回していくような方向性が必要だったのではないかと思うのですけれども、そのような収入率から経済対策といいますか、行政の中でできる範囲で何か検討する時期ではないかなと思うのですけれども、そのようなお考えがあればお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回は国の政策としてやった減税でございますので、まず国とすれば先ほどお話しした可処分所得が増えることによって消費に回るだろうという考え方でやったのだと思います。しからば本町において、例えば本町の税を減税といった場合に、減税による施策を考えた場合なのですけれども、まずそもそも本町は交付税の交付団体でございますので、そういった減税

による施策をやったとすれば、当然交付税の算定からそこはマイナス要素になって交付税が減らされるという、本町の財政にとって逆効果も生まれる可能性が非常に高いです、なかなか国と同じような施策は取りづらいです、我々市町村として、特に交付団体の町としてできることは、やはり財政出動による補助金ですとか、そういうものによる施策、可能性とすればそれしかないのかなと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 先ほど町営住宅の関連でお話すればよかったですけれども、改めてちょっと私からもお聞きいたします。

確かに6年度も入居はなかったのですけれども、5年度もなかったような気がいたします。ここ2年ほど、ほとんど町営住宅の募集がなされていないということで、以前森が丘、明堂住宅も空いているのだけれども、なぜかというところで、あの2つは今後子育て世帯に特化した入居を考えるために、そのための準備をしているというお話でありまして、先ほど課長から、国で進める定住促進のための子育て世帯の住宅とは違う考え、意味なのだということのご説明がありましたけれども、町営住宅全体に対する今後の方向性を考える必要があるのではないかと思いました。というのは、以前高田と矢巾団地を集約して3階建て程度の子育て世帯も含めた新たな住宅を建設するという計画がありましたけれども、財政的にも難しい、高齢者を何回も引っ越しをさせるのも大変だと、いろんな課題があって、なかなか国の補助も町営住宅にないような状況もありまして、一旦それが凍結されていると捉えています。なくなったというよりは凍結なのかなと思っておりますけれども、そういう中で、今後国が進めるような子育て世帯対象の定住促進の住宅のほうにシフトしていくのか、あるいはまた一般的な町営住宅の形で整えていくのか。あるいは、以前町長がお話しされたように、県営住宅の誘致ということもありましたけれども、これもなかなか現実的には難しい。県営住宅そのものが空き部屋が多いので、新たに県営住宅を建てるという状況ではないだろうと思われます。

あとは、民間からの借り上げというのもありましたけれども、これも費用対効果の面で、費用対効果といいますか、いろんな課題があってなかなか進んでいないという中で、今後町営住宅政策をどういうふうにしていくのかについての大きな視点で計画を立てる時期ではないかなと思います。例えば森が丘と明堂を子育て専用住宅にするという方向性は示され

ましたけれども、さりとて進んでいるわけではないなと思って、今年度か来年度かということであれば、むしろ子育て世帯に特化するよりも一般住宅として従来どおりの改修をして、もう既に募集を始めたらどうか、そのほうが現実的ではないかなと考えます。子育て世帯に特化しますと、そのための改修が伴うわけで、またさらに費用負担も増えると思うのです。であれば、普通の今の状態を改修したほうが安上がりにつくのではないかなと思って、むしろ入居が進むのではないかと考えまして、定住促進あるいは子育て世帯専用については、そちらのほうで考えていくというのも一つありかなと思いまして、全体的なそういう考えをまとめる時期に来ているのではないかと思いまして、その考えについてお伺いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 小川文子委員のご質問、矢巾町の住環境の整備についてのご質問なわけでございますが、いずれ今矢巾住宅にお住まいの方から私どものほうに、この劣悪な住環境ではとても住めないと、そういうお話もされておるわけでございます。これが実態なわけでございます。そこで今入居されている方々については、私どもとしては最善の策を講じていかなければならぬと、そのことはしっかりと対応していきたいということで、それから地域のコミュニティの方々にも、こういう住環境で非常に私らはやりづらいと、そういうお話をもいただいておりますので、いずれ矢巾住宅、あそこはもう皆さんご存じのとおり一等地なわけでございます。

そういうことで、できれば三堤住宅とか空いたときに、そこにお住まいになっていただけるか、これから進めていかなければならぬということで、今年は特にも暑い、今度はまた冬の時期が来ます。非常に本当にいたたまれないというか、そういう環境でお話しされておるので、これはもう喫緊の課題として取り組んでいかなければならぬということで、前から小川文子委員は矢巾住宅は残すべきだということですが、そういう実態が明らかになっておるので、そのことにきちんと対応できるような住宅政策を考えていきたいと。

それで、県にも何回も県営住宅、単身型または若いご夫婦の方々、これは特にも岩手医科大学に勤務されておる職員の方々をぜひ近場に、あとは夜間とか何かのときに、緊急のときに、できれば近くにそういう住環境があればということもお話しされておりますので、いずれそういうことを総合的に勘案しながら、今後の住宅政策の在り方、これも当然議会の皆様方にも相談しながら前向きに進めていきたいと思いますので、そのところはご理解いただきたいと。

特に矢巾町は今お話を聞きすると、藤沢第2、田中、下花立で住宅が4,000万から

5,000万と大変なあれなのです。だから、そういう若い人たちの住宅政策も併せて考えていかなければならぬということで、これはもう喫緊の課題として皆さんと一緒に方向性を示していきたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 私は、今カメムシ防除で支援をいただいていることについて、ちょっと質問したいと思います。

これは一度中止になりましたやつをまた復活していただくために、カメムシ防除の被害があったときに復活していただいたものでありますけれども、現在も各農家組合を通じまして支援をいただいて、公共の農業用道路であるとか河川の脇であるとか、そういったところに散布をしまして、ご存じのとおりカメムシ防除に努めているわけでありますけれども、一般的な各農家の圃場につきましては、現在ほとんどドローンが入りまして、隅々までしっかりとカメムシ防除ができるようになったわけであります。

そこで、多少公用地のほうに、今いただいている粉剤をいただかなくても、大体被害は防止できるのではないかというような形になっておりますので、せっかく復活していただいた支援策でありましたけれども、これを廃止してもいいのではないかと思いますので、その辺のところをいろいろ検討されまして、今後は廃止してもいいのではないかと思いますが、考えについてお伺いをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

カメムシ防除の関係でお話ございましたが、廃止してもいいのではないかというご提案でございましたが、6年度は27の農家組合組織のほうでご活用いただいているというところもございますので、これにつきましては窓口になっている岩手中央農協さんのほうにも状況を確認しながら、廃止となるといきなりというところもあるので、ちょっとそこは丁寧に進めさせていただきたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

○（村松信一委員） この件については。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 続きまして、多面的機能支払交付金事業について伺いたいと思います。

これは、さきの分科会でも質問しましたけれども、本町には多面的機能支払交付金事業と、それから中山間地域等直接支払交付金と、それで重複している地域があるということで、これは修正いただいたわけですけれども、私はあるということは事前に知っていて、答弁はないということでしたけれども、修正で実はかなりありますということでありましたけれども、この場合の、ある地域の今課題を解決しなければならないというところがあるようありますけれども、中山間のほうではまだ継続的に有効活用されていると、一方では多面的機能支払交付金のほうは廃止したと。令和6年度でしょうか、中止して、これを取りやめたという地域があるみたいなのですけれども、こういうところは非常に、私考えても、これは例えば上流のほう100メーターくらいコンクリートの側溝を入れると、その下流のほうはやめてしまったとか、逆の場合もあります。上のほうで草刈りをして、どんどん下のほうに流れてきても下のほうではやらないとか、そういうことが実際起きているのではないかと思いますが、この辺のところ、まず何か課題があるのかどうかお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

中山間と多面での取組の中で側溝の整備の関係、草刈りの関係ということで今お話をございました。ちょっと私どものほうで、直接そういったお話を伺ったというところがなかったものですから、今初めてお聞きしたわけでございますが、確かに側溝の整備といったときにどのように整備するのかといったことで、上流域と下流域とそれぞれ同じ流域であれば、相互に連携してやっていくのが一番ベストでありますし、草刈りについてもそのとおり、上流で刈った草が下流に流れて、今度それを下流側のほうで片づけなければならないということがあってはそれも大変ですので、その辺の具体的な事案がありましたので、そこは中山間のほうの事務局のほうと、あと多面に関係する地域のところ、ちょっとお話を聞く場を持たせていただきたいというふうに考えておりますし、そういった何か問題があるのであれば、解決に向けて私どもも間に入ってまいりたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村松信一委員。

○（村松信一委員） いわゆる簡単に考えれば虫食い状態なのです。そこでどちらでもやっている場合、同じような作業であれば、それはスムーズにいくわけです。片方はやめて、片方

がやっているということになったときに、片方では泥を上げたと、上のほうで上げた、下のほうは全然それをやっていないということもありますので、これはよく調べていただきまして、そして非常に今非効率な統一性のない環境整備事業となっていると思われますので、ぜひその状況をよく確認した上で、今後うまくいくような対応を考えていきたいということをお願いしたいと思います。

以上です。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） それで私のほうからあれですが、今多面的機能とか、それから中山間地域の直接支払、まずカムシの防除も廃止したらしいのではないかと、また例えば今お話をあったとおり多面的機能の在り方も再検討すべきではないのかと。今多面的機能は3つのあれからも、村松信一委員も分かるとおり、農地維持と共同活動と長寿命化です。先ほどの側溝の関係なんかは、特に長寿命化なわけでございます。そういった中において、今スマート農業とかいろんなことが言われてきている中で、やはり今後の農政の在り方で、これまで継続してきたものを見直すということは大事なことだと思うのです。

ただ、極端にカムシ防除をやめるとか、いわゆる極端な言い方すれば多面的機能も見直しをしろと。そこで私から提案させていただくのは、まず中山間地域等直接支払については、条件不利の実態をしっかりと把握しなければならない。この中山間地でも、いいところと悪いところがあればということなのですが、やっぱり条件不利のところはその実態を把握して、これからも国に何とか支払制度を継続してもらいたい。

それから、多面的機能については、村松信一委員から言われているのは、今後活動組織の体制強化をみんなで話し合って、一生懸命やっているところにはやはりそれなりに注力していく。これから農業もどんどん大規模化、大区画化されてくる、その中の直接支払とか多面的機能の在り方も見直し、ただこれは本町だけではなく、農協とか農済とか関係する機関、団体ともよく連携、共同しながら考えていきたいと思いますので、ひとつご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 私のほうは一般会計の決算書、157ページから質問させていただきます。10款2項1目でございます。中段の付近にP C B含有調査手数料というふうな表記があり、

確認させていただきました。矢巾町におきましては、R 5年の決算報告において道路住宅課より、流通センターの街路灯改修において、安定器にP C Bが使用されていたため規制につとり処分されたという報告を受けて認識しました。P C Bに対する規制の確認をそのときもしておりますけれども、明確な答えはいただいておりませんでしたが、これ以上のP C Bの利用の機材等はないという見解はいただきました。

まず、ここで認識を合わせていただきたいと思いますのは、P C Bにおきましては1972年、昭和47年製造中止、使用中止となった物質でございます。毒性の強い物質でございます。電気絡みのところに使われることが多いのですけれども、廃棄物法では特管物、特別管理産業廃棄物とされ、20年くらい前には国を挙げて規制強化が周知されて、強制回収の通知が出され、ほぼほぼ一般的な生活範囲内には存在しない物質となっております。

今回この質問をさせていただきましたところ、回答で徳田小学校のプールの機械室及びボイラー室、煙山小学校のプール機械室に関わる3か所の低圧コンデンサから発見されたということで、東北電気保安協会さんの指摘を受け調査し、交換をしたというふうな回答をいただきました。

これにつきまして電気工作物、矢巾町にはたくさんあるとは思うのですけれども、俗に言うキュービクルです。この中にあるトランスやコンデンサ、これの処分の確認を町内統制で横展開して確認をなされたことはありますかということをまずは質問させていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

まず、P C Bでございますけれども、平成5年以前の変圧器等については絶縁体として使用されていると。それから、コンデンサ等についても平成2年以前のものについては使われているということで、我々のほうで交換工事や修繕の際に、こういったものの工事をする際には製造年月日と主成分等で絶縁体として使われているかどうかというの、過去においても何回も調査させていただいておりましたが、今回のようにP C Bの処理というふうに出てくるものについては、そういった成分表示がされていないので、危険なので念のためにP C Bの処理を行ってくださいという指導が入ってございました。そういった中で、今回P C Bの特別措置法に基づきまして処理をしているという状況でございます。

明らかにP C Bの成分が入っているものについては、過去においても数回調査をしておりまして、もうないということで確認はされておりますけれども、そういった過去、古い機材等の更新工事においては可能性がありますよというところで指摘を受けるというところで、

可能性あるところで、ないということで処分は出せないので、あるという仮定の下にその調査をお願いして、念のためにP C B処理もお願いしますということで、今回学校教育課、それから庁舎のコンデンサ、変圧器の部分についてもお願いしたという経緯がございます。

令和6年度の繰越事業においても、まだあと3か所について年度を繰り越しておりますので、P C Bの処理も決算書には来年度出てまいります。ただ、今後はこういった古い変圧器等はないと思われますが、ただ絶縁体としてP C Bを配線等に塗布している可能性があるのです。そういうものについては、さすがに成分表示されておりませんので、万が一大きな変圧器に付随した工事、それから施設の工事等で大きな配線工事が出てくるときは、念のためにP C Bの処分をしてくださいねという指導が入る可能性があります。そういう部分については、我々はその指導に基づいて対応するということでございますが、ただこのP C Bの措置法がたしか令和7年で終了する予定ですので、それ以降についてはあってはならないということになりますので、そこはしっかりと対応させていただきたいと考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 見解はいただきました。再度ですけれども、令和7年というのは高濃度のほうかもしれません。実際低濃度のものは令和9年3月31日までというふうな取決めもあるようでございますが、ここに来てもう一度横展開をなさって、周知徹底をされて、何も起きないとは限りません。高圧を使っている部分でございますので、爆発等々あって塗布されたりなんだりしないためにも、もう一度横展開していただくようにお願いしますが、いかがでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 私のほうからお答えさせていただきますが、いずれP C B入りと、石綿、アスベスト、これはもう本当に避けて通れない大きな課題でございます。特にもトランクの進相用コンデンサ、これだけなのかと、最初のスタートはそこだったのです。ところが、絶縁体にはP C B入りというのがあるわけでございます。だから、私どももP C Bの特別措置法に基づいて、これは特別措置法ですから期限が決められておるわけですが、しかし今後私どもはそのことについては今総務課長も答弁したとおり、もうそういうものが出てきたときは丁寧な対応、対処しておかなければ、取り返しのつかないことになりますので、このアスベストとP C Bは。だから、このことについては、私どもも公の公共施設をはじめ、関係するところについてはしっかりと周知しながらそういうことのないように、ましてやこれを不

法投棄したなんていうことになると取り返しのつかないことになりますので、そのことには
しっかり取り組んでまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

ここで暫時休憩といたします。

再開を11時25分といたします。

なお、再開後は副委員長に交代の上、議事進行をする旨申し添えます。

午前11時12分 休憩

午前11時25分 再開

（委員長、副委員長に交代）

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） それでは、再開いたします。

ただいまの時間より、副委員長であります当職齊藤において議事を進行してまいります。
再開に当たりましては、不慣れな部分が当職まだあるとは思いますけれども、皆さんどうぞ
ご理解いただいてご協力をお願いいたします。

それでは、休憩前に引き続き総括質疑を行います。質問はございませんか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） まず、総括質疑として町政に関する大きな観点からお聞きしますが、こ
の地方交付税の中で、令和5年度地方消費税交付金7億8,843万1,000円、令和6年度8億
4,242万2,000円と、1年で5,400万円ほども増加しております。この財源は、町の財源の実に
6.2%になります。もしこれがなくなったら、大変なことになることは目に見えておりますけ
れども、さらに社会保障給付費に当たる扶助費等も増え続けている現状があります。ですが、
この消費税を引き下げる、廃止しろという声があります。今回行われた参院選では消費税が
争点にあったと思うのですが、どうなっているのか分かりません。

そこで、町において令和6年度決算を踏まえて、増え続ける全体の予算、この6.2%に当た
る消費税交付金の今後の動向についてはどうお考えになられているのか。これは国で考
ことと言う方もいらっしゃいますけれども、町も町民も一緒になって考えていかなければな
らないことだと思うので、そのお考えをお伺いいたします。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

どうしてもこの財源は消費税によるものでございますので、その時々の消費動向によるこ

とは明白でございます。昨今、物価高が叫ばれていますけれども、商品自体が高くなると、当然ですが、消費税もその分上乗せになる。ただ、それによって消費が落ち込むということがあれば、当然この交付金も落ち込んでいくものと捉えておりますので、我々とすれば消費税は安定的な財源というのは周知の事実でございますので、この財源がある程度安定的に収入があってほしいと願っているところでございますので、いずれ先ほど扶助費の話もございました。扶助費の伸びも今後見込まれておりますので、そういう点でも消費税交付金につきましては安定的に交付していただきたいなと我々は思っているところでございます。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） 昆秀一委員。

○（昆秀一委員） これは一般質問でも言っていて、くどいと言われるかもしれませんけれども、やはり予算の基本というのは入るを量りていざるを制すというふうに、まずしっかりと歳入の確保を考えなければならない、歳入はどのくらい入ってくるかということを考えなければならないと思います。その上で検証しながら、歳出もできるだけ無駄なところは無駄を省くことが重要だと思いますので、今後も交付金、それから町民税など歳入の確保策をより一層進めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、我々とすれば歳入の部分、確実に見込めるものは見込んでいかなければ当然歳出がついてきません。特に先ほど税のお話がございましたが、町民税と固定資産税は、本当にこれは2本柱でございますので、これが伸びていくことが一番ですけれども、少なくとも横ばいになってくることによって、ある程度安定的な収入が見込めると思っておりまし、それ以外、これも一般質問のときもお話ししたかもしれません、今使用料、手数料の見直しも行っております。やはり必要な経費に対して必要なご負担をいただくという考え方を持って取り組まなければいけないと思っておりますので、そういうところもしっかり取り組んでまいりたいなと思っております。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） 昆秀一委員。

○（昆秀一委員） それで、歳入についてなのですけれども、町民税、交付金等、交付税等も大変重要なのですけれども、令和5年度の企業版ふるさと納税3,510万円に比べて、令和6年度の企業版ふるさと納税、これは前年の10分の1に満たない310万円になった、このことに關する所感と今後の戦略についてをお伺いいたします。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

企業版のふるさと納税につきましては、どうしても制度上、通常の一般の方のふるさと納税のように見返り部分ということができませんので、我々とすれば町の事業をいかに見せていくかというところにかかっているかと思います。

我々もこの落ち込みに対して何か手を考えなければいけないなと思っておりまして、例えばホームページ上の矢巾町の取組の見せ方とか、そういったところは工夫してまいりたいなと思っています。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） 昆秀一委員。

○（昆秀一委員） それで、ふるさと納税も減っている中、今後企業版ふるさと納税をさらに増やしていく必要性を感じるのですけれども、寄附企業には感謝状を贈呈しているということですが、それだけではなく、寄附している企業に対して矢巾町に寄附するメリット、この矢巾町は福祉のまちというところもありますので、それとあと税制優遇もありますので、そこら辺をもっともっとアピールしていってほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

どうしても制度上、企業さんに対しての見返りという部分ができかねるので、我々とすればそこまであれば、よりいろんな企業さんにアピールできるのは承知しておりますけれども、制度上できないところでございますので、そこはご理解いただければと思います。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） 昆秀一委員。

○（昆秀一委員） 制度上は分かるのですけれども、広報なりホームページなりで、その企業が矢巾町に対してどういうふうなことをしているのかというところをもっとアピールしていく必要があると思うのです。そこら辺はどうお考えですか。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

寄附いただいた企業さんにということでおろしいですか。

○（昆秀一委員） はい。

○企画財政課長（田中館和昭君） 分科会でも担当のほうから感謝状の贈呈とございましたけれども、やはり寄附いただいた企業さんをこちらのほうから発信するということは大事だと思いますので、そこは細かい制度のどこまでできるかはちょっとお答えできませんけれども、いずれご協力いただいた企業さんを情報発信していくのはやっていきたいなと思っておりま

す。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） よろしいですか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 私も企業版ふるさと納税とふるさと納税についてお伺いします。

まず、令和5年度と比較して令和6年度は両方とも大変少なかったと。特に企業版ふるさと納税は、私個人としては、これは首長である町長に負うところがあるのではないかと思っております。内容もそうですが、毎年も言わわれていますが、相手の会社の社長なりとお話しした上でのご寄附かなと思っていますので、これはやっぱり町長に負うところが多いのかなど。ただ、ふるさと納税は一般に矢巾町を応援していただけるという部分であります。

分科会でも質問させていただきましたが、私もちょっと古くなったのだからあれでれども、町長も言っていましたが、当初私9年前に質問したときは、323万のふるさと納税だったと記憶しています。2年後には16億円、次の年も10億を超えるお金という形でよかったです、ここ三、四年は5億円前後を3年ぐらい推移していましたが、ここに来て6年度はその半分の2億円ちょっとという形であります。最後は返礼品の話もしましたが、そうではなく、先ほど企業版ふるさと納税であれば、企業に即したメリット等も当然あるし、個人に関しては応援したいという部分があるので、私は真心だと思うのと何度も言っていますが、ふるさと納税をいただいた方へのリピーターになってもらうところが弱いという部分であります。特にやっていただいた方何人かに聞いたら、1年後に何もリピーターになってほしいとか、今年もよろしくお願いしますとか、そういう挨拶なんか全然ないよというようなのが実態だという話もされています。

そういう意味で、この前分科会で質問したときの担当者は担当者なりに業務を進めるだけで手いっぱいなのかなと。ですから、課長さん以上のところ、もしくは課長補佐以上のところで少し考えてあげるなりするような前向きな気持ちにならないと、半分に落ち込んだふるさと納税について取り戻すのは大変だと思います。制度が変わる、厳しくなったと言いますが、全国的には件数と、それから額も増えていると以前お話ししましたよね。そういう部分をやっぱり皆さんのが恵を出して取組の強化を図っていただきたいのですが、これについての所見を伺います。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） お答えさせていただきます。

まず、ふるさと納税の個人の方ということでお話しさせていただきますが、令和6年度は

ご指摘のとおり令和5年度と比較して、さらに減収になったという状況でございます。ただいまのご質問の中でも、真心、気遣いという部分のお話ございましたので、当然そこはそのとおりかなと思っております。

我々も寄附をいただいた後に、ふるさと納税に関わる証明書を発行する際にはお札状ということで送らせていただいて、矢巾町のホームページで閲覧できるようにQRコードを印刷したものを併せてお送りさせてはいただいているところではございますが、いろいろな点で気遣い、真心というところは、人の心が変容するというところがあると思いますので、そういったところを大切にしながら対応してまいりたいと思いますし、あと昨年度の反省点、一般質問でもお答えしましたとおり、米につきましては、やはりこれだけのお米の需要というのを読み切れていたいなかったというのが昨年の反省でございますので、現在岩手中央農協さん、純情米いわてさんにそれぞれお願ひして、すぐ取扱いを始められるようにということで、早急に準備を進めておるところでございますし、あと現在返礼品として提供できていないのですが、ローストビーフ、こちらにつきましても紫波町さんのご配慮をいただいて、10月1日から取扱いを再開するというような段取りにもなっておりますので、いずれ令和6年度よりも令和7年度でふるさと納税を何とか挽回したいと考えておりますので、引き続き対応してまいりたいと思います。

なお、併せて一般質問の中でもありましたけれども、1万円が小口かというところもありますけれども、1万円以下のような返礼品についても力を入れて、何か創出に取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） 岩渕副町長。

○副町長（岩渕和弘君） 私のほうからも補足させていただきます。

今担当課長のほうから様々商品の取組についても、いろいろ新規の取組を進めているという説明はさせていただいたわけですが、それはそれとしてですが、そのほかにも今赤丸委員からもお話があったとおり、リピーターの確保ということは町として情報発信についてももっと積極的に取組を進めていく必要があるのだろうなと思っていますので、そういったソフト対策も併せて取組を強化してまいりたいというふうに考えております。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） 次に、歳出のほうでお聞きしたいのですけれども、令和6年度の事業ごとの費用対効果の検証というのは、どのように行われたのかお伺いいたします。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

6年度事業を終わっての費用対効果の検証は今行っておりません。今度、8年度の予算編成に向けて来月から事務が進んでまいりますが、そこで今考えておりますが、これまでの予算編成におきましても、過年度の部分の事業の費用対効果に関する部分というのは、財政担当課と各課とのヒアリングの中で話はしてまいりましたが、そこはどうしても口頭によるヒアリングという部分が大きかったのですけれども、今後なのですけれども、まだちょっと細かいところは決めておりませんが、あまり各課のほうでも負担にならない程度かなとは思っておりますけれども、ちゃんとペーパーに残して、その事業の費用対効果というのをどうかというのを検証した上で、特にも継続の事業でございますが、翌年度の予算にどういうふうに反映していくかというのを考えたいなと考えているところでございます。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） これしっかりと費用対効果を検証しないと、次の予算にも反映できかねますので、まず事業評価シートみたいのをつくって、成果の達成度だったり、投入した財源に対する効果、それから今後の改善点などを検証して、今後の令和6年度事業をどのように検証したのかという結果を基にして、次の予算に反映していただきたいと思うのですけれども、その点についてお伺いいたします。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

やはりそこをきちんとしなければいけないと思っておりますが、ただどうしても我々行政の事業の中身といたしまして、全て数字ではかれればいいのですが、なかなかそうもいかないものがございます。例えばですけれども、工事みたいなものでしたら、この工法がより費用対効果のいいものがあるのかとかという協議ができようかと思います。それ以外に我々の中では、行政課題を解決していく中で予算を投入するわけでございますが、数字ですぐ表れませんけれども、ただ行政としてやらなければいけないようなものもございますので、そこをどういうふうに各課からヒアリングして予算に反映していくかというのが、ちょっと今現時点で答えを持っておりませんが、我々の研究課題だなと思っております。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） しっかりと検証することは必要だと思いますし、この議会においてもそういう評価だったり検証していく必要があると思っていますので、そこら辺改善しながらお互いに検証していかなければいいなというふうに思っております。

それで、その結果については予算に反映するというのはもとより、町民へ令和6年度の決算結果を含めた説明責任というのを強化していく必要があると思うのですが、その点についてお伺いいたします。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町の例えば大きな事業について、町民の皆様に効果がどうだったかというのは、やはり我々もお示ししていかなければならぬと思います。これも今なかなかできていないところでございますので、どういったふうな方法で、当然広報ですとか、ホームページでお知らせしていくということにはなろうかと思いますが、それもどういう表現でやっていくかというのは研究させていただきたいなと思っております。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） 昆秀一委員。

○（昆 秀一委員） ゼひ我々も意見しながら進めなければいいなと思っておりますけれども、ちょっと細かいことになるかもしれないのですけれども、今月の広報紙に町民の声のことが掲載されておりましたけれども、大まかなところは載っていたのですけれども、具体的なことが一つも掲載されておりませんでした。以前であれば、もうちょっと細かいところというか、例を挙げていたのですけれども、これはどんな意見があって、どう解決したのかというところを全部お聞きはできないとは思うのですけれども、1つ、2つ、例を挙げて答弁いただけますでしょうか。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） すみません。ちょっと今各課それでお問合せが来てやっていますので、なかなか今具体例は挙げることはできませんが、例えば窓口の対応の部分ですとか、そういった部分のお声もいただきます。そういう場合は、どの部署での出来事だったかが分かれば、当然その担当の部署におつなぎいたしますし、それ以外の部分であれば、全体に係るような部分であれば全課で、例えば課長会議等において接遇部分の改善が必要だということでお知らせしているようなところでございます。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） 菊池教育長。

○教育長（菊池広親君） ただいまのご質問に補足をいたします。

教育委員会のほうでも町民の声のほうでお声はいただいております。基本的に公共に関わるものであれば公表していきたいというふうに、今内部で研究をしているところであります。個人に関わるお問合せも結構ございます。それに関しては個人情報の取扱いというのもございますので、これについては非公開というような形で取り扱うしかないのかなというふうに現在考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） 昆秀一委員。

○（昆秀一委員） 個人情報についてはそのとおりだと思うのですけれども、私これ以前にも言ったのですけれども、スーパーのところでお客様の声というものが載っていて、その答えを店長かなんかが出しているというのを掲載していて、すごく分かりやすいなと思ったのですけれども、町としてもそういうふうにもっと分かりやすい、どういうことがあったのかというのをみんなにも役に立つものですので、そういう相互のコミュニケーションが取れるような形でやっていただきたいと思うのですけれども。それで、「やはナビ！」でもチャットボットというのがあって、それで聞いていけばそれなりの答えは出てくるのですけれども、やっぱり血の通った答えというのが求められていると思うので、そこら辺も含めて検討いただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。特にいろいろな声をいただきますけれども、手続の仕方とかの問合せが結構あるのですが、我々職員あるいは業務のやり方等について改善を促すようなお声もいただきますので、そういったのはやはり真摯に受け止めて我々はやっていかなければならぬと思いますし、あと情報発信の仕方も工夫できることはさせていただきたいなと思っております。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） 岩渕副町長。

○副町長（岩渕和弘君） 町民の声の例を1つご紹介させていただきます。

例えば広報紙で、各課のほうで今月こういった行事をやりますよというご紹介しているのですが、町民から見れば、例えばカレンダー式で、一覧表で何月何日にどんな行事があるかというふうな、全体を見る化したものがあれば非常にいいよねというふうな声がありました。そういうことから、ホームページにおきまして、カレンダー式で何月何日にこういった行事があると、そこをクリックすればその詳細が見えるというふうな取組をしている事例

もあります。いずれこれからもそういった町民の声に耳を傾けながら改善できるところは改善して、町民サービスに努めてまいりたいというふうに考えております。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） 赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の副町長の答弁に対して、私もそのとおり思っております。

特に町の予定表というのが出ています。うちも議会事務局から提示になって見ています。ただ、掲示が遅い。特に会場を押さえているのに対して、その時期が来ないと載せない。空いた部分の行事というのは年間行事で決まっているものですから、ぜひ今副町長がおっしゃったように、年間行事で決まっているのは1年間出してほしいのです。例えば消防学校を借りるなら消防学校を借りる部分とか、それから町の施設を使ってやるとか、そういうのを1年前とか、少なくとも10か月前ぐらいには押さえますよね。そういった部分については早めに載せてほしいのです。そういった部分をやっぱり町民も求めていると思います。これについての見解は要りませんが、情報は決まったものは早くお願いしたいというのが気持ちであります。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） 答弁はよろしいですか。

○（赤丸秀雄委員） はい。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） 他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 私も先ほどの関連で、広報広聴事業なのですが、これまでずっと町民の方から耳にしてきたこと、また先輩議員からもありましたが、住民の満足度を損なっていると感じるのは、そういう要望、町民の声に対しての返答がないということをよく聞きます。これは、前おっしゃっていた道路や排水溝の劣化、除雪の不具合など、そのほかにも多くの問合せがあると思いますが、すぐに対応できないというのも、言ってくれれば町民の方は分かるともおっしゃっていましたし、ただ要望を上げて、その後どうなったのかが分からぬというのが一番不満につながるという声をよく聞いています。

先ほどからあるホームページやアプリ、現状多くの金額がかかっておりますが、やっぱりこういった求められている情報は、さらにお金をかけてでも新たに掲示とか表示させが必要ではないかと思います。例えば行政区別にいただいている要望を一覧で上げて、それに対する対応状況とか、できるのかできないのかなどの答えも一覧で表示することが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、町民の声に関しましては、返信先が分かるものに関しては全てお答えしております。今委員おっしゃった行政区ごとの要望というのは個別に、例えば道路の例とか今お話しありましたけれども、それはそれぞれの担当のほうで、その自治会さんに対してお答えしておりますので、そこに関してはどうしても担当課ごとになろうかなと思います。今行政区ごとにというお話は、他の行政区にも共通するような部分ということになるのでしょうか。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） すみません。行政区ごとと言って、逆に分かりにくくなつたかもしれません、例えば除雪でここに砂利がたまっているとか、そういう小さな困り事を役場に伝えたけれども、いつまでも解決にならない。これはまず優先度もあると思いますが、どうなつてているのかというのを一番知りたいと思っていて、そういうのは行政区に返答しているということですが、その当事者に伝わるかどうかというのは分からぬところが問題なのかなと思っていて、その解決策としてやっぱり言った人はすごく気になつてることなので、多分そういう調べられる場所があれば自分で見て、自分で解決、納得するのかなと思ってお聞きしました。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） 高橋町長。

○町長（高橋昌造君） 私からお答えさせていただきますが、今いろんな課題、これは町民の方、または地域からいろんな声があるわけです。だから、そういうご意見なりご要望、やっぱり私どもも真摯に対応していかなければならぬ。そして、こういうことは、特に困り事は早くできるかできないか、できないときはこういう理由で、いつまでやるということをそれぞれやつてはいるはずなのですが、そのところがしっかりと伝わらないというのであれば、今後双方向のコミュニケーション、意思伝達をお互いできるような体制を取つてやりたいと思います。

特に今私どもは穴ぼことか除排雪で猶予ならない、そういうとき、やはり一番心配されている町民の方々、地域の方々にすぐ返事をしなければならない。だから、そういうことはやつてはいるはずなのですが、至らない点があればこれから総点検して、そういうことのないようにお答えできるような体制、それから今の町民の声についてもプライバシーの関係はこれどうにもあれなのですが、それ以外のことは何も隠すことがないので、そして同じような事案があれば参考にもなると思うので、今後そういうことのないように、特にいわゆる情報係は企画財政課でございますし、あとはそれぞれの業務、道路とか河川とか、または今で

あれば農道とか、そういうことで車が通れないとか、そういうこと、または熊の出没、こういうことが早く伝わるように、今後細心の注意を払って対応してまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） 田口道路住宅課長。

○道路住宅課長（田口征寛君） 道路住宅課としてですけれども、道路関係のお話を例で出されていましたが、私たちは町民の方から穴ぼこの関係とか水路の関係のご連絡をいただくことがあります。ただ、その際には当然相手の連絡先をお聞きしたり、あと1件1件報告書を作つて対応しております、当然ご連絡いただいた方には対応が終わったとか、いつ頃になりますということは、課内の中で検討してご連絡するようにしております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） よろしいですか。

他に。関連。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） その双方向のコミュニケーションを潤滑化するためのツールとして「やはナビ！」の導入が図られたと思うのですけれども、年間ランニングコスト800万ぐらいかかっている中で、昨年度は1,000件の目標値の中でダウンロード数1,656件ということで、目標値は達成したとあるのですけれども、これをもっとダウンロード数を増やすことによって職員の負担軽減も図られ、町民との意見交換も容易にできることにつながると思いますが、やはり1,000件の目標値というのが、その観点から見ると少なかったのではないかと思うのですけれども、その点どのようなことを目的にこの目標値を設定したのか、まずお伺いします。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） 今回、これは分科会でもお話のあったとおり、国の交付金をいただいて整備したものでございますが、そのときの目標値1,000件の思いというのは私も把握してございませんけれども、少なくとも当時1,000件ですので、大体人口比で見ると少ないと思われるかもしれません、まずその目標値をクリアして、徐々に徐々に増やしていくという思いだと思います。

そもそも目標値が低かったのではないかというご指摘もあるうかとは思いますけれども、我々は少なくともこれを一歩一歩増やしていかなければなりませんし、国への報告は単年度のみではございませんで、複数年にわたって報告をしなければならないものでございますの

で、そこは我々もできるだけダウンロード数を増やしていく努力はやっていきたいなと思っております。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員）　横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員）　理想は全町民がアプリをダウンロードしている状態というのがもしかしたらいいのかもしれないのですけれども、実現可能かと言われたら、ちょっとそこまでというところなのですけれども、ある一定数これが普及していくと、この予算をかけている効果というのも、この事業以外にも波及していくものかなと思います。

広報広聴事業がある一種の矢巾独自のＳＮＳのような広がり方を見せることができれば、町民も参画しているようなまちづくりにもつながると思うのですが、この普及に関して昨年度は議会としては説明会などの実施を要望していたのですけれども、その実施は単体のみではなかったけれども、ある教室と合同してということだったのですけれども、さらに普及に向けての取組などをしていく必要があると思います。その点、何か検証はなさっているのかお伺いします。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員）　高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋　保君）　それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

文化スポーツ課の自主事業のほうで、スマホ教室というのを昨年、おととしから開催しておりまして、対象は主に高齢者の方向けでございます。その際に企画財政課と連携しましてアプリの導入の仕方についても教えているところでございますので、そういう教室を複数回増やしていくというのも一つの方法だというふうに捉えておりますので、その辺のところは担当課と協議しながら進めてまいります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員）　田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君）　補足で回答したいと思います。

我々としても、このアプリをいかに活用していただくか、活用することによって先ほどの穴ぼこの話もありましたし、あと機能としてはごみの分別等の機能もございます。それによって即時に町民の方が我々に情報を伝達していただいたり、その場でご自身で解決していただくことによって、我々への問合せが減るという効果もあろうかと思います。そういう意味でアプリの普及というのは大切だと思っておりますので、では次どのようなアクションというのは、まだ具体的には考えていないところでございますが、いずれやらなければならぬという思いは当課として持っておりますので、普及について取り組んでまいりたいと思っ

ております。

○予算決算常任副委員長（齊藤勝浩委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

ちょうど時間もお昼になりましたので、ここで昼食のため休憩とさせていただきます。

再開時間を13時といたしますので、参考よろしくお願ひいたします。

なお、再開後は委員長に交代の上、議事を進行することを申し添えますので、よろしくお願ひいたします。

午後 0時03分 休憩

午後 1時00分 再開

（副委員長、委員長に交代）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開いたします。

委員の皆さんにお願ひいたします。令和6年度決算に関連づけて総括質疑になりますようお願い申し上げます。また、質疑の場ですので、整理しまして要望ではなく質疑となりますようお願いいたします。

他に質疑ございませんか。

山本好章委員。

○（山本好章委員） 令和6年度の附帯意見に伴って、教育の分野についてありますので、その部分についてお伺いしたいと思います。

1つですが、教育委員会のほうで矢巾町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価報告書、要するに評価報告書のほうがホームページのほうに載っておりました。こちらのほうを見ると、おおむね目標は達成できた、またBも多少ありますが、Cが若干あるというような状況です。おおむね教育委員会のほうは頑張っているのかなと、そのように評価いたしますけれども、6年度の予算の附帯意見のところで18番、児童生徒が主体となった教育振興にさらに取り組まれたいというふうに載せておりましたけれども、これを検証する上で、教育委員会で何か特段取り上げるようなことがあつたらば、ご報告お願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君） お答えいたします。

附帯意見を踏まえまして、そこにつきましてはその重みというのはしっかりと受け止めてい

るつもりでございます。新年度の事業におきましても、より児童生徒を主役に置いたというか、そういう事業を執行しましようということで申合せをして事業に臨んでいるところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

山本委員。

○（山本好章委員） もう少し具体的に、こういうことに取り組んで非常に評価がよかったです。いう部分あったらば、ぜひここで述べていただきたいのですが。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君） お答えいたします。

その評価の会議の場では、具体的にそういうのは出なかったところでございますけれども、事業としまして、それこそDX・GIGAスクールの推進ですとか、より個別的に学びを進められるような環境整備というものを進めてまいりましたので、そういうところでまず対応は進んでいるのかなと受け止めているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

谷上知子委員。

○（谷上知子委員） 予算執行に関する報告書の31ページにございます。精神保健事業の中の若年層対策、一番下のほうの項目です。このことについて質問いたします。

読んでみましたところ、随分いろいろと事業なさっているなということに感心しておりますけれども、これから子どもの自殺というのがすごく増えているという事実を私たちは重く受け止めなければならないかなと思っております。今子どもが親になかなか話せないとか、昔であれば誰か彼かそばにいて話をするような環境があったのですけれども、思ったことも口にできなかったり、それからいろんな機会を通してしか自分を表現できないというような状況もあることから、SOS対策について私たちは奈良県の葛城市で自殺対策の研修をしてきたのですけれども、一人一人が月に1回どうですかというふうなのを聞かれると、それに対して答えるという方策がありまして、とてもいいことだなと思っておりました。これからの自殺対策では、なかなか家庭の中でも話ができないような子どもたちを救うために、そういった考えはないのかなということをお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原福祉課長。

○福祉課長（菅原保之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、委員おっしゃるとおり31ページのところ、若年層の対策として3つ、若年層対策としてSOSの出し方教室というのをやっております。こちらのほうはそのとおり、思いを伝えられない方に、例えばこうやって伝えてもいいのだよと、話していいのだよというのを助長するような研修というのをこの場でやっております。この研修をして、すぐ実践という形になってくると非常に難しいのではあるのですけれども、一人一人がこの研修を基にそのように発することができるようになればいいなと、そのように思っています。

1日1回声をかけるということにつきましては、近くにいる方、同じ児童生徒でもいいと思うのですけれども、そういった方々があえて話すというよりも、ふだんの会話の中でそういったことができればいいのではないかなど、そのように考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 谷上委員。

○（谷上知子委員） 例えばSOSを出したときに、それに対応する体制というのはどういうふうになっているのでしょうか。そこも聞きたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 菅原福祉課長。

○福祉課長（菅原保之君） ただいまのご質問にお答えいたします。

SOSを受けた方というのは、その方が解決できるという部分ではないと思うので、学校であれば学校のほうに代わりに話をしてあげるとか、そういった部分での対応になってくるかと思います。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） ここの項目は、小学校維持管理事業の中にプールの循環ろ過の話の委託費が入っています。私聞きたいのは、6年度ばかりではなく小学校のプールは老朽化しているかと思います。それにこの前若干触れましたが、この頃温暖化による外気温が35度を超えるような状況も続いております。プールの維持管理について、その老朽状況と、それから当町の小学校、中学校のプールは屋外プールなので、日よけというか日陰をつくる施策をしないと、今後外気温の高温による部分で使えなくなると思うのですが、その辺はどのような状

況なのか、まず老朽化についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君） お答えいたします。

確かに各学校のプール、古いところが多くなってきております。こちらにつきましても、毎年度の授業にまず耐えられるようにということで、維持修繕等は行っているところでございますけれども、長期的な視野を持ってここは把握しておく必要があると考えてございます。

こちら教育施設の長寿命化等の計画もございますので、その中で今後どうしていくかということを考えてまいりたいと思いますし、また委員のおっしゃいました天候等に対応する方策についても、今シーズン終わったところで学校とも意見交換をしてみたいと考えております。それを踏まえて、次年度以降どのように対応を組んでいくかというところは検討してまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） それで6年度の決算書を見れば、プールの維持費にかかった部分はこのお金しか出でていないのですが、実際に小学校4校、中学校は比較的新しいと思うのですが、その辺の経費は出ないのか、近々出るのか。私はどうしても南昌にあったプールの部分が1億2,000万もかかるので、修理しないで廃棄するという決断した時期もありましたので、その辺小学校はそのような状況にならないのかどうか、検討されているのか。

それからもう一つ、どうしても外気温がそのような形で高温になっていますから、屋内プールにはできないでしょうが、屋外であっても日陰をつくって運用するような形で各学校の要望等はないのか、あればその経費が例えば1,000万とか2,000万ぐらいで済むのか、その辺検討されたことがあるのか、その辺の状況をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君） お答えいたします。

修繕につきましては今年度になりますけれども、各学校でプールのへりのシートがめくれてきたとか、危険だというところが若干ございましたので、そこについては修繕対応を行っているというものでございます。決算等については今後出てくるものになるかと思いますが、そのような状況です。

老朽化による廃棄とか放棄とか、それについては現時点ではまだ持っていないところですけれども、今後の長期的な展望等を検討する中で、そこも考えてまいりたいと思います。

それから、日陰をつくる等のアイデアでございます。ちょっとこれまでのところで、学校からそういう要望が具体的に来ているものはございませんけれども、ただいまのご意見等を踏まえて学校とも話し合ってみたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） 地域みらいづくり会議支援委託料や地域情報発信ステーションの業務委託料など、いわゆるまちづくりや地域活性を担うNPOなど中間支援団体、中間支援組織が他の市町村にもあります。地域みらいづくり会議は委託料が町外の組織に出ていると。令和6年度には様々あり、地域情報発信ステーションを直営、ハバタークを一度閉鎖という選択をなされました。できるのであれば町内にそのような組織があって、うまく活動できれば、そしてその組織を町とともに育てていけるように一緒にやれたらと思いますが、実際やってみての難しさもあるのも非常に分かります。なので、またすぐ一からそのような組織をつくるはどうですかとは言いませんが、ハバタークについて場所や空間をデザインして成功している事例もあり、交流を生み出すアイデアを持っている、そして活躍されている方もいるので、改めてそのような伴走してくれるところに委託を再開して、ノウハウを教えてもらいうながら、そして人材も育ててもらいながら、いずれは町内に中間支援団体を設立して、そこで運営していくような動きはどうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今委員おっしゃるとおり、現在は町外の団体のほうに委託してやっているところでございます。町内にそういう団体があれば一番いいのはそのとおりでございますが、今現在そういう団体はございません。やはりこれはいろんな思いがあって、そういう活動をなさっている方がいらっしゃると思います。我々行政と一緒にになって取り組んでいただける団体が、まさに集落支援員とか、そういうこちらの体制とも協働しながらやっていけるものとは思いますが、現時点ではそういう情報がございませんので、もし今後団体ができたならば一緒になって取り組めるような方法を探っていければなと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） それでは、ハバタークの運用については新しい委託先を探したりも、今

のところ計画にはないということでいいのか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

場所的なことでよろしいですか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） あそこを活用して、運用して、うまく使ってくれるようにアドバイスしてくれるような事業者というか、N P Oといいますか、そのような団体。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 事業者ですね。

○（高橋敬太委員） はい。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） すみません。ありがとうございます。

今当課のほうで、駅のスペースを活用することについてのご提案をいただけないかということで募集しているところでございます。企業さんのほうからちょっとご提案もございますので、その提案を聞きながら、どういったあそこのスペースの活用ができるか検討したいなと思っておりますので、そこはまだ企業からのヒアリングが終わっておりませんので、終わってから我々行政としてこここの活用がいいなと思うのがご提示できればお示ししていきたいなと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋敬太委員。

○（高橋敬太委員） そのような中間支援組織については理解いたしました。

また、今度商工業関係の事業者についてですが、同じように町内の事業者を育てていくという観点で、ただ事業者の企業努力とすることなく事業を拡大していっていただいて、従業員も多く増やしていただいて、事業をやっていただくような取組も必要ではないかと思いますが、そのやり方としては税を優遇したりとか、いろいろあるとは思いますが、今どのように町内事業者を支えていくのか、お考えがあればお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、どのように町内企業を支えていくかというご質問でございますが、まずご存じのとおり中小企業がどうしても中心になってくるという状況もございますが、今現在は物価高であるとか、エネルギー価格であるとか、それらの高騰がまだ続いているという状況の中で、やはり最低賃金の上昇というのも非常に経営側からすると大変な要素になると、企業とすれ

ば企業の努力だけで大変だというところは、お話はよく聞いております。

そこで、県の事業にはなりますけれども、賃上げに対応した事業者について、今ですと年間で1人につき6万円とか条件はありますけれども、そういう支えもございますので、そういう活用をしながら、最終的には農商工共創協議会もそうなのですが、町内の農産物であったり、それらを何か加工して商品として提供する、そういう新たな事業に取り組めないかということについて支援してまいりたいと思っておりますし、そういうのがふるさと納税の返礼品につながれば、なおさら町としても非常にありがたいことだなと思っておるところでございます。

なお、それとは別に、本当に新規の事業者につきましては、創業支援とかそういうものも含めて、いろいろと支援はしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 私からは、ハバタークの話もあったのですけれども、関係人口創出の事業についてお伺いしたいと思います。

令和5年度までは、関係人口創出の事業があったわけですけれども、令和6年度の予算は取っていたけれども、残念ながらできなかつたというところで、5年度、6年度あつたときとないときと、どのような効果の差があつたか、検証があつたかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

6年度できなかつたわけですけれども、5年度、私は前の部署にいたのですが、そこで町民の方とかを募って、いろんな町でやっている取組についてのご説明とかをいただいたところでございます。その中で町民の方だけでなく、矢巾町でのやっていることの気づきを持っていただいたということがありました。やはりそういう本町はどういうことをやっているかというのを町内外の方に知っていただくことによって、関係人口等に反映できればなと思っております。

我々今回この関係人口、それこそ国の地方創生2.0の部分もございまして、どういうふうに今後我々市町村も取り組んでいかなければならぬかというのを考えいかなければならぬと思っております。前もお話ししましたけれども、人口減少を受け止めながらということ

でございますので、そういうところを検討していかなければならないし、課題だと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

横澤委員。

○（横澤駿一委員） 移住、定住とよく並べられがちな関係人口なのですけれども、移住、定住施策をこのまま日本の中で続けていくと、どこかの自治体から人口がいなくなってしまうということが発生するわけなので、私としては関係人口とか、今国のほうでは二地域居住とか進められているのですけれども、そっちのほうに公的な予算をつけていくのが有効的だなと思っているのですけれども、矢巾町としては関係人口の立ち位置というか、それは移住、定住につなげることを一応目的にしているのか、それとも関わる人を増やすという、矢巾を広く知ってもらうというところに重きを置いての事業を想定しているのか、昨年度末の状況でもいいので、教えていただきたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

私、今この部署に来て思ったのですけれども、移住、定住はそのとおり矢巾に来ていただきたいなという思いはございますが、それはどの市町村でも一緒で、なかなかみんなが大変なのはそのとおりでございますが、本町は関係人口の捉え方というのは、必ずしも関係人口については100%決まった捉え方はございませんので、今矢巾町に置き換えた場合にやっぱり大きいのは岩手医大さんが矢巾に来たことによって通院する方、通勤する方、通学する方というのが非常に増えております。これがまさに関係人口だと思っております。そういうたまに、今の矢巾町の人の流れを考えたときには、まずは医大を中心とした関係人口をどのように考えていくか、それに対して例えばハード的な整備も必要かもしれませんし、ソフト的なのが必要かもしれません、そういう点で矢巾町にとってどういったことが可能かというのをまず今は第一義的に考えるべきことかなと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

ササキマサヒロ委員。

○（ササキマサヒロ委員） 関係人口というところに関連してお聞きします。

矢巾町は音楽のまち宣言をしている町で、音楽のまち事業のところにお金を出しているのですが、個人的に少しこの予算は少ないのかなというのも、九戸村で野外イベントをやって

いまして、それにより村外からの観光客の方とかがすごく村民以上に集まってきて、関係人口が生まれたというのを聞いております。あと、九戸村に視察に行ったときに村長さんから直接お聞きしたのが、この野外イベントをやるときに九戸村がどのような形で協力しているのかと聞いたら、村長さんは控えめに言っていましたが、町として予算を300万程度しか出せていないけれどもと言って、このイベントをやっていました。

今現在、矢巾町音楽祭実行委員会でやられている音楽祭、そちらも大切な音楽ですが、少子化というところとか、若い人が町から流出するというところの目線からすると、やはりそのような次の世代になるような人たちも興味を持って、うちの町に関心を持ってもらえるような、そういう物事ができるように、音楽のまち事業というところに対してもう少し目を向けていただけだと、何かまた新しい光が見えるのかなとは思うのですが、もしよろしければ町長、お願いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） 私のほうからお答えいたします。

ちょっと前だったのですが、実はやはばーくにほかの県の市町村の議会の方が視察にいらっしゃいました。やはばーくの中に、ご存じのとおり練習室があります。あれを見て、これいいねという話になりました。その議員の方がおっしゃっていましたが、ふだん音楽活動をする、演奏をする場所はあったとしても練習場所がないよねという話になりました。私個人的な話で申し訳ないのですけれども、私も音楽をやる人間として、やはりふだんの練習する場所というのはなかなかないので、そういった場所があるということはいいなと思っています。

まさに本町は田園ホールという音響もいいホールもございますし、練習する場所もあるということで、実際その議員の方の視察のときに若い方が練習しておりましたので、そういった点で本町は音楽のまちということも掲げておりますけれども、演奏する、あるいは練習するという環境が整っているのではないかなと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） それでは、私のほうからもお答えをさせていただきます。

まず、音楽祭につきましては、町民の方々が年1回演奏を田園ホールで披露するというのは貴重な機会だというふうに捉えております。ただ、関係人口の関係でいいますと、この音楽祭はあまりそこまでは影響はないところですが、本町としましては徳丹城のミュージックフェスティバルですとか、あとはマルシェですとか、そういったところで町外、そして県外

のアーティストを呼んでというふうなところを取り組んでいるところは、また町外から来場される方も多くいますし、様々やはぱーく、あるいはこの前一般質問でもありました森山パストラルパークでの音楽のイベント、こういったところにつきましても町外、県外、そういった方々のアーティストを呼ぶことによって関係人口、交流人口も増えてくるというふうに捉えておりますので、そういったところをさらに小さいときから皆さんにお知らせをしながら参加いただくというような方法も大きな方法というふうに捉えてございます。

以上、お答えとします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） P F S、成果連動型民間委託契約方式について伺いたいと思います。

大腸がん検診等における、民間が連動して検診率の向上に努める P F S の取組を本町でも数年前に導入したわけであります。そして、受診率の向上に努めましたが、この取組がご存じのとおり終了しました。ということで、6年度はどのような効果があったのか、そしてまたどのような検証をされたのか、この2点について伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、大腸がんの検診のほうの関係でございますが、検診のほうの受診者数につきましては、令和元年以降、数については令和元年は2,783名の方が検診を受診しておりますけれども、令和6年度では2,983名、検診の受診としてはそういう受診者数ということで推移してきております。

この数につきましては、コロナを挟んだということはありましたけれども、年々順調に増えてはまいりましたので、一定の効果はあるものと思っております。要検査のほうに進んできた発見者についても、大体5%から6%ということで、それなりに検査をやった結果として出てきておりますので、そういう意味ではしっかりと結果が出てきているものとして捉えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋安子委員。

○(高橋安子委員) 令和6年度に新設されたこども家庭センターについてお伺いいたします。

児童家庭相談122件のうち、虐待62件の相談があったということなのですけれども、これは延べ人数だとは思うのですけれども、話せる範囲で結構ですけれども、これはどのような相談が多くて、それから家族の誰からの相談だったのかお伺いいたします。

○予算決算常任委員長(昆秀一委員) 村上こども家庭課長。

○こども家庭課長(村上純弥君) ただいまのご質問にお答えいたします。

虐待の相談の件数というか、中身というところでございますけれども、まずはちょっとしたお子さんへの、たたいたとかそういったところ、あとは夫婦げんかの言葉の暴力、精神的な虐待といったところ、あとはちょっと物を投げたら当たってしまったとか、そういういった部分であったり、そういう細々したところも含めて延べの件数で押さえておるものでございます。

相談があった先ですけれども、保護者から連絡がある場合もありますし、あとはそれぞれの所属の機関、保育所であったり学校からであったり、子どもからそういうお話を聞いたというときにこちらのほうに連絡が来るといったような形で、その部分をこちらのほうで捉えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長(昆秀一委員) 高橋安子委員。

○(高橋安子委員) ということは、危機的状況はなかったということですか。つまり今、ここ数年というか、以前からあることなのですけれども、ちょっとうるさかったとか、一番はドメスティックバイオレンスですか、夫婦げんかするのを子どもの目の前でというのもすごく多いようなのですけれども、一番怖いのは、ちょっとした暴力で子どもを亡くしてしまった、死んでしまったというようなニュースもすごく最近多いです。それでそういう相談があって、これはこのままにしておけないということで、児童相談所のほうに通告したようなケースはないのでしょうか。お伺いいたします。

○予算決算常任委員長(昆秀一委員) 村上こども家庭課長。

○こども家庭課長(村上純弥君) ただいまのご質問にお答えいたします。

大きな虐待というところはございませんでした。ただ、小さな虐待でも、やっぱりそれぞれのケースによって複雑な場合であったりとかといった場合は、児童相談所のほうの協力を求めて対応するというケースは数件ございました。

以上、お答えとさせていただきます。

(「児相に何件通報したか」の声あり)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） すぐ出ますか。

○こども家庭課長（村上純弥君） ちょっと、では……。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 後刻ということで。

高橋安子委員。

○（高橋安子委員） 先ほど言いましたように、本当にちょっとしたことで命を落とす場合もございますので、相談に来られるうちはまだいいと思うのです。周りに目を光らせながら、今少子化の時代ですので、子どもたちを守っていかなければいけないと思いますので、その辺のところは今後とも目を光らせて対応していただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） 午前中の昆委員の予算、決算の検証の質問と重複するかと思いますが、例として分科会のほうで小学校維持管理事業について、ページでいうと157ページになりますが、令和6年度の雨漏り改修工事調査設計業務委託料で、予算、決算では約360万円の乖離が生じ、その理由として調査に加えて設計書作成も必要であったというご説明をいただきました。この事業に対して相対的には大きな乖離ではないと考えますが、今後同様の事態を防ぐために、教育費に限らず、町の全事業において見積りの精度や見通しの精度を高めて乖離を最小限に抑える取組を全事業において進めていただきたいと考えますが、その点についていかがお考えでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 岩渕副町長。

○副町長（岩渕和弘君） 私のほうからお答えさせていただきます。

こういった工事を行うに当たっての前提として、調査、設計がございます。物によっては、大きいものについては調査だけで、まず専門的なところにお願いして、そのデータを踏まえた上で専門的なコンサルのほうでそれに基づいた設計を行うということもあります。ですので、ケース・バイ・ケースとして、それぞれやったほうがいい場合と、一体でやったほうがいい場合がございますので、その辺については個々の事案に応じて対応していきたいというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋恵委員。

○（高橋 恵委員） こちらのほうが例として挙げたので、工事のほうなのですが、全事業のいろんな予算と決算についてのことなのですが、予測可能な理由のものであれば問題は小さいのですが、事前に把握できたはずの内容で大きな乖離が生じる場合が問題だと認識しております。この点からも、それぞれの事業ごとの予算と決算の乖離を当たり前に扱ってしまうと、議会の予算審議、決算の審査の意味が薄れてしまい、町民に対する説明責任や信頼性にも影響すると考えます。この点に関しても、今後どのように改善していくのか再度見解を伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 岩渕副町長。

○副町長（岩渕和弘君） その事業に精通していない職員も中にはおりますので、そういった専門的な業務の場合には詳しい人に相談して対応するというのも一つの手法だと思いますので、その辺についても今後横の連携を取りながら適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 私からは、学校適応支援員事業についてお伺いします。

これは、分科会の質疑で16名を配置して、各学校2名ずつというふうなことで回答があつたのですけれども、その中で今学校に求められているいろんな教育というのが多様化していて、それに対して子どもたちの生活背景も多様化している中で、学校生活を支える人材というのが必要不可欠になっているわけでありますけれども、この支援事業の中で、現場からこの人数で足りて事業を賄えたのか、それとも結構きつくな状況でやられていたのか、その点をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君） お答えいたします。

どうしても足りなくて困るという話につきましては、現状では聞いておりません。配置した人数の中で、学校で創意工夫しながら対応していただいていると思いますが、今後の状況等を踏まえて、そこについては注視しながら、必要であれば増やすという対応も必要になるかと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） やはり学校適応支援員だけではなくて、今スクールソーシャルワーカーと言われるような人材が必要不可欠になっているようなことは、各学校の保護者の中からの会話でも望まれているのですけれども、矢巾町の教育にとって、そういったのが求められている状況であるのかどうか、実情をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君） お答えいたします。

様々な状況、ご家庭の状況等を踏まえて、スクールソーシャルワーカーが必要な状況というのもないわけではないと認識しております。こちらにつきましては、県の広域で対応していただくスクールソーシャルワーカーに、矢巾町もエリアに入れて活動していただいておりますので、本町で現在その対応が必要なものにつきましては、その方でご対応いただいている状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 先ほどのこども家庭課の児童虐待のところともつながると思うのですけれども、その相談が学校とか保育現場から上がってきたりとかというところもあったのですけれども、そういったのは先ほどの県の方へ依頼してという連携の仕方で事業をされていたのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君） お答えいたします。

様々なところからこの事案を把握して、必要な方が集まってつないでいくという流れになりますけれども、その中で個々のケースに応じて、必要に応じケース会議等を開催しております。それで関係する部署ですとか、機関の方に集まっていたりして、どのような対応をするのがいいかというところを協議した上で、必要な方についてはスクールソーシャルワーカーさんに対応していただくというような形で、ネットワークを組みながら重層的に対応しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） その数が多くなってくると、やはり人材配置も検討するというふうな方向性になっていくのでしょうか。それはまた別の部署、要はこども家庭課とか、そっちのほう

うの福祉的な専門員の方と連携して解消していくのか、その点をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋学校教育課長。

○学校教育課長兼学校給食共同調理場所長（高橋雅明君） お答えいたします。

そのケース、ケースによって、どういうふうな対応をするのがいいかというのがありますので、個別にそこは吟味して見極めながら対応しているところでございます。その上で、やはりどうしてもスクールソーシャルワーカーが足りないですとかといった場合には、県のほうでもそれに対応できるような、ある程度柔軟な仕組みを取っていただいておりますので、それをもって対応していきたいと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 私のほうからは、一般会計決算書の171ページでございます。

質問の大きい見出しとしましては、徳丹城の整備に関わる今後の計画と展望ということで、10款4項5目の部分でございますが、事前質問におきましては徳丹城の整備事業費用は前年対比大幅増と、1.75倍ぐらいになっていますよねということで質問させていただきました。ご回答いただいたのは、土木工事と建築工事、国庫補助によって行われましたというふうに返事をいただきましたけれども、この整備事業につきましては、今後どのくらいの事業費等をかけまして、将来像のイメージをどのように持っているか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

昨年度まで行われた整備事業につきましては、遡ること平成時代に策定しました第2期整備計画に基づきまして、昨年度第2次整備を行ってございます。史跡に関しましては、保存するというのがまず一つの大きなものというふうに捉えておりまして、昨年度この整備をしたものにつきましては、今年度から来年度にかけまして保存活用計画というものを作成します。そこで、この整備したものをいかにこれから保存していくかというものを専門の方々のご意見をいただきながら計画を策定していくものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） また同時に、事前質問で費用対効果というところもお聞きさせていただきました。この間分科会では、予算時点では3,000人ほどの入館者を予定し、結果的には3,700人でしたと。ただ、予算で見込んだ入館料ほど届かないということで、無料部分の入館者、来場者が多かったというふうな返事をいただきました。

実際国庫補助でやっている事業ですからあれなのですけれども、矢巾町にとっては一攫千金のチャンスかなと私は思っておりまます。そんな中で、岩手県のサイクリングロードも決まって、岩手県のパンフレットはもう出ています。前にもちょっと質問させてもらいましたが、サイクリングロードの面も発信しながら、今後収益を上げるような形の計画等々あればお聞かせ願えればと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

事前質問にもありました費用対効果というところまでいきますと、整備をかけた金額がかなり大きいものですから、そこまでは至らないかもしれませんけれども、先ほどお話がありましたサイクリングコースの一つのポイントですとか、そういったもの、観光資源の一つとしては徳丹城は大きなものというふうに捉えてございまして、先ほど答弁させていただきました保存活用計画、これでどのような活用をしていくかというものを検討はしていきたいというふうに思ってございますけれども、ただまだ今は建物を建てる時代、なかなか難しい時代になっておりますので、そういったところも含めてこれからどのような形で進めるか、今は取りあえずイベントのほうに力を入れておりますけれども、そういったもの、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、知識、経験のある方々からご意見をいただきながら、いかにいい計画ができるか進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） サイクリングロードのほうのステーションにつきましては、それなりの格式高いポイントのステーションになる予定になっているのは私も確認はしていたのですけれども、土日だけでも常設の飲食コーナーがあるとか、今々のことを考えますと、来られてもどこで休憩したらいいのかとか、サイクリングをやる人たちのような専門的なところがないかなと。駐輪場だけは私も確認はしましたが、日陰があるとか、飲食がちょっとできるような施設があるとか、そういうのも整備したら矢巾町としてはそれなりに好評になるのではないかなと思うのですけれども、その辺の計画はないでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

先ほども答弁させていただきました建物を建てるという計画は、今のところは持ち合わせていないところでございますけれども、繰り返しの答弁になるのですが、徳丹城というシンボルのところにいかに人を巻き込んでいくかというところ、あとはいかに気軽に立ち寄れるかというところは案内看板とか、そういったものを充実させながら誘客に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小笠原佳子委員。

○（小笠原佳子委員） 私は一般会計の169ページの矢巾町公民館運営事業費の中の図書購入費、497万8,338円について、この間担当の方にお聞きしたときに、令和6年度は2,598冊の本を購入していただいたということをお聞きしました。そして、これに関しましてはやはばーくの中の図書センターで、そして地元の書店を使うことはなく、あそこは図書センターさんの管轄なので、東京の書店から本は取り寄せているということでございました。本当に全国的に書店がなかなか厳しいということをお聞きして、行政として、みすみす東京で全て本を購入するのかなということを思いましたので、何かお考えは、変更したりすることというのは契約的に無理なのかお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

まず、図書の購入につきましては、そのとおり図書センターと連携をしているところでございまして、事前の質問でもございました図書の購入につきましては、図書センターと連携しているところにお願いすることによって、新刊である図書を購入しやすいとか、予約をしやすい、こういったものがまず1つありますし、あと本1冊1冊にバーコード表示をつけるのですけれども、その関係で今お願いしている東京のセンターさんから購入しているのは現状でございますが、一方で管内で購入しているという実績も何冊かあるようですので、そういったところをセンターと協議をしながら、なるべく近いところ、県内で購入できるところはないか、改めて協議をしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上、お答えとさせていただきます。

- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 小笠原佳子委員。
- （小笠原佳子委員） 今の図書にバーコードつけてということ、そこまで込みで本を納入するということは聞いているのですけれども、十分流通センター辺りの書店でもそういうことは対応していると聞いておりますので、ぜひともその幅を広げていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。
- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。
- 文化スポーツ課長（高橋 保君） 繰り返しの答弁になりますけれども、その辺につきましてはセンターと連携しながら、近場で購入できるようなところを模索してまいりたいというふうに考えてございます。
- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。
- 小川文子委員。
- （小川文子委員） 徳田にあります養豚場、矢巾ファームがまず一時閉鎖なのか、地域住民の方に説明がなされたということをお聞きしたことがあります。委員会のときに、この担当者ではないところに質問しましたですから、ちょっとその質問が中途半端になっておりまして、臭氣対策という点では閉鎖されることは大変喜ばしいかなと思いますし、一方で畜産の重要な養豚場が今後どういうふうな方向になるのか、そういうところも含めて情報を得ていて、町としての今の時点のお考えがあったらお聞かせ願いたいと思います。
- 予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木町民環境課長。
- 町民環境課長（佐々木美香君） ただいまのご質問にお答えいたします。
- 徳田のほうにあります養豚場、矢巾ファームの説明会が8月上旬に行われまして、そちらのほうに私も参加させていただいたのですけれども、その際の企業さんからの説明では、今年中、12月もしくは1月をめどに豚を空にする、いなくなるようにさせると。事業を一時休止するという方向で考えているという説明でしたが、代表の方の希望では、できればちゃんとした設備を整えた施設を設けて、何年後になるかは分からないということでしたけれども、費用等の関係もあるので、何年後になるかは分からないのですけれども、できれば再開をしたいというようなお話はありました。ただ、一方では関係ある企業、もしくは関係ない企業にもお声をかけて、土地の利用のほうもご案内を進めているというようなことも申しておりましたので、その後の進め方についてはちょっとそれ以上把握していないところでございます。
- 養豚業についてとなれば、ちょっと私のほうではお答えできないのですけれども、環境の

ほうではいっとき苦情のピークの部分は過ぎて、落ち着くのかなとは思っておりますけれども、その後どのような事業者が来るにしても、再開するにつきましても、今後もいろいろ矢巾町は続していくものですから、公害の少ないような体制を取れるような感じで県とも協議を進めておりますし、また様々な状況には対応していきたいと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

村井産業観光課長。

○産業観光課長（村井秀吉君） 私のほうからもお答えさせていただきます。

説明会の内容につきましては、先ほどお答えしたとおりでございますけれども、臭気の問題というのは、これは長年課題になっていたという認識でございます。私も地元の住民というような立場もありますが、長年なかなか、対策を講じてはいるというお話は聞いているのですが、それが実を結んでいないというところがありますけれども、畜産をやる上で臭気対策も講じた上で畜産業をやるべきというふうな認識をしておりますので、今頭数を減らしているというお話ではございますが、もしもまた再開するというようなときには、そういった臭気対策を徹底した上で再開ということなのかなというふうには捉えておるところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） やはばーくの駐車場の利用の関係のことについて伺います。

先日9月13日、14日とやはばーくで催しがあります、招待もあり、向かったわけですけれども、駐車場が満杯で待っている人がしばらく待っても入れない、周辺も満杯だったと思います。ちょっと私も断念したわけですけれども、やはばーくの利活用については、これからもっと盛んになっていくと思いますけれども、それに伴い駐車場スペースの不足も懸念されてくると思いますけれども、6年度とかそういうことに対して活動の影響がなかったか、あるいは苦情まではいかなくても、そういう何かもっとこうしてほしいという話はなかったのか、それに対して今後の対策についてお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田中館企画財政課長。

○企画財政課長（田中館和昭君） ただいまのご質問にお答えいたします。

委員ご承知のとおり、土日になると結構いろんな方がご利用になって、駐車場は常に混んでいる状態でございますし、イベントになるともっと混んでいる状況でございます。

ちょっと具体的に苦情があったところまでは聞いてはおりませんけれども、現時点ではやはぱーくの東側の駐車場、それから道路を挟んだ西側の駐車場がやはぱーくの駐車場となっております。立地的にこれ以上駐車場を増やすスペースはございませんので、何とか今の状態でやっていくしかないかなと。あとは、駅前の民間の駐車場をご利用いただくとか、西口の町の駐車場をご利用いただくことになろうかなと思っております。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 私は、決算書の職員の時間外勤務手当のところについて質問いたします。

やはり各課によってかなりばらつきがあるのだなというふうなことを決算書を見て思いました。そこから結構遅くまで役場に電気ついているのを見ると、もっと時間外勤務手当はあるのかなと思ったのですけれども、想定していたよりは少ないのかなと思ったりもしたのですけれども、実際時間外勤務手当はしっかり働いた分、もちろん全部ついていると思うのですけれども、そこら辺職員の皆さんから働いた分をちゃんと申請できるような体制になっているかどうか、まずお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

時間外勤務につきましては、それぞれの所属長の命令に基づきまして時間外勤務をしていただいておりますので、時間外勤務は自分勝手にやるわけではないので、しっかりそこは時間外勤務を申請していただいて、決裁を受けて勤務を行っていただくと。それに基づきまして月末に集計をいたしまして、今5分でも10分でも時間外勤務は時間外勤務ですので、そこは漏れのないようにしっかり対応してございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） では、しっかり申請して、時間外勤務した分は出ているというふうな状況と認識しました。

各課でかなりばらつきがあるなと思ったのですけれども、職員のマネジメントといいますか、バックアップ体制で、業務量から職員数とか、各課バランスが取れて、ちゃんと配置さ

れているのかどうか、その点をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

人事配置につきましては、そろそろ今年も始まるのですけれども、各課長から聞き取りを行いまして、新年度の人事配置に生かしていくということで、希望と現状はその課のほうでしっかりと把握いたしまして対応していくということでやらせていただいているという状況でございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 課によってかなり業務のやることも違うし、専門的な知識もそうだと思うのですけれども、残業が多い部署と少ない部署と、あまりにも差があり過ぎると、そこで職員間の変ないざこざとか、組織なので、そういったことが生まれてしまうと、やはり組織全体が弱くなってしまうので、その点しっかりと職員をバックアップするという、応援するというふうな意識を持って取り組まれるのが望ましいと思うので、この決算書を見て、ちょっと議会としては、町民としては思ったところなので、その点しっかりとしてほしいと思いますが、その点をお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 田村総務課長。

○総務課長（田村英典君） お答えいたします。

それぞれの課によって、季節ごとにどうしても時間外が増える課は当然ございます。それから、土日のイベントなどでもかなり要員を必要とする課もございますので、そういった部分につきましては総務課のほうに職員応援ということで申請してくださいということで、横断的に職員、課、それぞれ派遣をしまして対応するというようなこともやってございます。

いずれ今委員からご指摘のあったとおり、一部の課あるいは一部の職員だけに職務が偏るようなことがないように、そこはしっかりと把握してバランスを取ってやりたいというふうに考えてございますし、そこら辺のバランスをしっかりと管理職も把握して対応したいというふうに考えてございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

村上こども家庭課長。

○こども家庭課長（村上純弥君） 先ほど後刻としておりました高橋安子委員さんの虐待の児童相談所の件数になりますけれども、矢巾町も虐待相談62件だったのですけれども、岩手県の児相、県児相の虐待相談件数も62件と、同じ件数となっております。たまたまでございますけれども、そういう状況になってございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで令和6年度矢巾町一般会計歳入歳出決算の審議を終わってよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ここで暫時休憩といたします。

再開を14時10分といたします。

午後 2時00分 休憩

午後 2時10分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開いたします。

次に、令和6年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。
質疑ございませんか。

横澤駿一委員。

○（横澤駿一委員） 私は、決算書後半のほうの健康チャレンジ事業運営支援業務委託料についてお伺いしたいと思います。

昨年度から一般会計と一緒にこの運営をしているということなのですけれども、ある程度分科会のほうでも質問させてもらいました。参加者の健康データは現状維持、後退はしていないというところで、あとはBMIなどもちゃんとデータを取っているということで、令和6年度は各種教室をある程度開催しているということでしたが、結構事業開始から数年たっておりますので、やはり町民全体の健康的な、医療費が下がるような方向性を持っていく時期とかデータを取っていくのかなと思うのですけれども、そこまでの動線の流れといいますか、そこの検証まで見込んで、この事業運営されていたのかどうかお伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

この事業についてですが、どんなことをするのかということに関しては、日常的に歩くことを促進しましょう、まず歩くことをしっかりと取り組みましょうということを一つの目

標として掲げておりますし、それから今お話がありましたように、いろいろな数値の改善といいますか、数値がどのようになっているかということも明らかにしていきましょうということがございまして、例えば血圧ですとか、体重、体脂肪率など、そういういた項目が分かるように、それが計測できるような器械も一緒にお持ちいただくようなことで、この取組をしていただいております。

取組を継続していただいている方は、当然その数値が年々どのようになっているかということが分かるようになっておりますので、自分が目標にしているところにどのように近づいているのかということが、その方にとてはしっかりと目標を立てているかと思われますので、その辺が明らかになっているものと思われます。

そして、今お話がありましたとおり、こういった取組が医療費の抑制のほうに結びついていくことを期待しながらこの事業に取り組んでおりますので、今後はこの蓄積してきたデータを基に、抑制についての取組はどんなことができるのかということをしっかりと検証していくというか、組み立てていく時期に当然入ってくるものと思われますので、そういういたところについてしっかりと取組を行っていきたいというふうに考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 私も国保の関連で質問させていただきます。

決算書のほうでは、21ページになります。国保、歳出、4款1項2目の部分でございます。あわせて、予算執行の報告書の47ページも用意していただければと思いますが、事前質問におきまして特定健康診査の保健指導について、令和6年度予算執行に関する報告書の47ページにおいては、受診率が前年対比、さほど向上していないと。令和6年の結果ですので、以前お話ししたときはちょうど令和6年の終わり頃だったと思いますので、パーセンテージ的にはいかないのかなと。その次の質問で、段階的な受診率の向上目標をちょっとどうお考えになっているかお聞きしたいという話をさせていただきました。回答では、令和6年、7年、8年、9年、10年、11年と2%ずつの伸びということで、報告書の47ページのほうを見ていただきますと、特定健康診査の対象者は3,537名ほどということで、2%といえば年70名ほどで増加していくということなのですけれども、これほど国も県も躍起になってやっているときに、確かに60%は国保の目標値だとは言っているものの、このパーセンテージをもっと

早く上げるという努力的な施策はございませんでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木智雄君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町といたしましても、受診率の向上というのは取り組まなければいけない一番大きな目標だと思っております。そういったことを踏まえて、これまでいろいろな取組をしてきておるわけですけれども、なかなか思ったほどこの取組が進んでいかないというのは、今ご質問を受けているとおりでして、受診率もそれほど向上はしてきていないというところでございます。

見てみると、構成をしている年代でいきますと40歳から64歳までが全体の人数でいくと3分の1ほど、大体国保の関係でいきますと33%弱の方がこの数になりますし、3分の2に当たります方々が65歳から74歳ということで、こういう年代構成にある中で、40から60の方々は31%で、大体毎年このぐらいなのですが、これは5年度の数字ですけれども、65歳から74歳までは54.4%、5割をちょっと超えるくらいしか健診を受けていないという実情になっております。やっぱり数の多い65歳から74歳の方々のところの受診率が上がってこないと、目標になっている数字までは届かないだろうというふうに思っております。

そういったことを踏まえて、いろいろな健診を受けましょうというキャンペーンですとか、そういったことの取組も始めましたし、集団健診から個別健診にということで、少しでも健診を受ける方々が都合のいい日時を選択して受診しやすいような環境をつくることで、こういったことが上がってくるようにならないかなということも踏まえて取組をしておりますが、なかなか数字にはつながってきていないということでございます。

こういった方々に対して、今回移動支援も含めて、状況を確認するということも含めて、電話での勧奨ということも行っております。こういった取組を進めてみると、連絡がつく方が半分くらいになるのです。日中いらっしゃらない方も多くて、そうすると電話とか、そういう接触を試みても、状況をつかむことがまずできない。つかんでお話を聞いた方の中で、例えば医療機関を受診しているので、健診のほうまではというふうなお話をされる方もいますし、これから受けようと思っていたということで返事をされる方も一定数いらっしゃるので、効果はあるかと思うのですが、なかなか思ったほど、実際に接触できないこともあります、効果がどの程度上がるかというのはちょっと未知数かなということも少し分かってきましたので、こういった方々にどう接触をして、お勧めをして受診に向かっていただくか、そういったことを進めなければいけないのかなというふうに感じておりますし、当然それよ

りも若い年代の方々に早めの受診が早期発見につながって、いろいろな今後の取組、自分の生活の中のいろんな計画を立てる上でも健康というのは第一ですから、そういったものためになるのだということを理解していただく取組が必要になってくるだろうと思っておりますので、そういったことも考えていかなければいけないなというふうに感じているところであります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 分かりました。

ただ、今若年者の話も出ましたが、その若年者の話も今話したいと思いますが、実際65歳から74歳の方々がなかなか受けないのだというふうなお話も、私的にも関わってきた人間とすれば分かるのですが、ただ昨日、おととい、防災訓練がございました。地球環境がかなり変わって熱中症だの、あと災害があって避難しなければならないというふうな状況になったときに、その人の体の状態というのは周りの人たちは知らないわけで、それを知って、関連死のようなこともありますと私は思います。一緒に避難した人たちも、やっぱりそこはすごくショックを受けるのではないかと思います。トイレ、水、光、明かりは大切だよねとは言いつつも、避難してきても薬もない、トイレにも行けないような人もいるかもしれません。ですので、早く受診率を高めて、早く自分で知ることが必要ではないかと。

実際この間分科会では、生活習慣病の検査を受けて罹患された方々のパーセンテージも確認をさせていただきました。去年に至りましては、高額療養費の補正予算でかなりの金額がありましたけれども、今回はなかったので、私的にはほっとしていますけれども、若年者はすごく低いですし、特に高齢者におきましては65歳から74歳以上の人のところ、徹底的に受診率を高めるような努力をしていただきたいと私は思います。

何といっても目指せ日本一健康な町矢巾というスローガンもあるわけで、やっぱり60%が到達点ではないと思いますので、その辺のところをもう一回見直してやっていただきたいと思うのですけれども、今後の行動はどういうふうに考えますか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木智雄君） お答えいたします。

率につきましては、確かに今国の目標が令和11年の段階では70%、市町村国保は60%ということがあって、町でも60%を目標にしておりますが、これはあくまでも目安としての目標ですので、高いにこしたことはございませんので、少しでも高い受診率につながるようにし

ていきたいと思います。

実際のところ、こういった方式を取ると受診率が上がったよ、この方式が効果的だよというものが一番いいわけですが、そういったものを今まだ見いだせていない状況にありますので、どういったことがそれにつながるのか、今年初めて受診をしていただくと景品のようなものを差し上げるというキャンペーンもございましたので、そういったものがどの程度効果があるのかということも見極めたいと思いますし、そういったことのほかに、つい先日もまだ健診を受診されていない方に、はがきのほうで受診を促す通知を差し上げております。機会を捉えてそういうものも出しておりますが、その通知を出した後に、どの程度そういったものに向かって来ていただける方が出たのかという数のことですとか、それから今12月までということで健診期間を設けてやっておりますけれども、この期間で適切なのかというようなこととか、健診期間のほうも対がん協会さんを中心に受入れをしていただいて健診をしておりますが、そのほかに町内の医療機関でも特定健診を受診できる医療機関ございますので、そういったかかりつけ医のほうでも受診できるのですよというようなことをもう一度お知らせしながら、少しでも受診につながる取組につなげていきたいと考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

齊藤勝浩委員。

○（齊藤勝浩委員） 追加で、若年者の場合は今後未来を背負う人たちですので、対象人数は148名と、そんな多いわけではないと私は思いますが、こういうところに補助金を出して受診させるというような考えはございませんか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木智雄君） お答えいたします。

補助金を出して受診を促すというところまでは考えておりませんけれども、重要性についてはしっかりと認識していただくことといいますか、受診することで今後の健康につながるのだ、いろんな医療費の抑制を含めてそういったものにつながるのだということを理解していくためにも、そういった取組は必要だと思いますので、どういった取組が有効になるのかということはしっかりと考えてまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 他に質疑ございませんか。

山本好章委員。

○(山本好章委員) 収入の部分でお聞きしたいのですけれども、決算審査意見書のほうの29ページに載っているのですけれども、収入未済額がここ増え続けていて、今年度4,900万になっていて、2年度に比べると約1,400万増えています。今後多分また増えていく見込みなのか、それともこれについての何らかの対策は取られているのかを伺います。

○予算決算常任委員長(昆秀一委員) 飯塚税務課長。

○税務課長(飯塚新太郎君) ただいまの国民健康保険税の未収額についてお答えいたします。

今お話しのとおり、国民健康保険税の収入未済額がほぼ5,000万近くの金額になっております。収納率でいきますと90%ということで、1.9%の減という形になっております。こちらにつきましても、午前中に町民税の関係の説明でもお話しさせていただきましたが、国民健康保険税は所得によって金額が決まるということで、やはり被保険者さんたちの所得が上がっているということで、全体の保険料が上がっている状態になっております。1人当たりの国保税額も令和6年度は1人当たり7万3,500円だったのが、今年、令和7年度だと7万5,300円ということで、結構な金額、1人当たりの保険料が上がっている状況になっております。

こちらもやはり今お話ししたとおり、所得の増ということで絡んでくると思いますし、あと資産割が令和6年度に廃止されまして、その分が所得割に乗っている形になっております。こちらは、資産が今まであった方につきましては、それほど影響はなかったと思いますが、資産がなかった方につきましては、その分が所得割が増になっているといった、こちらも保険料の増につながっているところでございます。

今の町民税のところでお話ししたのと同様に、所得もまだ増えていく状況になるということで、未収額も増えていくのかなというふうな厳しい状況ではございますが、こちらにつきましても町民税とかと同じ回答になってしまいますが、滞納整理、督促をしっかりと行いまして、あとは何らかの事由で納めるのが難しい方につきましては丁寧に相談等、あとは分納等の対応を進めさせていただきたいというふうに考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長(昆秀一委員) よろしいですか。

山本好章委員。

○(山本好章委員) 一応現年度の分は96%になっているのですが、滞納分のほうは結構な金額になっているので、見ると、ここ数年欠損額ということで処理されているようなところがありますけれども、この辺の努力をどのように……先ほど伺いましたけれども、もう少し過

年度分というか、そういう部分に対してどのような対策を取っているか伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 飯塚税務課長。

○税務課長（飯塚新太郎君） ただいまの質問にお答えいたします。

過年度分ということにつきましてですが、現年度分を滞納される方とかということで、分納とかのご相談でいらしていただいて、毎月決まった額を納めていただくのですけれども、現年のほうの納付がまず優先ということになってしまって、なかなか過年度の滞納の分に回らないと、こういう今の保険料の増というところでもありますが、難しい状況になっております。

その中でも、やはり納めていただかなければならぬということもございますので、一応そちらにつきましては毎回お話しするときに、何とか滞納分というところでもお話しさせていただいて、なるべくそちらのほうの納付にも回していただくようにということで交渉しているというところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですね。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようありますので、これで令和6年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、令和6年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 特養の待機者についてお伺いをいたしました。昨年度は24名であったと、そして早期に入所の必要な人は4人で、前年は7人であったために漸次減少しているという報告でございました。以前は100名ぐらいの待機者もいらっしゃいましたので、そこから比べるとかなり少なくなっているなという印象ですが、それでも早期の方が4名いらっしゃるということは、今年中のうちに何とかなるのか、あるいは難しいのか、あと土橋地域に特養が1つできましたけれども、その影響でかなり減っているのか。しかし、団塊の世代の人たちの人口が増えてくると、これは今後また増えていくのか、そこら辺についてお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木智雄君） お答えいたします。

まず、今早期にということで、待機されている方々につきましては施設の状況によると思いますので、空きがなければ入所にはつながりませんので、空きを待っていただくというような状況になっていくものと思われます。

今後の状況についてどうなのかということですけれども、待機をされている方も一定数はいらっしゃるようですが、現状いろいろな施設のほうの推進会議のようなものですとか、そいうったところに定期的に参加をいたしまして、施設の状況などを伺う機会もございますが、現状いろんな施設のほうでも、施設に入りたいということで申出をして、予約でもありませんけれども、そういう申出をされている方々の中でも、いざ入所できますよという段になって、今はほかの施設のほうに通っているのでとか、そういうことで入所につながらないケースもあるというふうにお聞きはしておりますので、そういうことからすると、必要な方については、まずどうしても特養でなければという方はお待ちいただいていると思いますし、そうではない方で別な施設が見つかれば、そちらのほうに向かって別なサービスのほうを受けて生活をしていらっしゃるという状況になってきていると思われますので、それぞれ個別の事情に応じて、しっかりそこは対応していただいているものと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 民間の施設の場合は最低でも15万ぐらい月にかかるということも伺っておりますので、そういう点ではなかなか民間に入れない方がいらっしゃると思っております。その方々が特養の待機者になっていらっしゃる可能性は高いのかなと思いますけれども、その場合には、それこそいろんなところに通っていらっしゃるという、何らかのそういうサービスを受けるなり、何らかの施設との関係で入っているとか、そういうことであるのが24人について、詳細といいますか、実際はどうなっているのか、もし分かればお聞きしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木智雄君） お答えいたします。

実情については、ちょっと個別のところまでは承知しておりませんので、どうなっているかということはお答えいたしかねますけれども、決算のほうの概要説明のときにも若干申し上げておりますけれども、予算執行に関する報告書の57ページ以降にいろいろサービスのこ

とを掲載しております。こちらのほうをご説明申し上げたときに、入所することではなく、訪問ですとか通所ということで、そういったサービスを受けられている方が増えているということをご説明申し上げておりますが、現状そういう内容としていろいろお使いいただいている方が増えてきているという現状がございます。

ですので、今ご質問いただいた方々は、こういったサービスを利用していただきながら、どのサービスを組み合わせると自分にとって最もよいサービスになるのかというあたりは、ケアマネさんとかを介してしっかりと組み立てていただきながら、こういったサービスを受けていただきながら今生活を続けていらっしゃるというふうに思っておりますので、そういった意味では入所にはつながっておりませんが、そういったサービスを受ける中で、しっかりととした毎日の生活の中では役立てていただいているものと考えております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 分かりました。

その上でお聞きいたしますけれども、訪問介護の報酬が下がったということで、なかなか経営のほうが厳しくて撤退をしていると、全国的にはそういうお話を聞いておりますが、本町の実態はどのようになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐々木健康長寿課長。

○健康長寿課長（佐々木智雄君） お答えいたします。

特にそういったことで閉鎖したとかということは伺っておりませんし、確かに報酬は下がっておりますけれども、事業所の中でこういった取組をすると得られるというふうなもの組立ての仕方もありまして、そういったところをしっかりと利用していただきながら経営をしていただくということで、そういう工夫もあるのですよということをお伝えしながら取り組んでいただいているものと思っておりますので、引き続きそういったところを情報提供も含めながら、こちらのほうは取り組んでまいりたいと思っております。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、これで令和6年度矢巾町介護保険事業特

別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、令和6年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に対する質疑を受けます。
質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで令和6年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の質疑を終わります。

次に、令和6年度矢巾町水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 単純な質問で申し訳ありません。有収率の目標値というのを設定されているのでしょうか、まずそこを伺います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 吉岡上下水道課長。

○上下水道課長（吉岡律司君） 申し上げます。

有収率につきましては、私どもおおむね90%以上を目標にしながらやっていければいいかなというふうに認識しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 今は90ですか。たしか私が10年前にお話ししたときは95%を目標という話もあったので、ではそういうところで今回の93.4%ですね、6年度は。これは、よしという部分でありますね。

それで、監査委員の審査意見書の中に水道の状況で供給単価及び給水原価の表が出ていて、そのところの項目にいろいろあります。前年度と比較して4.4%減少しているので、まずこの数値は経営指標の96.68%を上回っているからいいというような評価になっています。そうすると有収率は90%で、この計算における部分は、今の経営指標の96.68%、6年度は127.6%であったからよしという部分で、今後は上水道の部分については目標値ですか、指標管理の部分はやっていくのですか。その部分の確認だけさせてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 吉岡上下水道課長。

○上下水道課長（吉岡律司君） お答えいたします。

有収率につきましては以前95%ということで、国のはうでそういう目標を示していた時期がございました。しかし、全国的に見ると有収率の平均というのはおおよそ89.8%という程

度になっておりまして、大都市で見ても東京都ぐらいが95.5%という形で超えているというような状況でございます。老朽化は必ず進んでいきますので、この中でできるだけ90%を確保したいというところで、一つ有収率の目標として掲げているところでございます。

総合指標というか、一つ一つの指標が必ずしも関連しているわけではございませんので、個別指標の分析ということになろうかと思いますけれども、こちらは経常収支比率というようなところが大きく影響してくると思いますが、決算書に記載している数値におきましては、それぞれ一つ特化して、これらのものというのは、例えば投資をしないで財源を蓄えれば収支比率はよくなったりという話になるのですけれども、一方で施設の健全性を保つ指標はどんどん落ちていくというようなアンバランスが生じてしまいます。そういうところを踏まえながら目標管理というのは個別に、その年、その年の状況を見ながら管理していきたいなというふうに考えているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、これで令和6年度矢巾町水道事業会計決算及び水道事業会計未処分利益剰余金の処分に対する質疑を終わります。

次に、令和6年度矢巾町下水道事業会計決算及び下水道事業会計未処分利益剰余金の処分に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 上水道と同じことをお聞きします。

まず、ここ下水道の有収率75.8%、この数値は分科会で聞いたときは近隣の市町よりは若干低いという話で、あまり担当者は気にしていないような感じでした。私は、ここ悪さしている原因の一つに、流通センターの設備の老朽化があるのではないかという部分をお話したのですが、その部分があまり認識されていないような感じを受けました。

それで、今後点検も強化されているようですが、この下水の有収率は矢巾町としては下がるのではないかと私は思っていますが、その部分をどう見ているか、まずそこを確認させてください。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 吉岡上下水道課長。

○上下水道課長（吉岡律司君） お答えいたします。

こちら下水のほうにつきまして、ただ漫然と数値が下がるということを黙認しているということではございませんで、管路の総延長といたしましては190キロという形で持っております、このうち約56キロほどのカメラ調査を終えているところでございます。

マンホールは約4,800個ございますが、年間約500個程度を計画的に点検しているところでございまして、必要があれば更新をするという形になっておりますし、適宜管路更生工事も行っているところでございます。

こちらにつきましては、本当に地道な努力ということで、大きな目標ということよりは、きちんとエリアを決めながら、地道に点検を進めながら有収率の向上に努めていきたいということで認識しているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆秀一委員） よろしいですか。

赤丸委員。

○（赤丸秀雄委員） 有収率については分かりました。

それで、これも監査委員の審査意見書の4ページに載っていますが、使用料及び汚水処理原価という形の中の数値であります、下水の指標というのはやっぱり経費回収率をもって判断されているのか、その辺の状況をお伺いしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆秀一委員） 吉岡上下水道課長。

○上下水道課長（吉岡律司君） お答えいたします。

まさに委員おっしゃるとおりでございまして、水道につきましては料金回収率、下水道につきましては経費回収率ということで、経費が貯えているかというところに主眼を置いているものでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

小川委員。

○（小川文子委員） 監視カメラ等で中を調査しているということではありますが、新聞報道等でドローンで中を調査しているというのをちょっと見たのですけれども、今後そういうふうな可能性というものは本町でもあり得るのか、そのことについてお聞きをいたします。

○予算決算常任委員長（昆秀一委員） 吉岡上下水道課長。

○上下水道課長（吉岡律司君） 水中ドローンとかの活用につきましては、主に大口径のとこ

ろで採用しているものというふうに認識しております。私どもでは、そのような大口径はあまり存在しないというところで考えているところでございまして、採用を積極的にするかどうかという形であれば、危険箇所をきちんとカメラ調査、あとは実際に入っての目視調査といったところに効果があるのかなと思っておりますけれども、今後これらの技術というのはかなり日進月歩で進んでおりますので、どのようなものが効果があるのかというものにつきましては、アンテナを高くしながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） なければ、これで令和6年度矢巾町下水道事業会計決算及び下水道事業会計未処分利益剰余金の処分に対する質疑を終わります。

以上で付託を受けました決算関係8議案に対する総括質疑を終わります。

ここで暫時休憩します。

高橋町長ほか参与の方々は退席されて結構です。

午後 2時45分 休憩

午後 2時46分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開いたします。

お諮りします。委員会として決算に関する議案の可否について起立により意思決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、そのようにいたします。

これより採決を行います。

議案第59号 令和6年度矢巾町一般会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決します。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第59号は認定すべきものと決定しました。

次に、議案第60号 令和6年度矢巾町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決します。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第60号は認定すべきものと決定しました。

次に、議案第61号 令和6年度矢巾町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決します。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第61号は認定すべきものと決定しました。

次に、議案第62号 令和6年度矢巾町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決します。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第62号は認定すべきものと決定しました。

次に、議案第63号 令和6年度矢巾町水道事業会計決算認定についてを起立により採決します。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第63号は認定すべきものと決定しました。

次に、議案第64号 令和6年度矢巾町水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを起立により採決します。

本案を可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第64号は可決すべきものと決定しました。

次に、議案第65号 令和6年度矢巾町下水道事業会計決算認定についてを起立により採決します。

本案を認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第65号は認定すべきものと決定しました。

次に、議案第66号 令和6年度矢巾町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを起立により採決します。

本案を可決すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 起立多数であります。

よって、議案第66号は可決すべきものと決定しました。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は全部終了しました。

この後、審査報告書に添える附帯意見等を各分科会ごとに取りまとめていただき、17日の正午までに当職まで提出をお願いします。

なお、分科会ごとの取りまとめを参考に、当職と副委員長、3分科会長の5名で審査報告書の草案を作成し、9月19日の委員会に提出し、成案にしてまいりたいと思います。

本日はこれをもって散会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 2時51分 散会

予算決算常任委員会議事日程（第7号）

令和7年9月19日（金）午後1時30分開議

議事日程

第 1 決算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	昆秀一	委員			
高橋	恵	委員	高橋	敬太	委員
横澤	駿一	委員	ササキマサヒロ		委員
吉田	喜博	委員	藤原	信悦	委員
齊藤	勝浩	委員	小川	文子	委員
木村	豊	委員	小笠原	佳子	委員
山本	好章	委員	高橋	安子	委員
水本	淳一	委員	村松	信一	委員
赤丸	秀雄	委員	谷上	知子	委員

欠席委員（なし）

職務のために出席した職員

議会事務局長	吉田	徹	君	主	查	小川	航輝	君
主任	主事	渋田	稀結	君				

午後 1時30分 開議

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち、委員の皆さんにお諮りします。

本委員会の傍聴希望者には、委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の議事日程に入ります。

日程第1 決算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、決算議案の審査報告書についてを行います。

付託を受けました決算関係8議案に対する審査報告書の取りまとめであります。各分科会から提出していただいた附帯意見等を参考に、当職を含む5名の委員で歳入歳出決算認定等に係る審査報告書の草案を作成いたしましたので、ただいまからこの草案に対してご意見をお受けし、成案にしてまいりたいと思います。

草案は、お手元に配付したとおりであります。ただいまからその草案を職員に朗読させます。

なお、朗読は議案の次の審査意見の部分からといたします。

（職員朗読）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） このように取りまとめいたしましたので、委員の皆

さんからのご意見をお願いします。ご意見ございませんか。

村松信一委員。

○(村松信一委員) 7番、世界的な異常気象によるというところの、「更なる防災対策に取り組まれたい」の、「更なる防災」のところの次に点を入れて、「減災」というのを入れたらいかがでしょうか。「防災・減災対策に取り組まれたい」と。

以上です。

○予算決算常任委員長(昆秀一委員) ありがとうございます。

ご意見がありましたので、ただいまよりその取扱いについて、再度当職を含む5名の委員で協議したいと思います。

他にご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆秀一委員) ないようありますので、その取扱いについて再度当職を含む5名の委員で協議したいと思います。

ここで暫時休憩といたします。

再開はブザーでお知らせいたします。

午後 1時35分 休憩

午後 1時47分 再開

○予算決算常任委員長(昆秀一委員) 再開します。

先ほど村松信一委員からの意見を参考に再度審査報告書の草案を作成いたしましたので、ただいまからその草案に対してご意見をお受けして、成案にしてまいりたいと思います。草案はお手元に配付したとおりであります。ただいまからその草案を7の部分だけ朗読させます。

(職員朗読)

○予算決算常任委員長(昆秀一委員) このように取りまとめましたので、それではお諮りいたします。

この報告書を成案といたしまして、議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆秀一委員) ご異議がないようありますので、この報告書を成

案として議長に提出することに決定しました。

以上をもちまして、予算決算常任委員会に付託を受けました決算8議案の審査及び審査報告書の作成の一切を終了いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これをもって予算決算常任委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

午後 1時48分 閉会